

平成13年度

水質汚濁物質排出量総合調査

(調査結果概要)

平成14年3月

目次

1.	調査目的	1
2.	調査対象事業場	1
3.	調査対象期間	1
4.	調査方法	2
5.	調査票回収状況	2
6.	データ集	3
表 1.1	調査対象工場事業場数	3
表 1.2(1)	調査対象工場事業場数 都道府県別内訳	3
表 1.2(2)	調査対象工場事業場数 政令市別内訳	4
表 1.3	調査対象工場事業場数 産業分類別内訳	5
表 1.4	調査対象工場事業場数 代表特定施設別内訳	7
表 1.5	調査票の回収状況	9
表 1.6(1)	調査票の回収状況 都道府県別内訳	9
表 1.6(2)	調査票の回収状況 政令市別内訳	10
表 1.7	調査票の回収状況 産業分類別内訳	11
表 1.8	調査票の回収状況 代表特定施設別内訳	13
表 2.1	稼働コード別工場事業場数	15
表 2.2(1)	稼働コード別工場事業場数 都道府県別内訳	15
表 2.2(2)	稼働コード別工場事業場数 政令市別内訳	15
表 3	代表特定施設別排水量のまとめ	17
表 4(1) ~ (17)	代表特定施設別排水濃度の集計 生活環境項目別	19
表 5.1	有害物質使用製造事業場数	53
表 5.2(1) ~ (24)	代表特定施設別有害物質の排水濃度 有害物質別	55

有害物質：水質汚濁防止法施行令第二条に定める物質

生活環境項目：水質汚濁防止法施行令第三条に定める項目

調査概要

1. 調査目的

水質汚濁を効果的に防止するためには各種発生源からの汚濁物質の排出を抑制することが必要であるが、合理的、かつ、効果的な排出規制及び指導を行うには全国的に排出源と排出量を把握しなければならない。

このため本調査は、水質汚濁防止法の規制対象事業場における水質汚濁物質の排出量等の動向を把握して、排水基準の設定、見直しに役立てるための基礎的資料とすることを目的とする。

なお、本調査は総務省承認統計調査として実施している（平成 13 年度 承認番号 No.22505）。

2. 調査対象事業場

本調査は、水質汚濁防止法に定める特定施設を設置する工場又は事業場（特定事業場）のうち、一律排水基準が適用される工場・事業場（約 45,500 事業場）を対象として実施した。

（指定地域特定施設、及び湖沼水質保全特別措置法で定めるみなし指定地域特定施設を含む。）

3. 調査対象期間

調査実施期間

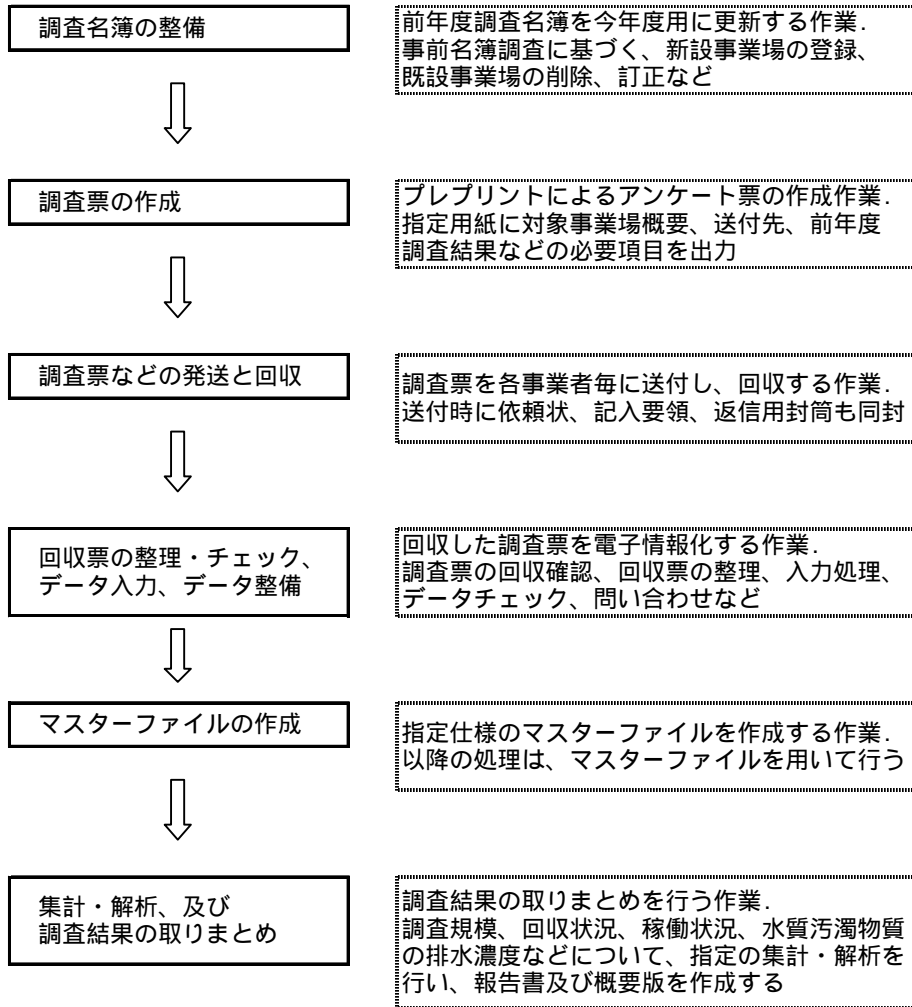
本調査は、環境省と経済産業省が共管する承認統計調査として昭和 52 年度より毎年実施している。平成 13 年度調査は、総務省より承認された承認期限に従い、平成 13 年 7 月 4 日～平成 13 年 12 月 20 日の期間に実施した。

調査対象期間

本調査は、事業者が排出水の自主測定結果などの前年度実績を調査票に記入し、提出するアンケート調査である。平成 13 年度調査は、平成 12 年度実績（平成 12 年 4 月 1 日～平成 13 年 3 月 31 日）を対象として実施した。

4. 調査手順

本調査は、つぎの手順に従い実施した。



5. 調査票の回収状況

調査票の回収状況

所管	配布数	回収状況		
		回収数	未回収	回収率(%)
都道府県	35,853	29,216	6,637	81.5
政令市	9,473	7,909	1,564	83.5
経済省	117	116	1	99.1
総数	45,443	37,241	8,202	82.0

なお、政令市とは、水質汚濁防止法施行令第十条の定めによる

6. データ集

表1.1 調査対象工場・事業場数

所管	総数	排水量・有害物質区分		
都道府県	35,853	26,265	2,550	7,038
政令市	9,473	6,144	1,010	2,319
経済省	117	64	53	0
総数	45,443	32,473	3,613	9,357

排水量・有害物質区分

：排水量50m³/日以上、有害物質排出の恐れなし

：排水量50m³/日以上、有害物質排出の恐れあり

：排水量50m³/日未満、有害物質排出の恐れあり

表1.2(1) 調査対象工場・事業場数 都道府県別内訳

都道府県	総数	排水量・有害物質区分			都道府県	総数	排水量・有害物質区分		
北海道	1,369	1,129	87	153	滋賀県	1,056	729	92	235
青森県	421	380	20	21	京都府	680	370	96	214
岩手県	655	534	46	75	大阪府	729	529	41	159
宮城県	570	405	47	118	兵庫県	1,162	924	70	168
秋田県	580	385	48	147	奈良県	404	339	6	59
山形県	646	475	49	122	和歌山県	427	369	15	43
福島県	769	570	70	129	鳥取県	410	330	22	58
茨城県	1,066	832	80	154	島根県	431	355	20	56
栃木県	847	685	60	102	岡山県	484	411	30	43
群馬県	871	716	67	88	広島県	998	575	36	387
埼玉県	1,222	851	104	267	山口県	638	468	48	122
千葉県	1,107	797	113	197	徳島県	296	248	26	22
東京都	405	105	39	261	香川県	438	377	14	47
神奈川県	584	358	53	173	愛媛県	461	384	19	58
新潟県	1,688	899	141	648	高知県	307	237	30	40
富山県	521	413	43	65	福岡県	945	722	55	168
石川県	732	532	42	158	佐賀県	567	335	54	178
福井県	359	306	24	29	長崎県	387	315	8	64
山梨県	550	355	33	162	熊本県	515	440	30	45
長野県	1,430	926	118	386	大分県	550	332	20	198
岐阜県	1,414	1,113	106	195	宮崎県	380	310	27	43
静岡県	1,307	1,070	85	152	鹿児島県	877	589	35	253
愛知県	2,320	1,674	233	413	沖縄県	203	180	11	12
三重県	1,075	887	37	151	小計	35,853	26,265	2,550	7,038

表1.2(2) 調査対象工場・事業場数 政令市別内訳

政令市	総数	排水量・有害物質区分			政令市	総数	排水量・有害物質区分		
札幌市	47	40	3	4	清水市	100	52	19	29
函館市	46	37	2	7	富士市	171	142	7	22
旭川市	51	32	3	16	名古屋市	154	74	30	50
八戸市	88	73	7	8	豊橋市	130	77	32	21
盛岡市	45	28	10	7	春日井市	134	76	18	40
仙台市	82	62	4	16	豊田市	203	151	26	26
秋田市	103	53	7	43	四日市市	158	115	13	30
山形市	121	83	8	30	大津市	58	48	4	6
福島市	150	126	7	17	京都市	69	45	13	11
郡山市	137	79	29	29	大阪市	33	6	19	8
いわき市	159	128	11	20	堺市	231	160	14	57
水戸市	66	47	3	16	豊中市	3	2	0	1
宇都宮市	65	51	8	6	吹田市	21	15	4	2
前橋市	83	56	14	13	高槻市	93	40	4	49
高崎市	57	33	16	8	枚方市	88	73	1	14
さいたま市	174	115	11	48	茨木市	29	20	2	7
川越市	129	31	11	87	八尾市	107	54	2	51
川口市	60	31	3	26	寝屋川市	57	39	0	18
所沢市	38	21	6	11	東大阪市	86	67	2	17
越谷市	46	29	1	16	神戸市	148	76	12	60
千葉市	178	105	13	60	姫路市	131	80	28	23
市川市	121	85	12	24	尼崎市	47	11	16	20
船橋市	326	288	8	30	明石市	65	46	13	6
松戸市	100	62	4	34	西宮市	23	21	2	0
柏市	85	59	10	16	加古川市	81	56	9	16
市原市	104	73	20	11	奈良市	49	34	0	15
八王子市	136	82	14	40	和歌山市	173	117	2	54
町田市	56	27	7	22	岡山市	303	265	7	31
横浜市	157	66	43	48	倉敷市	197	165	17	15
川崎市	103	65	23	15	広島市	222	133	8	81
横須賀市	40	35	2	3	呉市	42	22	3	17
平塚市	41	23	3	15	福山市	94	42	24	28
藤沢市	69	27	13	29	下関市	61	50	5	6
小田原市	68	35	13	20	徳島市	132	98	13	21
相模原市	146	57	17	72	高松市	95	70	6	19
大和市	40	13	7	20	松山市	147	121	13	13
新潟市	141	69	29	43	高知市	95	80	2	13
富山市	145	94	32	19	北九州市	66	42	10	14
金沢市	121	89	8	24	福岡市	48	32	5	11
福井市	93	71	6	16	久留米市	50	28	4	18
甲府市	105	39	1	65	長崎市	71	33	13	25
長野市	141	51	17	73	佐世保市	37	31	1	5
松本市	84	30	9	45	熊本市	69	45	16	8
岐阜市	127	73	17	37	大分市	159	119	5	35
静岡市	98	55	20	23	宮崎市	32	29	1	2
浜松市	171	89	39	43	鹿児島市	61	43	4	14
沼津市	107	82	10	15	小計	9,473	6,144	1,010	2,319

排水量・有害物質区分

：排水量50m³/日以上、有害物質排出の恐れなし

：排水量50m³/日以上、有害物質排出の恐れあり

：排水量50m³/日未満、有害物質排出の恐れあり

表1.3 調査対象工場・事業場数 産業分類別内訳

産業中分類		総数	排水量・有害物質区分		
01	農業	304	300	0	4
02	林業	3	1	0	2
03	漁業	9	6	1	2
04	水産養殖業	10	9	1	0
05	金属鉱業	49	13	36	0
06	石炭・亜炭鉱業	2	2	0	0
07	原油・天然ガス鉱業	15	12	2	1
08	非金属鉱業	347	320	14	13
09	総合工事業	169	131	24	14
10	職別工事業（設備工事業を除く）	14	5	0	9
11	設備工事業	6	1	1	4
12	食料品製造業	3,501	3,480	17	4
13	飲料・たばこ・飼料製造業	577	563	9	5
14	繊維工業（衣服，その他の繊維製品を除く）	793	613	106	74
15	衣服・その他の繊維製品製造業	55	43	5	7
16	木材・木製品製造業（家具を除く）	113	45	3	65
17	家具・装備品製造業	47	24	9	14
18	パルプ・紙・紙加工品製造業	518	453	46	19
19	出版・印刷・同関連産業	189	37	21	131
20	化学工業	1,276	697	390	189
21	石油製品・石炭製品製造業	83	34	28	21
22	プラスチック製品製造業（別掲を除く）	106	57	31	18
23	ゴム製品製造業	126	71	38	17
24	なめし革・同製品・毛皮製造業	16	8	4	4
25	窯業・土石製品製造業	1,561	339	131	1,091
26	鉄鋼業	340	186	97	57
27	非鉄金属製造業	268	94	106	68
28	金属製品製造業	2,583	420	469	1,694
29	一般機械器具製造業	584	220	123	241
30	電気機械器具製造業	1,131	433	357	341
31	輸送用機械器具製造業	778	380	220	178
32	精密機械器具製造業	490	51	97	342
33	武器製造業	10	2	2	6
34	その他の製造業	235	35	15	185
35	電気業	51	45	5	1
36	ガス業	57	47	6	4
37	熱供給業	14	12	0	2
38	水道業	2,449	2,025	395	29
39	鉄道業	118	110	7	1
40	道路旅客運送業	23	23	0	0
41	道路貨物運送業	20	20	0	0
42	水運業	4	4	0	0
43	航空運輸業	7	2	0	5
44	倉庫業	12	12	0	0
45	運輸に附帯するサービス業	141	138	1	2
46	郵便業	1	1	0	0
47	電気通信業	7	7	0	0
48	各種商品卸売業	22	22	0	0
49	繊維・衣服等卸売業	3	3	0	0
50	飲食料品卸売業	36	36	0	0
51	建築材料，鉱物・金属材料等卸売業	13	5	0	8
52	機械器具卸売業	9	9	0	0
53	その他の卸売業	31	30	0	1
54	各種商品小売業	855	852	1	2
55	織物・衣服・身の回り品小売業	16	16	0	0
56	飲食料品小売業	274	272	1	1
57	自動車・自転車小売業	5	3	1	1

表1.3 調査対象工場・事業場数 産業分類別内訳

産業中分類	総数	排水量・有害物質区分		
58 家具・じゅう器・家庭用機械器具小売業	9	8	0	1
59 その他の小売業	84	38	0	46
60 一般飲食店	558	553	1	4
61 その他の飲食店	11	11	0	0
62 銀行・信託業	6	6	0	0
63 中小企業等金融業（政府関係金融機関を除く）	0	0	0	0
64 農林水産金融業（政府関係金融機関を除く）	2	2	0	0
65 政府関係金融機関（別掲を除く）	1	1	0	0
66 貸金業，投資業等非預金信用機関（政府関係金融機関を除く）	0	0	0	0
67 補助的金融業，金融附帯業	0	0	0	0
68 証券業，商品先物取引業	0	0	0	0
69 保険業（保険媒介代理業，保険サービス業を含む）	2	1	0	1
70 不動産取次業	67	67	0	0
71 不動産賃貸業・管理業	406	404	1	1
72 洗濯・理容・浴場業	3,015	564	78	2,373
73 駐車場業	68	68	0	0
74 その他の生活関連サービス業	269	73	1	195
75 旅館，その他の宿泊所	4,310	4,217	36	57
76 娯楽業（映画・ビデオ制作業を除く）	1,387	1,334	35	18
77 自動車整備業	28	12	1	15
78 機械・家具等修理業（別掲を除く）	32	24	0	8
79 物品賃貸業	8	2	0	6
80 映画・ビデオ制作業	4	2	0	2
81 放送業	3	2	0	1
82 情報サービス・調査業	7	6	0	1
83 広告業	1	1	0	0
84 専門サービス業（他に分類されないもの）	13	7	0	6
85 協同組合（他に分類されないもの）	114	88	15	11
86 その他の事業サービス業	245	16	5	224
87 廃棄物処理業	2,342	1,908	119	315
88 医療業	1,858	1,660	141	57
89 保健衛生	286	48	4	234
90 社会保険，社会福祉	236	230	5	1
91 教育	1,683	1,262	176	245
92 学術研究機関	655	170	114	371
93 宗教	45	40	0	5
94 政治・経済・文化団体	30	27	2	1
95 その他のサービス業	366	303	4	59
96 外国公務	1	1	0	0
97 国家公務	155	130	8	17
98 地方公務	859	725	23	111
99 分類不能の産業	5,509	5,471	16	22
産業分類不明	292	212	8	72
合計	45,443	32,473	3,613	9,357

排水量・有害物質区分

：排水量50m³/日以上、有害物質排出の恐れなし

：排水量50m³/日以上、有害物質排出の恐れあり

：排水量50m³/日未満、有害物質排出の恐れあり

表1.4 調査対象工場・事業場数 代表特定施設別内訳

代表特定施設		総数	排水量・有害物質区分		
1-	鉱業又は水洗炭業の用に供する施設	143	81	61	1
1-2	畜産農業又はサービス業の用に供する施設	292	291	0	1
2-	畜産食料品製造業の用に供する施設	710	706	3	1
3-	水産食料品製造業の用に供する施設	756	755	1	0
4-	野菜又は果実を原料とする保存食料品製造業の用に供する施設	578	575	3	0
5-	みそ、しょう油、食用アミノ酸等の製造業の用に供する施設	162	158	2	2
6-	小麦粉製造業の用に供する洗浄施設	0	0	0	0
7-	砂糖製造業の用に供する施設	48	48	0	0
8-	パン・菓子の製造業又は製あん業の用に供する粗製あんの沈でんそう	70	70	0	0
9-	米菓製造業又はこうじ製造業の用に供する洗米機	64	64	0	0
10-	飲料製造業の用に供する施設	506	493	8	5
11-	動物系飼料又は有機質肥料の製造業の用に供する施設	99	97	1	1
12-	動植物油脂製造業の用に供する施設	68	65	3	0
13-	イースト製造業の用に供する施設	4	3	1	0
14-	でん粉又は化工でん粉の製造業の用に供する施設	75	75	0	0
15-	ぶどう糖又は水あめの製造業の用に供する施設	18	18	0	0
16-	めん類製造業の用に供する湯煮施設	147	147	0	0
17-	豆腐又は煮豆の製造業の用に供する湯煮施設	301	299	0	2
18-	インスタントコーヒー製造業の用に供する抽出施設	6	6	0	0
18-2	冷凍調理食品製造業の用に供する施設	135	135	0	0
18-3	たばこ製造業の用に供する施設	14	13	1	0
19-	紡績業又は繊維製品の製造業若しくは加工業の用に供する施設	836	647	109	80
20-	洗毛業の用に供する施設	8	4	1	3
21-	化学繊維製造業の用に供する施設	43	33	10	0
21-2	一般製材業又は木材チップ製造業の用に供する湿式パーカー	7	7	0	0
21-3	合板製造業の用に供する接着機洗浄施設	27	26	0	1
21-4	パーティクルボード製造業の用に供する施設	3	3	0	0
22-	木材薬品処理業の用に供する施設	77	10	2	65
23-	パルプ、紙又は紙加工品の製造業の用に供する施設	512	447	50	15
23-2	新聞業、出版業、印刷業又は製版業の用に供する施設	132	22	10	100
24-	化学肥料製造業の用に供する施設	28	13	13	2
25-	水銀電解法によるか性ソーダ又はか性カリの製造業の用に供する施設	3	1	2	0
26-	無機顔料製造業の用に供する施設	42	23	9	10
27-	その他の無機化学工業製品製造業の用に供する施設	260	150	66	44
28-	カーバイド法アセチレン誘導品製造業の用に供する施設	22	14	5	3
29-	コールタル製品製造業の用に供する施設	5	1	3	1
30-	発酵工業の用に供する施設	16	15	1	0
31-	メタン誘導品製造業の用に供する施設	11	4	4	3
32-	有機顔料又は合成染料の製造業の用に供する施設	26	18	6	2
33-	合成樹脂製造業の用に供する施設	158	112	39	7
34-	合成ゴム製造業の用に供する施設	12	7	4	1
35-	有機ゴム薬品製造業の用に供する施設	10	6	2	2
36-	合成洗剤製造業の用に供する施設	8	7	1	0
37-	その他の石油化学工業の用に供する施設	69	37	26	6
38-	石けん製造業の用に供する施設	1	0	1	0
39-	硬化油製造業の用に供する施設	4	4	0	0
40-	脂肪酸製造業の用に供する蒸りゆう施設	4	2	2	0
41-	香料製造業の用に供する施設	15	11	3	1
42-	ゼラチン又はにかわの製造業の用に供する施設	6	6	0	0
43-	写真感光材料製造業の用に供する感光剤洗浄施設	6	3	3	0
44-	天然樹脂製品製造業の用に供する施設	1	1	0	0
45-	木材化学工業の用に供するフルフラール蒸りゆう施設	1	1	0	0
46-	その他の有機化学工業製品製造業の用に供する施設	216	115	76	25
47-	医薬品製造業の用に供する施設	228	121	75	32
48-	火薬製造業の用に供する洗浄施設	11	1	6	4
49-	農薬製造業の用に供する混合施設	24	3	6	15
50-	試薬の製造業の用に供する試薬製造施設	2	1	0	1
51-	石油精製業の用に供する施設	48	24	21	3
51-2	自動車用タイヤ等ゴム製品製造業の用に供する直接加硫施設	69	34	27	8

表1.4 調査対象工場・事業場数 代表特定施設別内訳

代表特定施設		総数	排水量・有害物質区分		
51-3	医療・衛生用等ゴム製品製造業の用に供するラテックス成型型洗浄施設	4	4	0	0
52-	皮革製造業の用に供する施設	12	7	3	2
53-	ガラス又はガラス製品の製造業の用に供する施設	481	89	77	315
54-	セメント製品製造業の用に供する施設	473	53	30	390
55-	生コンクリート製造業の用に供するバッチャープラント	788	213	38	537
56-	有機質砂かべ材製造業の用に供する混合施設	4	2	1	1
57-	人造黒鉛電極製造業の用に供する成型施設	11	7	4	0
58-	窯業原料の精製業の用に供する施設	238	86	32	120
59-	砕石業の用に供する施設	81	76	3	2
60-	砂利採取業の用に供する水洗式分別施設	238	224	5	9
61-	鉄鋼業の用に供する施設	161	106	46	9
62-	非鉄金属製造業の用に供する施設	120	47	36	37
63-	金属製品製造業又は機械器具製造業の用に供する施設	1,002	317	229	456
63-2	空きびん卸売業の用に供する自動式洗びん施設	3	3	0	0
64-	ガス供給業又はコークス製造業の用に供する施設	60	48	8	4
64-2	水道施設、工業用水道施設又は自家用工業用水道の浄水施設	288	243	30	15
65-	酸又はアルカリによる表面処理施設	2,586	978	591	1,017
66-	電気めっき施設	1,533	215	484	834
66-2	旅館業の用に供する施設	4,338	4,258	39	41
66-3	共同調理場に設置されるちゆう房施設	286	284	1	1
66-4	弁当仕出屋又は弁当製造業の用に供するちゆう房施設	297	295	2	0
66-5	飲食店に設置されるちゆう房施設	1,089	1,063	19	7
66-6	そば店・うどん店・すし店・喫茶店等に設置されるちゆう房施設	6	6	0	0
66-7	料亭・バー・キャバレー・ナイトクラブ等に設置されるちゆう房施設	3	3	0	0
67-	洗たく業の用に供する洗浄施設	2,726	429	74	2,223
68-	写真現像業の用に供する自動式フィルム現像洗浄施設	242	28	5	209
68-2	病院で病床数が300以上であるものに設置される施設	559	504	46	9
69-	と畜業又は死亡獣畜取扱業の用に供する解体施設	150	149	0	1
69-2	中央卸売市場に設置される施設	14	12	2	0
69-3	地方卸売市場に設置される施設	42	42	0	0
70-	廃油処理施設	13	10	0	3
70-2	自動車分解整備事業の用に供する洗車施設	20	15	1	4
71-	自動式車両洗浄施設	134	86	6	42
71-2	科学技術の研究、試験、検査又は専門教育の用に供する施設	1,993	357	288	1,348
71-3	一般廃棄物処理施設である焼却施設	304	46	42	216
71-4	産業廃棄物処理施設	148	48	28	72
71-5	TCE、PCE又はジクロロメタンによる洗浄施設	998	54	69	875
71-6	TCE、PCE又はジクロロメタンの蒸留施設	31	0	3	28
72-	し尿処理施設	10,821	10,594	203	24
73-	下水道終末処理施設	1,691	1,305	381	5
74-	特定事業場から排出される水の処理施設	377	281	74	22
81-	指定地域特定施設（し尿浄化槽201～500人槽）	3,389	3,321	39	29
91-	湖沼法みなし指定地域特定施設（病院）	14	10	4	0
92-	湖沼法みなし指定地域特定施設（し尿浄化槽）	528	522	3	3
	合計	45,443	32,473	3,613	9,357

排水量・有害物質区分

- ：排水量50m³/日以上、有害物質排出の恐れなし
- ：排水量50m³/日以上、有害物質排出の恐れあり
- ：排水量50m³/日未満、有害物質排出の恐れあり

表1.5 調査票の回収状況

所管	配布数	回収状況		
		回収数	未回収	回収率(%)
都道府県	35,853	29,216	6,637	81.5
政令市	9,473	7,909	1,564	83.5
経済省	117	116	1	99.1
総数	45,443	37,241	8,202	82.0

表1.6(1) 調査票の回収状況 都道府県別内訳

都道府県	配布数	回収状況			都道府県	配布数	回収状況		
		回収数	未回収	回収率(%)			回収数	未回収	回収率(%)
北海道	1,369	1,134	235	82.8	滋賀県	1,056	896	160	84.8
青森県	421	359	62	85.3	京都府	680	537	143	79.0
岩手県	655	556	99	84.9	大阪府	729	568	161	77.9
宮城県	570	460	110	80.7	兵庫県	1,162	951	211	81.8
秋田県	580	488	92	84.1	奈良県	404	309	95	76.5
山形県	646	496	150	76.8	和歌山県	427	325	102	76.1
福島県	769	627	142	81.5	鳥取県	410	338	72	82.4
茨城県	1,066	875	191	82.1	島根県	431	385	46	89.3
栃木県	847	638	209	75.3	岡山県	484	403	81	83.3
群馬県	871	647	224	74.3	広島県	998	838	160	84.0
埼玉県	1,222	1,013	209	82.9	山口県	638	580	58	90.9
千葉県	1,107	909	198	82.1	徳島県	296	221	75	74.7
東京都	405	336	69	83.0	香川県	438	373	65	85.2
神奈川県	584	457	127	78.3	愛媛県	461	388	73	84.2
新潟県	1,688	1,271	417	75.3	高知県	307	245	62	79.8
富山県	521	459	62	88.1	福岡県	945	779	166	82.4
石川県	732	587	145	80.2	佐賀県	567	478	89	84.3
福井県	359	285	74	79.4	長崎県	387	333	54	86.0
山梨県	550	415	135	75.5	熊本県	515	383	132	74.4
長野県	1,430	1,132	298	79.2	大分県	550	421	129	76.5
岐阜県	1,414	1,196	218	84.6	宮崎県	380	321	59	84.5
静岡県	1,307	1,064	243	81.4	鹿児島県	877	657	220	74.9
愛知県	2,320	1,994	326	85.9	沖縄県	203	170	33	83.7
三重県	1,075	919	156	85.5	小計	35,853	29,216	6,637	81.5

表1.6(2) 調査票の回収状況 政令市別内訳

政令市	配布数	回収状況			政令市	配布数	回収状況		
		回収数	未回収	回収率(%)			回収数	未回収	回収率(%)
札幌市	47	42	5	89.4	清水市	100	87	13	87.0
函館市	46	33	13	71.7	富士市	171	146	25	85.4
旭川市	51	41	10	80.4	名古屋市	154	134	20	87.0
八戸市	88	85	3	96.6	豊橋市	130	113	17	86.9
盛岡市	45	40	5	88.9	春日井市	134	105	29	78.4
仙台市	82	70	12	85.4	豊田市	203	183	20	90.1
秋田市	103	88	15	85.4	四日市市	158	139	19	88.0
山形市	121	92	29	76.0	大津市	58	45	13	77.6
福島市	150	92	58	61.3	京都市	69	43	26	62.3
郡山市	137	115	22	83.9	大阪市	33	31	2	93.9
いわき市	159	123	36	77.4	堺市	231	182	49	78.8
水戸市	66	50	16	75.8	豊中市	3	3	0	100.0
宇都宮市	65	58	7	89.2	吹田市	21	17	4	81.0
前橋市	83	73	10	88.0	高槻市	93	70	23	75.3
高崎市	57	51	6	89.5	枚方市	88	75	13	85.2
さいたま市	174	134	40	77.0	茨木市	29	27	2	93.1
川越市	129	93	36	72.1	八尾市	107	75	32	70.1
川口市	60	51	9	85.0	寝屋川市	57	45	12	78.9
所沢市	38	34	4	89.5	東大阪市	86	59	27	68.6
越谷市	46	41	5	89.1	神戸市	148	125	23	84.5
千葉市	178	149	29	83.7	姫路市	131	116	15	88.5
市川市	121	105	16	86.8	尼崎市	47	43	4	91.5
船橋市	326	261	65	80.1	明石市	65	57	8	87.7
松戸市	100	89	11	89.0	西宮市	23	23	0	100.0
柏市	85	73	12	85.9	加古川市	81	68	13	84.0
市原市	104	99	5	95.2	奈良市	49	34	15	69.4
八王子市	136	106	30	77.9	和歌山市	173	141	32	81.5
町田市	56	50	6	89.3	岡山市	303	265	38	87.5
横浜市	157	134	23	85.4	倉敷市	197	177	20	89.8
川崎市	103	96	7	93.2	広島市	222	175	47	78.8
横須賀市	40	32	8	80.0	呉市	42	40	2	95.2
平塚市	41	34	7	82.9	福山市	94	80	14	85.1
藤沢市	69	56	13	81.2	下関市	61	57	4	93.4
小田原市	68	59	9	86.8	徳島市	132	104	28	78.8
相模原市	146	113	33	77.4	高松市	95	87	8	91.6
大和市	40	25	15	62.5	松山市	147	128	19	87.1
新潟市	141	113	28	80.1	高知市	95	76	19	80.0
富山市	145	131	14	90.3	北九州市	66	64	2	97.0
金沢市	121	103	18	85.1	福岡市	48	43	5	89.6
福井市	93	76	17	81.7	久留米市	50	40	10	80.0
甲府市	105	68	37	64.8	長崎市	71	60	11	84.5
長野市	141	117	24	83.0	佐世保市	37	34	3	91.9
松本市	84	74	10	88.1	熊本市	69	60	9	87.0
岐阜市	127	108	19	85.0	大分市	159	139	20	87.4
静岡市	98	88	10	89.8	宮崎市	32	28	4	87.5
浜松市	171	150	21	87.7	鹿児島市	61	59	2	96.7
沼津市	107	92	15	86.0	小計	9,473	7,909	1,564	83.5

表1.7 調査票の回収状況 産業分類別内訳

	産業中分類	配布数	回収状況		
			回収数	未回収	回収率(%)
01	農業	304	158	146	52.0
02	林業	3	3	0	100.0
03	漁業	9	6	3	66.7
04	水産養殖業	10	9	1	90.0
05	金属鉱業	49	47	2	95.9
06	石炭・亜炭鉱業	2	2	0	100.0
07	原油・天然ガス鉱業	15	11	4	73.3
08	非金属鉱業	347	279	68	80.4
09	総合工事業	169	144	25	85.2
10	職別工事業（設備工事業を除く）	14	11	3	78.6
11	設備工事業	6	6	0	100.0
12	食料品製造業	3,501	2,846	655	81.3
13	飲料・たばこ・飼料製造業	577	514	63	89.1
14	繊維工業（衣服，その他の繊維製品を除く）	793	569	224	71.8
15	衣服・その他の繊維製品製造業	55	43	12	78.2
16	木材・木製品製造業（家具を除く）	113	91	22	80.5
17	家具・装備品製造業	47	42	5	89.4
18	パルプ・紙・紙加工品製造業	518	435	83	84.0
19	出版・印刷・同関連産業	189	145	44	76.7
20	化学工業	1,276	1,222	54	95.8
21	石油製品・石炭製品製造業	83	75	8	90.4
22	プラスチック製品製造業（別掲を除く）	106	101	5	95.3
23	ゴム製品製造業	126	113	13	89.7
24	なめし革・同製品・毛皮製造業	16	12	4	75.0
25	窯業・土石製品製造業	1,561	1,287	274	82.4
26	鉄鋼業	340	305	35	89.7
27	非鉄金属製造業	268	242	26	90.3
28	金属製品製造業	2,583	1,953	630	75.6
29	一般機械器具製造業	584	490	94	83.9
30	電気機械器具製造業	1,131	1,004	127	88.8
31	輸送用機械器具製造業	778	709	69	91.1
32	精密機械器具製造業	490	350	140	71.4
33	武器製造業	10	8	2	80.0
34	その他の製造業	235	157	78	66.8
35	電気業	51	49	2	96.1
36	ガス業	57	57	0	100.0
37	熱供給業	14	8	6	57.1
38	水道業	2,449	2,352	97	96.0
39	鉄道業	118	111	7	94.1
40	道路旅客運送業	23	22	1	95.7
41	道路貨物運送業	20	17	3	85.0
42	水運業	4	4	0	100.0
43	航空運輸業	7	6	1	85.7
44	倉庫業	12	12	0	100.0
45	運輸に附帯するサービス業	141	123	18	87.2
46	郵便業	1	0	1	0.0
47	電気通信業	7	6	1	85.7
48	各種商品卸売業	22	21	1	95.5
49	繊維・衣服等卸売業	3	3	0	100.0
50	飲食料品卸売業	36	33	3	91.7
51	建築材料，鉱物・金属材料等卸売業	13	12	1	92.3
52	機械器具卸売業	9	7	2	77.8
53	その他の卸売業	31	23	8	74.2
54	各種商品小売業	855	723	132	84.6
55	織物・衣服・身の回り品小売業	16	12	4	75.0
56	飲食料品小売業	274	241	33	88.0
57	自動車・自転車小売業	5	5	0	100.0

表1.7 調査票の回収状況 産業分類別内訳

	産業中分類	配布数	回収状況		
			回収数	未回収	回収率(%)
58	家具・じゅう器・家庭用機械器具小売業	9	7	2	77.8
59	その他の小売業	84	45	39	53.6
60	一般飲食店	558	346	212	62.0
61	その他の飲食店	11	6	5	54.5
62	銀行・信託業	6	6	0	100.0
63	中小企業等金融業（政府関係金融機関を除く）	0	0	0	0.0
64	農林水産金融業（政府関係金融機関を除く）	2	2	0	100.0
65	政府関係金融機関（別掲を除く）	1	1	0	100.0
66	貸金業，投資業等非預金信用機関（政府関係金融機関を除く）	0	0	0	0.0
67	補助的金融業，金融附帯業	0	0	0	0.0
68	証券業，商品先物取引業	0	0	0	0.0
69	保険業（保険媒介代理業，保険サービス業を含む）	2	2	0	100.0
70	不動産取次業	67	52	15	77.6
71	不動産賃貸業・管理業	406	348	58	85.7
72	洗濯・理容・浴場業	3,015	1,791	1,224	59.4
73	駐車場業	68	37	31	54.4
74	その他の生活関連サービス業	269	162	107	60.2
75	旅館，その他の宿泊所	4,310	2,787	1,523	64.7
76	娯楽業（映画・ビデオ制作業を除く）	1,387	1,141	246	82.3
77	自動車整備業	28	26	2	92.9
78	機械・家具等修理業（別掲を除く）	32	20	12	62.5
79	物品賃貸業	8	3	5	37.5
80	映画・ビデオ制作業	4	2	2	50.0
81	放送業	3	3	0	100.0
82	情報サービス・調査業	7	7	0	100.0
83	広告業	1	1	0	100.0
84	専門サービス業（他に分類されないもの）	13	11	2	84.6
85	協同組合（他に分類されないもの）	114	103	11	90.4
86	その他の事業サービス業	245	220	25	89.8
87	廃棄物処理業	2,342	2,179	163	93.0
88	医療業	1,858	1,686	172	90.7
89	保健衛生	286	255	31	89.2
90	社会保険，社会福祉	236	212	24	89.8
91	教育	1,683	1,587	96	94.3
92	学術研究機関	655	618	37	94.4
93	宗教	45	37	8	82.2
94	政治・経済・文化団体	30	25	5	83.3
95	その他のサービス業	366	338	28	92.3
96	外国公務	1	1	0	100.0
97	国家公務	155	152	3	98.1
98	地方公務	859	789	70	91.9
99	分類不能の産業	5,509	4,778	731	86.7
	産業分類不明	292	219	73	75.0
	合計	45,443	37,241	8,202	82.0

表1.8 調査票の回収状況 代表特定施設別内訳

代表特定施設		配布数	回収状況		
			回収数	未回収	回収率(%)
1-	鉱業又は水洗炭業の用に供する施設	143	137	6	95.8
1-2	畜産農業又はサービス業の用に供する施設	292	163	129	55.8
2-	畜産食料品製造業の用に供する施設	710	618	92	87.0
3-	水産食料品製造業の用に供する施設	756	553	203	73.1
4-	野菜又は果実を原料とする保存食料品製造業の用に供する施設	578	464	114	80.3
5-	みそ、しょう油、食用アミノ酸等の製造業の用に供する施設	162	151	11	93.2
6-	小麦粉製造業の用に供する洗浄施設	0	0	0	0.0
7-	砂糖製造業の用に供する施設	48	47	1	97.9
8-	パン・菓子の製造業又は製あん業の用に供する粗製あんの沈でんそう	70	57	13	81.4
9-	米菓製造業又はこうじ製造業の用に供する洗米機	64	55	9	85.9
10-	飲料製造業の用に供する施設	506	445	61	87.9
11-	動物系飼料又は有機質肥料の製造業の用に供する施設	99	84	15	84.8
12-	動植物油脂製造業の用に供する施設	68	61	7	89.7
13-	イースト製造業の用に供する施設	4	4	0	100.0
14-	でん粉又は化工でん粉の製造業の用に供する施設	75	56	19	74.7
15-	ぶどう糖又は水あめの製造業の用に供する施設	18	18	0	100.0
16-	めん類製造業の用に供する湯煮施設	147	119	28	81.0
17-	豆腐又は煮豆の製造業の用に供する湯煮施設	301	221	80	73.4
18-	インスタントコーヒー製造業の用に供する抽出施設	6	6	0	100.0
18-2	冷凍調理食品製造業の用に供する施設	135	112	23	83.0
18-3	たばこ製造業の用に供する施設	14	13	1	92.9
19-	紡績業又は繊維製品の製造業若しくは加工業の用に供する施設	836	605	231	72.4
20-	洗毛業の用に供する施設	8	4	4	50.0
21-	化学繊維製造業の用に供する施設	43	43	0	100.0
21-2	一般製材業又は木材チップ製造業の用に供する湿式パーカー	7	3	4	42.9
21-3	合板製造業の用に供する接着機洗浄施設	27	26	1	96.3
21-4	パーティクルボード製造業の用に供する施設	3	3	0	100.0
22-	木材薬品処理業の用に供する施設	77	63	14	81.8
23-	パルプ、紙又は紙加工品の製造業の用に供する施設	512	429	83	83.8
23-2	新聞業、出版業、印刷業又は製版業の用に供する施設	132	101	31	76.5
24-	化学肥料製造業の用に供する施設	28	28	0	100.0
25-	水銀電解法によるか性ソーダ又はか性カリの製造業の用に供する施設	3	3	0	100.0
26-	無機顔料製造業の用に供する施設	42	39	3	92.9
27-	その他の無機化学工業製品製造業の用に供する施設	260	251	9	96.5
28-	カーバイド法アセチレン誘導品製造業の用に供する施設	22	22	0	100.0
29-	コーラタル製品製造業の用に供する施設	5	5	0	100.0
30-	発酵工業の用に供する施設	16	16	0	100.0
31-	メタン誘導品製造業の用に供する施設	11	11	0	100.0
32-	有機顔料又は合成染料の製造業の用に供する施設	26	24	2	92.3
33-	合成樹脂製造業の用に供する施設	158	153	5	96.8
34-	合成ゴム製造業の用に供する施設	12	12	0	100.0
35-	有機ゴム薬品製造業の用に供する施設	10	9	1	90.0
36-	合成洗剤製造業の用に供する施設	8	8	0	100.0
37-	その他の石油化学工業の用に供する施設	69	63	6	91.3
38-	石けん製造業の用に供する施設	1	1	0	100.0
39-	硬化油製造業の用に供する施設	4	4	0	100.0
40-	脂肪酸製造業の用に供する蒸りゆう施設	4	4	0	100.0
41-	香料製造業の用に供する施設	15	14	1	93.3
42-	ゼラチン又はにかわの製造業の用に供する施設	6	4	2	66.7
43-	写真感光材料製造業の用に供する感光剤洗浄施設	6	6	0	100.0
44-	天然樹脂製品製造業の用に供する施設	1	1	0	100.0
45-	木材化学工業の用に供するフルフラール蒸りゆう施設	1	1	0	100.0
46-	その他の有機化学工業製品製造業の用に供する施設	216	206	10	95.4
47-	医薬品製造業の用に供する施設	228	221	7	96.9
48-	火薬製造業の用に供する洗浄施設	11	11	0	100.0
49-	農薬製造業の用に供する混合施設	24	21	3	87.5
50-	試薬の製造業の用に供する試薬製造施設	2	2	0	100.0
51-	石油精製業の用に供する施設	48	47	1	97.9
51-2	自動車用タイヤ等ゴム製品製造業の用に供する直接加硫施設	69	61	8	88.4

表1.8 調査票の回収状況 代表特定施設別内訳

代表特定施設		配布数	回収状況		
			回収数	未回収	回収率(%)
51-3	医療・衛生用等ゴム製品製造業の用に供するラテックス成型型洗浄施設	4	3	1	75.0
52-	皮革製造業の用に供する施設	12	10	2	83.3
53-	ガラス又はガラス製品の製造業の用に供する施設	481	350	131	72.8
54-	セメント製品製造業の用に供する施設	473	367	106	77.6
55-	生コンクリート製造業の用に供するバッチャープラント	788	683	105	86.7
56-	有機質砂かべ材製造業の用に供する混合施設	4	4	0	100.0
57-	人造黒鉛電極製造業の用に供する成型施設	11	10	1	90.9
58-	窯業原料の精製業の用に供する施設	238	183	55	76.9
59-	砕石業の用に供する施設	81	69	12	85.2
60-	砂利採取業の用に供する水洗式分別施設	238	181	57	76.1
61-	鉄鋼業の用に供する施設	161	153	8	95.0
62-	非鉄金属製造業の用に供する施設	120	109	11	90.8
63-	金属製品製造業又は機械器具製造業の用に供する施設	1,002	828	174	82.6
63-2	空きびん卸売業の用に供する自動式洗びん施設	3	3	0	100.0
64-	ガス供給業又はコークス製造業の用に供する施設	60	60	0	100.0
64-2	水道施設、工業用水道施設又は自家用工業用水道の浄水施設	288	282	6	97.9
65-	酸又はアルカリによる表面処理施設	2,586	2,152	434	83.2
66-	電気めっき施設	1,533	1,244	289	81.1
66-2	旅館業の用に供する施設	4,338	2,772	1,566	63.9
66-3	共同調理場に設置されるちゆう房施設	286	272	14	95.1
66-4	弁当仕出屋又は弁当製造業の用に供するちゆう房施設	297	243	54	81.8
66-5	飲食店に設置されるちゆう房施設	1,089	811	278	74.5
66-6	そば店・うどん店・すし店・喫茶店等に設置されるちゆう房施設	6	4	2	66.7
66-7	料亭・バー・キャバレー・ナイトクラブ等に設置されるちゆう房施設	3	3	0	100.0
67-	洗たく業の用に供する洗浄施設	2,726	1,598	1,128	58.6
68-	写真現像業の用に供する自動式フィルム現像洗浄施設	242	146	96	60.3
68-2	病院で病床数が300以上であるものに設置される施設	559	519	40	92.8
69-	と畜業又は死亡獣畜取扱業の用に供する解体施設	150	130	20	86.7
69-2	中央卸売市場に設置される施設	14	13	1	92.9
69-3	地方卸売市場に設置される施設	42	41	1	97.6
70-	廃油処理施設	13	12	1	92.3
70-2	自動車分解整備事業の用に供する洗車施設	20	19	1	95.0
71-	自動式車両洗浄施設	134	108	26	80.6
71-2	科学技術の研究、試験、検査又は専門教育の用に供する施設	1,993	1,849	144	92.8
71-3	一般廃棄物処理施設である焼却施設	304	294	10	96.7
71-4	産業廃棄物処理施設	148	117	31	79.1
71-5	TCE、PCE又はジクロロメタンによる洗浄施設	998	681	317	68.2
71-6	TCE、PCE又はジクロロメタンの蒸留施設	31	26	5	83.9
72-	し尿処理施設	10,821	9,720	1,101	89.8
73-	下水道終末処理施設	1,691	1,630	61	96.4
74-	特定事業場から排出される水の処理施設	377	318	59	84.4
81-	指定地域特定施設（し尿浄化槽201～500人槽）	3,389	2,862	527	84.4
91-	湖沼法みなし指定地域特定施設（病院）	14	11	3	78.6
92-	湖沼法みなし指定地域特定施設（し尿浄化槽）	528	442	86	83.7
	合計	45,443	37,241	8,202	82.0

表2.1 稼働コード別工場・事業場数

所管	回収数	回収コード					
		1:稼働	2:下水道接続	3:建設中	4:休止	5:廃止	9:その他
都道府県	29,216	27,280	633	554	161	284	304
政令市	7,909	7,384	227	66	35	52	145
経済省	116	107	0	0	5	2	2
総数	37,241	34,771	860	620	201	338	451

表2.2(1) 稼働コード別工場・事業場数 都道府県別内訳

都道府県	回収数	回収コード						都道府県	回収数	回収コード					
		1:稼働	2:下水道接続	3:建設中	4:休止	5:廃止	9:その他			1:稼働	2:下水道接続	3:建設中	4:休止	5:廃止	9:その他
北海道	1,134	1,074	17	13	12	10	8	滋賀県	896	844	21	7	7	9	8
青森県	359	323	2	26	3	1	4	京都府	537	483	27	12	4	7	4
岩手県	556	530	7	12	1	3	3	大阪府	568	528	8	3	3	8	18
宮城県	460	430	12	9	3	5	1	兵庫県	951	887	35	18	0	8	3
秋田県	488	468	3	8	2	5	2	奈良県	309	286	6	8	0	5	4
山形県	496	462	13	6	4	10	1	和歌山県	325	303	3	9	4	4	2
福島県	627	578	9	18	1	12	9	鳥取県	338	312	5	9	6	3	3
茨城県	875	818	10	27	4	12	4	島根県	385	350	5	23	5	1	1
栃木県	638	607	13	7	2	7	2	岡山県	403	382	5	10	1	5	0
群馬県	647	627	5	7	2	3	3	広島県	838	785	15	8	7	5	18
埼玉県	1,013	982	10	9	3	4	5	山口県	580	549	10	4	1	9	7
千葉県	909	858	15	12	3	4	17	徳島県	221	207	0	9	0	4	1
東京都	336	255	69	1	3	6	2	香川県	373	356	1	11	2	2	1
神奈川県	457	396	45	2	1	4	9	愛媛県	388	377	1	5	3	1	1
新潟県	1,271	1,173	38	22	3	9	26	高知県	245	222	4	14	2	2	1
富山県	459	447	5	4	2	1	0	福岡県	779	731	9	20	6	3	10
石川県	587	545	18	11	3	8	2	佐賀県	478	441	10	15	3	7	2
福井県	285	268	2	8	1	4	2	長崎県	333	307	7	16	0	2	1
山梨県	415	391	4	5	5	4	6	熊本県	383	369	6	1	1	4	2
長野県	1,132	1,063	23	18	9	7	12	大分県	421	399	5	7	1	6	3
岐阜県	1,196	1,054	67	37	9	13	16	宮崎県	321	287	3	18	3	6	4
静岡県	1,064	1,025	9	7	1	15	7	鹿児島県	657	605	10	14	7	17	4
愛知県	1,994	1,883	31	32	13	14	21	沖縄県	170	164	2	0	2	2	0
三重県	919	849	8	12	3	3	44	小計	29,216	27,280	633	554	161	284	304

表2.2(2) 稼働コード別工場・事業場数 政令市別内訳

政令市	回収数	回収コード						政令市	回収数	回収コード					
		1:稼働	2:下水道接続	3:建設中	4:休止	5:廃止	9:その他			1:稼働	2:下水道接続	3:建設中	4:休止	5:廃止	9:その他
札幌市	42	40	1	0	1	0	0	清水市	87	87	0	0	0	0	0
函館市	33	33	0	0	0	0	0	富士市	146	136	0	1	5	4	0
旭川市	41	40	0	0	1	0	0	名古屋市	134	121	9	1	0	2	1
八戸市	85	82	0	0	1	1	1	豊橋市	113	113	0	0	0	0	0
盛岡市	40	37	2	1	0	0	0	春日井市	105	98	5	1	0	1	0
仙台市	70	66	3	1	0	0	0	豊田市	183	172	1	1	0	4	5

表2.2(2) 稼働コード別工場・事業場数 政令市別内訳

政令市	回収数	回収コード						政令市	回収数	回収コード					
		1:稼働	2:下水道接続	3:建設中	4:休止	5:廃止	9:その他			1:稼働	2:下水道接続	3:建設中	4:休止	5:廃止	9:その他
秋田市	88	84	1	1	1	0	1	四日市市	139	133	1	2	2	0	1
山形市	92	85	2	1	3	0	1	大津市	45	43	2	0	0	0	0
福島市	92	86	1	2	0	1	2	京都市	43	39	2	0	0	1	1
郡山市	115	103	1	8	1	1	1	大阪市	31	31	0	0	0	0	0
いわき市	123	119	0	2	1	1	0	堺市	182	168	4	1	0	1	8
水戸市	50	48	1	0	0	1	0	豊中市	3	3	0	0	0	0	0
宇都宮市	58	55	2	0	0	0	1	吹田市	17	16	1	0	0	0	0
前橋市	73	71	1	0	0	1	0	高槻市	70	64	5	1	0	0	0
高崎市	51	51	0	0	0	0	0	枚方市	75	69	4	1	0	0	1
さいたま市	134	129	2	0	1	0	2	茨木市	27	26	1	0	0	0	0
川越市	93	83	9	0	0	0	1	八尾市	75	71	1	1	1	0	1
川口市	51	44	0	0	0	0	7	寝屋川市	45	44	1	0	0	0	0
所沢市	34	34	0	0	0	0	0	東大阪市	59	58	1	0	0	0	0
越谷市	41	39	0	0	1	0	1	神戸市	125	121	2	1	0	1	0
千葉市	149	125	16	0	0	0	8	姫路市	116	112	2	0	0	0	2
市川市	105	102	1	1	0	1	0	尼崎市	43	40	1	1	1	0	0
船橋市	261	234	5	7	0	2	13	明石市	57	55	1	0	1	0	0
松戸市	89	85	1	1	1	0	1	西宮市	23	23	0	0	0	0	0
柏市	73	70	1	0	0	0	2	加古川市	68	64	2	1	0	0	1
市原市	99	94	0	1	1	1	2	奈良市	34	32	1	1	0	0	0
八王子市	106	100	4	0	0	1	1	和歌山市	141	138	1	0	1	1	0
町田市	50	48	1	0	1	0	0	岡山市	265	206	10	5	0	2	42
横浜市	134	125	4	3	0	1	1	倉敷市	177	158	4	0	0	2	13
川崎市	96	90	4	0	0	2	0	広島市	175	161	7	2	2	0	3
横須賀市	32	28	4	0	0	0	0	呉市	40	39	1	0	0	0	0
平塚市	34	32	2	0	0	0	0	福山市	80	78	1	0	0	0	1
藤沢市	56	54	2	0	0	0	0	下関市	57	56	0	0	0	0	1
小田原市	59	49	8	0	0	2	0	徳島市	104	100	2	0	0	1	1
相模原市	113	85	23	0	2	3	0	高松市	87	84	1	1	0	0	1
大和市	25	25	0	0	0	0	0	松山市	128	123	2	2	0	0	1
新潟市	113	105	3	1	1	1	2	高知市	76	75	0	1	0	0	0
富山市	131	128	3	0	0	0	0	北九州市	64	63	0	0	1	0	0
金沢市	103	99	2	1	0	1	0	福岡市	43	38	1	3	0	0	1
福井市	76	74	0	1	0	1	0	久留米市	40	36	1	1	1	0	1
甲府市	68	53	7	0	2	3	3	長崎市	60	55	3	0	1	0	1
長野市	117	110	4	0	0	2	1	佐世保市	34	34	0	0	0	0	0
松本市	74	69	5	0	0	0	0	熊本市	60	55	4	0	0	0	1
岐阜市	108	96	10	0	0	2	0	大分市	139	135	0	0	0	0	4
静岡市	88	83	0	3	0	1	1	宮崎市	28	26	1	1	0	0	0
浜松市	150	143	5	0	0	2	0	鹿児島市	59	59	0	0	0	0	0
沼津市	92	91	0	1	0	0	0	小計	7,909	7,384	227	66	35	52	145

表3 代表特定施設別排水量

単位：m³/日

	代表特定施設	事業場数	平均値	標準偏差	最大値	最小値
1-	鉱業又は水洗炭業の用に供する施設	112	11,664.8	36,549.3	249,074.0	0.0
1-2	畜産農業又はサービス業の用に供する施設	137	1,734.4	16,244.9	190,000.0	0.0
2-	畜産食料品製造業の用に供する施設	583	650.4	800.5	6,678.0	9.0
3-	水産食料品製造業の用に供する施設	499	306.0	618.4	7,200.0	0.0
4-	野菜又は果実を原料とする保存食料品製造業の用に供する施設	440	512.7	1,404.4	21,600.0	10.0
5-	みそ、しょう油、食用アミノ酸等の製造業の用に供する施設	146	2,537.4	12,568.1	120,455.0	18.0
6-	小麦粉製造業の用に供する洗淨施設					
7-	砂糖製造業の用に供する施設	41	24,320.4	17,660.0	62,523.0	526.0
8-	パン・菓子の製造業又は製あん業の用に供する粗製あんの沈でんそう	56	1,736.9	10,557.5	80,000.0	15.0
9-	米菓製造業又はこうじ製造業の用に供する洗米機	52	292.0	281.8	1,145.0	20.0
10-	飲料製造業の用に供する施設	415	1,052.3	2,019.9	14,560.0	0.9
11-	動物系飼料又は有機質肥料の製造業の用に供する施設	67	875.1	1,425.5	7,000.0	0.0
12-	動植物油脂製造業の用に供する施設	58	4,023.3	9,873.2	64,605.0	13.0
13-	イースト製造業の用に供する施設	4	5,359.5	6,692.3	16,910.0	630.0
14-	でん粉又は化工でん粉の製造業の用に供する施設	54	4,272.4	6,133.7	28,872.0	70.0
15-	ぶどう糖又は水あめの製造業の用に供する施設	15	5,853.7	7,910.1	23,199.0	377.0
16-	めん類製造業の用に供する湯煮施設	112	297.0	268.9	1,175.0	26.0
17-	豆腐又は煮豆の製造業の用に供する湯煮施設	209	377.4	635.0	4,100.0	2.0
18-	インスタントコーヒー製造業の用に供する抽出施設	6	1,526.8	1,205.0	3,620.0	120.0
18-2	冷凍調理食品製造業の用に供する施設	107	269.7	257.9	1,600.0	30.0
18-3	たばこ製造業の用に供する施設	12	364.8	206.4	729.0	100.0
19-	紡績業又は繊維製品の製造業若しくは加工業の用に供する施設	540	1,422.5	3,191.8	30,579.0	0.0
20-	洗毛業の用に供する施設	4	1,574.8	2,407.3	5,740.0	20.0
21-	化学繊維製造業の用に供する施設	41	46,384.4	55,760.0	275,825.0	65.0
21-2	一般製材業又は木材チップ製造業の用に供する湿式パーカー	2	117.5	26.5	144.0	91.0
21-3	合板製造業の用に供する接着機洗淨施設	24	338.0	461.2	1,615.0	0.0
21-4	パーティクルボード製造業の用に供する施設	3	112.0	40.3	168.0	75.0
22-	木材薬品処理業の用に供する施設	33	173.0	700.7	4,045.0	0.0
23-	パルプ、紙又は紙加工品の製造業の用に供する施設	395	20,045.6	47,327.0	453,870.0	2.4
23-2	新聞業、出版業、印刷業又は製版業の用に供する施設	63	159.6	395.9	2,657.0	0.0
24-	化学肥料製造業の用に供する施設	28	64,962.9	155,925.2	809,461.0	12.0
25-	水銀電解法によるか性ソーダ又はか性カリの製造業の用に供する施設	3	22,123.0	12,349.1	32,760.0	4,809.0
26-	無機顔料製造業の用に供する施設	36	10,091.9	27,139.2	133,260.0	0.0
27-	その他の無機化学工業製品製造業の用に供する施設	239	18,647.6	86,279.9	1,091,380.0	0.6
28-	カーバイド法アセチレン誘導品製造業の用に供する施設	21	9,869.8	26,635.5	97,000.0	0.0
29-	コールタール製品製造業の用に供する施設	4	35,683.5	31,847.0	74,496.0	0.0
30-	発酵工業の用に供する施設	14	6,594.5	11,694.6	47,323.0	74.0
31-	メタン誘導品製造業の用に供する施設	10	3,431.8	5,790.0	19,816.0	2.0
32-	有機顔料又は合成染料の製造業の用に供する施設	23	10,780.7	36,178.2	178,588.0	4.4
33-	合成樹脂製造業の用に供する施設	146	7,111.5	24,987.5	275,008.0	20.0
34-	合成ゴム製造業の用に供する施設	12	250,620.1	686,829.0	2,518,000.0	8.0
35-	有機ゴム薬品製造業の用に供する施設	9	1,826.8	1,647.0	4,697.0	0.0
36-	合成洗剤製造業の用に供する施設	8	3,791.6	8,669.0	26,708.0	99.0
37-	その他の石油化学工業の用に供する施設	57	77,281.3	166,032.0	739,181.0	0.0
38-	石けん製造業の用に供する施設	1	5,726.0	-	5,726.0	5,726.0
39-	硬化油製造業の用に供する施設	4	564.5	385.7	1,142.0	60.0
40-	脂肪酸製造業の用に供する蒸りゆう施設	3	1,401.0	1,155.4	2,984.0	259.0
41-	香料製造業の用に供する施設	14	939.9	1,456.0	5,471.0	27.0
42-	ゼラチン又はにかわの製造業の用に供する施設	4	4,180.0	1,739.3	7,000.0	2,520.0
43-	写真感光材料製造業の用に供する感光剤洗淨施設	6	9,109.5	16,121.6	45,000.0	435.0
44-	天然樹脂製品製造業の用に供する施設	1	215.0	-	215.0	215.0
45-	木材化学工業の用に供するフルフラール蒸りゆう施設					
46-	その他の有機化学工業製品製造業の用に供する施設	198	3,327.7	9,499.2	86,180.0	0.0
47-	医薬品製造業の用に供する施設	207	4,488.2	25,856.7	265,265.0	0.0
48-	火薬製造業の用に供する洗淨施設	11	3,236.4	8,109.4	28,744.0	17.0
49-	農薬製造業の用に供する混合施設	19	511.0	1,533.8	6,678.0	0.0
50-	試薬の製造業の用に供する試薬製造施設	1	325.0	-	325.0	325.0
51-	石油精製業の用に供する施設	44	132,266.4	199,294.6	797,267.0	2.8
51-2	自動車用タイヤ等ゴム製品製造業の用に供する直接加硫施設	56	973.3	1,986.7	13,257.0	0.5
51-3	医療・衛生用等ゴム製品製造業の用に供するラテックス成形洗淨施設	3	1,575.3	1,220.9	3,015.0	30.0

表3 代表特定施設別排水量

単位：m³/日

	代表特定施設	事業場数	平均値	標準偏差	最大値	最小値
52-	皮革製造業の用に供する施設	10	1,105.3	1,708.9	6,000.0	44.0
53-	ガラス又はガラス製品の製造業の用に供する施設	285	451.2	1,447.2	16,058.0	0.0
54-	セメント製品製造業の用に供する施設	270	159.9	748.3	9,000.0	0.0
55-	生コンクリート製造業の用に供するパツチャープラント	483	625.1	6,738.5	145,556.0	0.0
56-	有機質砂かべ材製造業の用に供する混合施設	3	79.0	40.3	135.0	42.0
57-	人造黒鉛電極製造業の用に供する成型施設	10	2,461.6	2,158.5	7,535.0	540.0
58-	窯業原料の精製業の用に供する施設	146	602.9	2,250.7	21,100.0	0.0
59-	砕石業の用に供する施設	59	695.4	1,076.7	5,169.0	0.0
60-	砂利採取業の用に供する水洗式分別施設	123	637.6	771.1	6,300.0	0.0
61-	鉄鋼業の用に供する施設	143	147,269.9	473,591.4	3,175,700.0	0.0
62-	非鉄金属製造業の用に供する施設	98	12,671.6	49,003.0	310,770.0	0.0
63-	金属製品製造業又は機械器具製造業の用に供する施設	690	702.3	1,688.2	18,781.0	0.0
63-2	空きびん卸売業の用に供する自動式洗びん施設	3	137.3	65.6	230.0	87.0
64-	ガス供給業又はコークス製造業の用に供する施設	49	7,001.0	27,148.3	171,037.0	0.0
64-2	水道施設、工業用水道施設又は自家用工業用水道の浄水施設	247	1,977.4	5,602.7	42,435.0	0.0
65-	酸又はアルカリによる表面処理施設	1,897	833.9	4,609.8	171,625.0	0.0
66-	電気めっき施設	1,097	21,823.1	707,328.2	23,438,447.0	0.0
66-2	旅館業の用に供する施設	2,191	1,172.4	28,393.2	1,100,000.0	0.0
66-3	共同調理場に設置されるちゆう房施設	254	87.4	92.7	1,403.0	18.0
66-4	弁当仕出屋又は弁当製造業の用に供するちゆう房施設	224	247.7	1,001.0	15,000.0	7.5
66-5	飲食店に設置されるちゆう房施設	703	105.7	156.2	2,530.0	0.0
66-6	そば店・うどん店・すし店・喫茶店等に設置されるちゆう房施設	4	41.4	22.6	73.6	10.0
66-7	料亭・バー・キャバレー・ナイトクラブ等に設置されるちゆう房施設	3	157.0	134.7	347.0	51.0
67-	洗たく業の用に供する洗浄施設	967	295.4	3,196.2	82,399.0	0.0
68-	写真現像業の用に供する自動式フィルム現像洗浄施設	64	49.8	137.0	1,016.0	0.0
68-2	病院で病床数が300以上であるものに設置される施設	455	247.2	208.7	2,066.0	0.0
69-	と畜業又は死亡獣畜取扱業の用に供する解体施設	122	607.5	570.3	3,400.0	0.0
69-2	中央卸売市場に設置される施設	13	693.0	578.6	2,470.0	173.3
69-3	地方卸売市場に設置される施設	32	472.7	1,504.0	8,767.0	35.3
70-	廃油処理施設	9	1,737.0	4,052.0	13,168.0	10.0
70-2	自動車分解整備事業の用に供する洗車施設	15	42.8	27.5	91.0	5.1
71-	自動式車両洗浄施設	90	677.4	3,817.9	36,215.0	0.0
71-2	科学技術の研究、試験、検査又は専門教育の用に供する施設	1,397	937.3	11,932.3	417,950.0	0.0
71-3	一般廃棄物処理施設である焼却施設	174	36,028.5	466,346.9	6,169,267.0	0.0
71-4	産業廃棄物処理施設	85	285.6	798.5	6,259.4	0.0
71-5	TCE、PCE又はジクロロメタンによる洗浄施設	405	142.9	745.4	10,774.0	0.0
71-6	TCE、PCE又はジクロロメタンの蒸留施設	19	71.3	181.7	743.0	0.0
72-	し尿処理施設	8,433	12,374.1	614,675.4	49,594,026.0	0.0
73-	下水道終末処理施設	1,461	24,328.3	66,887.6	1,238,890.0	0.0
74-	特定事業場から排出される水の処理施設	291	24,031.7	133,517.9	1,110,974.0	0.0
81-	指定地域特定施設（し尿浄化槽201～500人槽）	2,497	46,950.2	542,685.2	12,300,388.0	0.0
91-	湖沼法みなし指定地域特定施設（病院）	9	71.9	38.1	160.0	8.0
92-	湖沼法みなし指定地域特定施設（し尿浄化槽）	366	72.4	102.8	1,188.0	0.0
	合計	31,308	11,630.5	382,363.1	49,594,026.0	0.0

表4(1) 代表特定施設別排水濃度の集計

水素イオン濃度 [pH] (下限値)

代表特定施設	事業場数	平均値	標準偏差	最大値	最小値
1- 鉱業又は水洗炭業の用に供する施設	104	-	-	8.20	5.70
1-2 畜産農業又はサービス業の用に供する施設	112	-	-	8.30	5.00
2- 畜産食料品製造業の用に供する施設	555	-	-	8.10	4.00
3- 水産食料品製造業の用に供する施設	439	-	-	8.60	3.10
4- 野菜又は果実を原料とする保存食料品製造業の用に供する施設	406	-	-	9.10	3.40
5- みそ、しょう油、食用アミノ酸等の製造業の用に供する施設	139	-	-	8.10	5.20
6- 小麦粉製造業の用に供する洗浄施設					
7- 砂糖製造業の用に供する施設	38	-	-	8.40	6.30
8- パン・菓子の製造業又は製あん業の用に供する粗製あんの沈でんそう	51	-	-	7.80	5.80
9- 米菓製造業又はこうじ製造業の用に供する洗米機	50	-	-	7.50	5.00
10- 飲料製造業の用に供する施設	385	-	-	8.50	5.00
11- 動物系飼料又は有機質肥料の製造業の用に供する施設	59	-	-	8.40	4.10
12- 動植物油脂製造業の用に供する施設	52	-	-	7.90	5.80
13- イースト製造業の用に供する施設	4	-	-	6.60	6.20
14- でん粉又は化工でん粉の製造業の用に供する施設	48	-	-	8.40	5.50
15- ぶどう糖又は水あめの製造業の用に供する施設	13	-	-	7.40	6.00
16- めん類製造業の用に供する湯煮施設	109	-	-	8.20	0.00
17- 豆腐又は煮豆の製造業の用に供する湯煮施設	185	-	-	8.20	5.80
18- インスタントコーヒー製造業の用に供する抽出施設	6	-	-	7.37	6.00
18-2 冷凍調理食品製造業の用に供する施設	103	-	-	8.00	4.50
18-3 たばこ製造業の用に供する施設	12	-	-	7.40	5.00
19- 紡績業又は繊維製品の製造業若しくは加工業の用に供する施設	475	-	-	8.30	4.70
20- 洗毛業の用に供する施設	4	-	-	7.00	6.40
21- 化学繊維製造業の用に供する施設	38	-	-	7.70	5.90
21-2 一般製材業又は木材チップ製造業の用に供する湿式パーカー	1	-	-	6.50	6.50
21-3 合板製造業の用に供する接着機洗浄施設	19	-	-	7.50	5.10
21-4 パーティクルボード製造業の用に供する施設	3	-	-	7.60	6.50
22- 木材薬品処理業の用に供する施設	10	-	-	7.90	6.40
23- パルプ、紙又は紙加工品の製造業の用に供する施設	363	-	-	8.00	5.00
23-2 新聞業、出版業、印刷業又は製版業の用に供する施設	42	-	-	7.80	5.00
24- 化学肥料製造業の用に供する施設	26	-	-	7.80	6.00
25- 水銀電解法によるか性ソーダ又はか性カリの製造業の用に供する施設	3	-	-	6.90	6.30
26- 無機顔料製造業の用に供する施設	34	-	-	7.90	5.40
27- その他の無機化学工業製品製造業の用に供する施設	221	-	-	8.30	5.40
28- カーバイド法アセチレン誘導品製造業の用に供する施設	17	-	-	7.90	5.90
29- コールタール製品製造業の用に供する施設	3	-	-	7.20	7.10
30- 発酵工業の用に供する施設	14	-	-	7.70	6.00
31- メタン誘導品製造業の用に供する施設	9	-	-	7.90	5.80
32- 有機顔料又は合成染料の製造業の用に供する施設	22	-	-	8.20	5.50
33- 合成樹脂製造業の用に供する施設	142	-	-	8.30	5.80
34- 合成ゴム製造業の用に供する施設	12	-	-	7.70	6.10
35- 有機ゴム薬品製造業の用に供する施設	8	-	-	7.20	6.00
36- 合成洗剤製造業の用に供する施設	8	-	-	7.10	6.00
37- その他の石油化学工業の用に供する施設	53	-	-	8.10	6.00
38- 石けん製造業の用に供する施設	1	-	-	6.52	6.52
39- 硬化油製造業の用に供する施設	4	-	-	7.00	6.00
40- 脂肪酸製造業の用に供する蒸りゆう施設	3	-	-	7.40	6.40
41- 香料製造業の用に供する施設	13	-	-	7.80	5.80
42- ゼラチン又はにかわの製造業の用に供する施設	4	-	-	7.20	6.00
43- 写真感光材料製造業の用に供する感光剤洗浄施設	6	-	-	7.40	6.83
44- 天然樹脂製品製造業の用に供する施設	1	-	-	6.50	6.50
45- 木材化学工業の用に供するフルフラール蒸りゆう施設					
46- その他の有機化学工業製品製造業の用に供する施設	189	-	-	8.20	5.48
47- 医薬品製造業の用に供する施設	194	-	-	8.10	1.00
48- 火薬製造業の用に供する洗浄施設	10	-	-	7.70	6.30
49- 農薬製造業の用に供する混合施設	16	-	-	7.80	5.80

表4(1) 代表特定施設別排水濃度の集計

水素イオン濃度 [pH] (下限値)

代表特定施設		事業場数	平均値	標準偏差	最大値	最小値
50-	試薬の製造業の用に供する試薬製造施設	1	-	-	6.30	6.30
51-	石油精製業の用に供する施設	42	-	-	8.00	6.20
51-2	自動車用タイヤ等ゴム製品製造業の用に供する直接加硫施設	52	-	-	7.80	0.00
51-3	医療・衛生用等ゴム製品製造業の用に供するラテックス成型型洗浄施設	3	-	-	7.30	6.60
52-	皮革製造業の用に供する施設	8	-	-	7.20	6.00
53-	ガラス又はガラス製品の製造業の用に供する施設	233	-	-	9.80	0.00
54-	セメント製品製造業の用に供する施設	164	-	-	11.10	0.00
55-	生コンクリート製造業の用に供するパツチャープラント	272	-	-	10.80	5.00
56-	有機質砂かべ材製造業の用に供する混合施設	3	-	-	8.00	6.60
57-	人造黒鉛電極製造業の用に供する成型施設	10	-	-	7.50	6.40
58-	窯業原料の精製業の用に供する施設	125	-	-	8.00	5.30
59-	砕石業の用に供する施設	47	-	-	8.20	5.00
60-	砂利採取業の用に供する水洗式分別施設	73	-	-	8.20	0.00
61-	鉄鋼業の用に供する施設	133	-	-	8.20	5.80
62-	非鉄金属製造業の用に供する施設	86	-	-	8.02	5.80
63-	金属製品製造業又は機械器具製造業の用に供する施設	590	-	-	8.50	3.20
63-2	空きびん卸売業の用に供する自動式洗びん施設	2	-	-	7.80	6.50
64-	ガス供給業又はコークス製造業の用に供する施設	43	-	-	7.70	5.90
64-2	水道施設、工業用水道施設又は自家用工業用水道の浄水施設	220	-	-	8.50	5.00
65-	酸又はアルカリによる表面処理施設	1,708	-	-	10.20	0.00
66-	電気めっき施設	941	-	-	8.40	3.00
66-2	旅館業の用に供する施設	1,825	-	-	9.20	0.00
66-3	共同調理場に設置されるちゆう房施設	228	-	-	8.20	3.60
66-4	弁当仕出屋又は弁当製造業の用に供するちゆう房施設	212	-	-	8.60	0.00
66-5	飲食店に設置されるちゆう房施設	650	-	-	8.90	0.00
66-6	そば店・うどん店・すし店・喫茶店等に設置されるちゆう房施設	4	-	-	7.70	6.80
66-7	料亭・バー・キャバレー・ナイトクラブ等に設置されるちゆう房施設	3	-	-	7.40	6.90
67-	洗たく業の用に供する洗浄施設	366	-	-	9.70	0.00
68-	写真現像業の用に供する自動式フィルム現像洗浄施設	25	-	-	7.70	4.90
68-2	病院で病床数が300以上であるものに設置される施設	427	-	-	8.10	2.00
69-	と畜業又は死亡獣畜取扱業の用に供する解体施設	117	-	-	7.70	5.50
69-2	中央卸売市場に設置される施設	9	-	-	7.40	5.90
69-3	地方卸売市場に設置される施設	29	-	-	8.10	4.90
70-	廃油処理施設	8	-	-	7.70	5.10
70-2	自動車分解整備事業の用に供する洗車施設	13	-	-	7.80	5.80
71-	自動式車両洗浄施設	71	-	-	7.80	5.80
71-2	科学技術の研究、試験、検査又は専門教育の用に供する施設	1,007	-	-	9.40	0.00
71-3	一般廃棄物処理施設である焼却施設	101	-	-	8.80	4.00
71-4	産業廃棄物処理施設	69	-	-	8.00	5.60
71-5	T C E、P C E 又はジクロロメタンによる洗浄施設	178	-	-	8.60	0.00
71-6	T C E、P C E 又はジクロロメタンの蒸留施設	11	-	-	7.90	6.00
72-	し尿処理施設	8,084	-	-	8.60	0.00
73-	下水道終末処理施設	1,439	-	-	7.80	4.70
74-	特定事業場から排出される水の処理施設	271	-	-	8.50	4.50
81-	指定地域特定施設(し尿浄化槽201~500人槽)	2,326	-	-	8.80	0.00
91-	湖沼法みなし指定地域特定施設(病院)	7	-	-	7.40	5.80
92-	湖沼法みなし指定地域特定施設(し尿浄化槽)	331	-	-	8.10	3.10
	合計	27,405	-	-	11.10	0.00

水素イオン濃度(pH)は濃度の逆数の常用対数であるため、平均および標準偏差の算出は行っていない。

表4(2) 代表特定施設別排水濃度の集計

水素イオン濃度 [pH] (上限値)

代表特定施設		事業場数	平均値	標準偏差	最大値	最小値
1-	鉱業又は水洗炭業の用に供する施設	104	-	-	8.60	6.30
1-2	畜産農業又はサービス業の用に供する施設	112	-	-	8.60	6.00
2-	畜産食料品製造業の用に供する施設	555	-	-	9.40	4.40
3-	水産食料品製造業の用に供する施設	439	-	-	10.20	4.60
4-	野菜又は果実を原料とする保存食料品製造業の用に供する施設	406	-	-	9.10	5.90
5-	みそ、しょう油、食用アミノ酸等の製造業の用に供する施設	139	-	-	8.97	6.00
6-	小麦粉製造業の用に供する洗浄施設					
7-	砂糖製造業の用に供する施設	38	-	-	8.70	6.90
8-	パン・菓子の製造業又は製あん業の用に供する粗製あんの沈でんそう	51	-	-	8.60	6.40
9-	米菓製造業又はこうじ製造業の用に供する洗米機	50	-	-	8.60	6.70
10-	飲料製造業の用に供する施設	385	-	-	9.00	6.00
11-	動物系飼料又は有機質肥料の製造業の用に供する施設	59	-	-	8.70	6.50
12-	動植物油脂製造業の用に供する施設	52	-	-	8.80	6.50
13-	イースト製造業の用に供する施設	4	-	-	8.10	7.10
14-	でん粉又は化工でん粉の製造業の用に供する施設	48	-	-	8.60	6.00
15-	ぶどう糖又は水あめの製造業の用に供する施設	13	-	-	8.50	7.40
16-	めん類製造業の用に供する湯煮施設	109	-	-	8.60	6.00
17-	豆腐又は煮豆の製造業の用に供する湯煮施設	185	-	-	9.50	6.60
18-	インスタントコーヒー製造業の用に供する抽出施設	6	-	-	8.25	7.50
18-2	冷凍調理食品製造業の用に供する施設	102	-	-	8.80	5.50
18-3	たばこ製造業の用に供する施設	12	-	-	9.00	7.30
19-	紡績業又は繊維製品の製造業若しくは加工業の用に供する施設	475	-	-	9.80	5.00
20-	洗毛業の用に供する施設	4	-	-	7.70	7.30
21-	化学繊維製造業の用に供する施設	38	-	-	8.70	6.90
21-2	一般製材業又は木材チップ製造業の用に供する湿式パーカー	1	-	-	6.50	6.50
21-3	合板製造業の用に供する接着機洗浄施設	19	-	-	8.60	6.60
21-4	パーティクルボード製造業の用に供する施設	3	-	-	8.50	7.60
22-	木材薬品処理業の用に供する施設	10	-	-	8.60	7.40
23-	パルプ、紙又は紙加工品の製造業の用に供する施設	363	-	-	9.00	6.40
23-2	新聞業、出版業、印刷業又は製版業の用に供する施設	42	-	-	8.60	5.80
24-	化学肥料製造業の用に供する施設	26	-	-	8.90	6.80
25-	水銀電解法によるか性ソーダ又はか性カリの製造業の用に供する施設	3	-	-	8.40	7.30
26-	無機顔料製造業の用に供する施設	34	-	-	9.00	6.80
27-	その他の無機化学工業製品製造業の用に供する施設	221	-	-	9.00	6.40
28-	カーバイド法アセチレン誘導品製造業の用に供する施設	17	-	-	8.20	6.30
29-	コールタール製品製造業の用に供する施設	3	-	-	8.40	8.20
30-	発酵工業の用に供する施設	14	-	-	8.50	7.00
31-	メタン誘導品製造業の用に供する施設	9	-	-	8.40	6.60
32-	有機顔料又は合成染料の製造業の用に供する施設	22	-	-	8.90	6.90
33-	合成樹脂製造業の用に供する施設	142	-	-	9.10	6.20
34-	合成ゴム製造業の用に供する施設	12	-	-	8.60	7.10
35-	有機ゴム薬品製造業の用に供する施設	8	-	-	8.10	7.10
36-	合成洗剤製造業の用に供する施設	8	-	-	8.40	7.30
37-	その他の石油化学工業の用に供する施設	53	-	-	9.40	6.80
38-	石けん製造業の用に供する施設	1	-	-	7.78	7.78
39-	硬化油製造業の用に供する施設	4	-	-	8.00	7.20
40-	脂肪酸製造業の用に供する蒸りゆう施設	3	-	-	7.65	6.90
41-	香料製造業の用に供する施設	13	-	-	8.60	7.20
42-	ゼラチン又はにかわの製造業の用に供する施設	4	-	-	8.40	7.00
43-	写真感光材料製造業の用に供する感光剤洗浄施設	6	-	-	8.00	7.60
44-	天然樹脂製品製造業の用に供する施設	1	-	-	8.50	8.50
45-	木材化学工業の用に供するフルフラール蒸りゆう施設					
46-	その他の有機化学工業製品製造業の用に供する施設	189	-	-	10.10	5.90
47-	医薬品製造業の用に供する施設	194	-	-	8.66	5.00
48-	火薬製造業の用に供する洗浄施設	10	-	-	8.30	7.00
49-	農薬製造業の用に供する混合施設	16	-	-	8.60	6.50

表4(2) 代表特定施設別排水濃度の集計

水素イオン濃度 [pH] (上限値)

代表特定施設		事業場数	平均値	標準偏差	最大値	最小値
50-	試薬の製造業の用に供する試薬製造施設	1	-	-	7.50	7.50
51-	石油精製業の用に供する施設	42	-	-	8.80	6.70
51-2	自動車用タイヤ等ゴム製品製造業の用に供する直接加硫施設	52	-	-	8.60	0.00
51-3	医療・衛生用等ゴム製品製造業の用に供するラテックス成型型洗浄施設	3	-	-	7.60	7.20
52-	皮革製造業の用に供する施設	8	-	-	7.90	6.80
53-	ガラス又はガラス製品の製造業の用に供する施設	233	-	-	11.20	0.00
54-	セメント製品製造業の用に供する施設	164	-	-	11.40	0.00
55-	生コンクリート製造業の用に供するパッチャープラント	272	-	-	12.30	6.00
56-	有機質砂かべ材製造業の用に供する混合施設	3	-	-	8.20	7.10
57-	人造黒鉛電極製造業の用に供する成型施設	10	-	-	7.90	6.90
58-	窯業原料の精製業の用に供する施設	125	-	-	10.60	6.10
59-	砕石業の用に供する施設	47	-	-	9.10	6.80
60-	砂利採取業の用に供する水洗式分別施設	73	-	-	8.60	0.00
61-	鉄鋼業の用に供する施設	133	-	-	8.90	6.90
62-	非鉄金属製造業の用に供する施設	86	-	-	8.90	6.60
63-	金属製品製造業又は機械器具製造業の用に供する施設	590	-	-	9.80	5.30
63-2	空きびん卸売業の用に供する自動式洗びん施設	2	-	-	8.00	7.50
64-	ガス供給業又はコークス製造業の用に供する施設	43	-	-	8.90	6.10
64-2	水道施設、工業用水道施設又は自家用工業用水道の浄水施設	220	-	-	9.30	6.50
65-	酸又はアルカリによる表面処理施設	1,708	-	-	12.40	0.00
66-	電気めっき施設	941	-	-	11.00	4.30
66-2	旅館業の用に供する施設	1,824	-	-	10.20	0.00
66-3	共同調理場に設置されるちゆう房施設	228	-	-	9.70	5.10
66-4	弁当仕出屋又は弁当製造業の用に供するちゆう房施設	212	-	-	9.40	6.20
66-5	飲食店に設置されるちゆう房施設	650	-	-	11.80	0.00
66-6	そば店・うどん店・すし店・喫茶店等に設置されるちゆう房施設	4	-	-	8.00	7.30
66-7	料亭・バー・キャバレー・ナイトクラブ等に設置されるちゆう房施設	3	-	-	7.80	7.00
67-	洗たく業の用に供する洗浄施設	366	-	-	10.10	0.00
68-	写真現像業の用に供する自動式フィルム現像洗浄施設	25	-	-	8.60	5.80
68-2	病院で病床数が300以上であるものに設置される施設	427	-	-	8.80	5.00
69-	と畜業又は死亡獣畜取扱業の用に供する解体施設	117	-	-	10.90	6.70
69-2	中央卸売市場に設置される施設	9	-	-	7.73	6.70
69-3	地方卸売市場に設置される施設	29	-	-	8.10	6.00
70-	廃油処理施設	8	-	-	8.40	7.40
70-2	自動車分解整備事業の用に供する洗車施設	13	-	-	8.00	6.50
71-	自動式車両洗浄施設	71	-	-	8.80	6.50
71-2	科学技術の研究、試験、検査又は専門教育の用に供する施設	1,007	-	-	10.61	0.00
71-3	一般廃棄物処理施設である焼却施設	101	-	-	9.30	5.80
71-4	産業廃棄物処理施設	69	-	-	8.70	7.00
71-5	T C E、P C E 又はジクロロメタンによる洗浄施設	178	-	-	9.50	0.00
71-6	T C E、P C E 又はジクロロメタンの蒸留施設	11	-	-	9.00	7.20
72-	し尿処理施設	8,083	-	-	14.00	0.00
73-	下水道終末処理施設	1,439	-	-	10.60	6.10
74-	特定事業場から排出される水の処理施設	271	-	-	9.00	6.40
81-	指定地域特定施設(し尿浄化槽201~500人槽)	2,326	-	-	11.40	0.00
91-	湖沼法みなし指定地域特定施設(病院)	7	-	-	8.60	6.90
92-	湖沼法みなし指定地域特定施設(し尿浄化槽)	331	-	-	8.80	3.10
	合計	27,402	-	-	14.00	0.00

水素イオン濃度(pH)は濃度の逆数の常用対数であるため、平均および標準偏差の算出は行わなかった。

表4(3) 代表特定施設別排水濃度の集計

B O D

単位：mg/l

代表特定施設		事業場数	平均値	標準偏差	最大値	最小値
1-	鉱業又は水洗炭業の用に供する施設	35	3.83	5.79	28.10	0.00
1-2	畜産農業又はサービス業の用に供する施設	120	34.44	42.09	358.00	0.44
2-	畜産食料品製造業の用に供する施設	559	12.55	18.45	165.00	0.00
3-	水産食料品製造業の用に供する施設	377	22.41	49.30	609.00	0.00
4-	野菜又は果実を原料とする保存食料品製造業の用に供する施設	399	14.49	32.66	470.00	0.00
5-	みそ、しょう油、食用アミノ酸等の製造業の用に供する施設	136	11.40	13.60	90.00	0.00
6-	小麦粉製造業の用に供する洗浄施設					
7-	砂糖製造業の用に供する施設	27	27.04	29.16	130.00	0.00
8-	パン・菓子の製造業又は製あん業の用に供する粗製あんの沈でんそう	52	6.64	8.26	37.00	0.00
9-	米菓製造業又はこうじ製造業の用に供する洗米機	50	18.16	23.81	142.70	0.90
10-	飲料製造業の用に供する施設	380	11.81	21.24	200.00	0.00
11-	動物系飼料又は有機質肥料の製造業の用に供する施設	47	21.52	17.97	78.90	2.00
12-	動植物油脂製造業の用に供する施設	39	21.71	25.75	110.00	0.00
13-	イースト製造業の用に供する施設	4	12.30	17.74	43.00	1.00
14-	でん粉又は化工でん粉の製造業の用に供する施設	46	49.65	39.60	150.00	1.80
15-	ぶどう糖又は水あめの製造業の用に供する施設	11	25.32	28.09	82.00	2.00
16-	めん類製造業の用に供する湯煮施設	105	6.94	9.13	63.00	0.00
17-	豆腐又は煮豆の製造業の用に供する湯煮施設	189	15.17	72.59	1,000.00	0.00
18-	インスタントコーヒー製造業の用に供する抽出施設	5	8.32	4.25	15.00	2.90
18-2	冷凍調理食品製造業の用に供する施設	97	11.34	15.88	100.00	0.00
18-3	たばこ製造業の用に供する施設	12	4.14	3.03	11.40	1.10
19-	紡績業又は繊維製品の製造業若しくは加工業の用に供する施設	467	22.61	35.95	610.00	0.00
20-	洗毛業の用に供する施設	4	16.55	12.22	36.60	5.20
21-	化学繊維製造業の用に供する施設	28	9.04	13.88	68.00	1.09
21-2	一般製材業又は木材チップ製造業の用に供する湿式パーカー	2	42.00	10.00	52.00	32.00
21-3	合板製造業の用に供する接着機洗浄施設	14	14.19	12.57	46.00	3.00
21-4	パーティクルボード製造業の用に供する施設	2	4.85	3.15	8.00	1.70
22-	木材薬品処理業の用に供する施設	9	3.29	3.29	9.70	0.00
23-	パルプ、紙又は紙加工品の製造業の用に供する施設	262	25.99	24.57	118.00	0.00
23-2	新聞業、出版業、印刷業又は製版業の用に供する施設	41	12.14	11.68	65.20	0.00
24-	化学肥料製造業の用に供する施設	16	7.11	8.89	38.00	0.00
25-	水銀電解法によるか性ソーダ又はか性カリの製造業の用に供する施設	3	3.30	2.28	6.40	1.00
26-	無機顔料製造業の用に供する施設	22	7.67	10.24	49.70	0.80
27-	その他の無機化学工業製品製造業の用に供する施設	139	6.85	7.93	41.00	0.00
28-	カーバイド法アセチレン誘導品製造業の用に供する施設	15	15.41	24.54	94.00	0.50
29-	コールタール製品製造業の用に供する施設	1	0.00	-	0.00	0.00
30-	発酵工業の用に供する施設	14	19.10	22.53	70.40	1.00
31-	メタン誘導品製造業の用に供する施設	6	3.02	3.34	10.30	0.83
32-	有機顔料又は合成染料の製造業の用に供する施設	17	21.73	26.06	80.00	0.80
33-	合成樹脂製造業の用に供する施設	113	7.40	11.54	83.00	0.00
34-	合成ゴム製造業の用に供する施設	6	11.53	10.15	26.30	0.90
35-	有機ゴム薬品製造業の用に供する施設	5	15.26	11.92	30.00	2.90
36-	合成洗剤製造業の用に供する施設	5	7.08	4.52	12.00	1.00
37-	その他の石油化学工業の用に供する施設	21	8.50	7.39	24.90	0.00
38-	石けん製造業の用に供する施設	1	2.10	-	2.10	2.10
39-	硬化油製造業の用に供する施設	4	13.40	16.65	42.00	1.80
40-	脂肪酸製造業の用に供する蒸りゆう施設	2	38.00	29.00	67.00	9.00
41-	香料製造業の用に供する施設	11	5.65	5.66	20.00	0.00
42-	ゼラチン又はにかわの製造業の用に供する施設	3	0.32	0.41	0.90	0.00
43-	写真感光材料製造業の用に供する感光剤洗浄施設	6	2.76	2.86	9.00	0.40
44-	天然樹脂製品製造業の用に供する施設					
45-	木材化学工業の用に供するフルフラール蒸りゆう施設					
46-	その他の有機化学工業製品製造業の用に供する施設	151	8.99	12.39	100.00	0.00
47-	医薬品製造業の用に供する施設	182	6.99	7.99	56.40	0.00
48-	火薬製造業の用に供する洗浄施設	8	7.90	12.17	39.50	1.30
49-	農薬製造業の用に供する混合施設	11	8.31	14.23	52.00	1.00

表4(3) 代表特定施設別排水濃度の集計

B O D

単位：mg/l

代表特定施設		事業場数	平均値	標準偏差	最大値	最小値
50-	試薬の製造業の用に供する試薬製造施設					
51-	石油精製業の用に供する施設	12	7.42	12.70	48.50	0.00
51-2	自動車用タイヤ等ゴム製品製造業の用に供する直接加硫施設	53	4.92	4.92	26.90	0.00
51-3	医療・衛生用等ゴム製品製造業の用に供するラテックス成型型洗浄施設	3	4.07	2.78	7.91	1.40
52-	皮革製造業の用に供する施設	9	21.13	22.08	61.00	0.80
53-	ガラス又はガラス製品の製造業の用に供する施設	184	14.10	46.20	590.00	0.00
54-	セメント製品製造業の用に供する施設	114	5.40	5.41	28.00	0.00
55-	生コンクリート製造業の用に供するパッチャープラント	135	7.46	22.12	160.00	0.00
56-	有機質砂かべ材製造業の用に供する混合施設	3	1.07	0.26	1.30	0.70
57-	人造黒鉛電極製造業の用に供する成型施設	9	3.53	3.60	10.50	0.90
58-	窯業原料の精製業の用に供する施設	80	3.94	4.57	23.00	0.00
59-	砕石業の用に供する施設	32	4.52	10.81	60.00	0.60
60-	砂利採取業の用に供する水洗式分別施設	27	10.32	31.48	160.00	0.00
61-	鉄鋼業の用に供する施設	88	3.48	4.70	32.00	0.00
62-	非鉄金属製造業の用に供する施設	63	6.16	8.64	61.50	0.00
63-	金属製品製造業又は機械器具製造業の用に供する施設	547	6.52	8.26	75.00	0.00
63-2	空きびん卸売業の用に供する自動式洗びん施設	3	5.13	2.89	9.10	2.30
64-	ガス供給業又はコークス製造業の用に供する施設	37	4.62	5.45	30.00	0.00
64-2	水道施設、工業用水道施設又は自家用工業用水道の浄水施設	191	1.81	2.35	15.90	0.00
65-	酸又はアルカリによる表面処理施設	1,500	8.84	18.33	360.00	0.00
66-	電気めっき施設	692	12.36	19.94	280.00	0.00
66-2	旅館業の用に供する施設	1,785	9.06	17.04	264.00	0.00
66-3	共同調理場に設置されるちゅう房施設	239	11.49	78.07	1,200.00	0.00
66-4	弁当仕出屋又は弁当製造業の用に供するちゅう房施設	217	9.55	15.90	128.00	0.00
66-5	飲食店に設置されるちゅう房施設	642	6.13	8.21	91.00	0.00
66-6	そば店・うどん店・すし店・喫茶店等に設置されるちゅう房施設	3	2.50	1.36	4.40	1.30
66-7	料亭・バー・キャバレー・ナイトクラブ等に設置されるちゅう房施設	3	13.25	8.76	23.00	1.76
67-	洗たく業の用に供する洗浄施設	355	16.54	35.48	460.00	0.00
68-	写真現像業の用に供する自動式フィルム現像洗浄施設	25	17.15	27.61	100.00	0.00
68-2	病院で病床数が300以上であるものに設置される施設	434	6.23	9.33	97.00	0.00
69-	と畜業又は死亡獣畜取扱業の用に供する解体施設	118	13.28	20.76	190.00	0.40
69-2	中央卸売市場に設置される施設	10	5.06	5.70	20.40	0.00
69-3	地方卸売市場に設置される施設	27	7.22	7.12	27.00	0.60
70-	廃油処理施設	1	8.16	-	8.16	8.16
70-2	自動車分解整備事業の用に供する洗車施設	14	14.39	18.49	71.00	1.20
71-	自動式車両洗浄施設	65	11.37	14.21	65.00	0.00
71-2	科学技術の研究、試験、検査又は専門教育の用に供する施設	864	11.23	19.25	210.00	0.00
71-3	一般廃棄物処理施設である焼却施設	99	3.96	9.82	89.10	0.00
71-4	産業廃棄物処理施設	57	9.49	11.36	65.00	0.00
71-5	T C E、P C E又はジクロロメタンによる洗浄施設	145	20.41	38.22	299.00	0.00
71-6	T C E、P C E又はジクロロメタンの蒸留施設	8	4.19	6.54	21.00	0.00
72-	し尿処理施設	8,119	6.37	6.83	120.00	0.00
73-	下水道終末処理施設	1,442	5.14	12.00	440.00	0.00
74-	特定事業場から排出される水の処理施設	247	13.23	18.55	135.00	0.00
81-	指定地域特定施設（し尿浄化槽201～500人槽）	2,272	9.62	15.49	403.80	0.00
91-	湖沼法みなし指定地域特定施設（病院）	8	6.10	3.68	10.80	1.60
92-	湖沼法みなし指定地域特定施設（し尿浄化槽）	331	7.72	8.69	92.00	0.60
	合計	25,593	9.26	20.19	1,200.00	0.00

表4(4) 代表特定施設別排水濃度の集計

C O D

単位：mg/l

代表特定施設		事業場数	平均値	標準偏差	最大値	最小値
1-	鉱業又は水洗炭業の用に供する施設	55	8.49	16.41	102.00	0.00
1-2	畜産農業又はサービス業の用に供する施設	78	63.26	72.11	503.00	0.00
2-	畜産食料品製造業の用に供する施設	428	15.17	12.06	80.00	0.00
3-	水産食料品製造業の用に供する施設	374	25.81	25.93	186.00	0.00
4-	野菜又は果実を原料とする保存食料品製造業の用に供する施設	275	20.78	46.63	740.00	0.00
5-	みそ、しょう油、食用アミノ酸等の製造業の用に供する施設	118	23.30	17.21	90.00	3.00
6-	小麦粉製造業の用に供する洗浄施設					
7-	砂糖製造業の用に供する施設	38	17.14	18.84	83.00	1.80
8-	パン・菓子の製造業又は製あん業の用に供する粗製あんの沈でんそう	45	13.91	12.13	57.30	0.00
9-	米菓製造業又はこうじ製造業の用に供する洗米機	35	20.86	20.78	114.40	0.00
10-	飲料製造業の用に供する施設	292	13.34	13.37	120.00	0.00
11-	動物系飼料又は有機質肥料の製造業の用に供する施設	45	18.55	16.82	104.00	0.90
12-	動植物油脂製造業の用に供する施設	46	15.73	14.91	71.00	0.00
13-	イースト製造業の用に供する施設	2	1.50	0.50	2.00	1.00
14-	でん粉又は化工でん粉の製造業の用に供する施設	34	48.66	34.04	130.00	0.00
15-	ぶどう糖又は水あめの製造業の用に供する施設	11	18.62	14.88	50.40	6.20
16-	めん類製造業の用に供する湯煮施設	89	11.07	9.36	47.00	0.00
17-	豆腐又は煮豆の製造業の用に供する湯煮施設	151	20.52	60.96	750.00	0.00
18-	インスタントコーヒー製造業の用に供する抽出施設	6	16.76	4.60	25.00	9.75
18-2	冷凍調理食品製造業の用に供する施設	80	15.53	16.31	98.60	0.00
18-3	たばこ製造業の用に供する施設	12	6.67	2.27	11.00	2.99
19-	紡績業又は繊維製品の製造業若しくは加工業の用に供する施設	410	40.97	39.66	290.00	0.00
20-	洗毛業の用に供する施設	3	56.87	65.93	150.00	6.40
21-	化学繊維製造業の用に供する施設	36	10.02	11.11	67.00	1.70
21-2	一般製材業又は木材チップ製造業の用に供する湿式パーカー	1	40.00	-	40.00	40.00
21-3	合板製造業の用に供する接着機洗浄施設	17	21.69	20.86	81.00	0.00
21-4	パーティクルボード製造業の用に供する施設	2	11.15	3.85	15.00	7.30
22-	木材薬品処理業の用に供する施設	8	3.33	2.99	9.90	0.00
23-	パルプ、紙又は紙加工品の製造業の用に供する施設	298	38.28	25.68	125.00	0.00
23-2	新聞業、出版業、印刷業又は製版業の用に供する施設	32	14.19	13.98	69.40	0.00
24-	化学肥料製造業の用に供する施設	21	13.69	38.63	186.00	2.50
25-	水銀電解法によるか性ソーダ又はか性カリの製造業の用に供する施設	1	2.00	-	2.00	2.00
26-	無機顔料製造業の用に供する施設	33	6.53	8.40	43.50	0.00
27-	その他の無機化学工業製品製造業の用に供する施設	202	9.84	12.66	59.10	0.00
28-	カーバイド法アセチレン誘導品製造業の用に供する施設	13	8.36	16.21	63.00	1.00
29-	コールタール製品製造業の用に供する施設	3	5.37	1.14	6.50	3.80
30-	発酵工業の用に供する施設	13	15.98	18.65	71.20	1.10
31-	メタン誘導品製造業の用に供する施設	8	8.08	9.30	30.80	0.00
32-	有機顔料又は合成染料の製造業の用に供する施設	19	25.65	19.58	60.00	3.00
33-	合成樹脂製造業の用に供する施設	135	11.03	16.69	166.70	0.50
34-	合成ゴム製造業の用に供する施設	11	18.41	14.01	43.50	2.70
35-	有機ゴム薬品製造業の用に供する施設	7	47.63	60.49	190.00	8.50
36-	合成洗剤製造業の用に供する施設	8	9.93	4.34	17.00	3.00
37-	その他の石油化学工業の用に供する施設	53	9.27	7.62	34.60	1.20
38-	石けん製造業の用に供する施設	1	7.21	-	7.21	7.21
39-	硬化油製造業の用に供する施設	2	15.10	12.90	28.00	2.20
40-	脂肪酸製造業の用に供する蒸りゆう施設	3	35.63	38.18	89.40	4.50
41-	香料製造業の用に供する施設	13	10.58	6.69	25.00	0.00
42-	ゼラチン又はにかわの製造業の用に供する施設	4	18.75	31.50	73.30	0.00
43-	写真感光材料製造業の用に供する感光剤洗浄施設	6	5.86	2.61	8.20	0.88
44-	天然樹脂製品製造業の用に供する施設	1	15.00	-	15.00	15.00
45-	木材化学工業の用に供するフルフラール蒸りゆう施設					
46-	その他の有機化学工業製品製造業の用に供する施設	176	17.07	30.40	211.00	0.09
47-	医薬品製造業の用に供する施設	174	10.78	9.59	69.00	0.00
48-	火薬製造業の用に供する洗浄施設	8	6.13	2.94	13.40	3.22
49-	農薬製造業の用に供する混合施設	12	7.73	7.37	24.00	0.00

表4(4) 代表特定施設別排水濃度の集計

C O D

単位：mg/l

代表特定施設		事業場数	平均値	標準偏差	最大値	最小値
50-	試薬の製造業の用に供する試薬製造施設	1	4.20	-	4.20	4.20
51-	石油精製業の用に供する施設	41	6.41	6.06	30.40	0.10
51-2	自動車用タイヤ等ゴム製品製造業の用に供する直接加硫施設	49	11.58	22.51	153.50	0.00
51-3	医療・衛生用等ゴム製品製造業の用に供するラテックス成型型洗浄施設	2	7.39	3.79	11.18	3.60
52-	皮革製造業の用に供する施設	4	53.98	36.83	108.60	5.50
53-	ガラス又はガラス製品の製造業の用に供する施設	137	7.94	11.56	71.00	0.00
54-	セメント製品製造業の用に供する施設	102	8.27	12.42	120.00	0.00
55-	生コンクリート製造業の用に供するパッチャープラント	112	6.92	18.94	160.00	0.00
56-	有機質砂かべ材製造業の用に供する混合施設	3	5.47	1.98	8.20	3.60
57-	人造黒鉛電極製造業の用に供する成型施設	6	4.63	6.01	18.00	1.20
58-	窯業原料の精製業の用に供する施設	103	7.30	12.08	90.00	0.00
59-	砕石業の用に供する施設	31	4.82	10.58	60.00	0.10
60-	砂利採取業の用に供する水洗式分別施設	26	26.10	114.87	600.00	0.00
61-	鉄鋼業の用に供する施設	122	4.28	3.19	27.20	0.00
62-	非鉄金属製造業の用に供する施設	72	7.89	9.88	69.80	0.00
63-	金属製品製造業又は機械器具製造業の用に供する施設	487	10.25	24.09	420.00	0.00
63-2	空きびん卸売業の用に供する自動式洗びん施設	2	22.15	6.85	29.00	15.30
64-	ガス供給業又はコークス製造業の用に供する施設	41	4.41	3.45	17.00	0.00
64-2	水道施設、工業用水道施設又は自家用工業用水道の浄水施設	162	3.03	3.21	30.70	0.00
65-	酸又はアルカリによる表面処理施設	1,263	11.57	28.25	533.00	0.00
66-	電気めっき施設	563	14.81	17.77	160.00	0.00
66-2	旅館業の用に供する施設	1,195	10.36	10.03	90.00	0.00
66-3	共同調理場に設置されるちゆう房施設	193	11.66	18.80	250.00	0.00
66-4	弁当仕出屋又は弁当製造業の用に供するちゆう房施設	184	14.05	12.33	72.50	0.00
66-5	飲食店に設置されるちゆう房施設	518	9.82	8.47	98.00	0.00
66-6	そば店・うどん店・すし店・喫茶店等に設置されるちゆう房施設	4	10.06	1.53	11.63	7.60
66-7	料亭・バー・キャバレー・ナイトクラブ等に設置されるちゆう房施設	2	11.85	5.15	17.00	6.70
67-	洗たく業の用に供する洗浄施設	274	23.09	37.23	460.00	0.00
68-	写真現像業の用に供する自動式フィルム現像洗浄施設	24	24.48	27.94	100.00	0.00
68-2	病院で病床数が300以上であるものに設置される施設	354	10.83	9.27	86.00	0.00
69-	と畜業又は死亡獣畜取扱業の用に供する解体施設	75	17.33	27.62	240.00	0.00
69-2	中央卸売市場に設置される施設	9	9.64	6.83	23.30	3.10
69-3	地方卸売市場に設置される施設	20	9.80	11.64	56.00	1.40
70-	廃油処理施設	7	11.34	15.93	50.00	1.70
70-2	自動車分解整備事業の用に供する洗車施設	8	17.05	14.83	50.00	4.50
71-	自動式車両洗浄施設	69	12.39	12.38	71.00	0.00
71-2	科学技術の研究、試験、検査又は専門教育の用に供する施設	750	11.42	18.25	340.00	0.00
71-3	一般廃棄物処理施設である焼却施設	97	8.27	9.67	52.90	0.00
71-4	産業廃棄物処理施設	59	24.57	45.04	320.00	0.00
71-5	T C E、P C E又はジクロロメタンによる洗浄施設	97	15.36	27.73	190.00	0.00
71-6	T C E、P C E又はジクロロメタンの蒸留施設	7	3.33	2.93	8.20	0.00
72-	し尿処理施設	6,376	11.04	7.95	114.67	0.00
73-	下水道終末処理施設	1,383	10.24	5.38	110.00	0.00
74-	特定事業場から排出される水の処理施設	207	20.05	24.70	152.00	0.00
81-	指定地域特定施設(し尿浄化槽201~500人槽)	2,364	14.38	11.23	150.00	0.00
91-	湖沼法みなし指定地域特定施設(病院)	7	9.16	4.93	16.10	0.00
92-	湖沼法みなし指定地域特定施設(し尿浄化槽)	295	11.23	6.97	39.60	0.00
	合計	21,855	13.51	19.64	750.00	0.00

表4(5) 代表特定施設別排水濃度の集計

S S

単位：mg/l

代表特定施設	事業場数	平均値	標準偏差	最大値	最小値
1- 鉱業又は水洗炭業の用に供する施設	97	15.98	22.93	140.50	0.00
1-2 畜産農業又はサービス業の用に供する施設	115	36.86	38.47	194.00	0.00
2- 畜産食料品製造業の用に供する施設	555	13.13	14.29	120.00	0.00
3- 水産食料品製造業の用に供する施設	440	28.34	111.93	2,300.00	0.00
4- 野菜又は果実を原料とする保存食料品製造業の用に供する施設	399	14.77	15.13	100.00	0.00
5- みそ、しょう油、食用アミノ酸等の製造業の用に供する施設	137	12.68	12.12	90.00	0.00
6- 小麦粉製造業の用に供する洗浄施設					
7- 砂糖製造業の用に供する施設	39	13.79	11.61	48.00	0.80
8- パン・菓子の製造業又は製あん業の用に供する粗製あんの沈でんそう	52	11.87	11.12	61.70	0.00
9- 米菓製造業又はこうじ製造業の用に供する洗米機	50	20.65	24.20	153.50	2.00
10- 飲料製造業の用に供する施設	380	11.46	14.90	140.00	0.00
11- 動物系飼料又は有機質肥料の製造業の用に供する施設	55	19.26	22.82	130.00	0.00
12- 動植物油脂製造業の用に供する施設	54	13.78	15.10	73.00	0.00
13- イースト製造業の用に供する施設	4	10.20	12.64	32.00	2.00
14- でん粉又は化工でん粉の製造業の用に供する施設	45	44.35	39.77	150.00	2.00
15- ぶどう糖又は水あめの製造業の用に供する施設	12	16.82	20.10	76.00	3.00
16- めん類製造業の用に供する湯煮施設	104	9.68	8.74	40.00	0.00
17- 豆腐又は煮豆の製造業の用に供する湯煮施設	177	14.40	31.37	400.00	0.00
18- インスタントコーヒー製造業の用に供する抽出施設	5	6.77	3.81	13.34	3.05
18-2 冷凍調理食品製造業の用に供する施設	103	13.10	20.13	160.00	0.80
18-3 たばこ製造業の用に供する施設	12	6.83	4.78	17.40	0.00
19- 紡績業又は繊維製品の製造業若しくは加工業の用に供する施設	468	17.19	16.16	109.00	0.00
20- 洗毛業の用に供する施設	4	4.95	1.14	6.10	3.20
21- 化学繊維製造業の用に供する施設	38	5.52	3.46	14.40	1.00
21-2 一般製材業又は木材チップ製造業の用に供する湿式パーカー	2	32.50	1.50	34.00	31.00
21-3 合板製造業の用に供する接着機洗浄施設	18	11.99	8.82	28.50	1.00
21-4 パーティクルボード製造業の用に供する施設	2	6.00	2.00	8.00	4.00
22- 木材薬品処理業の用に供する施設	9	8.63	14.92	47.00	0.00
23- パルプ、紙又は紙加工品の製造業の用に供する施設	375	19.08	14.26	90.00	0.00
23-2 新聞業、出版業、印刷業又は製版業の用に供する施設	40	17.20	47.27	305.00	0.00
24- 化学肥料製造業の用に供する施設	27	8.69	6.12	27.40	1.00
25- 水銀電解法によるか性ソーダ又はか性カリの製造業の用に供する施設	3	8.33	4.77	13.50	2.00
26- 無機顔料製造業の用に供する施設	34	9.24	11.43	55.42	1.00
27- その他の無機化学工業製品製造業の用に供する施設	210	9.17	11.52	113.00	0.00
28- カーバイド法アセチレン誘導品製造業の用に供する施設	16	4.69	4.20	14.00	0.00
29- コールタール製品製造業の用に供する施設	3	9.87	2.69	13.20	6.60
30- 発酵工業の用に供する施設	13	12.14	17.11	52.10	1.00
31- メタン誘導品製造業の用に供する施設	8	6.23	5.22	17.00	1.00
32- 有機顔料又は合成染料の製造業の用に供する施設	19	10.95	9.43	39.72	0.00
33- 合成樹脂製造業の用に供する施設	137	6.22	6.68	41.70	0.00
34- 合成ゴム製造業の用に供する施設	12	10.43	7.04	29.40	3.00
35- 有機ゴム薬品製造業の用に供する施設	7	10.53	8.02	25.00	2.00
36- 合成洗剤製造業の用に供する施設	7	7.64	7.59	24.00	1.60
37- その他の石油化学工業の用に供する施設	53	6.66	6.47	38.30	0.00
38- 石けん製造業の用に供する施設	1	2.10	-	2.10	2.10
39- 硬化油製造業の用に供する施設	4	6.70	5.74	16.00	1.00
40- 脂肪酸製造業の用に供する蒸りゆう施設	2	29.50	22.50	52.00	7.00
41- 香料製造業の用に供する施設	13	6.02	5.56	20.00	0.00
42- ゼラチン又はにかわの製造業の用に供する施設	4	9.70	16.05	37.50	0.00
43- 写真感光材料製造業の用に供する感光剤洗浄施設	6	3.13	1.40	5.40	1.00
44- 天然樹脂製品製造業の用に供する施設	1	10.00	-	10.00	10.00
45- 木材化学工業の用に供するフルフラール蒸りゆう施設					
46- その他の有機化学工業製品製造業の用に供する施設	177	7.67	10.62	93.00	0.00
47- 医薬品製造業の用に供する施設	188	7.06	10.12	111.00	0.00
48- 火薬製造業の用に供する洗浄施設	9	5.50	3.94	14.40	0.50
49- 農薬製造業の用に供する混合施設	14	5.10	5.09	17.20	0.00

表4(5) 代表特定施設別排水濃度の集計

S S

単位：mg/l

代表特定施設		事業場数	平均値	標準偏差	最大値	最小値
50-	試薬の製造業の用に供する試薬製造施設	1	3.00	-	3.00	3.00
51-	石油精製業の用に供する施設	43	4.96	4.12	26.10	0.00
51-2	自動車用タイヤ等ゴム製品製造業の用に供する直接加硫施設	53	4.18	3.50	14.00	0.00
51-3	医療・衛生用等ゴム製品製造業の用に供するラテックス成型型洗浄施設	3	4.31	4.61	10.83	1.00
52-	皮革製造業の用に供する施設	9	39.14	64.06	216.70	2.00
53-	ガラス又はガラス製品の製造業の用に供する施設	208	6.62	9.80	78.00	0.00
54-	セメント製品製造業の用に供する施設	129	10.22	13.05	70.00	0.00
55-	生コンクリート製造業の用に供するパッチャープラント	201	18.43	29.14	252.00	0.00
56-	有機質砂かべ材製造業の用に供する混合施設	3	1.43	1.02	2.30	0.00
57-	人造黒鉛電極製造業の用に供する成型施設	10	5.33	5.44	18.70	0.90
58-	窯業原料の精製業の用に供する施設	118	11.00	13.93	82.00	0.00
59-	砕石業の用に供する施設	48	28.94	30.19	120.00	1.00
60-	砂利採取業の用に供する水洗式分別施設	81	42.27	54.38	420.00	0.00
61-	鉄鋼業の用に供する施設	134	6.48	7.64	58.00	0.00
62-	非鉄金属製造業の用に供する施設	81	6.94	10.89	88.00	0.00
63-	金属製品製造業又は機械器具製造業の用に供する施設	558	5.84	7.30	70.00	0.00
63-2	空きびん卸売業の用に供する自動式洗びん施設	2	5.80	1.20	7.00	4.60
64-	ガス供給業又はコークス製造業の用に供する施設	43	4.31	4.36	25.20	0.00
64-2	水道施設、工業用水道施設又は自家用工業用水道の浄水施設	217	11.33	14.36	86.00	0.00
65-	酸又はアルカリによる表面処理施設	1,559	7.38	14.20	258.00	0.00
66-	電気めっき施設	688	7.29	12.02	150.00	0.00
66-2	旅館業の用に供する施設	1,651	9.33	12.27	176.00	0.00
66-3	共同調理場に設置されるちゆう房施設	233	10.59	13.21	146.00	1.00
66-4	弁当仕出屋又は弁当製造業の用に供するちゆう房施設	209	13.13	19.92	150.00	0.00
66-5	飲食店に設置されるちゆう房施設	593	7.56	7.95	60.00	0.00
66-6	そば店・うどん店・すし店・喫茶店等に設置されるちゆう房施設	3	4.23	4.09	10.00	0.90
66-7	料亭・バー・キャバレー・ナイトクラブ等に設置されるちゆう房施設	3	12.37	7.89	23.00	4.12
67-	洗たく業の用に供する洗浄施設	345	15.76	30.88	380.00	0.00
68-	写真現像業の用に供する自動式フィルム現像洗浄施設	21	6.37	10.27	40.00	0.00
68-2	病院で病床数が300以上であるものに設置される施設	421	8.69	9.41	85.00	0.00
69-	と畜業又は死亡獣畜取扱業の用に供する解体施設	117	12.84	20.76	210.00	0.00
69-2	中央卸売市場に設置される施設	10	10.02	11.18	39.20	0.00
69-3	地方卸売市場に設置される施設	29	9.73	9.17	38.00	0.58
70-	廃油処理施設	5	16.70	22.28	60.00	1.23
70-2	自動車分解整備事業の用に供する洗車施設	14	13.11	12.62	50.00	0.90
71-	自動式車両洗浄施設	69	7.39	7.29	35.00	0.00
71-2	科学技術の研究、試験、検査又は専門教育の用に供する施設	860	9.01	17.96	396.00	0.00
71-3	一般廃棄物処理施設である焼却施設	99	6.01	18.00	170.00	0.00
71-4	産業廃棄物処理施設	64	10.51	17.45	120.00	0.00
71-5	T C E、P C E又はジクロロメタンによる洗浄施設	138	13.22	24.94	200.00	0.00
71-6	T C E、P C E又はジクロロメタンの蒸留施設	9	5.79	13.21	43.00	0.00
72-	し尿処理施設	7,923	6.70	9.26	387.00	0.00
73-	下水道終末処理施設	1,443	4.96	12.73	430.00	0.00
74-	特定事業場から排出される水の処理施設	266	12.90	18.57	116.00	0.00
81-	指定地域特定施設（し尿浄化槽201～500人槽）	2,156	9.64	11.71	175.00	0.00
91-	湖沼法みなし指定地域特定施設（病院）	7	6.08	4.42	12.80	1.20
92-	湖沼法みなし指定地域特定施設（し尿浄化槽）	323	8.27	8.68	82.30	0.00
	合計	25,959	9.44	20.72	2,300.00	0.00

表4(6) 代表特定施設別排水濃度の集計

ノルマルヘキサン抽出物質(鉱油類)

単位: mg/l

代表特定施設	事業場数	平均値	標準偏差	最大値	最小値
1- 鉱業又は水洗炭業の用に供する施設	26	0.39	0.81	3.31	0.00
1-2 畜産農業又はサービス業の用に供する施設	11	0.09	0.29	1.00	0.00
2- 畜産食料品製造業の用に供する施設	120	0.31	0.75	5.00	0.00
3- 水産食料品製造業の用に供する施設	53	0.30	0.54	2.00	0.00
4- 野菜又は果実を原料とする保存食料品製造業の用に供する施設	74	0.41	1.32	10.00	0.00
5- みそ、しょう油、食用アミノ酸等の製造業の用に供する施設	25	0.28	1.00	5.00	0.00
6- 小麦粉製造業の用に供する洗浄施設					
7- 砂糖製造業の用に供する施設	20	0.57	0.49	2.20	0.00
8- パン・菓子の製造業又は製あん業の用に供する粗製あんの沈でんそう	14	0.00	0.00	0.00	0.00
9- 米菓製造業又はこうじ製造業の用に供する洗米機	6	1.33	1.86	5.00	0.00
10- 飲料製造業の用に供する施設	111	0.38	0.86	5.00	0.00
11- 動物系飼料又は有機質肥料の製造業の用に供する施設	7	4.00	6.78	20.00	0.00
12- 動植物油脂製造業の用に供する施設	6	0.17	0.37	1.00	0.00
13- イースト製造業の用に供する施設					
14- でん粉又は化工でん粉の製造業の用に供する施設	4	0.13	0.22	0.50	0.00
15- ぶどう糖又は水あめの製造業の用に供する施設	2	0.00	0.00	0.00	0.00
16- めん類製造業の用に供する湯煮施設	18	0.11	0.31	1.00	0.00
17- 豆腐又は煮豆の製造業の用に供する湯煮施設	33	0.59	2.08	12.00	0.00
18- インスタントコーヒー製造業の用に供する抽出施設	2	0.00	0.00	0.00	0.00
18-2 冷凍調理食品製造業の用に供する施設	29	0.60	1.86	10.00	0.00
18-3 たばこ製造業の用に供する施設	9	0.16	0.28	0.80	0.00
19- 紡績業又は繊維製品の製造業若しくは加工業の用に供する施設	194	2.00	2.82	20.00	0.00
20- 洗毛業の用に供する施設	1	0.00	-	0.00	0.00
21- 化学繊維製造業の用に供する施設	30	0.37	0.53	2.00	0.00
21-2 一般製材業又は木材チップ製造業の用に供する湿式パーカー					
21-3 合板製造業の用に供する接着機洗浄施設	4	2.96	2.98	7.00	0.00
21-4 パーティクルボード製造業の用に供する施設	1	0.00	-	0.00	0.00
22- 木材薬品処理業の用に供する施設	6	0.17	0.24	0.50	0.00
23- パルプ、紙又は紙加工品の製造業の用に供する施設	110	0.46	0.69	3.80	0.00
23-2 新聞業、出版業、印刷業又は製版業の用に供する施設	22	1.21	1.70	7.10	0.00
24- 化学肥料製造業の用に供する施設	11	0.25	0.31	1.00	0.00
25- 水銀電解法によるか性ソーダ又はか性カリの製造業の用に供する施設	3	0.27	0.38	0.80	0.00
26- 無機顔料製造業の用に供する施設	15	0.57	1.26	5.10	0.00
27- その他の無機化学工業製品製造業の用に供する施設	114	0.23	0.56	5.00	0.00
28- カーバイド法アセチレン誘導品製造業の用に供する施設	13	1.24	1.46	5.00	0.00
29- コールタール製品製造業の用に供する施設	3	0.24	0.25	0.60	0.05
30- 発酵工業の用に供する施設	7	0.00	0.00	0.00	0.00
31- メタン誘導品製造業の用に供する施設	6	0.35	0.50	1.10	0.00
32- 有機顔料又は合成染料の製造業の用に供する施設	13	0.08	0.27	1.00	0.00
33- 合成樹脂製造業の用に供する施設	90	0.38	0.49	2.50	0.00
34- 合成ゴム製造業の用に供する施設	9	0.46	0.62	2.00	0.00
35- 有機ゴム薬品製造業の用に供する施設	6	1.17	1.75	5.00	0.00
36- 合成洗剤製造業の用に供する施設	3	0.60	0.14	0.70	0.40
37- その他の石油化学工業の用に供する施設	41	0.23	0.32	1.00	0.00
38- 石けん製造業の用に供する施設	1	0.00	-	0.00	0.00
39- 硬化油製造業の用に供する施設					
40- 脂肪酸製造業の用に供する蒸りゆう施設	1	0.00	-	0.00	0.00
41- 香料製造業の用に供する施設	4	0.00	0.00	0.00	0.00
42- ゼラチン又はにかわの製造業の用に供する施設	1	0.00	-	0.00	0.00
43- 写真感光材料製造業の用に供する感光剤洗浄施設	5	0.60	0.80	2.00	0.00
44- 天然樹脂製品製造業の用に供する施設					
45- 木材化学工業の用に供するフルフラール蒸りゆう施設					
46- その他の有機化学工業製品製造業の用に供する施設	113	0.58	0.89	5.00	0.00
47- 医薬品製造業の用に供する施設	89	0.28	0.51	3.00	0.00
48- 火薬製造業の用に供する洗浄施設	4	0.28	0.42	1.00	0.00
49- 農薬製造業の用に供する混合施設	9	0.50	0.74	2.30	0.00

表4(6) 代表特定施設別排水濃度の集計

ノルマルヘキサン抽出物質(鉱油類)

単位: mg/l

代表特定施設	事業場数	平均値	標準偏差	最大値	最小値
50- 試薬の製造業の用に供する試薬製造施設					
51- 石油精製業の用に供する施設	38	0.35	0.56	2.90	0.00
51-2 自動車用タイヤ等ゴム製品製造業の用に供する直接加硫施設	45	0.86	1.03	5.00	0.00
51-3 医療・衛生用等ゴム製品製造業の用に供するラテックス成型型洗浄施設	2	0.25	0.25	0.50	0.00
52- 皮革製造業の用に供する施設	2	2.35	2.35	4.70	0.00
53- ガラス又はガラス製品の製造業の用に供する施設	94	0.65	1.17	7.60	0.00
54- セメント製品製造業の用に供する施設	72	0.42	0.54	2.00	0.00
55- 生コンクリート製造業の用に供するパッチャープラント	73	0.97	1.59	5.00	0.00
56- 有機質砂かべ材製造業の用に供する混合施設	2	0.50	0.50	1.00	0.00
57- 人造黒鉛電極製造業の用に供する成型施設	9	0.74	0.82	2.20	0.00
58- 窯業原料の精製業の用に供する施設	51	0.40	0.46	2.00	0.00
59- 砕石業の用に供する施設	5	0.00	0.00	0.00	0.00
60- 砂利採取業の用に供する水洗式分別施設	4	0.00	0.00	0.00	0.00
61- 鉄鋼業の用に供する施設	113	0.61	1.15	8.71	0.00
62- 非鉄金属製造業の用に供する施設	57	0.86	2.17	15.00	0.00
63- 金属製品製造業又は機械器具製造業の用に供する施設	478	0.79	1.07	7.60	0.00
63-2 空きびん卸売業の用に供する自動式洗びん施設					
64- ガス供給業又はコークス製造業の用に供する施設	34	0.45	0.73	3.00	0.00
64-2 水道施設、工業用水道施設又は自家用工業用水道の浄水施設	61	0.11	0.31	1.70	0.00
65- 酸又はアルカリによる表面処理施設	1,153	0.90	1.67	27.00	0.00
66- 電気めっき施設	417	0.74	1.28	15.00	0.00
66-2 旅館業の用に供する施設	174	0.69	1.89	17.00	0.00
66-3 共同調理場に設置されるちゅう房施設	44	0.42	0.95	3.90	0.00
66-4 弁当仕出屋又は弁当製造業の用に供するちゅう房施設	62	0.36	0.91	5.00	0.00
66-5 飲食店に設置されるちゅう房施設	71	0.21	0.43	2.00	0.00
66-6 そば店・うどん店・すし店・喫茶店等に設置されるちゅう房施設	2	0.00	0.00	0.00	0.00
66-7 料亭・バー・キャバレー・ナイトクラブ等に設置されるちゅう房施設					
67- 洗たく業の用に供する洗浄施設	146	1.48	2.41	15.00	0.00
68- 写真現像業の用に供する自動式フィルム現像洗浄施設	5	1.00	1.55	4.00	0.00
68-2 病院で病床数が300以上であるものに設置される施設	64	0.63	2.33	16.00	0.00
69- と畜業又は死亡獣畜取扱業の用に供する解体施設	16	0.47	0.86	3.00	0.00
69-2 中央卸売市場に設置される施設	3	0.00	0.00	0.00	0.00
69-3 地方卸売市場に設置される施設	6	0.08	0.19	0.50	0.00
70- 廃油処理施設	6	0.89	0.99	3.00	0.00
70-2 自動車分解整備事業の用に供する洗車施設	9	0.79	0.94	3.30	0.00
71- 自動式車両洗浄施設	53	0.87	1.00	4.00	0.00
71-2 科学技術の研究、試験、検査又は専門教育の用に供する施設	357	0.43	1.47	19.00	0.00
71-3 一般廃棄物処理施設である焼却施設	59	0.20	0.72	5.00	0.00
71-4 産業廃棄物処理施設	49	0.60	1.17	5.00	0.00
71-5 T C E、P C E又はジクロロメタンによる洗浄施設	100	1.00	2.30	20.00	0.00
71-6 T C E、P C E又はジクロロメタンの蒸留施設	7	0.53	0.58	1.50	0.00
72- し尿処理施設	874	0.28	1.00	20.00	0.00
73- 下水道終末処理施設	904	0.19	0.63	9.70	0.00
74- 特定事業場から排出される水の処理施設	107	0.52	0.90	5.00	0.00
81- 指定地域特定施設(し尿浄化槽201~500人槽)	217	0.36	1.16	14.00	0.00
91- 湖沼法みなし指定地域特定施設(病院)	1	0.00	-	0.00	0.00
92- 湖沼法みなし指定地域特定施設(し尿浄化槽)	56	0.10	0.28	1.30	0.00
合計	7,601	0.58	1.38	27.00	0.00

表4(7) 代表特定施設別排水濃度の集計

ノルマルヘキサン抽出物質(動植物油脂類)

単位: mg/l

代表特定施設	事業場数	平均値	標準偏差	最大値	最小値
1- 鉱業又は水洗炭業の用に供する施設	12	0.72	1.50	5.10	0.00
1-2 畜産農業又はサービス業の用に供する施設	13	0.07	0.16	0.50	0.00
2- 畜産食品製造業の用に供する施設	370	2.09	3.95	30.00	0.00
3- 水産食品製造業の用に供する施設	197	4.01	7.81	30.00	0.00
4- 野菜又は果実を原料とする保存食品製造業の用に供する施設	126	1.24	2.56	19.00	0.00
5- みそ、しょう油、食用アミノ酸等の製造業の用に供する施設	63	1.04	2.09	15.30	0.00
6- 小麦粉製造業の用に供する洗浄施設					
7- 砂糖製造業の用に供する施設	4	0.00	0.00	0.00	0.00
8- パン・菓子の製造業又は製あん業の用に供する粗製あんの沈でんそう	24	1.19	1.39	5.00	0.00
9- 米菓製造業又はこうじ製造業の用に供する洗米機	13	1.94	2.91	11.60	0.00
10- 飲料製造業の用に供する施設	133	0.81	1.35	8.00	0.00
11- 動物系飼料又は有機質肥料の製造業の用に供する施設	25	3.33	6.17	30.00	0.00
12- 動植物油脂製造業の用に供する施設	43	2.14	2.25	10.00	0.00
13- イースト製造業の用に供する施設					
14- でん粉又は化工でん粉の製造業の用に供する施設	4	0.88	0.74	2.00	0.00
15- ぶどう糖又は水あめの製造業の用に供する施設	6	0.55	0.40	1.00	0.00
16- めん類製造業の用に供する湯煮施設	54	1.52	4.10	30.00	0.00
17- 豆腐又は煮豆の製造業の用に供する湯煮施設	90	1.51	3.45	30.00	0.00
18- インスタントコーヒー製造業の用に供する抽出施設	6	0.96	1.07	2.60	0.00
18-2 冷凍調理食品製造業の用に供する施設	66	2.19	4.35	30.00	0.00
18-3 たばこ製造業の用に供する施設	11	0.25	0.33	1.00	0.00
19- 紡績業又は繊維製品の製造業若しくは加工業の用に供する施設	177	2.79	4.92	30.00	0.00
20- 洗毛業の用に供する施設	3	4.77	5.01	11.80	0.50
21- 化学繊維製造業の用に供する施設	17	0.38	0.54	1.80	0.00
21-2 一般製材業又は木材チップ製造業の用に供する湿式パーカー					
21-3 合板製造業の用に供する接着機洗浄施設	4	3.54	3.87	9.30	0.00
21-4 パーティクルボード製造業の用に供する施設	1	0.00	-	0.00	0.00
22- 木材薬品処理業の用に供する施設	4	0.25	0.25	0.50	0.00
23- パルプ、紙又は紙加工品の製造業の用に供する施設	78	0.52	1.04	5.70	0.00
23-2 新聞業、出版業、印刷業又は製版業の用に供する施設	13	1.64	2.59	8.30	0.00
24- 化学肥料製造業の用に供する施設	5	0.32	0.50	1.30	0.00
25- 水銀電解法によるか性ソーダ又はか性カリの製造業の用に供する施設	1	0.00	-	0.00	0.00
26- 無機顔料製造業の用に供する施設	11	0.35	0.73	2.20	0.00
27- その他の無機化学工業製品製造業の用に供する施設	49	0.25	0.84	5.00	0.00
28- カーバイド法アセチレン誘導品製造業の用に供する施設	6	0.00	0.00	0.00	0.00
29- コールタール製品製造業の用に供する施設					
30- 発酵工業の用に供する施設	6	0.10	0.18	0.50	0.00
31- メタン誘導品製造業の用に供する施設	4	0.10	0.17	0.40	0.00
32- 有機顔料又は合成染料の製造業の用に供する施設	8	0.05	0.13	0.40	0.00
33- 合成樹脂製造業の用に供する施設	55	0.26	0.48	2.30	0.00
34- 合成ゴム製造業の用に供する施設	5	0.14	0.28	0.70	0.00
35- 有機ゴム薬品製造業の用に供する施設	2	0.00	0.00	0.00	0.00
36- 合成洗剤製造業の用に供する施設	2	0.00	0.00	0.00	0.00
37- その他の石油化学工業の用に供する施設	9	0.28	0.79	2.50	0.00
38- 石けん製造業の用に供する施設	1	0.00	-	0.00	0.00
39- 硬化油製造業の用に供する施設	4	0.83	0.57	1.40	0.00
40- 脂肪酸製造業の用に供する蒸りゆう施設	2	2.60	2.60	5.20	0.00
41- 香料製造業の用に供する施設	8	1.28	1.10	3.40	0.00
42- ゼラチン又はにかわの製造業の用に供する施設	3	0.50	0.41	1.00	0.00
43- 写真感光材料製造業の用に供する感光剤洗浄施設	3	0.00	0.00	0.00	0.00
44- 天然樹脂製品製造業の用に供する施設					
45- 木材化学工業の用に供するフルフラール蒸りゆう施設					
46- その他の有機化学工業製品製造業の用に供する施設	70	0.77	2.51	19.00	0.00
47- 医薬品製造業の用に供する施設	89	0.51	0.99	5.00	0.00
48- 火薬製造業の用に供する洗浄施設	2	0.50	0.50	1.00	0.00
49- 農薬製造業の用に供する混合施設	4	1.75	3.03	7.00	0.00

表4(7) 代表特定施設別排水濃度の集計

ノルマルヘキサン抽出物質(動植物油脂類)

単位: mg/l

代表特定施設	事業場数	平均値	標準偏差	最大値	最小値
50- 試薬の製造業の用に供する試薬製造施設					
51- 石油精製業の用に供する施設	1	0.00	-	0.00	0.00
51-2 自動車用タイヤ等ゴム製品製造業の用に供する直接加硫施設	14	1.68	3.48	12.00	0.00
51-3 医療・衛生用等ゴム製品製造業の用に供するラテックス成型型洗浄施設					
52- 皮革製造業の用に供する施設	6	1.73	1.22	4.00	0.00
53- ガラス又はガラス製品の製造業の用に供する施設	58	0.39	1.02	5.00	0.00
54- セメント製品製造業の用に供する施設	31	0.81	3.35	19.00	0.00
55- 生コンクリート製造業の用に供するパッチャープラント	51	1.90	6.03	30.00	0.00
56- 有機質砂かべ材製造業の用に供する混合施設	2	0.00	0.00	0.00	0.00
57- 人造黒鉛電極製造業の用に供する成型施設	4	0.15	0.26	0.60	0.00
58- 窯業原料の精製業の用に供する施設	18	0.19	0.40	1.40	0.00
59- 砕石業の用に供する施設	5	0.00	0.00	0.00	0.00
60- 砂利採取業の用に供する水洗式分別施設	2	0.00	0.00	0.00	0.00
61- 鉄鋼業の用に供する施設	32	0.04	0.18	1.00	0.00
62- 非鉄金属製造業の用に供する施設	25	0.07	0.24	0.90	0.00
63- 金属製品製造業又は機械器具製造業の用に供する施設	195	0.28	0.60	4.00	0.00
63-2 空きびん卸売業の用に供する自動式洗びん施設					
64- ガス供給業又はコークス製造業の用に供する施設	8	0.00	0.00	0.00	0.00
64-2 水道施設、工業用水道施設又は自家用工業用水道の浄水施設	58	0.09	0.34	2.00	0.00
65- 酸又はアルカリによる表面処理施設	497	0.41	1.63	30.00	0.00
66- 電気めっき施設	216	0.51	2.48	30.00	0.00
66-2 旅館業の用に供する施設	369	2.19	4.53	30.00	0.00
66-3 共同調理場に設置されるちゅう房施設	129	1.44	2.86	30.00	0.00
66-4 弁当仕出屋又は弁当製造業の用に供するちゅう房施設	152	2.26	5.21	44.00	0.00
66-5 飲食店に設置されるちゅう房施設	144	1.36	3.20	31.00	0.00
66-6 そば店・うどん店・すし店・喫茶店等に設置されるちゅう房施設	3	0.50	0.41	1.00	0.00
66-7 料亭・バー・キャバレー・ナイトクラブ等に設置されるちゅう房施設	1	2.00	-	2.00	2.00
67- 洗たく業の用に供する洗浄施設	164	3.23	5.71	30.00	0.00
68- 写真現像業の用に供する自動式フィルム現像洗浄施設	4	0.25	0.25	0.50	0.00
68-2 病院で病床数が300以上であるものに設置される施設	103	1.41	3.68	30.00	0.00
69- と畜業又は死亡獣畜取扱業の用に供する解体施設	73	1.34	1.38	6.50	0.00
69-2 中央卸売市場に設置される施設	6	0.62	0.95	2.50	0.00
69-3 地方卸売市場に設置される施設	20	1.64	2.96	11.00	0.00
70- 廃油処理施設	1	0.00	-	0.00	0.00
70-2 自動車分解整備事業の用に供する洗車施設	3	2.97	2.15	5.00	0.00
71- 自動式車両洗浄施設	26	0.79	1.10	4.50	0.00
71-2 科学技術の研究、試験、検査又は専門教育の用に供する施設	341	0.80	2.70	24.65	0.00
71-3 一般廃棄物処理施設である焼却施設	52	0.14	0.70	5.00	0.00
71-4 産業廃棄物処理施設	40	1.55	5.28	30.00	0.00
71-5 T C E、P C E又はジクロロメタンによる洗浄施設	51	1.06	4.27	30.00	0.00
71-6 T C E、P C E又はジクロロメタンの蒸留施設	6	0.58	0.93	2.50	0.00
72- し尿処理施設	1,465	0.99	2.52	30.00	0.00
73- 下水道終末処理施設	1,161	0.42	1.79	53.00	0.00
74- 特定事業場から排出される水の処理施設	93	1.48	4.65	40.00	0.00
81- 指定地域特定施設(し尿浄化槽201~500人槽)	309	1.32	4.59	60.00	0.00
91- 湖沼法みなし指定地域特定施設(病院)	1	0.00	-	0.00	0.00
92- 湖沼法みなし指定地域特定施設(し尿浄化槽)	66	0.21	0.51	2.70	0.00
合計	7,912	1.15	3.33	60.00	0.00

表4(8) 代表特定施設別排水濃度の集計

フェノール類

単位：mg/l

代表特定施設	事業場数	平均値	標準偏差	最大値	最小値
1- 鉱業又は水洗炭業の用に供する施設	16	0.09	0.27	1.12	0.00
1-2 畜産農業又はサービス業の用に供する施設	9	0.00	0.00	0.00	0.00
2- 畜産食料品製造業の用に供する施設	68	0.01	0.07	0.50	0.00
3- 水産食料品製造業の用に供する施設	25	0.04	0.14	0.50	0.00
4- 野菜又は果実を原料とする保存食料品製造業の用に供する施設	30	0.74	3.95	22.00	0.00
5- みそ、しょう油、食用アミノ酸等の製造業の用に供する施設	16	0.00	0.01	0.03	0.00
6- 小麦粉製造業の用に供する洗浄施設					
7- 砂糖製造業の用に供する施設	4	0.00	0.00	0.00	0.00
8- パン・菓子の製造業又は製あん業の用に供する粗製あんの沈でんそう	8	0.00	0.00	0.00	0.00
9- 米菓製造業又はこうじ製造業の用に供する洗米機	2	0.00	0.00	0.00	0.00
10- 飲料製造業の用に供する施設	79	0.01	0.01	0.05	0.00
11- 動物系飼料又は有機質肥料の製造業の用に供する施設	2	0.00	0.00	0.00	0.00
12- 動植物油脂製造業の用に供する施設	7	0.00	0.01	0.02	0.00
13- イースト製造業の用に供する施設					
14- でん粉又は化工でん粉の製造業の用に供する施設	2	0.00	0.00	0.00	0.00
15- ぶどう糖又は水あめの製造業の用に供する施設	1	0.00	-	0.00	0.00
16- めん類製造業の用に供する湯煮施設	8	0.01	0.03	0.10	0.00
17- 豆腐又は煮豆の製造業の用に供する湯煮施設	19	0.01	0.03	0.10	0.00
18- インスタントコーヒー製造業の用に供する抽出施設	2	0.00	0.00	0.00	0.00
18-2 冷凍調理食品製造業の用に供する施設	14	0.01	0.03	0.10	0.00
18-3 たばこ製造業の用に供する施設	10	0.03	0.08	0.25	0.00
19- 紡績業又は繊維製品の製造業若しくは加工業の用に供する施設	88	0.07	0.53	5.00	0.00
20- 洗毛業の用に供する施設	2	0.10	0.10	0.20	0.00
21- 化学繊維製造業の用に供する施設	24	0.01	0.02	0.10	0.00
21-2 一般製材業又は木材チップ製造業の用に供する湿式パーカー					
21-3 合板製造業の用に供する接着機洗浄施設	4	0.13	0.22	0.50	0.00
21-4 パーティクルボード製造業の用に供する施設					
22- 木材薬品処理業の用に供する施設	6	0.01	0.01	0.03	0.00
23- パルプ、紙又は紙加工品の製造業の用に供する施設	92	0.03	0.13	1.05	0.00
23-2 新聞業、出版業、印刷業又は製版業の用に供する施設	12	0.06	0.09	0.30	0.00
24- 化学肥料製造業の用に供する施設	10	0.01	0.02	0.05	0.00
25- 水銀電解法によるか性ソーダ又はか性カリの製造業の用に供する施設	2	0.00	0.00	0.00	0.00
26- 無機顔料製造業の用に供する施設	12	0.00	0.00	0.00	0.00
27- その他の無機化学工業製品製造業の用に供する施設	62	0.03	0.11	0.50	0.00
28- カーバイド法アセチレン誘導品製造業の用に供する施設	5	0.01	0.01	0.03	0.00
29- コールタール製品製造業の用に供する施設	3	0.03	0.04	0.09	0.00
30- 発酵工業の用に供する施設	7	0.00	0.01	0.03	0.00
31- メタン誘導品製造業の用に供する施設	6	0.00	0.01	0.02	0.00
32- 有機顔料又は合成染料の製造業の用に供する施設	9	0.00	0.00	0.00	0.00
33- 合成樹脂製造業の用に供する施設	78	0.03	0.08	0.50	0.00
34- 合成ゴム製造業の用に供する施設	8	0.01	0.03	0.08	0.00
35- 有機ゴム薬品製造業の用に供する施設	4	0.08	0.08	0.20	0.00
36- 合成洗剤製造業の用に供する施設	5	0.00	0.00	0.00	0.00
37- その他の石油化学工業の用に供する施設	23	0.02	0.04	0.16	0.00
38- 石けん製造業の用に供する施設	1	0.00	-	0.00	0.00
39- 硬化油製造業の用に供する施設					
40- 脂肪酸製造業の用に供する蒸りゆう施設	2	0.09	0.09	0.18	0.00
41- 香料製造業の用に供する施設	3	0.00	0.00	0.00	0.00
42- ゼラチン又はにかわの製造業の用に供する施設	1	0.01	-	0.01	0.01
43- 写真感光材料製造業の用に供する感光剤洗浄施設	5	0.00	0.00	0.00	0.00
44- 天然樹脂製品製造業の用に供する施設					
45- 木材化学工業の用に供するフルフラール蒸りゆう施設					
46- その他の有機化学工業製品製造業の用に供する施設	83	0.05	0.28	2.50	0.00
47- 医薬品製造業の用に供する施設	76	0.00	0.01	0.10	0.00
48- 火薬製造業の用に供する洗浄施設	4	0.01	0.02	0.05	0.00
49- 農薬製造業の用に供する混合施設	4	0.01	0.02	0.05	0.00

表4(8) 代表特定施設別排水濃度の集計

フェノール類

単位：mg/l

代表特定施設	事業場数	平均値	標準偏差	最大値	最小値
50- 試薬の製造業の用に供する試薬製造施設					
51- 石油精製業の用に供する施設	27	0.03	0.07	0.29	0.00
51-2 自動車用タイヤ等ゴム製品製造業の用に供する直接加硫施設	18	0.06	0.16	0.50	0.00
51-3 医療・衛生用等ゴム製品製造業の用に供するラテックス成型型洗浄施設	1	0.05	-	0.05	0.05
52- 皮革製造業の用に供する施設	1	0.02	-	0.02	0.02
53- ガラス又はガラス製品の製造業の用に供する施設	51	0.02	0.04	0.22	0.00
54- セメント製品製造業の用に供する施設	34	0.02	0.08	0.50	0.00
55- 生コンクリート製造業の用に供するパッチャープラント	56	0.37	1.29	5.00	0.00
56- 有機質砂かべ材製造業の用に供する混合施設	1	0.10	-	0.10	0.10
57- 人造黒鉛電極製造業の用に供する成型施設	5	0.02	0.04	0.10	0.00
58- 窯業原料の精製業の用に供する施設	23	0.04	0.11	0.40	0.00
59- 砕石業の用に供する施設	7	0.00	0.00	0.00	0.00
60- 砂利採取業の用に供する水洗式分別施設	5	0.00	0.00	0.01	0.00
61- 鉄鋼業の用に供する施設	74	0.01	0.02	0.10	0.00
62- 非鉄金属製造業の用に供する施設	29	0.03	0.09	0.50	0.00
63- 金属製品製造業又は機械器具製造業の用に供する施設	241	0.02	0.06	0.50	0.00
63-2 空きびん卸売業の用に供する自動式洗びん施設					
64- ガス供給業又はコークス製造業の用に供する施設	26	0.01	0.02	0.10	0.00
64-2 水道施設、工業用水道施設又は自家用工業用水道の浄水施設	88	0.00	0.01	0.05	0.00
65- 酸又はアルカリによる表面処理施設	520	0.04	0.28	5.00	0.00
66- 電気めっき施設	208	0.04	0.28	3.10	0.00
66-2 旅館業の用に供する施設	100	0.14	0.76	5.00	0.00
66-3 共同調理場に設置されるちゅう房施設	14	0.03	0.04	0.10	0.00
66-4 弁当仕出屋又は弁当製造業の用に供するちゅう房施設	26	0.05	0.19	1.00	0.00
66-5 飲食店に設置されるちゅう房施設	48	0.18	0.83	5.00	0.00
66-6 そば店・うどん店・すし店・喫茶店等に設置されるちゅう房施設	1	0.00	-	0.00	0.00
66-7 料亭・バー・キャバレー・ナイトクラブ等に設置されるちゅう房施設					
67- 洗たく業の用に供する洗浄施設	43	0.29	1.06	5.00	0.00
68- 写真現像業の用に供する自動式フィルム現像洗浄施設	3	0.00	0.00	0.01	0.00
68-2 病院で病床数が300以上であるものに設置される施設	61	0.06	0.15	0.50	0.00
69- と畜業又は死亡獣畜取扱業の用に供する解体施設	10	0.00	0.00	0.01	0.00
69-2 中央卸売市場に設置される施設	1	0.00	-	0.00	0.00
69-3 地方卸売市場に設置される施設	4	0.00	0.00	0.00	0.00
70- 廃油処理施設					
70-2 自動車分解整備事業の用に供する洗車施設	1	0.00	-	0.00	0.00
71- 自動式車両洗浄施設	13	0.00	0.01	0.02	0.00
71-2 科学技術の研究、試験、検査又は専門教育の用に供する施設	350	0.07	0.44	5.80	0.00
71-3 一般廃棄物処理施設である焼却施設	64	0.01	0.04	0.30	0.00
71-4 産業廃棄物処理施設	38	0.18	0.80	5.00	0.00
71-5 T C E、P C E 又はジクロロメタンによる洗浄施設	42	0.01	0.03	0.19	0.00
71-6 T C E、P C E 又はジクロロメタンの蒸留施設	5	0.02	0.04	0.10	0.00
72- し尿処理施設	641	0.03	0.22	5.00	0.00
73- 下水道終末処理施設	1,275	0.02	0.08	1.00	0.00
74- 特定事業場から排出される水の処理施設	66	0.07	0.39	3.17	0.00
81- 指定地域特定施設（し尿浄化槽201～500人槽）	141	0.01	0.06	0.50	0.00
91- 湖沼法みなし指定地域特定施設（病院）	1	0.00	-	0.00	0.00
92- 湖沼法みなし指定地域特定施設（し尿浄化槽）	31	0.01	0.04	0.20	0.00
合計	5,357	0.04	0.42	22.00	0.00

表4(9) 代表特定施設別排水濃度の集計

銅

単位：mg/l

代表特定施設	事業場数	平均値	標準偏差	最大値	最小値
1- 鉱業又は水洗炭業の用に供する施設	63	0.08	0.18	0.93	0.00
1-2 畜産農業又はサービス業の用に供する施設	8	0.00	0.00	0.00	0.00
2- 畜産食料品製造業の用に供する施設	69	0.00	0.02	0.20	0.00
3- 水産食料品製造業の用に供する施設	25	0.04	0.20	1.00	0.00
4- 野菜又は果実を原料とする保存食料品製造業の用に供する施設	34	0.01	0.02	0.10	0.00
5- みそ、しょう油、食用アミノ酸等の製造業の用に供する施設	15	0.00	0.01	0.04	0.00
6- 小麦粉製造業の用に供する洗浄施設					
7- 砂糖製造業の用に供する施設	4	0.00	0.00	0.00	0.00
8- パン・菓子の製造業又は製あん業の用に供する粗製あんの沈でんそう	8	0.00	0.00	0.01	0.00
9- 米菓製造業又はこうじ製造業の用に供する洗米機	2	0.00	0.00	0.00	0.00
10- 飲料製造業の用に供する施設	78	0.01	0.02	0.10	0.00
11- 動物系飼料又は有機質肥料の製造業の用に供する施設	3	0.00	0.00	0.00	0.00
12- 動植物油脂製造業の用に供する施設	6	0.01	0.02	0.05	0.00
13- イースト製造業の用に供する施設					
14- でん粉又は化工でん粉の製造業の用に供する施設	2	0.00	0.00	0.00	0.00
15- ぶどう糖又は水あめの製造業の用に供する施設	1	0.00	-	0.00	0.00
16- めん類製造業の用に供する湯煮施設	7	0.00	0.00	0.00	0.00
17- 豆腐又は煮豆の製造業の用に供する湯煮施設	19	0.00	0.00	0.00	0.00
18- インスタントコーヒー製造業の用に供する抽出施設	2	0.00	0.00	0.00	0.00
18-2 冷凍調理食品製造業の用に供する施設	15	0.00	0.01	0.03	0.00
18-3 たばこ製造業の用に供する施設	10	0.01	0.02	0.05	0.00
19- 紡績業又は繊維製品の製造業若しくは加工業の用に供する施設	84	0.07	0.35	3.00	0.00
20- 洗毛業の用に供する施設	1	0.00	-	0.00	0.00
21- 化学繊維製造業の用に供する施設	25	0.01	0.02	0.10	0.00
21-2 一般製材業又は木材チップ製造業の用に供する湿式パーカー					
21-3 合板製造業の用に供する接着機洗浄施設	1	0.01	-	0.01	0.01
21-4 パーティクルボード製造業の用に供する施設					
22- 木材薬品処理業の用に供する施設	8	0.01	0.01	0.02	0.00
23- パルプ、紙又は紙加工品の製造業の用に供する施設	85	0.02	0.09	0.60	0.00
23-2 新聞業、出版業、印刷業又は製版業の用に供する施設	16	0.20	0.53	2.10	0.00
24- 化学肥料製造業の用に供する施設	12	0.01	0.02	0.06	0.00
25- 水銀電解法によるか性ソーダ又はか性カリの製造業の用に供する施設	3	0.00	0.00	0.00	0.00
26- 無機顔料製造業の用に供する施設	12	0.03	0.07	0.26	0.00
27- その他の無機化学工業製品製造業の用に供する施設	96	0.06	0.18	1.50	0.00
28- カーバイド法アセチレン誘導品製造業の用に供する施設	5	0.00	0.01	0.02	0.00
29- コールタール製品製造業の用に供する施設	2	0.01	0.01	0.01	0.00
30- 発酵工業の用に供する施設	6	0.00	0.00	0.00	0.00
31- メタン誘導品製造業の用に供する施設	4	0.00	0.00	0.00	0.00
32- 有機顔料又は合成染料の製造業の用に供する施設	14	0.21	0.37	1.31	0.00
33- 合成樹脂製造業の用に供する施設	62	0.02	0.07	0.38	0.00
34- 合成ゴム製造業の用に供する施設	10	0.01	0.01	0.04	0.00
35- 有機ゴム薬品製造業の用に供する施設	3	0.00	0.00	0.00	0.00
36- 合成洗剤製造業の用に供する施設	5	0.01	0.02	0.04	0.00
37- その他の石油化学工業の用に供する施設	20	0.03	0.06	0.20	0.00
38- 石けん製造業の用に供する施設	1	0.00	-	0.00	0.00
39- 硬化油製造業の用に供する施設					
40- 脂肪酸製造業の用に供する蒸りゆう施設	1	0.00	-	0.00	0.00
41- 香料製造業の用に供する施設	2	0.00	0.00	0.00	0.00
42- ゼラチン又はにかわの製造業の用に供する施設	1	0.01	-	0.01	0.01
43- 写真感光材料製造業の用に供する感光剤洗浄施設	5	0.00	0.00	0.00	0.00
44- 天然樹脂製品製造業の用に供する施設					
45- 木材化学工業の用に供するフルフラール蒸りゆう施設					
46- その他の有機化学工業製品製造業の用に供する施設	67	0.04	0.12	0.85	0.00
47- 医薬品製造業の用に供する施設	74	0.02	0.12	1.00	0.00
48- 火薬製造業の用に供する洗浄施設	6	0.05	0.08	0.22	0.00
49- 農薬製造業の用に供する混合施設	5	0.00	0.00	0.01	0.00

表4(9) 代表特定施設別排水濃度の集計

銅

単位：mg/l

代表特定施設	事業場数	平均値	標準偏差	最大値	最小値
50- 試薬の製造業の用に供する試薬製造施設					
51- 石油精製業の用に供する施設	15	0.00	0.01	0.04	0.00
51-2 自動車用タイヤ等ゴム製品製造業の用に供する直接加硫施設	20	0.01	0.02	0.05	0.00
51-3 医療・衛生用等ゴム製品製造業の用に供するラテックス成型型洗浄施設	1	0.01	-	0.01	0.01
52- 皮革製造業の用に供する施設	1	0.11	-	0.11	0.11
53- ガラス又はガラス製品の製造業の用に供する施設	79	0.02	0.08	0.60	0.00
54- セメント製品製造業の用に供する施設	40	0.01	0.03	0.17	0.00
55- 生コンクリート製造業の用に供するパッチャープラント	67	0.15	0.63	3.00	0.00
56- 有機質砂かべ材製造業の用に供する混合施設	1	0.00	-	0.00	0.00
57- 人造黒鉛電極製造業の用に供する成型施設	5	0.04	0.05	0.10	0.00
58- 窯業原料の精製業の用に供する施設	44	0.04	0.13	0.70	0.00
59- 砕石業の用に供する施設	7	0.00	0.00	0.00	0.00
60- 砂利採取業の用に供する水洗式分別施設	5	0.02	0.04	0.11	0.00
61- 鉄鋼業の用に供する施設	83	0.02	0.08	0.71	0.00
62- 非鉄金属製造業の用に供する施設	57	0.26	0.85	5.90	0.00
63- 金属製品製造業又は機械器具製造業の用に供する施設	317	0.04	0.15	2.00	0.00
63-2 空きびん卸売業の用に供する自動式洗びん施設					
64- ガス供給業又はコークス製造業の用に供する施設	7	0.00	0.00	0.00	0.00
64-2 水道施設、工業用水道施設又は自家用工業用水道の浄水施設	107	0.00	0.02	0.20	0.00
65- 酸又はアルカリによる表面処理施設	870	0.12	0.36	3.34	0.00
66- 電気めっき施設	636	0.32	0.49	3.00	0.00
66-2 旅館業の用に供する施設	106	0.06	0.41	3.00	0.00
66-3 共同調理場に設置されるちゅう房施設	12	0.02	0.05	0.17	0.00
66-4 弁当仕出屋又は弁当製造業の用に供するちゅう房施設	27	0.11	0.57	3.00	0.00
66-5 飲食店に設置されるちゅう房施設	46	0.00	0.01	0.02	0.00
66-6 そば店・うどん店・すし店・喫茶店等に設置されるちゅう房施設	1	0.00	-	0.00	0.00
66-7 料亭・バー・キャバレー・ナイトクラブ等に設置されるちゅう房施設					
67- 洗たく業の用に供する洗浄施設	44	0.14	0.62	3.00	0.00
68- 写真現像業の用に供する自動式フィルム現像洗浄施設	4	0.01	0.01	0.02	0.00
68-2 病院で病床数が300以上であるものに設置される施設	59	0.01	0.03	0.20	0.00
69- と畜業又は死亡獣畜取扱業の用に供する解体施設	10	0.00	0.00	0.01	0.00
69-2 中央卸売市場に設置される施設	1	0.00	-	0.00	0.00
69-3 地方卸売市場に設置される施設	4	0.00	0.00	0.00	0.00
70- 廃油処理施設	2	0.05	0.05	0.10	0.00
70-2 自動車分解整備事業の用に供する洗車施設	1	0.00	-	0.00	0.00
71- 自動式車両洗浄施設	15	0.02	0.05	0.19	0.00
71-2 科学技術の研究、試験、検査又は専門教育の用に供する施設	464	0.02	0.06	0.57	0.00
71-3 一般廃棄物処理施設である焼却施設	69	0.00	0.01	0.07	0.00
71-4 産業廃棄物処理施設	40	0.23	0.67	3.00	0.00
71-5 TCE、PCE又はジクロロメタンによる洗浄施設	61	0.07	0.21	1.50	0.00
71-6 TCE、PCE又はジクロロメタンの蒸留施設	6	0.03	0.04	0.10	0.00
72- し尿処理施設	668	0.01	0.06	1.00	0.00
73- 下水道終末処理施設	1,283	0.01	0.04	0.62	0.00
74- 特定事業場から排出される水の処理施設	96	0.08	0.22	1.74	0.00
81- 指定地域特定施設（し尿浄化槽201～500人槽）	145	0.01	0.04	0.30	0.00
91- 湖沼法みなし指定地域特定施設（病院）	1	0.00	-	0.00	0.00
92- 湖沼法みなし指定地域特定施設（し尿浄化槽）	32	0.00	0.00	0.01	0.00
合計	6,566	0.07	0.28	5.90	0.00

表4(10) 代表特定施設別排水濃度の集計

亜鉛

単位：mg/l

代表特定施設		事業場数	平均値	標準偏差	最大値	最小値
1-	鉱業又は水洗炭業の用に供する施設	66	0.35	0.68	3.43	0.00
1-2	畜産農業又はサービス業の用に供する施設	8	0.00	0.00	0.00	0.00
2-	畜産食料品製造業の用に供する施設	68	0.02	0.04	0.17	0.00
3-	水産食料品製造業の用に供する施設	26	0.13	0.44	2.10	0.00
4-	野菜又は果実を原料とする保存食料品製造業の用に供する施設	34	0.02	0.05	0.15	0.00
5-	みそ、しょう油、食用アミノ酸等の製造業の用に供する施設	15	0.04	0.06	0.20	0.00
6-	小麦粉製造業の用に供する洗浄施設					
7-	砂糖製造業の用に供する施設	4	0.00	0.00	0.01	0.00
8-	パン・菓子の製造業又は製あん業の用に供する粗製あんの沈でんそう	8	0.01	0.01	0.04	0.00
9-	米菓製造業又はこうじ製造業の用に供する洗米機	2	0.00	0.00	0.00	0.00
10-	飲料製造業の用に供する施設	83	0.04	0.06	0.29	0.00
11-	動物系飼料又は有機質肥料の製造業の用に供する施設	3	0.00	0.00	0.00	0.00
12-	動植物油脂製造業の用に供する施設	6	0.05	0.07	0.20	0.00
13-	イースト製造業の用に供する施設					
14-	でん粉又は化工でん粉の製造業の用に供する施設	2	0.00	0.00	0.00	0.00
15-	ぶどう糖又は水あめの製造業の用に供する施設	1	0.00	-	0.00	0.00
16-	めん類製造業の用に供する湯煮施設	8	0.01	0.01	0.04	0.00
17-	豆腐又は煮豆の製造業の用に供する湯煮施設	19	0.00	0.00	0.02	0.00
18-	インスタントコーヒー製造業の用に供する抽出施設	2	0.00	0.00	0.00	0.00
18-2	冷凍調理食品製造業の用に供する施設	15	0.06	0.21	0.86	0.00
18-3	たばこ製造業の用に供する施設	10	0.06	0.09	0.31	0.00
19-	紡績業又は繊維製品の製造業若しくは加工業の用に供する施設	88	0.14	0.56	5.00	0.00
20-	洗毛業の用に供する施設	1	0.00	-	0.00	0.00
21-	化学繊維製造業の用に供する施設	27	0.25	0.44	1.80	0.00
21-2	一般製材業又は木材チップ製造業の用に供する湿式パーカー					
21-3	合板製造業の用に供する接着機洗浄施設	1	0.08	-	0.08	0.08
21-4	パーティクルボード製造業の用に供する施設					
22-	木材薬品処理業の用に供する施設	6	0.18	0.25	0.67	0.00
23-	パルプ、紙又は紙加工品の製造業の用に供する施設	88	0.04	0.10	0.60	0.00
23-2	新聞業、出版業、印刷業又は製版業の用に供する施設	14	0.01	0.02	0.06	0.00
24-	化学肥料製造業の用に供する施設	11	0.01	0.02	0.06	0.00
25-	水銀電解法によるか性ソーダ又はか性カリの製造業の用に供する施設	2	0.01	0.01	0.01	0.00
26-	無機顔料製造業の用に供する施設	15	0.07	0.09	0.30	0.00
27-	その他の無機化学工業製品製造業の用に供する施設	98	0.18	0.42	3.00	0.00
28-	カーバイド法アセチレン誘導品製造業の用に供する施設	5	0.01	0.02	0.04	0.00
29-	コールタール製品製造業の用に供する施設	2	0.11	0.01	0.11	0.10
30-	発酵工業の用に供する施設	6	0.00	0.00	0.00	0.00
31-	メタン誘導品製造業の用に供する施設	4	0.02	0.02	0.05	0.00
32-	有機顔料又は合成染料の製造業の用に供する施設	11	0.04	0.07	0.22	0.00
33-	合成樹脂製造業の用に供する施設	62	0.10	0.19	1.07	0.00
34-	合成ゴム製造業の用に供する施設	10	0.19	0.31	1.00	0.00
35-	有機ゴム薬品製造業の用に供する施設	4	0.21	0.34	0.80	0.00
36-	合成洗剤製造業の用に供する施設	5	0.03	0.04	0.10	0.00
37-	その他の石油化学工業の用に供する施設	26	0.16	0.43	1.98	0.00
38-	石けん製造業の用に供する施設	1	0.00	-	0.00	0.00
39-	硬化油製造業の用に供する施設					
40-	脂肪酸製造業の用に供する蒸りゆう施設	1	0.00	-	0.00	0.00
41-	香料製造業の用に供する施設	2	0.01	0.01	0.02	0.00
42-	ゼラチン又はにかわの製造業の用に供する施設	1	0.01	-	0.01	0.01
43-	写真感光材料製造業の用に供する感光剤洗浄施設	6	0.08	0.08	0.24	0.00
44-	天然樹脂製品製造業の用に供する施設					
45-	木材化学工業の用に供するフルフラール蒸りゆう施設					
46-	その他の有機化学工業製品製造業の用に供する施設	74	0.08	0.15	1.00	0.00
47-	医薬品製造業の用に供する施設	73	0.05	0.11	0.68	0.00
48-	火薬製造業の用に供する洗浄施設	6	0.04	0.03	0.07	0.00
49-	農薬製造業の用に供する混合施設	5	0.05	0.04	0.10	0.00

表4(10) 代表特定施設別排水濃度の集計

亜鉛

単位：mg/l

代表特定施設		事業場数	平均値	標準偏差	最大値	最小値
50-	試薬の製造業の用に供する試薬製造施設					
51-	石油精製業の用に供する施設	17	0.03	0.05	0.15	0.00
51-2	自動車用タイヤ等ゴム製品製造業の用に供する直接加硫施設	24	0.07	0.13	0.50	0.00
51-3	医療・衛生用等ゴム製品製造業の用に供するラテックス成型型洗浄施設	1	0.23	-	0.23	0.23
52-	皮革製造業の用に供する施設	1	0.05	-	0.05	0.05
53-	ガラス又はガラス製品の製造業の用に供する施設	99	0.08	0.17	1.12	0.00
54-	セメント製品製造業の用に供する施設	41	0.05	0.14	0.80	0.00
55-	生コンクリート製造業の用に供するパッチャープラント	70	0.29	1.16	5.00	0.00
56-	有機質砂かべ材製造業の用に供する混合施設	1	0.00	-	0.00	0.00
57-	人造黒鉛電極製造業の用に供する成型施設	4	0.03	0.04	0.10	0.00
58-	窯業原料の精製業の用に供する施設	58	0.16	0.26	1.17	0.00
59-	砕石業の用に供する施設	7	0.01	0.03	0.08	0.00
60-	砂利採取業の用に供する水洗式分別施設	5	0.02	0.03	0.06	0.00
61-	鉄鋼業の用に供する施設	91	0.10	0.20	1.40	0.00
62-	非鉄金属製造業の用に供する施設	62	0.30	0.95	7.20	0.00
63-	金属製品製造業又は機械器具製造業の用に供する施設	362	0.21	0.61	5.00	0.00
63-2	空きびん卸売業の用に供する自動式洗びん施設					
64-	ガス供給業又はコークス製造業の用に供する施設	7	0.00	0.01	0.02	0.00
64-2	水道施設、工業用水道施設又は自家用工業用水道の浄水施設	105	0.01	0.03	0.20	0.00
65-	酸又はアルカリによる表面処理施設	1,057	0.33	0.94	15.00	0.00
66-	電気めっき施設	668	0.63	0.96	10.00	0.00
66-2	旅館業の用に供する施設	106	0.18	0.83	5.00	0.00
66-3	共同調理場に設置されるちゅう房施設	11	0.01	0.03	0.10	0.00
66-4	弁当仕出屋又は弁当製造業の用に供するちゅう房施設	27	0.19	0.94	5.00	0.00
66-5	飲食店に設置されるちゅう房施設	47	0.07	0.45	3.10	0.00
66-6	そば店・うどん店・すし店・喫茶店等に設置されるちゅう房施設	1	0.00	-	0.00	0.00
66-7	料亭・バー・キャバレー・ナイトクラブ等に設置されるちゅう房施設					
67-	洗たく業の用に供する洗浄施設	45	0.27	1.03	5.00	0.00
68-	写真現像業の用に供する自動式フィルム現像洗浄施設	3	0.04	0.03	0.06	0.00
68-2	病院で病床数が300以上であるものに設置される施設	58	0.04	0.08	0.50	0.00
69-	と畜業又は死亡獣畜取扱業の用に供する解体施設	9	0.00	0.00	0.01	0.00
69-2	中央卸売市場に設置される施設	1	0.00	-	0.00	0.00
69-3	地方卸売市場に設置される施設	4	0.00	0.00	0.00	0.00
70-	廃油処理施設	2	0.07	0.03	0.10	0.04
70-2	自動車分解整備事業の用に供する洗車施設	1	0.00	-	0.00	0.00
71-	自動式車両洗浄施設	15	0.02	0.04	0.13	0.00
71-2	科学技術の研究、試験、検査又は専門教育の用に供する施設	462	0.09	0.32	5.00	0.00
71-3	一般廃棄物処理施設である焼却施設	69	0.05	0.13	0.84	0.00
71-4	産業廃棄物処理施設	42	0.27	0.79	5.00	0.00
71-5	TCE、PCE又はジクロロメタンによる洗浄施設	61	0.10	0.21	1.00	0.00
71-6	TCE、PCE又はジクロロメタンの蒸留施設	6	0.08	0.12	0.30	0.00
72-	し尿処理施設	681	0.04	0.12	1.90	0.00
73-	下水道終末処理施設	1,311	0.04	0.08	1.41	0.00
74-	特定事業場から排出される水の処理施設	94	0.27	0.64	3.20	0.00
81-	指定地域特定施設（し尿浄化槽201～500人槽）	150	0.02	0.06	0.50	0.00
91-	湖沼法みなし指定地域特定施設（病院）	1	0.00	-	0.00	0.00
92-	湖沼法みなし指定地域特定施設（し尿浄化槽）	32	0.00	0.02	0.09	0.00
	合計	6,954	0.18	0.59	15.00	0.00

表4(11) 代表特定施設別排水濃度の集計

溶解性鉄

単位：mg/l

代表特定施設		事業場数	平均値	標準偏差	最大値	最小値
1-	鉱業又は水洗炭業の用に供する施設	54	0.82	2.14	10.00	0.00
1-2	畜産農業又はサービス業の用に供する施設	8	0.00	0.00	0.00	0.00
2-	畜産食料品製造業の用に供する施設	67	0.03	0.08	0.46	0.00
3-	水産食料品製造業の用に供する施設	27	0.26	0.96	5.00	0.00
4-	野菜又は果実を原料とする保存食料品製造業の用に供する施設	33	0.18	0.52	2.80	0.00
5-	みそ、しょう油、食用アミノ酸等の製造業の用に供する施設	15	0.05	0.05	0.14	0.00
6-	小麦粉製造業の用に供する洗浄施設					
7-	砂糖製造業の用に供する施設	4	0.06	0.08	0.20	0.00
8-	パン・菓子の製造業又は製あん業の用に供する粗製あんの沈でんそう	8	0.03	0.08	0.24	0.00
9-	米菓製造業又はこうじ製造業の用に供する洗米機	2	0.00	0.00	0.00	0.00
10-	飲料製造業の用に供する施設	83	0.18	0.43	3.10	0.00
11-	動物系飼料又は有機質肥料の製造業の用に供する施設	3	0.00	0.00	0.01	0.00
12-	動植物油脂製造業の用に供する施設	7	0.98	1.69	5.00	0.00
13-	イースト製造業の用に供する施設					
14-	でん粉又は化工でん粉の製造業の用に供する施設	2	0.30	0.30	0.60	0.00
15-	ぶどう糖又は水あめの製造業の用に供する施設	1	0.00	-	0.00	0.00
16-	めん類製造業の用に供する湯煮施設	7	0.00	0.00	0.00	0.00
17-	豆腐又は煮豆の製造業の用に供する湯煮施設	19	0.00	0.00	0.00	0.00
18-	インスタントコーヒー製造業の用に供する抽出施設	2	0.00	0.00	0.00	0.00
18-2	冷凍調理食品製造業の用に供する施設	15	0.05	0.15	0.60	0.00
18-3	たばこ製造業の用に供する施設	10	0.04	0.10	0.35	0.00
19-	紡績業又は繊維製品の製造業若しくは加工業の用に供する施設	82	0.40	1.42	10.00	0.00
20-	洗毛業の用に供する施設	1	0.00	-	0.00	0.00
21-	化学繊維製造業の用に供する施設	23	0.30	0.69	3.31	0.00
21-2	一般製材業又は木材チップ製造業の用に供する湿式パーカー					
21-3	合板製造業の用に供する接着機洗浄施設	1	0.13	-	0.13	0.13
21-4	パーティクルボード製造業の用に供する施設					
22-	木材薬品処理業の用に供する施設	6	0.05	0.07	0.20	0.00
23-	パルプ、紙又は紙加工品の製造業の用に供する施設	87	0.10	0.22	1.10	0.00
23-2	新聞業、出版業、印刷業又は製版業の用に供する施設	13	0.10	0.20	0.57	0.00
24-	化学肥料製造業の用に供する施設	12	0.08	0.18	0.60	0.00
25-	水銀電解法によるか性ソーダ又はか性カリの製造業の用に供する施設	3	0.01	0.01	0.02	0.00
26-	無機顔料製造業の用に供する施設	16	0.15	0.35	1.50	0.00
27-	その他の無機化学工業製品製造業の用に供する施設	103	0.26	0.45	2.00	0.00
28-	カーバイド法アセチレン誘導品製造業の用に供する施設	5	0.34	0.58	1.50	0.00
29-	コールタール製品製造業の用に供する施設	2	0.06	0.06	0.11	0.00
30-	発酵工業の用に供する施設	7	0.01	0.02	0.05	0.00
31-	メタン誘導品製造業の用に供する施設	4	0.04	0.04	0.10	0.00
32-	有機顔料又は合成染料の製造業の用に供する施設	10	0.05	0.08	0.20	0.00
33-	合成樹脂製造業の用に供する施設	59	0.15	0.45	3.40	0.00
34-	合成ゴム製造業の用に供する施設	10	0.15	0.21	0.60	0.00
35-	有機ゴム薬品製造業の用に供する施設	4	0.23	0.19	0.50	0.00
36-	合成洗剤製造業の用に供する施設	5	0.63	0.94	2.50	0.00
37-	その他の石油化学工業の用に供する施設	24	0.12	0.22	1.00	0.00
38-	石けん製造業の用に供する施設	1	0.00	-	0.00	0.00
39-	硬化油製造業の用に供する施設					
40-	脂肪酸製造業の用に供する蒸りゆう施設	1	0.00	-	0.00	0.00
41-	香料製造業の用に供する施設	2	0.01	0.01	0.01	0.00
42-	ゼラチン又はにかわの製造業の用に供する施設	1	0.01	-	0.01	0.01
43-	写真感光材料製造業の用に供する感光剤洗浄施設	4	0.11	0.04	0.16	0.07
44-	天然樹脂製品製造業の用に供する施設					
45-	木材化学工業の用に供するフルフラール蒸りゆう施設					
46-	その他の有機化学工業製品製造業の用に供する施設	71	0.84	5.88	50.00	0.00
47-	医薬品製造業の用に供する施設	71	0.13	0.22	1.20	0.00
48-	火薬製造業の用に供する洗浄施設	5	0.02	0.02	0.06	0.00
49-	農薬製造業の用に供する混合施設	2	0.05	0.05	0.10	0.00

表4(11) 代表特定施設別排水濃度の集計

溶解性鉄

単位：mg/l

代表特定施設		事業場数	平均値	標準偏差	最大値	最小値
50-	試薬の製造業の用に供する試薬製造施設					
51-	石油精製業の用に供する施設	16	0.09	0.20	0.80	0.00
51-2	自動車用タイヤ等ゴム製品製造業の用に供する直接加硫施設	20	0.11	0.15	0.56	0.00
51-3	医療・衛生用等ゴム製品製造業の用に供するラテックス成型型洗浄施設	1	0.06	-	0.06	0.06
52-	皮革製造業の用に供する施設	1	0.20	-	0.20	0.20
53-	ガラス又はガラス製品の製造業の用に供する施設	65	0.11	0.25	1.30	0.00
54-	セメント製品製造業の用に供する施設	36	0.18	0.81	4.90	0.00
55-	生コンクリート製造業の用に供するパッチャープラント	63	0.75	2.48	10.00	0.00
56-	有機質砂かべ材製造業の用に供する混合施設	1	0.00	-	0.00	0.00
57-	人造黒鉛電極製造業の用に供する成型施設	5	0.52	0.76	2.00	0.00
58-	窯業原料の精製業の用に供する施設	44	0.22	0.78	5.20	0.00
59-	砕石業の用に供する施設	7	0.15	0.35	1.00	0.00
60-	砂利採取業の用に供する水洗式分別施設	5	0.08	0.08	0.20	0.00
61-	鉄鋼業の用に供する施設	100	0.19	0.29	2.00	0.00
62-	非鉄金属製造業の用に供する施設	50	0.29	0.73	5.00	0.00
63-	金属製品製造業又は機械器具製造業の用に供する施設	341	0.21	0.53	5.83	0.00
63-2	空きびん卸売業の用に供する自動式洗びん施設					
64-	ガス供給業又はコークス製造業の用に供する施設	10	0.10	0.13	0.40	0.00
64-2	水道施設、工業用水道施設又は自家用工業用水道の浄水施設	121	0.16	0.38	2.60	0.00
65-	酸又はアルカリによる表面処理施設	967	0.36	1.90	45.00	0.00
66-	電気めっき施設	432	0.40	1.18	15.00	0.00
66-2	旅館業の用に供する施設	104	0.26	1.40	10.00	0.00
66-3	共同調理場に設置されるちゅう房施設	11	0.02	0.05	0.15	0.00
66-4	弁当仕出屋又は弁当製造業の用に供するちゅう房施設	26	0.39	1.92	10.00	0.00
66-5	飲食店に設置されるちゅう房施設	49	0.04	0.10	0.42	0.00
66-6	そば店・うどん店・すし店・喫茶店等に設置されるちゅう房施設	1	0.00	-	0.00	0.00
66-7	料亭・バー・キャバレー・ナイトクラブ等に設置されるちゅう房施設					
67-	洗たく業の用に供する洗浄施設	41	0.51	2.15	10.00	0.00
68-	写真現像業の用に供する自動式フィルム現像洗浄施設	5	1.80	2.17	5.90	0.00
68-2	病院で病床数が300以上であるものに設置される施設	52	0.08	0.19	1.00	0.00
69-	と畜業又は死亡獣畜取扱業の用に供する解体施設	9	0.00	0.01	0.03	0.00
69-2	中央卸売市場に設置される施設	1	0.00	-	0.00	0.00
69-3	地方卸売市場に設置される施設	4	0.00	0.00	0.00	0.00
70-	廃油処理施設	2	0.21	0.19	0.40	0.02
70-2	自動車分解整備事業の用に供する洗車施設	1	0.00	-	0.00	0.00
71-	自動式車両洗浄施設	15	0.38	1.29	5.20	0.00
71-2	科学技術の研究、試験、検査又は専門教育の用に供する施設	414	0.14	0.40	6.70	0.00
71-3	一般廃棄物処理施設である焼却施設	66	0.12	0.21	1.10	0.00
71-4	産業廃棄物処理施設	42	0.76	1.90	10.00	0.00
71-5	TCE、PCE又はジクロロメタンによる洗浄施設	54	0.19	0.45	2.90	0.00
71-6	TCE、PCE又はジクロロメタンの蒸留施設	5	0.52	0.66	1.60	0.00
72-	し尿処理施設	660	0.07	0.44	10.00	0.00
73-	下水道終末処理施設	1,309	0.06	0.14	2.11	0.00
74-	特定事業場から排出される水の処理施設	92	0.24	1.08	10.00	0.00
81-	指定地域特定施設（し尿浄化槽201～500人槽）	144	0.04	0.13	1.00	0.00
91-	湖沼法みなし指定地域特定施設（病院）	1	0.00	-	0.00	0.00
92-	湖沼法みなし指定地域特定施設（し尿浄化槽）	33	0.01	0.04	0.20	0.00
	合計	6,428	0.20	1.18	50.00	0.00

表4(12) 代表特定施設別排水濃度の集計

溶解性マンガン

単位：mg/l

代表特定施設		事業場数	平均値	標準偏差	最大値	最小値
1-	鉱業又は水洗炭業の用に供する施設	43	1.25	1.87	6.10	0.00
1-2	畜産農業又はサービス業の用に供する施設	8	0.00	0.00	0.00	0.00
2-	畜産食料品製造業の用に供する施設	68	0.01	0.04	0.30	0.00
3-	水産食料品製造業の用に供する施設	26	0.27	1.00	5.00	0.00
4-	野菜又は果実を原料とする保存食料品製造業の用に供する施設	34	0.06	0.18	0.90	0.00
5-	みそ、しょう油、食用アミノ酸等の製造業の用に供する施設	15	0.02	0.03	0.09	0.00
6-	小麦粉製造業の用に供する洗浄施設					
7-	砂糖製造業の用に供する施設	4	0.01	0.03	0.06	0.00
8-	パン・菓子の製造業又は製あん業の用に供する粗製あんの沈でんそう	8	0.01	0.02	0.05	0.00
9-	米菓製造業又はこうじ製造業の用に供する洗米機	2	0.00	0.00	0.00	0.00
10-	飲料製造業の用に供する施設	80	0.03	0.07	0.41	0.00
11-	動物系飼料又は有機質肥料の製造業の用に供する施設	3	0.37	0.52	1.10	0.00
12-	動植物油脂製造業の用に供する施設	6	0.86	1.85	5.00	0.00
13-	イースト製造業の用に供する施設					
14-	でん粉又は化工でん粉の製造業の用に供する施設	2	0.00	0.00	0.00	0.00
15-	ぶどう糖又は水あめの製造業の用に供する施設	1	0.00	-	0.00	0.00
16-	めん類製造業の用に供する湯煮施設	7	0.01	0.04	0.10	0.00
17-	豆腐又は煮豆の製造業の用に供する湯煮施設	20	0.01	0.04	0.20	0.00
18-	インスタントコーヒー製造業の用に供する抽出施設	2	0.00	0.00	0.00	0.00
18-2	冷凍調理食品製造業の用に供する施設	15	0.00	0.01	0.05	0.00
18-3	たばこ製造業の用に供する施設	10	0.02	0.04	0.15	0.00
19-	紡績業又は繊維製品の製造業若しくは加工業の用に供する施設	77	0.20	1.13	10.00	0.00
20-	洗毛業の用に供する施設	1	0.00	-	0.00	0.00
21-	化学繊維製造業の用に供する施設	23	0.04	0.05	0.20	0.00
21-2	一般製材業又は木材チップ製造業の用に供する湿式パーカー					
21-3	合板製造業の用に供する接着機洗浄施設	1	0.30	-	0.30	0.30
21-4	パーティクルボード製造業の用に供する施設					
22-	木材薬品処理業の用に供する施設	4	0.04	0.04	0.10	0.00
23-	パルプ、紙又は紙加工品の製造業の用に供する施設	86	0.10	0.20	1.28	0.00
23-2	新聞業、出版業、印刷業又は製版業の用に供する施設	12	0.01	0.01	0.02	0.00
24-	化学肥料製造業の用に供する施設	11	0.03	0.06	0.20	0.00
25-	水銀電解法によるか性ソーダ又はか性カリの製造業の用に供する施設	2	0.00	0.00	0.00	0.00
26-	無機顔料製造業の用に供する施設	16	0.86	1.90	7.63	0.00
27-	その他の無機化学工業製品製造業の用に供する施設	84	0.29	0.69	3.80	0.00
28-	カーバイド法アセチレン誘導品製造業の用に供する施設	5	0.17	0.15	0.40	0.00
29-	コールタール製品製造業の用に供する施設	2	0.02	0.02	0.04	0.00
30-	発酵工業の用に供する施設	6	0.00	0.00	0.00	0.00
31-	メタン誘導品製造業の用に供する施設	4	0.01	0.01	0.02	0.00
32-	有機顔料又は合成染料の製造業の用に供する施設	10	0.36	0.85	2.90	0.00
33-	合成樹脂製造業の用に供する施設	56	0.04	0.09	0.45	0.00
34-	合成ゴム製造業の用に供する施設	10	0.02	0.04	0.15	0.00
35-	有機ゴム薬品製造業の用に供する施設	3	0.03	0.05	0.10	0.00
36-	合成洗剤製造業の用に供する施設	5	0.50	0.95	2.40	0.00
37-	その他の石油化学工業の用に供する施設	21	0.09	0.23	1.00	0.00
38-	石けん製造業の用に供する施設	1	0.00	-	0.00	0.00
39-	硬化油製造業の用に供する施設					
40-	脂肪酸製造業の用に供する蒸りゆう施設	1	0.00	-	0.00	0.00
41-	香料製造業の用に供する施設	2	0.01	0.01	0.01	0.00
42-	ゼラチン又はにかわの製造業の用に供する施設	1	0.01	-	0.01	0.01
43-	写真感光材料製造業の用に供する感光剤洗浄施設	4	0.01	0.01	0.03	0.00
44-	天然樹脂製品製造業の用に供する施設					
45-	木材化学工業の用に供するフルフラール蒸りゆう施設					
46-	その他の有機化学工業製品製造業の用に供する施設	68	0.08	0.19	1.00	0.00
47-	医薬品製造業の用に供する施設	72	0.07	0.20	1.10	0.00
48-	火薬製造業の用に供する洗浄施設	5	0.00	0.00	0.01	0.00
49-	農薬製造業の用に供する混合施設	2	0.01	0.01	0.02	0.00

表4(12) 代表特定施設別排水濃度の集計

溶解性マンガン

単位：mg/l

代表特定施設		事業場数	平均値	標準偏差	最大値	最小値
50-	試薬の製造業の用に供する試薬製造施設					
51-	石油精製業の用に供する施設	13	0.06	0.11	0.40	0.00
51-2	自動車用タイヤ等ゴム製品製造業の用に供する直接加硫施設	19	0.01	0.03	0.10	0.00
51-3	医療・衛生用等ゴム製品製造業の用に供するラテックス成型型洗浄施設	1	0.01	-	0.01	0.01
52-	皮革製造業の用に供する施設	1	0.14	-	0.14	0.14
53-	ガラス又はガラス製品の製造業の用に供する施設	53	0.07	0.20	1.00	0.00
54-	セメント製品製造業の用に供する施設	33	0.07	0.30	1.70	0.00
55-	生コンクリート製造業の用に供するパッチャープラント	63	0.57	2.20	10.00	0.00
56-	有機質砂かべ材製造業の用に供する混合施設	1	0.00	-	0.00	0.00
57-	人造黒鉛電極製造業の用に供する成型施設	5	0.50	0.59	1.40	0.00
58-	窯業原料の精製業の用に供する施設	42	0.18	0.33	1.50	0.00
59-	砕石業の用に供する施設	7	0.04	0.07	0.20	0.00
60-	砂利採取業の用に供する水洗式分別施設	5	0.08	0.14	0.35	0.00
61-	鉄鋼業の用に供する施設	83	0.10	0.31	2.70	0.00
62-	非鉄金属製造業の用に供する施設	42	0.11	0.21	1.00	0.00
63-	金属製品製造業又は機械器具製造業の用に供する施設	274	0.11	0.33	3.50	0.00
63-2	空きびん卸売業の用に供する自動式洗びん施設					
64-	ガス供給業又はコークス製造業の用に供する施設	7	0.00	0.00	0.00	0.00
64-2	水道施設、工業用水道施設又は自家用工業用水道の浄水施設	123	0.26	0.66	4.00	0.00
65-	酸又はアルカリによる表面処理施設	647	0.11	0.47	10.00	0.00
66-	電気めっき施設	262	0.10	0.65	10.00	0.00
66-2	旅館業の用に供する施設	99	0.31	1.47	10.00	0.00
66-3	共同調理場に設置されるちゅう房施設	10	0.00	0.00	0.01	0.00
66-4	弁当仕出屋又は弁当製造業の用に供するちゅう房施設	26	0.39	1.92	10.00	0.00
66-5	飲食店に設置されるちゅう房施設	46	0.05	0.28	1.90	0.00
66-6	そば店・うどん店・すし店・喫茶店等に設置されるちゅう房施設	1	0.00	-	0.00	0.00
66-7	料亭・バー・キャバレー・ナイトクラブ等に設置されるちゅう房施設					
67-	洗たく業の用に供する洗浄施設	41	0.50	2.15	10.00	0.00
68-	写真現像業の用に供する自動式フィルム現像洗浄施設	3	0.02	0.02	0.05	0.00
68-2	病院で病床数が300以上であるものに設置される施設	51	0.03	0.14	1.00	0.00
69-	と畜業又は死亡獣畜取扱業の用に供する解体施設	9	0.00	0.00	0.01	0.00
69-2	中央卸売市場に設置される施設	1	0.00	-	0.00	0.00
69-3	地方卸売市場に設置される施設	4	0.00	0.00	0.00	0.00
70-	廃油処理施設	2	0.07	0.04	0.10	0.03
70-2	自動車分解整備事業の用に供する洗車施設	1	0.00	-	0.00	0.00
71-	自動式車両洗浄施設	14	0.01	0.02	0.06	0.00
71-2	科学技術の研究、試験、検査又は専門教育の用に供する施設	405	0.09	0.54	10.00	0.00
71-3	一般廃棄物処理施設である焼却施設	66	0.10	0.34	2.60	0.00
71-4	産業廃棄物処理施設	36	0.47	1.65	10.00	0.00
71-5	TCE、PCE又はジクロロメタンによる洗浄施設	44	0.03	0.05	0.25	0.00
71-6	TCE、PCE又はジクロロメタンの蒸留施設	6	0.18	0.37	1.00	0.00
72-	し尿処理施設	642	0.07	0.49	10.00	0.00
73-	下水道終末処理施設	1,304	0.04	0.11	1.00	0.00
74-	特定事業場から排出される水の処理施設	75	0.12	0.35	2.10	0.00
81-	指定地域特定施設（し尿浄化槽201～500人槽）	140	0.06	0.44	4.90	0.00
91-	湖沼法みなし指定地域特定施設（病院）	1	0.00	-	0.00	0.00
92-	湖沼法みなし指定地域特定施設（し尿浄化槽）	32	0.04	0.21	1.20	0.00
	合計	5,689	0.11	0.61	10.00	0.00

表4(13) 代表特定施設別排水濃度の集計

クロム

単位：mg/l

代表特定施設	事業場数	平均値	標準偏差	最大値	最小値
1- 鉱業又は水洗炭業の用に供する施設	28	0.02	0.05	0.25	0.00
1-2 畜産農業又はサービス業の用に供する施設	8	0.00	0.00	0.00	0.00
2- 畜産食料品製造業の用に供する施設	68	0.00	0.02	0.20	0.00
3- 水産食料品製造業の用に供する施設	24	0.02	0.10	0.50	0.00
4- 野菜又は果実を原料とする保存食料品製造業の用に供する施設	32	0.01	0.02	0.10	0.00
5- みそ、しょう油、食用アミノ酸等の製造業の用に供する施設	15	0.00	0.00	0.00	0.00
6- 小麦粉製造業の用に供する洗浄施設					
7- 砂糖製造業の用に供する施設	4	0.00	0.00	0.00	0.00
8- パン・菓子の製造業又は製あん業の用に供する粗製あんの沈でんそう	8	0.00	0.00	0.00	0.00
9- 米菓製造業又はこうじ製造業の用に供する洗米機	2	0.00	0.00	0.00	0.00
10- 飲料製造業の用に供する施設	82	0.01	0.03	0.20	0.00
11- 動物系飼料又は有機質肥料の製造業の用に供する施設	2	0.00	0.00	0.00	0.00
12- 動植物油脂製造業の用に供する施設	6	0.01	0.02	0.05	0.00
13- イースト製造業の用に供する施設					
14- でん粉又は化工でん粉の製造業の用に供する施設	2	0.00	0.00	0.00	0.00
15- ぶどう糖又は水あめの製造業の用に供する施設	1	0.00	-	0.00	0.00
16- めん類製造業の用に供する湯煮施設	7	0.00	0.00	0.00	0.00
17- 豆腐又は煮豆の製造業の用に供する湯煮施設	18	0.00	0.00	0.00	0.00
18- インスタントコーヒー製造業の用に供する抽出施設	2	0.00	0.00	0.00	0.00
18-2 冷凍調理食品製造業の用に供する施設	15	0.00	0.00	0.01	0.00
18-3 たばこ製造業の用に供する施設	10	0.00	0.01	0.02	0.00
19- 紡績業又は繊維製品の製造業若しくは加工業の用に供する施設	110	0.09	0.38	3.03	0.00
20- 洗毛業の用に供する施設	1	0.00	-	0.00	0.00
21- 化学繊維製造業の用に供する施設	23	0.01	0.02	0.10	0.00
21-2 一般製材業又は木材チップ製造業の用に供する湿式パーカー					
21-3 合板製造業の用に供する接着機洗浄施設	2	0.05	0.05	0.10	0.00
21-4 パーティクルボード製造業の用に供する施設					
22- 木材薬品処理業の用に供する施設	7	0.01	0.01	0.04	0.00
23- パルプ、紙又は紙加工品の製造業の用に供する施設	85	0.00	0.01	0.06	0.00
23-2 新聞業、出版業、印刷業又は製版業の用に供する施設	16	0.05	0.08	0.30	0.00
24- 化学肥料製造業の用に供する施設	12	0.00	0.00	0.01	0.00
25- 水銀電解法によるか性ソーダ又はか性カリの製造業の用に供する施設	2	0.00	0.00	0.00	0.00
26- 無機顔料製造業の用に供する施設	15	0.01	0.02	0.06	0.00
27- その他の無機化学工業製品製造業の用に供する施設	95	0.03	0.13	1.19	0.00
28- カーバイド法アセチレン誘導品製造業の用に供する施設	5	0.01	0.02	0.04	0.00
29- コールタール製品製造業の用に供する施設	2	0.00	0.00	0.00	0.00
30- 発酵工業の用に供する施設	6	0.00	0.00	0.00	0.00
31- メタン誘導品製造業の用に供する施設	4	0.00	0.00	0.00	0.00
32- 有機顔料又は合成染料の製造業の用に供する施設	10	0.01	0.03	0.10	0.00
33- 合成樹脂製造業の用に供する施設	61	0.00	0.01	0.05	0.00
34- 合成ゴム製造業の用に供する施設	10	0.02	0.04	0.15	0.00
35- 有機ゴム薬品製造業の用に供する施設	3	0.13	0.19	0.40	0.00
36- 合成洗剤製造業の用に供する施設	5	0.00	0.00	0.00	0.00
37- その他の石油化学工業の用に供する施設	21	0.01	0.03	0.10	0.00
38- 石けん製造業の用に供する施設	1	0.00	-	0.00	0.00
39- 硬化油製造業の用に供する施設					
40- 脂肪酸製造業の用に供する蒸りゆう施設	1	0.00	-	0.00	0.00
41- 香料製造業の用に供する施設	2	0.00	0.00	0.00	0.00
42- ゼラチン又はにかわの製造業の用に供する施設	1	0.02	-	0.02	0.02
43- 写真感光材料製造業の用に供する感光剤洗浄施設	6	0.00	0.00	0.00	0.00
44- 天然樹脂製品製造業の用に供する施設					
45- 木材化学工業の用に供するフルフラール蒸りゆう施設					
46- その他の有機化学工業製品製造業の用に供する施設	72	0.02	0.04	0.20	0.00
47- 医薬品製造業の用に供する施設	71	0.01	0.02	0.10	0.00
48- 火薬製造業の用に供する洗浄施設	5	0.01	0.02	0.05	0.00
49- 農薬製造業の用に供する混合施設	3	0.00	0.00	0.00	0.00

表4(13) 代表特定施設別排水濃度の集計

クロム

単位：mg/l

代表特定施設	事業場数	平均値	標準偏差	最大値	最小値
50- 試薬の製造業の用に供する試薬製造施設					
51- 石油精製業の用に供する施設	15	0.00	0.01	0.03	0.00
51-2 自動車用タイヤ等ゴム製品製造業の用に供する直接加硫施設	20	0.01	0.02	0.05	0.00
51-3 医療・衛生用等ゴム製品製造業の用に供するラテックス成型型洗浄施設	1	0.04	-	0.04	0.04
52- 皮革製造業の用に供する施設	5	0.21	0.15	0.48	0.05
53- ガラス又はガラス製品の製造業の用に供する施設	72	0.02	0.04	0.20	0.00
54- セメント製品製造業の用に供する施設	84	0.06	0.13	0.80	0.00
55- 生コンクリート製造業の用に供するパッチャープラント	101	0.10	0.34	2.00	0.00
56- 有機質砂かべ材製造業の用に供する混合施設	1	0.00	-	0.00	0.00
57- 人造黒鉛電極製造業の用に供する成型施設	4	0.01	0.02	0.05	0.00
58- 窯業原料の精製業の用に供する施設	58	0.02	0.06	0.40	0.00
59- 砕石業の用に供する施設	9	0.00	0.00	0.00	0.00
60- 砂利採取業の用に供する水洗式分別施設	9	0.03	0.06	0.20	0.00
61- 鉄鋼業の用に供する施設	88	0.02	0.05	0.29	0.00
62- 非鉄金属製造業の用に供する施設	45	0.01	0.02	0.10	0.00
63- 金属製品製造業又は機械器具製造業の用に供する施設	332	0.04	0.15	2.00	0.00
63-2 空きびん卸売業の用に供する自動式洗びん施設					
64- ガス供給業又はコークス製造業の用に供する施設	8	0.00	0.00	0.00	0.00
64-2 水道施設、工業用水道施設又は自家用工業用水道の浄水施設	100	0.00	0.02	0.20	0.00
65- 酸又はアルカリによる表面処理施設	850	0.04	0.17	2.00	0.00
66- 電気めっき施設	733	0.19	1.14	30.00	0.00
66-2 旅館業の用に供する施設	99	0.05	0.28	2.00	0.00
66-3 共同調理場に設置されるちゅう房施設	11	0.00	0.01	0.02	0.00
66-4 弁当仕出屋又は弁当製造業の用に供するちゅう房施設	26	0.08	0.38	2.00	0.00
66-5 飲食店に設置されるちゅう房施設	43	0.00	0.02	0.10	0.00
66-6 そば店・うどん店・すし店・喫茶店等に設置されるちゅう房施設	1	0.00	-	0.00	0.00
66-7 料亭・バー・キャバレー・ナイトクラブ等に設置されるちゅう房施設					
67- 洗たく業の用に供する洗浄施設	41	0.10	0.43	2.00	0.00
68- 写真現像業の用に供する自動式フィルム現像洗浄施設	4	0.16	0.24	0.58	0.00
68-2 病院で病床数が300以上であるものに設置される施設	59	0.01	0.02	0.10	0.00
69- と畜業又は死亡獣畜取扱業の用に供する解体施設	9	0.00	0.00	0.00	0.00
69-2 中央卸売市場に設置される施設	1	0.00	-	0.00	0.00
69-3 地方卸売市場に設置される施設	4	0.00	0.00	0.00	0.00
70- 廃油処理施設	2	0.10	0.10	0.20	0.00
70-2 自動車分解整備事業の用に供する洗車施設	1	0.00	-	0.00	0.00
71- 自動式車両洗浄施設	13	0.00	0.01	0.02	0.00
71-2 科学技術の研究、試験、検査又は専門教育の用に供する施設	437	0.01	0.10	2.00	0.00
71-3 一般廃棄物処理施設である焼却施設	72	0.01	0.03	0.20	0.00
71-4 産業廃棄物処理施設	39	0.07	0.32	2.00	0.00
71-5 T C E、P C E 又はジクロロメタンによる洗浄施設	46	0.01	0.04	0.30	0.00
71-6 T C E、P C E 又はジクロロメタンの蒸留施設	5	0.01	0.02	0.05	0.00
72- し尿処理施設	650	0.01	0.04	0.67	0.00
73- 下水道終末処理施設	1,278	0.01	0.03	0.37	0.00
74- 特定事業場から排出される水の処理施設	94	0.05	0.13	0.80	0.00
81- 指定地域特定施設（し尿浄化槽201～500人槽）	144	0.00	0.02	0.25	0.00
91- 湖沼法みなし指定地域特定施設（病院）	1	0.00	-	0.00	0.00
92- 湖沼法みなし指定地域特定施設（し尿浄化槽）	33	0.00	0.01	0.02	0.00
合計	6,639	0.04	0.40	30.00	0.00

表4(14) 代表特定施設別排水濃度の集計

弗素

単位：mg/l

代表特定施設		事業場数	平均値	標準偏差	最大値	最小値
1-	鉱業又は水洗炭業の用に供する施設	28	1.11	1.66	6.00	0.00
1-2	畜産農業又はサービス業の用に供する施設	8	0.00	0.00	0.00	0.00
2-	畜産食料品製造業の用に供する施設	67	0.04	0.11	0.70	0.00
3-	水産食料品製造業の用に供する施設	23	0.44	2.04	10.00	0.00
4-	野菜又は果実を原料とする保存食料品製造業の用に供する施設	29	0.01	0.05	0.20	0.00
5-	みそ、しょう油、食用アミノ酸等の製造業の用に供する施設	15	0.03	0.06	0.20	0.00
6-	小麦粉製造業の用に供する洗浄施設					
7-	砂糖製造業の用に供する施設	4	0.10	0.17	0.40	0.00
8-	パン・菓子の製造業又は製あん業の用に供する粗製あんの沈でんそう	9	0.13	0.31	1.00	0.00
9-	米菓製造業又はこうじ製造業の用に供する洗米機	2	0.00	0.00	0.00	0.00
10-	飲料製造業の用に供する施設	76	0.15	0.37	2.29	0.00
11-	動物系飼料又は有機質肥料の製造業の用に供する施設	2	0.00	0.00	0.00	0.00
12-	動植物油脂製造業の用に供する施設	5	0.24	0.33	0.89	0.00
13-	イースト製造業の用に供する施設					
14-	でん粉又は化工でん粉の製造業の用に供する施設	2	0.00	0.00	0.00	0.00
15-	ぶどう糖又は水あめの製造業の用に供する施設	1	0.00	-	0.00	0.00
16-	めん類製造業の用に供する湯煮施設	7	0.00	0.00	0.00	0.00
17-	豆腐又は煮豆の製造業の用に供する湯煮施設	19	0.00	0.01	0.06	0.00
18-	インスタントコーヒー製造業の用に供する抽出施設	2	0.00	0.00	0.00	0.00
18-2	冷凍調理食品製造業の用に供する施設	14	0.00	0.00	0.01	0.00
18-3	たばこ製造業の用に供する施設	10	0.05	0.08	0.20	0.00
19-	紡績業又は繊維製品の製造業若しくは加工業の用に供する施設	75	0.31	1.72	15.00	0.00
20-	洗毛業の用に供する施設	1	0.00	-	0.00	0.00
21-	化学繊維製造業の用に供する施設	23	0.26	0.32	1.00	0.00
21-2	一般製材業又は木材チップ製造業の用に供する湿式パーカー					
21-3	合板製造業の用に供する接着機洗浄施設	1	0.40	-	0.40	0.40
21-4	パーティクルボード製造業の用に供する施設					
22-	木材薬品処理業の用に供する施設	4	0.07	0.08	0.20	0.00
23-	パルプ、紙又は紙加工品の製造業の用に供する施設	88	0.04	0.09	0.55	0.00
23-2	新聞業、出版業、印刷業又は製版業の用に供する施設	9	0.13	0.20	0.50	0.00
24-	化学肥料製造業の用に供する施設	21	1.80	2.04	8.20	0.00
25-	水銀電解法によるか性ソーダ又はか性カリの製造業の用に供する施設	2	0.00	0.00	0.00	0.00
26-	無機顔料製造業の用に供する施設	14	0.91	1.39	4.50	0.00
27-	その他の無機化学工業製品製造業の用に供する施設	76	1.17	2.27	11.00	0.00
28-	カーバイド法アセチレン誘導品製造業の用に供する施設	5	0.02	0.04	0.10	0.00
29-	コールタール製品製造業の用に供する施設	2	2.28	1.58	3.86	0.70
30-	発酵工業の用に供する施設	7	0.11	0.24	0.70	0.00
31-	メタン誘導品製造業の用に供する施設	7	0.68	1.10	3.20	0.00
32-	有機顔料又は合成染料の製造業の用に供する施設	6	0.26	0.36	1.00	0.00
33-	合成樹脂製造業の用に供する施設	55	0.31	0.79	5.27	0.00
34-	合成ゴム製造業の用に供する施設	7	0.77	0.80	2.30	0.00
35-	有機ゴム薬品製造業の用に供する施設	3	0.00	0.00	0.00	0.00
36-	合成洗剤製造業の用に供する施設	4	0.20	0.20	0.40	0.00
37-	その他の石油化学工業の用に供する施設	16	0.51	0.82	3.30	0.00
38-	石けん製造業の用に供する施設	1	0.00	-	0.00	0.00
39-	硬化油製造業の用に供する施設					
40-	脂肪酸製造業の用に供する蒸りゆう施設	1	0.00	-	0.00	0.00
41-	香料製造業の用に供する施設	1	0.00	-	0.00	0.00
42-	ゼラチン又はにかわの製造業の用に供する施設	1	0.10	-	0.10	0.10
43-	写真感光材料製造業の用に供する感光剤洗浄施設	4	0.17	0.29	0.68	0.00
44-	天然樹脂製品製造業の用に供する施設					
45-	木材化学工業の用に供するフルフラール蒸りゆう施設					
46-	その他の有機化学工業製品製造業の用に供する施設	59	0.26	0.45	2.05	0.00
47-	医薬品製造業の用に供する施設	66	0.08	0.20	1.30	0.00
48-	火薬製造業の用に供する洗浄施設	4	0.03	0.04	0.10	0.00
49-	農薬製造業の用に供する混合施設	3	0.03	0.04	0.09	0.00

表4(14) 代表特定施設別排水濃度の集計

弗素

単位：mg/l

代表特定施設		事業場数	平均値	標準偏差	最大値	最小値
50-	試薬の製造業の用に供する試薬製造施設					
51-	石油精製業の用に供する施設	12	0.39	0.40	1.06	0.00
51-2	自動車用タイヤ等ゴム製品製造業の用に供する直接加硫施設	19	0.18	0.33	1.20	0.00
51-3	医療・衛生用等ゴム製品製造業の用に供するラテックス成型型洗浄施設	1	2.00	-	2.00	2.00
52-	皮革製造業の用に供する施設	2	0.05	0.05	0.10	0.00
53-	ガラス又はガラス製品の製造業の用に供する施設	85	1.07	1.75	8.70	0.00
54-	セメント製品製造業の用に供する施設	33	0.11	0.28	1.30	0.00
55-	生コンクリート製造業の用に供するパッチャープラント	58	1.16	3.78	15.00	0.00
56-	有機質砂かべ材製造業の用に供する混合施設	1	0.00	-	0.00	0.00
57-	人造黒鉛電極製造業の用に供する成型施設	4	0.05	0.08	0.18	0.00
58-	窯業原料の精製業の用に供する施設	41	1.23	2.49	10.70	0.00
59-	砕石業の用に供する施設	5	0.00	0.00	0.00	0.00
60-	砂利採取業の用に供する水洗式分別施設	4	0.33	0.45	1.10	0.00
61-	鉄鋼業の用に供する施設	77	1.44	2.43	11.50	0.00
62-	非鉄金属製造業の用に供する施設	43	1.40	2.22	10.43	0.00
63-	金属製品製造業又は機械器具製造業の用に供する施設	280	0.59	1.29	7.90	0.00
63-2	空きびん卸売業の用に供する自動式洗びん施設					
64-	ガス供給業又はコークス製造業の用に供する施設	6	0.95	1.31	3.30	0.00
64-2	水道施設、工業用水道施設又は自家用工業用水道の浄水施設	94	0.06	0.09	0.50	0.00
65-	酸又はアルカリによる表面処理施設	747	1.44	2.74	27.00	0.00
66-	電気めっき施設	327	1.28	2.34	14.00	0.00
66-2	旅館業の用に供する施設	102	0.53	2.38	15.00	0.00
66-3	共同調理場に設置されるちゅう房施設	10	0.01	0.03	0.10	0.00
66-4	弁当仕出屋又は弁当製造業の用に供するちゅう房施設	26	0.59	2.88	15.00	0.00
66-5	飲食店に設置されるちゅう房施設	47	0.14	0.55	2.70	0.00
66-6	そば店・うどん店・すし店・喫茶店等に設置されるちゅう房施設	1	0.00	-	0.00	0.00
66-7	料亭・バー・キャバレー・ナイトクラブ等に設置されるちゅう房施設					
67-	洗たく業の用に供する洗浄施設	38	1.11	3.65	15.00	0.00
68-	写真現像業の用に供する自動式フィルム現像洗浄施設	2	0.10	0.10	0.20	0.00
68-2	病院で病床数が300以上であるものに設置される施設	51	0.05	0.09	0.50	0.00
69-	と畜業又は死亡獣畜取扱業の用に供する解体施設	9	0.01	0.03	0.08	0.00
69-2	中央卸売市場に設置される施設	1	0.00	-	0.00	0.00
69-3	地方卸売市場に設置される施設	4	0.00	0.00	0.00	0.00
70-	廃油処理施設	1	0.00	-	0.00	0.00
70-2	自動車分解整備事業の用に供する洗車施設	1	0.00	-	0.00	0.00
71-	自動式車両洗浄施設	15	0.08	0.13	0.45	0.00
71-2	科学技術の研究、試験、検査又は専門教育の用に供する施設	336	0.16	0.47	4.90	0.00
71-3	一般廃棄物処理施設である焼却施設	67	0.33	0.79	4.10	0.00
71-4	産業廃棄物処理施設	37	1.84	3.20	15.00	0.00
71-5	TCE、PCE又はジクロロメタンによる洗浄施設	47	0.58	2.36	15.00	0.00
71-6	TCE、PCE又はジクロロメタンの蒸留施設	5	1.74	3.48	8.70	0.00
72-	し尿処理施設	646	0.10	0.47	8.00	0.00
73-	下水道終末処理施設	1,287	0.11	0.27	3.30	0.00
74-	特定事業場から排出される水の処理施設	91	1.11	2.13	10.20	0.00
81-	指定地域特定施設（し尿浄化槽201～500人槽）	144	0.23	0.51	3.70	0.00
91-	湖沼法みなし指定地域特定施設（病院）	1	0.00	-	0.00	0.00
92-	湖沼法みなし指定地域特定施設（し尿浄化槽）	31	0.01	0.02	0.10	0.00
	合計	5,728	0.53	1.64	27.00	0.00

表4(15) 代表特定施設別排水濃度の集計

大腸菌群数

単位：×1000個/ml

代表特定施設		事業場数	平均値	標準偏差	最大値	最小値
1-	鉱業又は水洗炭業の用に供する施設	16	0.21	0.67	2.80	0.00
1-2	畜産農業又はサービス業の用に供する施設	94	50.48	193.85	1,500.00	0.00
2-	畜産食料品製造業の用に供する施設	342	11.71	65.50	860.00	0.00
3-	水産食料品製造業の用に供する施設	158	13.09	78.20	890.00	0.00
4-	野菜又は果実を原料とする保存食料品製造業の用に供する施設	182	24.16	97.13	845.00	0.00
5-	みそ、しょう油、食用アミノ酸等の製造業の用に供する施設	63	20.71	80.63	500.00	0.00
6-	小麦粉製造業の用に供する洗浄施設					
7-	砂糖製造業の用に供する施設	22	65.69	173.39	640.00	0.00
8-	パン・菓子の製造業又は製あん業の用に供する粗製あんの沈でんそう	25	61.69	215.35	1,000.00	0.00
9-	米菓製造業又はこうじ製造業の用に供する洗米機	28	11.82	26.71	117.00	0.00
10-	飲料製造業の用に供する施設	204	4.86	18.43	120.00	0.00
11-	動物系飼料又は有機質肥料の製造業の用に供する施設	26	24.14	67.55	300.00	0.00
12-	動植物油脂製造業の用に供する施設	20	15.41	43.81	200.00	0.00
13-	イースト製造業の用に供する施設	1	10.00	-	10.00	10.00
14-	でん粉又は化工でん粉の製造業の用に供する施設	13	64.39	145.95	440.00	0.00
15-	ぶどう糖又は水あめの製造業の用に供する施設	5	6.67	12.67	32.00	0.00
16-	めん類製造業の用に供する湯煮施設	45	12.07	66.36	450.00	0.00
17-	豆腐又は煮豆の製造業の用に供する湯煮施設	82	28.35	97.56	710.00	0.00
18-	インスタントコーヒー製造業の用に供する抽出施設	4	7.76	12.84	30.00	0.13
18-2	冷凍調理食品製造業の用に供する施設	47	13.91	60.48	300.00	0.00
18-3	たばこ製造業の用に供する施設	12	0.37	0.51	1.80	0.00
19-	紡績業又は繊維製品の製造業若しくは加工業の用に供する施設	113	38.16	217.66	2,200.00	0.00
20-	洗毛業の用に供する施設	1	0.00	-	0.00	0.00
21-	化学繊維製造業の用に供する施設	27	2.61	9.90	50.00	0.00
21-2	一般製材業又は木材チップ製造業の用に供する湿式パーカー					
21-3	合板製造業の用に供する接着機洗浄施設	7	0.68	0.93	2.65	0.00
21-4	パーティクルボード製造業の用に供する施設					
22-	木材薬品処理業の用に供する施設	6	7.55	11.49	30.00	0.00
23-	パルプ、紙又は紙加工品の製造業の用に供する施設	89	12.95	62.45	530.00	0.00
23-2	新聞業、出版業、印刷業又は製版業の用に供する施設	17	7.89	24.06	100.00	0.00
24-	化学肥料製造業の用に供する施設	6	19.02	42.48	114.00	0.00
25-	水銀電解法によるか性ソーダ又はか性カリの製造業の用に供する施設	2	0.04	0.04	0.09	0.00
26-	無機顔料製造業の用に供する施設	11	64.17	172.08	600.00	0.00
27-	その他の無機化学工業製品製造業の用に供する施設	59	3.56	24.53	190.00	0.00
28-	カーバイド法アセチレン誘導品製造業の用に供する施設	5	0.22	0.39	1.00	0.00
29-	コールタール製品製造業の用に供する施設	1	0.24	-	0.24	0.24
30-	発酵工業の用に供する施設	10	2.92	7.38	25.00	0.00
31-	メタン誘導品製造業の用に供する施設	4	0.29	0.49	1.14	0.00
32-	有機顔料又は合成染料の製造業の用に供する施設	6	0.17	0.37	1.00	0.00
33-	合成樹脂製造業の用に供する施設	64	14.32	53.50	320.00	0.00
34-	合成ゴム製造業の用に供する施設	5	73.43	85.80	195.00	0.04
35-	有機ゴム薬品製造業の用に供する施設	3	3.80	5.09	11.00	0.20
36-	合成洗剤製造業の用に供する施設	5	114.49	227.76	570.00	0.00
37-	その他の石油化学工業の用に供する施設	17	3.26	8.11	33.00	0.00
38-	石けん製造業の用に供する施設	1	0.02	-	0.02	0.02
39-	硬化油製造業の用に供する施設	1	0.00	-	0.00	0.00
40-	脂肪酸製造業の用に供する蒸りゆう施設	2	0.71	0.71	1.41	0.00
41-	香料製造業の用に供する施設	4	7.76	13.36	30.90	0.00
42-	ゼラチン又はにかわの製造業の用に供する施設	1	0.01	-	0.01	0.01
43-	写真感光材料製造業の用に供する感光剤洗浄施設	5	3.41	6.79	17.00	0.00
44-	天然樹脂製品製造業の用に供する施設					
45-	木材化学工業の用に供するフルフラール蒸りゆう施設					
46-	その他の有機化学工業製品製造業の用に供する施設	68	23.65	136.11	1,000.00	0.00
47-	医薬品製造業の用に供する施設	123	14.48	63.62	487.00	0.00
48-	火薬製造業の用に供する洗浄施設	6	21.70	48.44	130.00	0.00
49-	農薬製造業の用に供する混合施設	5	0.23	0.37	0.96	0.00

表4(15) 代表特定施設別排水濃度の集計

大腸菌群数

単位：×1000個/ml

代表特定施設		事業場数	平均値	標準偏差	最大値	最小値
50-	試薬の製造業の用に供する試薬製造施設					
51-	石油精製業の用に供する施設	16	10.07	38.71	160.00	0.00
51-2	自動車用タイヤ等ゴム製品製造業の用に供する直接加硫施設	21	1.78	6.56	31.00	0.00
51-3	医療・衛生用等ゴム製品製造業の用に供するラテックス成型型洗浄施設					
52-	皮革製造業の用に供する施設	5	0.90	1.60	4.10	0.00
53-	ガラス又はガラス製品の製造業の用に供する施設	67	23.81	101.49	800.00	0.00
54-	セメント製品製造業の用に供する施設	40	6.29	17.85	100.00	0.00
55-	生コンクリート製造業の用に供するパッチャープラント	62	1.58	5.40	30.00	0.00
56-	有機質砂かべ材製造業の用に供する混合施設	1	1.00	-	1.00	1.00
57-	人造黒鉛電極製造業の用に供する成型施設	5	10.04	19.98	50.00	0.00
58-	窯業原料の精製業の用に供する施設	30	5.61	19.31	100.00	0.00
59-	砕石業の用に供する施設	10	5.55	11.18	34.00	0.00
60-	砂利採取業の用に供する水洗式分別施設	9	1.34	3.77	12.00	0.00
61-	鉄鋼業の用に供する施設	55	9.70	31.26	196.00	0.00
62-	非鉄金属製造業の用に供する施設	33	8.51	21.56	99.30	0.00
63-	金属製品製造業又は機械器具製造業の用に供する施設	333	6.98	34.34	297.00	0.00
63-2	空きびん卸売業の用に供する自動式洗びん施設					
64-	ガス供給業又はコークス製造業の用に供する施設	12	1.28	4.14	15.00	0.00
64-2	水道施設、工業用水道施設又は自家用工業用水道の浄水施設	123	6.11	34.87	325.00	0.00
65-	酸又はアルカリによる表面処理施設	778	19.21	144.06	3,000.00	0.00
66-	電気めっき施設	263	9.35	63.46	939.00	0.00
66-2	旅館業の用に供する施設	1,343	23.14	198.23	5,300.00	0.00
66-3	共同調理場に設置されるちゅう房施設	147	21.58	97.64	800.00	0.00
66-4	弁当仕出屋又は弁当製造業の用に供するちゅう房施設	130	9.77	53.69	550.00	0.00
66-5	飲食店に設置されるちゅう房施設	481	29.49	186.15	3,000.00	0.00
66-6	そば店・うどん店・すし店・喫茶店等に設置されるちゅう房施設	2	0.00	0.00	0.00	0.00
66-7	料亭・バー・キャバレー・ナイトクラブ等に設置されるちゅう房施設	2	0.00	0.00	0.00	0.00
67-	洗たく業の用に供する洗浄施設	159	18.62	88.32	618.00	0.00
68-	写真現像業の用に供する自動式フィルム現像洗浄施設	11	35.82	102.98	360.00	0.00
68-2	病院で病床数が300以上であるものに設置される施設	335	7.62	41.78	520.00	0.00
69-	と畜業又は死亡獣畜取扱業の用に供する解体施設	91	35.09	98.97	486.00	0.00
69-2	中央卸売市場に設置される施設	9	5.99	16.74	53.33	0.00
69-3	地方卸売市場に設置される施設	18	35.27	127.62	560.00	0.00
70-	廃油処理施設	1	0.00	-	0.00	0.00
70-2	自動車分解整備事業の用に供する洗車施設	4	4.25	7.36	17.00	0.00
71-	自動式車両洗浄施設	33	2.83	7.45	30.00	0.00
71-2	科学技術の研究、試験、検査又は専門教育の用に供する施設	567	6.75	39.33	690.00	0.00
71-3	一般廃棄物処理施設である焼却施設	87	10.74	56.81	470.00	0.00
71-4	産業廃棄物処理施設	40	31.49	187.22	1,200.00	0.00
71-5	TCE、PCE又はジクロロメタンによる洗浄施設	71	36.96	248.48	2,100.00	0.00
71-6	TCE、PCE又はジクロロメタンの蒸留施設	6	6.72	14.88	40.00	0.00
72-	し尿処理施設	6,616	9.34	57.87	2,000.00	0.00
73-	下水道終末処理施設	1,390	3.75	30.47	832.00	0.00
74-	特定事業場から排出される水の処理施設	165	16.26	100.74	1,236.00	0.00
81-	指定地域特定施設（し尿浄化槽201～500人槽）	1,874	9.40	58.95	1,353.00	0.00
91-	湖沼法みなし指定地域特定施設（病院）	5	0.00	0.00	0.00	0.00
92-	湖沼法みなし指定地域特定施設（し尿浄化槽）	278	31.80	279.14	4,600.00	0.00
	合計	17,791	12.74	99.03	5,300.00	0.00

表4(16) 代表特定施設別排水濃度の集計

総窒素

単位：mg/l

代表特定施設		事業場数	平均値	標準偏差	最大値	最小値
1-	鉱業又は水洗炭業の用に供する施設	38	10.12	26.37	143.00	0.00
1-2	畜産農業又はサービス業の用に供する施設	56	63.41	87.88	530.00	0.00
2-	畜産食料品製造業の用に供する施設	321	11.27	11.90	65.00	0.00
3-	水産食料品製造業の用に供する施設	192	19.77	22.33	142.00	0.00
4-	野菜又は果実を原料とする保存食料品製造業の用に供する施設	178	6.61	8.07	68.00	0.00
5-	みそ、しょう油、食用アミノ酸等の製造業の用に供する施設	86	11.51	11.37	54.00	0.00
6-	小麦粉製造業の用に供する洗浄施設					
7-	砂糖製造業の用に供する施設	24	4.25	5.43	23.00	0.22
8-	パン・菓子の製造業又は製あん業の用に供する粗製あんの沈でんそう	39	7.27	8.01	44.70	0.00
9-	米菓製造業又はこうじ製造業の用に供する洗米機	16	12.17	28.13	120.00	0.60
10-	飲料製造業の用に供する施設	209	4.93	7.86	63.00	0.00
11-	動物系飼料又は有機質肥料の製造業の用に供する施設	20	26.75	30.86	120.00	0.00
12-	動植物油脂製造業の用に供する施設	37	5.57	11.50	69.00	0.00
13-	イースト製造業の用に供する施設	1	1.20	-	1.20	1.20
14-	でん粉又は化工でん粉の製造業の用に供する施設	14	5.48	7.12	29.30	0.00
15-	ぶどう糖又は水あめの製造業の用に供する施設	10	3.84	3.62	10.40	0.50
16-	めん類製造業の用に供する湯煮施設	72	5.17	7.81	60.00	0.30
17-	豆腐又は煮豆の製造業の用に供する湯煮施設	91	12.07	14.25	84.20	0.00
18-	インスタントコーヒー製造業の用に供する抽出施設	4	7.71	9.49	23.90	0.00
18-2	冷凍調理食品製造業の用に供する施設	67	8.40	9.30	64.90	0.00
18-3	たばこ製造業の用に供する施設	11	5.26	4.54	16.80	0.33
19-	紡績業又は繊維製品の製造業若しくは加工業の用に供する施設	285	9.01	12.53	110.00	0.00
20-	洗毛業の用に供する施設	3	3.67	2.64	6.10	0.00
21-	化学繊維製造業の用に供する施設	33	7.49	17.84	104.30	0.20
21-2	一般製材業又は木材チップ製造業の用に供する湿式パーカー					
21-3	合板製造業の用に供する接着機洗浄施設	10	17.50	25.35	75.30	1.61
21-4	パーティクルボード製造業の用に供する施設	2	6.85	0.15	7.00	6.70
22-	木材薬品処理業の用に供する施設	4	1.48	1.65	4.00	0.00
23-	パルプ、紙又は紙加工品の製造業の用に供する施設	153	3.86	4.31	32.00	0.00
23-2	新聞業、出版業、印刷業又は製版業の用に供する施設	18	10.17	7.97	25.00	0.00
24-	化学肥料製造業の用に供する施設	19	22.19	39.11	152.70	0.40
25-	水銀電解法によるか性ソーダ又はか性カリの製造業の用に供する施設	1	1.40	-	1.40	1.40
26-	無機顔料製造業の用に供する施設	25	14.11	24.09	120.00	0.00
27-	その他の無機化学工業製品製造業の用に供する施設	144	190.88	897.07	6,256.00	0.00
28-	カーバイド法アセチレン誘導品製造業の用に供する施設	10	5.26	7.77	28.00	0.30
29-	コールタール製品製造業の用に供する施設	3	11.89	8.96	22.70	0.77
30-	発酵工業の用に供する施設	11	10.45	17.95	66.00	0.56
31-	メタン誘導品製造業の用に供する施設	5	1.78	1.13	3.19	0.00
32-	有機顔料又は合成染料の製造業の用に供する施設	15	96.57	233.53	876.00	0.00
33-	合成樹脂製造業の用に供する施設	108	6.61	12.33	104.30	0.00
34-	合成ゴム製造業の用に供する施設	11	17.83	19.12	60.00	0.80
35-	有機ゴム薬品製造業の用に供する施設	8	25.34	18.75	55.00	3.00
36-	合成洗剤製造業の用に供する施設	8	6.78	4.64	15.00	1.20
37-	その他の石油化学工業の用に供する施設	50	5.89	8.87	47.60	0.00
38-	石けん製造業の用に供する施設	1	1.77	-	1.77	1.77
39-	硬化油製造業の用に供する施設	2	2.10	1.50	3.60	0.60
40-	脂肪酸製造業の用に供する蒸りゆう施設	1	1.80	-	1.80	1.80
41-	香料製造業の用に供する施設	10	6.16	3.53	13.20	0.65
42-	ゼラチン又はにかわの製造業の用に供する施設	2	2.54	0.66	3.20	1.88
43-	写真感光材料製造業の用に供する感光剤洗浄施設	5	3.40	2.69	6.70	0.00
44-	天然樹脂製品製造業の用に供する施設	1	1.00	-	1.00	1.00
45-	木材化学工業の用に供するフルフラール蒸りゆう施設					
46-	その他の有機化学工業製品製造業の用に供する施設	126	10.68	26.51	262.70	0.00
47-	医薬品製造業の用に供する施設	124	7.56	12.09	110.00	0.00
48-	火薬製造業の用に供する洗浄施設	8	25.70	26.98	68.20	1.39
49-	農薬製造業の用に供する混合施設	6	16.40	19.66	58.00	1.39

表4(16) 代表特定施設別排水濃度の集計

総窒素

単位：mg/l

代表特定施設	事業場数	平均値	標準偏差	最大値	最小値
50- 試薬の製造業の用に供する試薬製造施設					
51- 石油精製業の用に供する施設	38	3.41	3.84	17.00	0.00
51-2 自動車用タイヤ等ゴム製品製造業の用に供する直接加硫施設	35	5.22	7.00	38.05	0.01
51-3 医療・衛生用等ゴム製品製造業の用に供するラテックス成型型洗浄施設	2	3.84	2.83	6.66	1.01
52- 皮革製造業の用に供する施設	5	43.68	36.22	104.00	3.10
53- ガラス又はガラス製品の製造業の用に供する施設	74	5.69	8.86	52.80	0.00
54- セメント製品製造業の用に供する施設	58	2.53	3.63	15.00	0.00
55- 生コンクリート製造業の用に供するパッチャープラント	63	3.44	14.97	120.00	0.00
56- 有機質砂かべ材製造業の用に供する混合施設	2	2.35	2.35	4.70	0.00
57- 人造黒鉛電極製造業の用に供する成型施設	5	1.54	0.90	2.70	0.00
58- 窯業原料の精製業の用に供する施設	60	5.59	10.78	59.00	0.00
59- 砕石業の用に供する施設	15	1.23	1.05	3.30	0.00
60- 砂利採取業の用に供する水洗式分別施設	6	1.65	1.38	4.40	0.00
61- 鉄鋼業の用に供する施設	109	9.71	30.70	230.00	0.00
62- 非鉄金属製造業の用に供する施設	50	101.51	385.17	2,270.00	0.00
63- 金属製品製造業又は機械器具製造業の用に供する施設	397	12.23	21.71	303.00	0.00
63-2 空きびん卸売業の用に供する自動式洗びん施設					
64- ガス供給業又はコークス製造業の用に供する施設	27	6.19	12.07	49.00	0.00
64-2 水道施設、工業用水道施設又は自家用工業用水道の浄水施設	110	2.67	11.68	119.00	0.00
65- 酸又はアルカリによる表面処理施設	947	18.44	141.56	4,200.00	0.00
66- 電気めっき施設	420	17.61	34.59	321.00	0.00
66-2 旅館業の用に供する施設	647	11.10	12.01	120.00	0.00
66-3 共同調理場に設置されるちゆう房施設	141	6.26	5.38	31.50	0.00
66-4 弁当仕出屋又は弁当製造業の用に供するちゆう房施設	134	6.40	10.11	78.00	0.00
66-5 飲食店に設置されるちゆう房施設	408	10.67	11.61	120.00	0.00
66-6 そば店・うどん店・すし店・喫茶店等に設置されるちゆう房施設	2	9.50	9.50	19.00	0.00
66-7 料亭・バー・キャバレー・ナイトクラブ等に設置されるちゆう房施設	1	5.00	-	5.00	5.00
67- 洗たく業の用に供する洗浄施設	182	6.00	11.63	120.00	0.00
68- 写真現像業の用に供する自動式フィルム現像洗浄施設	15	11.17	9.42	29.00	0.00
68-2 病院で病床数が300以上であるものに設置される施設	250	13.38	8.74	60.00	0.00
69- と畜業又は死亡獣畜取扱業の用に供する解体施設	55	15.15	17.34	76.00	0.00
69-2 中央卸売市場に設置される施設	7	10.77	5.59	19.99	3.80
69-3 地方卸売市場に設置される施設	13	12.81	9.14	36.40	0.00
70- 廃油処理施設	6	1.15	0.93	2.90	0.13
70-2 自動車分解整備事業の用に供する洗車施設	5	10.84	5.93	18.90	2.00
71- 自動式車両洗浄施設	45	7.26	10.20	47.00	0.00
71-2 科学技術の研究、試験、検査又は専門教育の用に供する施設	505	11.32	14.23	100.00	0.00
71-3 一般廃棄物処理施設である焼却施設	67	12.35	23.59	154.40	0.00
71-4 産業廃棄物処理施設	42	46.73	162.01	1,060.00	0.00
71-5 T C E、P C E 又はジクロロメタンによる洗浄施設	69	13.29	39.45	320.00	0.00
71-6 T C E、P C E 又はジクロロメタンの蒸留施設	6	2.34	2.42	7.10	0.00
72- し尿処理施設	5,098	14.77	13.09	199.00	0.00
73- 下水道終末処理施設	1,368	12.47	11.94	332.00	0.00
74- 特定事業場から排出される水の処理施設	152	16.83	22.14	120.00	0.00
81- 指定地域特定施設（し尿浄化槽201～500人槽）	1,865	18.79	15.49	160.00	0.00
91- 湖沼法みなし指定地域特定施設（病院）	8	11.58	5.08	23.90	7.70
92- 湖沼法みなし指定地域特定施設（し尿浄化槽）	287	16.58	12.10	89.70	0.00
合計	16,499	15.61	96.47	6,256.00	0.00

表4(17) 代表特定施設別排水濃度の集計

総磷

単位：mg/l

代表特定施設	事業場数	平均値	標準偏差	最大値	最小値
1- 鉱業又は水洗炭業の用に供する施設	37	0.29	1.13	6.90	0.00
1-2 畜産農業又はサービス業の用に供する施設	56	12.35	13.36	55.00	0.00
2- 畜産食料品製造業の用に供する施設	314	2.79	3.54	30.00	0.00
3- 水産食料品製造業の用に供する施設	185	4.03	4.75	26.60	0.00
4- 野菜又は果実を原料とする保存食料品製造業の用に供する施設	179	1.52	2.53	21.00	0.00
5- みそ、しょう油、食用アミノ酸等の製造業の用に供する施設	88	2.17	3.02	18.00	0.00
6- 小麦粉製造業の用に供する洗浄施設					
7- 砂糖製造業の用に供する施設	24	0.49	0.99	3.32	0.00
8- パン・菓子の製造業又は製あん業の用に供する粗製あんの沈でんそう	40	2.63	2.60	9.10	0.00
9- 米菓製造業又はこうじ製造業の用に供する洗米機	15	5.52	5.11	16.00	0.00
10- 飲料製造業の用に供する施設	212	1.23	2.15	14.80	0.00
11- 動物系飼料又は有機質肥料の製造業の用に供する施設	16	1.15	1.11	3.20	0.00
12- 動植物油脂製造業の用に供する施設	35	0.72	1.00	4.10	0.00
13- イースト製造業の用に供する施設	1	0.02	-	0.02	0.02
14- でん粉又は化工でん粉の製造業の用に供する施設	15	2.41	5.12	21.00	0.00
15- ぶどう糖又は水あめの製造業の用に供する施設	10	1.25	1.14	3.60	0.20
16- めん類製造業の用に供する湯煮施設	72	1.43	1.83	10.00	0.03
17- 豆腐又は煮豆の製造業の用に供する湯煮施設	93	2.21	2.54	16.00	0.00
18- インスタントコーヒー製造業の用に供する抽出施設	4	0.58	0.57	1.40	0.00
18-2 冷凍調理食品製造業の用に供する施設	65	1.78	2.24	8.80	0.00
18-3 たばこ製造業の用に供する施設	11	0.38	0.45	1.20	0.00
19- 紡績業又は繊維製品の製造業若しくは加工業の用に供する施設	278	1.36	2.11	13.50	0.00
20- 洗毛業の用に供する施設	3	0.26	0.20	0.48	0.00
21- 化学繊維製造業の用に供する施設	33	0.24	0.22	0.80	0.00
21-2 一般製材業又は木材チップ製造業の用に供する湿式パーカー					
21-3 合板製造業の用に供する接着機洗浄施設	10	1.12	1.72	6.20	0.10
21-4 パーティクルボード製造業の用に供する施設	2	0.25	0.15	0.40	0.10
22- 木材薬品処理業の用に供する施設	4	0.26	0.32	0.79	0.00
23- パルプ、紙又は紙加工品の製造業の用に供する施設	149	0.27	0.43	3.66	0.00
23-2 新聞業、出版業、印刷業又は製版業の用に供する施設	18	1.21	1.30	4.80	0.00
24- 化学肥料製造業の用に供する施設	18	0.71	0.61	2.00	0.08
25- 水銀電解法によるか性ソーダ又はか性カリの製造業の用に供する施設	1	0.13	-	0.13	0.13
26- 無機顔料製造業の用に供する施設	22	0.37	0.77	2.80	0.00
27- その他の無機化学工業製品製造業の用に供する施設	142	1.03	2.87	21.00	0.00
28- カーバイド法アセチレン誘導品製造業の用に供する施設	10	0.38	0.54	1.70	0.00
29- コールタール製品製造業の用に供する施設	3	0.08	0.02	0.11	0.05
30- 発酵工業の用に供する施設	11	1.91	2.60	8.10	0.00
31- メタン誘導品製造業の用に供する施設	5	0.24	0.24	0.60	0.00
32- 有機顔料又は合成染料の製造業の用に供する施設	14	0.46	0.40	1.30	0.00
33- 合成樹脂製造業の用に供する施設	107	0.43	0.87	7.30	0.00
34- 合成ゴム製造業の用に供する施設	11	0.64	0.87	3.00	0.08
35- 有機ゴム薬品製造業の用に供する施設	8	0.94	1.25	4.00	0.10
36- 合成洗剤製造業の用に供する施設	7	0.23	0.34	1.00	0.00
37- その他の石油化学工業の用に供する施設	51	0.41	0.58	3.60	0.00
38- 石けん製造業の用に供する施設	1	0.10	-	0.10	0.10
39- 硬化油製造業の用に供する施設	1	1.00	-	1.00	1.00
40- 脂肪酸製造業の用に供する蒸りゆう施設	1	0.60	-	0.60	0.60
41- 香料製造業の用に供する施設	10	0.75	0.60	1.63	0.07
42- ゼラチン又はにかわの製造業の用に供する施設	2	0.02	0.02	0.03	0.00
43- 写真感光材料製造業の用に供する感光剤洗浄施設	5	0.19	0.16	0.45	0.00
44- 天然樹脂製品製造業の用に供する施設	1	0.00	-	0.00	0.00
45- 木材化学工業の用に供するフルフラール蒸りゆう施設					
46- その他の有機化学工業製品製造業の用に供する施設	125	1.26	2.47	19.00	0.00
47- 医薬品製造業の用に供する施設	121	0.80	1.16	6.00	0.00
48- 火薬製造業の用に供する洗浄施設	6	0.08	0.10	0.30	0.00
49- 農薬製造業の用に供する混合施設	7	0.38	0.35	1.00	0.00

表4(17) 代表特定施設別排水濃度の集計

総磷

単位：mg/l

代表特定施設		事業場数	平均値	標準偏差	最大値	最小値
50-	試薬の製造業の用に供する試薬製造施設					
51-	石油精製業の用に供する施設	36	0.12	0.14	0.80	0.00
51-2	自動車用タイヤ等ゴム製品製造業の用に供する直接加硫施設	34	0.49	0.55	2.13	0.01
51-3	医療・衛生用等ゴム製品製造業の用に供するラテックス成型型洗浄施設	2	0.11	0.03	0.13	0.08
52-	皮革製造業の用に供する施設	4	0.15	0.05	0.21	0.10
53-	ガラス又はガラス製品の製造業の用に供する施設	74	0.51	1.39	11.00	0.00
54-	セメント製品製造業の用に供する施設	58	0.28	0.57	3.00	0.00
55-	生コンクリート製造業の用に供するパッチャープラント	65	0.30	1.97	16.00	0.00
56-	有機質砂かべ材製造業の用に供する混合施設	2	0.01	0.01	0.01	0.00
57-	人造黒鉛電極製造業の用に供する成型施設	6	0.34	0.57	1.60	0.00
58-	窯業原料の精製業の用に供する施設	59	0.28	0.64	3.10	0.00
59-	砕石業の用に供する施設	14	0.04	0.07	0.20	0.00
60-	砂利採取業の用に供する水洗式分別施設	7	0.04	0.06	0.15	0.00
61-	鉄鋼業の用に供する施設	108	0.15	0.22	1.40	0.00
62-	非鉄金属製造業の用に供する施設	49	0.25	0.38	1.70	0.00
63-	金属製品製造業又は機械器具製造業の用に供する施設	385	1.15	2.80	43.00	0.00
63-2	空きびん卸売業の用に供する自動式洗びん施設					
64-	ガス供給業又はコークス製造業の用に供する施設	27	0.30	0.59	2.99	0.00
64-2	水道施設、工業用水道施設又は自家用工業用水道の浄水施設	109	0.25	0.54	3.30	0.00
65-	酸又はアルカリによる表面処理施設	956	5.53	125.58	3,880.00	0.00
66-	電気めっき施設	415	1.83	4.93	60.00	0.00
66-2	旅館業の用に供する施設	636	2.03	2.06	16.00	0.00
66-3	共同調理場に設置されるちゅう房施設	142	1.47	1.33	10.10	0.00
66-4	弁当仕出屋又は弁当製造業の用に供するちゅう房施設	131	2.61	3.24	28.00	0.00
66-5	飲食店に設置されるちゅう房施設	407	1.90	1.87	17.30	0.00
66-6	そば店・うどん店・すし店・喫茶店等に設置されるちゅう房施設	2	1.80	1.80	3.60	0.00
66-7	料亭・バー・キャバレー・ナイトクラブ等に設置されるちゅう房施設	1	0.50	-	0.50	0.50
67-	洗たく業の用に供する洗浄施設	178	2.25	3.11	21.00	0.00
68-	写真現像業の用に供する自動式フィルム現像洗浄施設	15	1.56	1.45	4.90	0.00
68-2	病院で病床数が300以上であるものに設置される施設	256	2.10	1.38	15.70	0.00
69-	と畜業又は死亡獣畜取扱業の用に供する解体施設	55	3.32	3.69	16.30	0.00
69-2	中央卸売市場に設置される施設	6	1.43	1.19	3.39	0.40
69-3	地方卸売市場に設置される施設	13	2.02	1.59	6.50	0.00
70-	廃油処理施設	6	0.14	0.13	0.38	0.00
70-2	自動車分解整備事業の用に供する洗車施設	5	2.27	2.43	6.32	0.00
71-	自動式車両洗浄施設	43	0.97	1.41	5.60	0.00
71-2	科学技術の研究、試験、検査又は専門教育の用に供する施設	486	1.52	2.23	19.10	0.00
71-3	一般廃棄物処理施設である焼却施設	68	0.29	0.50	2.90	0.00
71-4	産業廃棄物処理施設	42	1.67	3.69	16.00	0.00
71-5	TCE、PCE又はジクロロメタンによる洗浄施設	65	0.91	1.40	4.80	0.00
71-6	TCE、PCE又はジクロロメタンの蒸留施設	6	0.51	0.85	2.40	0.00
72-	し尿処理施設	4,855	2.04	1.87	29.50	0.00
73-	下水道終末処理施設	1,360	1.42	2.32	60.00	0.00
74-	特定事業場から排出される水の処理施設	149	2.56	6.02	62.60	0.00
81-	指定地域特定施設（し尿浄化槽201～500人槽）	1,856	2.36	2.09	28.00	0.00
91-	湖沼法みなし指定地域特定施設（病院）	8	1.28	0.84	3.10	0.60
92-	湖沼法みなし指定地域特定施設（し尿浄化槽）	285	2.08	1.54	14.00	0.00
	合計	16,145	2.07	30.68	3,880.00	0.00

表5.1 有害物質使用・製造事業場数

				集計総数	9,182		
項目	使用の有無			製造の有無			
	有	無	未回答	有	無	未回答	
01	カドミウム及びその化合物	706	7,310	1,166	83	7,772	1,327
02	シアン化合物	1,328	6,715	1,139	78	7,780	1,324
03	有機燐化合物	391	7,603	1,188	22	7,824	1,336
04	鉛及びその化合物	1,717	6,323	1,142	268	7,590	1,324
05	六価クロム化合物	1,869	6,206	1,107	153	7,704	1,325
06	砒素及びその化合物	652	7,361	1,169	65	7,789	1,328
07	総水銀	543	7,468	1,171	26	7,828	1,328
08	アルキル水銀化合物	206	7,796	1,180	5	7,843	1,334
09	P C B	229	7,760	1,193	3	7,837	1,342
10	トリクロロエチレン	1,145	6,951	1,086	50	7,841	1,291
11	テトラクロロエチレン	1,324	6,824	1,034	58	7,825	1,299
12	ジクロロメタン	1,219	6,935	1,028	48	7,952	1,182
13	四塩化炭素	520	7,599	1,063	9	7,966	1,207
14	1, 2 - ジクロロエタン	384	7,728	1,070	19	7,952	1,211
15	1, 1 - ジクロロエチレン	234	7,877	1,071	7	7,961	1,214
16	シス - 1, 2 - ジクロロエチレン	219	7,892	1,071	4	7,965	1,213
17	1, 1, 1 - トリクロロエタン	444	7,686	1,052	23	7,953	1,206
18	1, 1, 2 - トリクロロエタン	243	7,867	1,072	11	7,957	1,214
19	1, 3 - ジクロロプロペン	221	7,889	1,072	5	7,962	1,215
20	チウラム	270	7,837	1,075	19	7,948	1,215
21	シマジン	228	7,884	1,070	6	7,966	1,210
22	チオベンカルブ	201	7,904	1,077	7	7,958	1,217
23	ベンゼン	695	7,429	1,058	49	7,923	1,210
24	セレン及びその化合物	415	7,694	1,073	36	7,927	1,219

表5.2(1) 代表特定施設別有害物質の排水濃度

カドミウム及びその化合物

単位：mg/l

代表特定施設		事業場数	平均値	標準偏差	最大値	最小値
1-	鉱業又は水洗炭業の用に供する施設	11	0.01	0.01	0.04	0.00
1-2	畜産農業又はサービス業の用に供する施設					
2-	畜産食料品製造業の用に供する施設					
3-	水産食料品製造業の用に供する施設					
4-	野菜又は果実を原料とする保存食料品製造業の用に供する施設					
5-	みそ、しょう油、食用アミノ酸等の製造業の用に供する施設					
6-	小麦粉製造業の用に供する洗浄施設					
7-	砂糖製造業の用に供する施設					
8-	パン・菓子の製造業又は製あん業の用に供する粗製あんの沈でんそう					
9-	米菓製造業又はこうじ製造業の用に供する洗米機					
10-	飲料製造業の用に供する施設	2	0.00	0.00	0.00	0.00
11-	動物系飼料又は有機質肥料の製造業の用に供する施設					
12-	動植物油脂製造業の用に供する施設					
13-	イースト製造業の用に供する施設					
14-	でん粉又は化工でん粉の製造業の用に供する施設					
15-	ぶどう糖又は水あめの製造業の用に供する施設					
16-	めん類製造業の用に供する湯煮施設					
17-	豆腐又は煮豆の製造業の用に供する湯煮施設					
18-	インスタントコーヒー製造業の用に供する抽出施設					
18-2	冷凍調理食品製造業の用に供する施設					
18-3	たばこ製造業の用に供する施設					
19-	紡績業又は繊維製品の製造業若しくは加工業の用に供する施設	2	0.01	0.00	0.01	0.00
20-	洗毛業の用に供する施設					
21-	化学繊維製造業の用に供する施設	2	0.00	0.00	0.00	0.00
21-2	一般製材業又は木材チップ製造業の用に供する湿式パーカー					
21-3	合板製造業の用に供する接着機洗浄施設					
21-4	パーティクルボード製造業の用に供する施設					
22-	木材薬品処理業の用に供する施設					
23-	パルプ、紙又は紙加工品の製造業の用に供する施設					
23-2	新聞業、出版業、印刷業又は製版業の用に供する施設					
24-	化学肥料製造業の用に供する施設					
25-	水銀電解法によるか性ソーダ又はか性カリの製造業の用に供する施設					
26-	無機顔料製造業の用に供する施設	2	0.00	0.00	0.00	0.00
27-	その他の無機化学工業製品製造業の用に供する施設	9	0.01	0.01	0.04	0.00
28-	カーバイド法アセチレン誘導品製造業の用に供する施設					
29-	コールタール製品製造業の用に供する施設					
30-	発酵工業の用に供する施設					
31-	メタン誘導品製造業の用に供する施設					
32-	有機顔料又は合成染料の製造業の用に供する施設					
33-	合成樹脂製造業の用に供する施設					
34-	合成ゴム製造業の用に供する施設					
35-	有機ゴム薬品製造業の用に供する施設					
36-	合成洗剤製造業の用に供する施設					
37-	その他の石油化学工業の用に供する施設					
38-	石けん製造業の用に供する施設					
39-	硬化油製造業の用に供する施設					
40-	脂肪酸製造業の用に供する蒸りゆう施設					
41-	香料製造業の用に供する施設					
42-	ゼラチン又はにかわの製造業の用に供する施設					
43-	写真感光材料製造業の用に供する感光剤洗浄施設	1	0.00	-	0.00	0.00
44-	天然樹脂製品製造業の用に供する施設					
45-	木材化学工業の用に供するフルフラール蒸りゆう施設					
46-	その他の有機化学工業製品製造業の用に供する施設	2	0.01	0.01	0.01	0.00
47-	医薬品製造業の用に供する施設	6	0.00	0.00	0.00	0.00
48-	火薬製造業の用に供する洗浄施設					
49-	農薬製造業の用に供する混合施設					

表5.2(1) 代表特定施設別有害物質の排水濃度

カドミウム及びその化合物

単位：mg/l

代表特定施設		事業場数	平均値	標準偏差	最大値	最小値
50-	試薬の製造業の用に供する試薬製造施設					
51-	石油精製業の用に供する施設	1	0.00	-	0.00	0.00
51-2	自動車用タイヤ等ゴム製品製造業の用に供する直接加硫施設					
51-3	医療・衛生用等ゴム製品製造業の用に供するラテックス成型型洗浄施設					
52-	皮革製造業の用に供する施設					
53-	ガラス又はガラス製品の製造業の用に供する施設	22	0.00	0.00	0.01	0.00
54-	セメント製品製造業の用に供する施設	3	0.00	0.00	0.01	0.00
55-	生コンクリート製造業の用に供するパツチャープラント					
56-	有機質砂かべ材製造業の用に供する混合施設	1	0.00	-	0.00	0.00
57-	人造黒鉛電極製造業の用に供する成型施設	1	0.00	-	0.00	0.00
58-	窯業原料の精製業の用に供する施設	10	0.00	0.00	0.01	0.00
59-	砕石業の用に供する施設					
60-	砂利採取業の用に供する水洗式分別施設					
61-	鉄鋼業の用に供する施設	2	0.00	0.00	0.00	0.00
62-	非鉄金属製造業の用に供する施設	17	0.01	0.01	0.04	0.00
63-	金属製品製造業又は機械器具製造業の用に供する施設	20	0.00	0.01	0.03	0.00
63-2	空きびん卸売業の用に供する自動式洗びん施設					
64-	ガス供給業又はコークス製造業の用に供する施設					
64-2	水道施設、工業用水道施設又は自家用工業用水道の浄水施設	12	0.00	0.00	0.00	0.00
65-	酸又はアルカリによる表面処理施設	52	0.01	0.02	0.10	0.00
66-	電気めっき施設	18	0.01	0.01	0.04	0.00
66-2	旅館業の用に供する施設					
66-3	共同調理場に設置されるちゆう房施設					
66-4	弁当仕出屋又は弁当製造業の用に供するちゆう房施設					
66-5	飲食店に設置されるちゆう房施設	1	0.00	-	0.00	0.00
66-6	そば店・うどん店・すし店・喫茶店等に設置されるちゆう房施設					
66-7	料亭・バー・キャバレー・ナイトクラブ等に設置されるちゆう房施設					
67-	洗たく業の用に供する洗浄施設					
68-	写真現像業の用に供する自動式フィルム現像洗浄施設					
68-2	病院で病床数が300以上であるものに設置される施設	4	0.00	0.00	0.01	0.00
69-	と畜業又は死亡獣畜取扱業の用に供する解体施設					
69-2	中央卸売市場に設置される施設					
69-3	地方卸売市場に設置される施設					
70-	廃油処理施設					
70-2	自動車分解整備事業の用に供する洗車施設					
71-	自動式車両洗浄施設	1	0.01	-	0.01	0.00
71-2	科学技術の研究、試験、検査又は専門教育の用に供する施設	274	0.00	0.01	0.10	0.00
71-3	一般廃棄物処理施設である焼却施設	5	0.01	0.02	0.06	0.00
71-4	産業廃棄物処理施設	9	0.01	0.02	0.05	0.00
71-5	T C E、P C E又はジクロロメタンによる洗浄施設	4	0.00	0.00	0.01	0.00
71-6	T C E、P C E又はジクロロメタンの蒸留施設					
72-	し尿処理施設	7	0.01	0.01	0.02	0.00
73-	下水道終末処理施設	37	0.00	0.00	0.00	0.00
74-	特定事業場から排出される水の処理施設	7	0.00	0.00	0.00	0.00
81-	指定地域特定施設（し尿浄化槽201～500人槽）					
91-	湖沼法みなし指定地域特定施設（病院）					
92-	湖沼法みなし指定地域特定施設（し尿浄化槽）					
	合計	545	0.00	0.01	0.10	0.00

表5.2(2) 代表特定施設別有害物質の排水濃度

シアン化合物

単位：mg/l

代表特定施設		事業場数	平均値	標準偏差	最大値	最小値
1-	鉱業又は水洗炭業の用に供する施設	3	0.06	0.08	0.18	0.00
1-2	畜産農業又はサービス業の用に供する施設					
2-	畜産食料品製造業の用に供する施設					
3-	水産食料品製造業の用に供する施設					
4-	野菜又は果実を原料とする保存食料品製造業の用に供する施設					
5-	みそ、しょう油、食用アミノ酸等の製造業の用に供する施設					
6-	小麦粉製造業の用に供する洗浄施設					
7-	砂糖製造業の用に供する施設					
8-	パン・菓子の製造業又は製あん業の用に供する粗製あんの沈でんそう					
9-	米菓製造業又はこうじ製造業の用に供する洗米機					
10-	飲料製造業の用に供する施設	3	0.00	0.00	0.01	0.00
11-	動物系飼料又は有機質肥料の製造業の用に供する施設					
12-	動植物油脂製造業の用に供する施設					
13-	イースト製造業の用に供する施設					
14-	でん粉又は化工でん粉の製造業の用に供する施設					
15-	ぶどう糖又は水あめの製造業の用に供する施設					
16-	めん類製造業の用に供する湯煮施設					
17-	豆腐又は煮豆の製造業の用に供する湯煮施設					
18-	インスタントコーヒー製造業の用に供する抽出施設					
18-2	冷凍調理食品製造業の用に供する施設					
18-3	たばこ製造業の用に供する施設					
19-	紡績業又は繊維製品の製造業若しくは加工業の用に供する施設	2	0.06	0.05	0.10	0.00
20-	洗毛業の用に供する施設					
21-	化学繊維製造業の用に供する施設	1	0.00	-	0.00	0.00
21-2	一般製材業又は木材チップ製造業の用に供する湿式パーカー					
21-3	合板製造業の用に供する接着機洗浄施設					
21-4	パーティクルボード製造業の用に供する施設					
22-	木材薬品処理業の用に供する施設					
23-	パルプ、紙又は紙加工品の製造業の用に供する施設					
23-2	新聞業、出版業、印刷業又は製版業の用に供する施設					
24-	化学肥料製造業の用に供する施設	3	0.00	0.00	0.00	0.00
25-	水銀電解法によるか性ソーダ又はか性カリの製造業の用に供する施設	1	0.00	-	0.00	0.00
26-	無機顔料製造業の用に供する施設	1	0.24	-	0.24	0.00
27-	その他の無機化学工業製品製造業の用に供する施設	20	0.05	0.06	0.20	0.00
28-	カーバイド法アセチレン誘導品製造業の用に供する施設	1	0.00	-	0.00	0.00
29-	コールタール製品製造業の用に供する施設	1	0.01	-	0.01	0.00
30-	発酵工業の用に供する施設	1	0.00	-	0.00	0.00
31-	メタン誘導品製造業の用に供する施設					
32-	有機顔料又は合成染料の製造業の用に供する施設	2	0.01	0.01	0.02	0.00
33-	合成樹脂製造業の用に供する施設	5	0.00	0.00	0.00	0.00
34-	合成ゴム製造業の用に供する施設	1	0.00	-	0.00	0.00
35-	有機ゴム薬品製造業の用に供する施設					
36-	合成洗剤製造業の用に供する施設					
37-	その他の石油化学工業の用に供する施設	5	0.03	0.06	0.16	0.00
38-	石けん製造業の用に供する施設					
39-	硬化油製造業の用に供する施設					
40-	脂肪酸製造業の用に供する蒸りゆう施設					
41-	香料製造業の用に供する施設	1	0.00	-	0.00	0.00
42-	ゼラチン又はにかわの製造業の用に供する施設					
43-	写真感光材料製造業の用に供する感光剤洗浄施設	1	0.00	-	0.00	0.00
44-	天然樹脂製品製造業の用に供する施設					
45-	木材化学工業の用に供するフルフラール蒸りゆう施設					
46-	その他の有機化学工業製品製造業の用に供する施設	17	0.02	0.03	0.11	0.00
47-	医薬品製造業の用に供する施設	25	0.01	0.03	0.11	0.00
48-	火薬製造業の用に供する洗浄施設					
49-	農薬製造業の用に供する混合施設					

表5.2(2) 代表特定施設別有害物質の排水濃度

シアン化合物

単位：mg/l

代表特定施設		事業場数	平均値	標準偏差	最大値	最小値
50-	試薬の製造業の用に供する試薬製造施設					
51-	石油精製業の用に供する施設	1	0.00	-	0.00	0.00
51-2	自動車用タイヤ等ゴム製品製造業の用に供する直接加硫施設	1	0.00	-	0.00	0.00
51-3	医療・衛生用等ゴム製品製造業の用に供するラテックス成型型洗浄施設					
52-	皮革製造業の用に供する施設					
53-	ガラス又はガラス製品の製造業の用に供する施設					
54-	セメント製品製造業の用に供する施設	1	0.00	-	0.00	0.00
55-	生コンクリート製造業の用に供するパツチャープラント					
56-	有機質砂かべ材製造業の用に供する混合施設					
57-	人造黒鉛電極製造業の用に供する成型施設					
58-	窯業原料の精製業の用に供する施設	1	0.00	-	0.00	0.00
59-	砕石業の用に供する施設					
60-	砂利採取業の用に供する水洗式分別施設					
61-	鉄鋼業の用に供する施設	4	0.00	0.00	0.01	0.00
62-	非鉄金属製造業の用に供する施設	11	0.02	0.04	0.13	0.00
63-	金属製品製造業又は機械器具製造業の用に供する施設	51	0.06	0.16	1.00	0.00
63-2	空きびん卸売業の用に供する自動式洗びん施設					
64-	ガス供給業又はコークス製造業の用に供する施設	2	0.10	0.10	0.20	0.00
64-2	水道施設、工業用水道施設又は自家用工業用水道の浄水施設	11	0.00	0.00	0.00	0.00
65-	酸又はアルカリによる表面処理施設	71	0.04	0.07	0.37	0.00
66-	電気めっき施設	417	0.08	0.14	1.00	0.00
66-2	旅館業の用に供する施設					
66-3	共同調理場に設置されるちゅう房施設					
66-4	弁当仕出屋又は弁当製造業の用に供するちゅう房施設					
66-5	飲食店に設置されるちゅう房施設	1	0.00	-	0.00	0.00
66-6	そば店・うどん店・すし店・喫茶店等に設置されるちゅう房施設					
66-7	料亭・バー・キャバレー・ナイトクラブ等に設置されるちゅう房施設					
67-	洗たく業の用に供する洗浄施設					
68-	写真現像業の用に供する自動式フィルム現像洗浄施設					
68-2	病院で病床数が300以上であるものに設置される施設	7	0.02	0.03	0.10	0.00
69-	と畜業又は死亡獣畜取扱業の用に供する解体施設					
69-2	中央卸売市場に設置される施設					
69-3	地方卸売市場に設置される施設					
70-	廃油処理施設					
70-2	自動車分解整備事業の用に供する洗車施設					
71-	自動式車両洗浄施設					
71-2	科学技術の研究、試験、検査又は専門教育の用に供する施設	260	0.02	0.07	1.00	0.00
71-3	一般廃棄物処理施設である焼却施設	3	0.00	0.00	0.00	0.00
71-4	産業廃棄物処理施設	7	0.04	0.07	0.20	0.00
71-5	TCE、PCE又はジクロロメタンによる洗浄施設	3	0.05	0.04	0.10	0.00
71-6	TCE、PCE又はジクロロメタンの蒸留施設					
72-	し尿処理施設	7	0.03	0.05	0.10	0.00
73-	下水道終末処理施設	32	0.00	0.00	0.00	0.00
74-	特定事業場から排出される水の処理施設	19	0.04	0.08	0.35	0.00
81-	指定地域特定施設（し尿浄化槽201～500人槽）	1	0.01	-	0.01	0.00
91-	湖沼法みなし指定地域特定施設（病院）					
92-	湖沼法みなし指定地域特定施設（し尿浄化槽）					
	合計	1,005	0.05	0.11	1.00	0.00

表5.2(3) 代表特定施設別有害物質の排水濃度

有機磷化合物

単位：mg/l

代表特定施設		事業場数	平均値	標準偏差	最大値	最小値
1-	鉱業又は水洗炭業の用に供する施設					
1-2	畜産農業又はサービス業の用に供する施設					
2-	畜産食品製造業の用に供する施設					
3-	水産食品製造業の用に供する施設					
4-	野菜又は果実を原料とする保存食品製造業の用に供する施設					
5-	みそ、しょう油、食用アミノ酸等の製造業の用に供する施設					
6-	小麦粉製造業の用に供する洗浄施設					
7-	砂糖製造業の用に供する施設					
8-	パン・菓子の製造業又は製あん業の用に供する粗製あんの沈でんそう					
9-	米菓製造業又はこうじ製造業の用に供する洗米機					
10-	飲料製造業の用に供する施設					
11-	動物系飼料又は有機質肥料の製造業の用に供する施設					
12-	動植物油脂製造業の用に供する施設					
13-	イースト製造業の用に供する施設					
14-	でん粉又は化工でん粉の製造業の用に供する施設					
15-	ぶどう糖又は水あめの製造業の用に供する施設					
16-	めん類製造業の用に供する湯煮施設					
17-	豆腐又は煮豆の製造業の用に供する湯煮施設					
18-	インスタントコーヒー製造業の用に供する抽出施設					
18-2	冷凍調理食品製造業の用に供する施設					
18-3	たばこ製造業の用に供する施設					
19-	紡績業又は繊維製品の製造業若しくは加工業の用に供する施設	3	0.16	0.16	0.37	0.00
20-	洗毛業の用に供する施設					
21-	化学繊維製造業の用に供する施設	1	0.00	-	0.00	0.00
21-2	一般製材業又は木材チップ製造業の用に供する湿式パーカー					
21-3	合板製造業の用に供する接着機洗浄施設					
21-4	パーティクルボード製造業の用に供する施設					
22-	木材薬品処理業の用に供する施設					
23-	パルプ、紙又は紙加工品の製造業の用に供する施設					
23-2	新聞業、出版業、印刷業又は製版業の用に供する施設					
24-	化学肥料製造業の用に供する施設					
25-	水銀電解法によるか性ソーダ又はか性カリの製造業の用に供する施設					
26-	無機顔料製造業の用に供する施設					
27-	その他の無機化学工業製品製造業の用に供する施設	1	0.00	-	0.00	0.00
28-	カーバイド法アセチレン誘導品製造業の用に供する施設					
29-	コールタール製品製造業の用に供する施設					
30-	発酵工業の用に供する施設					
31-	メタン誘導品製造業の用に供する施設					
32-	有機顔料又は合成染料の製造業の用に供する施設					
33-	合成樹脂製造業の用に供する施設	2	0.00	0.00	0.00	0.00
34-	合成ゴム製造業の用に供する施設	1	0.00	-	0.00	0.00
35-	有機ゴム薬品製造業の用に供する施設					
36-	合成洗剤製造業の用に供する施設					
37-	その他の石油化学工業の用に供する施設					
38-	石けん製造業の用に供する施設					
39-	硬化油製造業の用に供する施設					
40-	脂肪酸製造業の用に供する蒸りゆう施設					
41-	香料製造業の用に供する施設	1	1.20	-	1.20	0.00
42-	ゼラチン又はにかわの製造業の用に供する施設					
43-	写真感光材料製造業の用に供する感光剤洗浄施設					
44-	天然樹脂製品製造業の用に供する施設					
45-	木材化学工業の用に供するフルフラール蒸りゆう施設					
46-	その他の有機化学工業製品製造業の用に供する施設	2	0.07	0.07	0.14	0.00
47-	医薬品製造業の用に供する施設	1	0.00	-	0.00	0.00
48-	火薬製造業の用に供する洗浄施設					
49-	農薬製造業の用に供する混合施設	4	0.00	0.00	0.01	0.00

表5.2(3) 代表特定施設別有害物質の排水濃度

有機磷化合物

単位：mg/l

代表特定施設		事業場数	平均値	標準偏差	最大値	最小値
50-	試薬の製造業の用に供する試薬製造施設					
51-	石油精製業の用に供する施設					
51-2	自動車用タイヤ等ゴム製品製造業の用に供する直接加硫施設					
51-3	医療・衛生用等ゴム製品製造業の用に供するラテックス成型型洗浄施設					
52-	皮革製造業の用に供する施設					
53-	ガラス又はガラス製品の製造業の用に供する施設					
54-	セメント製品製造業の用に供する施設	1	0.00	-	0.00	0.00
55-	生コンクリート製造業の用に供するパツチャープラント					
56-	有機質砂かべ材製造業の用に供する混合施設	1	0.00	-	0.00	0.00
57-	人造黒鉛電極製造業の用に供する成型施設					
58-	窯業原料の精製業の用に供する施設					
59-	砕石業の用に供する施設					
60-	砂利採取業の用に供する水洗式分別施設					
61-	鉄鋼業の用に供する施設					
62-	非鉄金属製造業の用に供する施設					
63-	金属製品製造業又は機械器具製造業の用に供する施設	2	0.01	0.01	0.01	0.00
63-2	空きびん卸売業の用に供する自動式洗びん施設					
64-	ガス供給業又はコークス製造業の用に供する施設					
64-2	水道施設、工業用水道施設又は自家用工業用水道の浄水施設	7	0.00	0.00	0.00	0.00
65-	酸又はアルカリによる表面処理施設	7	1.93	4.52	13.00	0.00
66-	電気めっき施設	16	0.21	0.72	3.00	0.00
66-2	旅館業の用に供する施設					
66-3	共同調理場に設置されるちゆう房施設					
66-4	弁当仕出屋又は弁当製造業の用に供するちゆう房施設					
66-5	飲食店に設置されるちゆう房施設					
66-6	そば店・うどん店・すし店・喫茶店等に設置されるちゆう房施設					
66-7	料亭・バー・キャバレー・ナイトクラブ等に設置されるちゆう房施設					
67-	洗たく業の用に供する洗浄施設					
68-	写真現像業の用に供する自動式フィルム現像洗浄施設					
68-2	病院で病床数が300以上であるものに設置される施設	1	0.00	-	0.00	0.00
69-	と畜業又は死亡獣畜取扱業の用に供する解体施設					
69-2	中央卸売市場に設置される施設					
69-3	地方卸売市場に設置される施設					
70-	廃油処理施設					
70-2	自動車分解整備事業の用に供する洗車施設					
71-	自動式車両洗浄施設	1	0.00	-	0.00	0.00
71-2	科学技術の研究、試験、検査又は専門教育の用に供する施設	137	0.01	0.10	1.20	0.00
71-3	一般廃棄物処理施設である焼却施設	2	0.05	0.05	0.10	0.00
71-4	産業廃棄物処理施設	4	0.03	0.04	0.10	0.00
71-5	T C E、P C E又はジクロロメタンによる洗浄施設					
71-6	T C E、P C E又はジクロロメタンの蒸留施設					
72-	し尿処理施設	3	0.12	0.02	0.15	0.00
73-	下水道終末処理施設	16	0.00	0.00	0.00	0.00
74-	特定事業場から排出される水の処理施設	2	0.00	0.00	0.00	0.00
81-	指定地域特定施設（し尿浄化槽201～500人槽）					
91-	湖沼法みなし指定地域特定施設（病院）					
92-	湖沼法みなし指定地域特定施設（し尿浄化槽）					
	合計	216	0.10	0.91	13.00	0.00

表5.2(4) 代表特定施設別有害物質の排水濃度

鉛及びその化合物

単位：mg/l

代表特定施設		事業場数	平均値	標準偏差	最大値	最小値
1-	鉱業又は水洗炭業の用に供する施設	14	0.03	0.03	0.09	0.00
1-2	畜産農業又はサービス業の用に供する施設					
2-	畜産食品製造業の用に供する施設					
3-	水産食品製造業の用に供する施設					
4-	野菜又は果実を原料とする保存食品製造業の用に供する施設					
5-	みそ、しょう油、食用アミノ酸等の製造業の用に供する施設	1	0.01	-	0.01	0.00
6-	小麦粉製造業の用に供する洗浄施設					
7-	砂糖製造業の用に供する施設					
8-	パン・菓子の製造業又は製あん業の用に供する粗製あんの沈でんそう					
9-	米菓製造業又はこうじ製造業の用に供する洗米機					
10-	飲料製造業の用に供する施設	3	0.00	0.00	0.00	0.00
11-	動物系飼料又は有機質肥料の製造業の用に供する施設					
12-	動植物油脂製造業の用に供する施設					
13-	イースト製造業の用に供する施設					
14-	でん粉又は化工でん粉の製造業の用に供する施設					
15-	ぶどう糖又は水あめの製造業の用に供する施設					
16-	めん類製造業の用に供する湯煮施設					
17-	豆腐又は煮豆の製造業の用に供する湯煮施設					
18-	インスタントコーヒー製造業の用に供する抽出施設					
18-2	冷凍調理食品製造業の用に供する施設					
18-3	たばこ製造業の用に供する施設					
19-	紡績業又は繊維製品の製造業若しくは加工業の用に供する施設	1	0.01	-	0.01	0.00
20-	洗毛業の用に供する施設					
21-	化学繊維製造業の用に供する施設	2	0.00	0.00	0.00	0.00
21-2	一般製材業又は木材チップ製造業の用に供する湿式パーカー					
21-3	合板製造業の用に供する接着機洗浄施設					
21-4	パーティクルボード製造業の用に供する施設					
22-	木材薬品処理業の用に供する施設					
23-	パルプ、紙又は紙加工品の製造業の用に供する施設	3	0.02	0.02	0.05	0.00
23-2	新聞業、出版業、印刷業又は製版業の用に供する施設					
24-	化学肥料製造業の用に供する施設					
25-	水銀電解法によるか性ソーダ又はか性カリの製造業の用に供する施設					
26-	無機顔料製造業の用に供する施設	4	0.01	0.01	0.02	0.00
27-	その他の無機化学工業製品製造業の用に供する施設	25	0.05	0.17	0.89	0.00
28-	カーバイド法アセチレン誘導品製造業の用に供する施設					
29-	コールタール製品製造業の用に供する施設					
30-	発酵工業の用に供する施設					
31-	メタン誘導品製造業の用に供する施設					
32-	有機顔料又は合成染料の製造業の用に供する施設					
33-	合成樹脂製造業の用に供する施設	8	0.02	0.03	0.08	0.00
34-	合成ゴム製造業の用に供する施設					
35-	有機ゴム薬品製造業の用に供する施設	1	0.02	-	0.02	0.00
36-	合成洗剤製造業の用に供する施設					
37-	その他の石油化学工業の用に供する施設					
38-	石けん製造業の用に供する施設					
39-	硬化油製造業の用に供する施設					
40-	脂肪酸製造業の用に供する蒸りゆう施設					
41-	香料製造業の用に供する施設					
42-	ゼラチン又はにかわの製造業の用に供する施設					
43-	写真感光材料製造業の用に供する感光剤洗浄施設	1	0.00	-	0.00	0.00
44-	天然樹脂製品製造業の用に供する施設					
45-	木材化学工業の用に供するフルフラール蒸りゆう施設					
46-	その他の有機化学工業製品製造業の用に供する施設	16	0.01	0.03	0.10	0.00
47-	医薬品製造業の用に供する施設	17	0.01	0.01	0.03	0.00
48-	火薬製造業の用に供する洗浄施設	3	0.02	0.02	0.04	0.00
49-	農薬製造業の用に供する混合施設	1	0.00	-	0.00	0.00

表5.2(4) 代表特定施設別有害物質の排水濃度

鉛及びその化合物

単位：mg/l

代表特定施設		事業場数	平均値	標準偏差	最大値	最小値
50-	試薬の製造業の用に供する試薬製造施設					
51-	石油精製業の用に供する施設	1	0.01	-	0.01	0.00
51-2	自動車用タイヤ等ゴム製品製造業の用に供する直接加硫施設	8	0.01	0.02	0.05	0.00
51-3	医療・衛生用等ゴム製品製造業の用に供するラテックス成型型洗浄施設					
52-	皮革製造業の用に供する施設					
53-	ガラス又はガラス製品の製造業の用に供する施設	121	0.03	0.03	0.10	0.00
54-	セメント製品製造業の用に供する施設	3	0.00	0.00	0.01	0.00
55-	生コンクリート製造業の用に供するパッチャープラント					
56-	有機質砂かべ材製造業の用に供する混合施設	1	0.00	-	0.00	0.00
57-	人造黒鉛電極製造業の用に供する成型施設					
58-	窯業原料の精製業の用に供する施設	40	0.03	0.03	0.10	0.00
59-	砕石業の用に供する施設					
60-	砂利採取業の用に供する水洗式分別施設					
61-	鉄鋼業の用に供する施設	12	0.01	0.01	0.04	0.00
62-	非鉄金属製造業の用に供する施設	32	0.02	0.02	0.09	0.00
63-	金属製品製造業又は機械器具製造業の用に供する施設	83	0.01	0.02	0.14	0.00
63-2	空きびん卸売業の用に供する自動式洗びん施設					
64-	ガス供給業又はコークス製造業の用に供する施設					
64-2	水道施設、工業用水道施設又は自家用工業用水道の浄水施設	13	0.00	0.00	0.00	0.00
65-	酸又はアルカリによる表面処理施設	254	0.01	0.02	0.10	0.00
66-	電気めっき施設	244	0.04	0.23	3.00	0.00
66-2	旅館業の用に供する施設					
66-3	共同調理場に設置されるちゅう房施設	1	0.00	-	0.00	0.00
66-4	弁当仕出屋又は弁当製造業の用に供するちゅう房施設					
66-5	飲食店に設置されるちゅう房施設	2	0.00	0.00	0.01	0.00
66-6	そば店・うどん店・すし店・喫茶店等に設置されるちゅう房施設					
66-7	料亭・バー・キャバレー・ナイトクラブ等に設置されるちゅう房施設					
67-	洗たく業の用に供する洗浄施設					
68-	写真現像業の用に供する自動式フィルム現像洗浄施設					
68-2	病院で病床数が300以上であるものに設置される施設	5	0.02	0.02	0.05	0.00
69-	と畜業又は死亡獣畜取扱業の用に供する解体施設					
69-2	中央卸売市場に設置される施設					
69-3	地方卸売市場に設置される施設					
70-	廃油処理施設					
70-2	自動車分解整備事業の用に供する洗車施設					
71-	自動式車両洗浄施設	2	0.03	0.01	0.04	0.00
71-2	科学技術の研究、試験、検査又は専門教育の用に供する施設	321	0.01	0.02	0.10	0.00
71-3	一般廃棄物処理施設である焼却施設	4	0.01	0.01	0.02	0.00
71-4	産業廃棄物処理施設	9	0.01	0.02	0.05	0.00
71-5	T C E、P C E又はジクロロメタンによる洗浄施設	23	0.09	0.28	1.00	0.00
71-6	T C E、P C E又はジクロロメタンの蒸留施設	1	0.01	-	0.01	0.00
72-	し尿処理施設	14	0.02	0.05	0.20	0.00
73-	下水道終末処理施設	33	0.00	0.01	0.03	0.00
74-	特定事業場から排出される水の処理施設	27	0.01	0.02	0.07	0.00
81-	指定地域特定施設（し尿浄化槽201～500人槽）	2	0.01	0.01	0.01	0.00
91-	湖沼法みなし指定地域特定施設（病院）					
92-	湖沼法みなし指定地域特定施設（し尿浄化槽）					
	合計	1,356	0.02	0.11	3.00	0.00

表5.2(5) 代表特定施設別有害物質の排水濃度

六価クロム化合物

単位：mg/l

代表特定施設		事業場数	平均値	標準偏差	最大値	最小値
1-	鉱業又は水洗炭業の用に供する施設					
1-2	畜産農業又はサービス業の用に供する施設					
2-	畜産食料品製造業の用に供する施設					
3-	水産食料品製造業の用に供する施設					
4-	野菜又は果実を原料とする保存食料品製造業の用に供する施設					
5-	みそ、しょう油、食用アミノ酸等の製造業の用に供する施設					
6-	小麦粉製造業の用に供する洗浄施設					
7-	砂糖製造業の用に供する施設					
8-	パン・菓子の製造業又は製あん業の用に供する粗製あんの沈でんそう					
9-	米菓製造業又はこうじ製造業の用に供する洗米機					
10-	飲料製造業の用に供する施設	1	0.00	-	0.00	0.00
11-	動物系飼料又は有機質肥料の製造業の用に供する施設					
12-	動植物油脂製造業の用に供する施設					
13-	イースト製造業の用に供する施設					
14-	でん粉又は化工でん粉の製造業の用に供する施設					
15-	ぶどう糖又は水あめの製造業の用に供する施設					
16-	めん類製造業の用に供する湯煮施設					
17-	豆腐又は煮豆の製造業の用に供する湯煮施設					
18-	インスタントコーヒー製造業の用に供する抽出施設					
18-2	冷凍調理食品製造業の用に供する施設					
18-3	たばこ製造業の用に供する施設					
19-	紡績業又は繊維製品の製造業若しくは加工業の用に供する施設	16	0.07	0.19	0.80	0.00
20-	洗毛業の用に供する施設	1	0.00	-	0.00	0.00
21-	化学繊維製造業の用に供する施設	2	0.00	0.00	0.00	0.00
21-2	一般製材業又は木材チップ製造業の用に供する湿式パーカー					
21-3	合板製造業の用に供する接着機洗浄施設					
21-4	パーティクルボード製造業の用に供する施設					
22-	木材薬品処理業の用に供する施設	3	0.02	0.01	0.03	0.00
23-	パルプ、紙又は紙加工品の製造業の用に供する施設	2	0.00	0.00	0.00	0.00
23-2	新聞業、出版業、印刷業又は製版業の用に供する施設	8	0.00	0.00	0.00	0.00
24-	化学肥料製造業の用に供する施設	2	0.00	0.00	0.00	0.00
25-	水銀電解法によるか性ソーダ又はか性カリの製造業の用に供する施設					
26-	無機顔料製造業の用に供する施設	2	0.00	0.00	0.00	0.00
27-	その他の無機化学工業製品製造業の用に供する施設	24	0.02	0.02	0.07	0.00
28-	カーバイド法アセチレン誘導品製造業の用に供する施設					
29-	コールタール製品製造業の用に供する施設					
30-	発酵工業の用に供する施設					
31-	メタン誘導品製造業の用に供する施設					
32-	有機顔料又は合成染料の製造業の用に供する施設	1	0.00	-	0.00	0.00
33-	合成樹脂製造業の用に供する施設	4	0.00	0.00	0.00	0.00
34-	合成ゴム製造業の用に供する施設					
35-	有機ゴム薬品製造業の用に供する施設					
36-	合成洗剤製造業の用に供する施設					
37-	その他の石油化学工業の用に供する施設	1	0.00	-	0.00	0.00
38-	石けん製造業の用に供する施設					
39-	硬化油製造業の用に供する施設					
40-	脂肪酸製造業の用に供する蒸りゆう施設					
41-	香料製造業の用に供する施設					
42-	ゼラチン又はにかわの製造業の用に供する施設					
43-	写真感光材料製造業の用に供する感光剤洗浄施設	1	0.00	-	0.00	0.00
44-	天然樹脂製品製造業の用に供する施設					
45-	木材化学工業の用に供するフルフラール蒸りゆう施設					
46-	その他の有機化学工業製品製造業の用に供する施設	6	0.02	0.04	0.10	0.00
47-	医薬品製造業の用に供する施設	8	0.00	0.00	0.00	0.00
48-	火薬製造業の用に供する洗浄施設	1	0.00	-	0.00	0.00
49-	農薬製造業の用に供する混合施設					

表5.2(5) 代表特定施設別有害物質の排水濃度

六価クロム化合物

単位：mg/l

代表特定施設		事業場数	平均値	標準偏差	最大値	最小値
50-	試薬の製造業の用に供する試薬製造施設					
51-	石油精製業の用に供する施設					
51-2	自動車用タイヤ等ゴム製品製造業の用に供する直接加硫施設					
51-3	医療・衛生用等ゴム製品製造業の用に供するラテックス成型型洗浄施設					
52-	皮革製造業の用に供する施設	2	0.01	0.01	0.02	0.00
53-	ガラス又はガラス製品の製造業の用に供する施設	7	0.01	0.02	0.05	0.00
54-	セメント製品製造業の用に供する施設	32	0.06	0.09	0.41	0.00
55-	生コンクリート製造業の用に供するパッチャープラント	27	0.04	0.05	0.23	0.00
56-	有機質砂かべ材製造業の用に供する混合施設					
57-	人造黒鉛電極製造業の用に供する成型施設					
58-	窯業原料の精製業の用に供する施設	9	0.01	0.02	0.05	0.00
59-	砕石業の用に供する施設					
60-	砂利採取業の用に供する水洗式分別施設	1	0.01	-	0.01	0.00
61-	鉄鋼業の用に供する施設	11	0.00	0.00	0.01	0.00
62-	非鉄金属製造業の用に供する施設	5	0.01	0.02	0.05	0.00
63-	金属製品製造業又は機械器具製造業の用に供する施設	70	0.02	0.06	0.50	0.00
63-2	空きびん卸売業の用に供する自動式洗びん施設					
64-	ガス供給業又はコークス製造業の用に供する施設					
64-2	水道施設、工業用水道施設又は自家用工業用水道の浄水施設	12	0.00	0.00	0.00	0.00
65-	酸又はアルカリによる表面処理施設	208	0.03	0.06	0.50	0.00
66-	電気めっき施設	566	0.05	0.09	0.50	0.00
66-2	旅館業の用に供する施設					
66-3	共同調理場に設置されるちゅう房施設					
66-4	弁当仕出屋又は弁当製造業の用に供するちゅう房施設					
66-5	飲食店に設置されるちゅう房施設	1	0.00	-	0.00	0.00
66-6	そば店・うどん店・すし店・喫茶店等に設置されるちゅう房施設					
66-7	料亭・バー・キャバレー・ナイトクラブ等に設置されるちゅう房施設					
67-	洗たく業の用に供する洗浄施設					
68-	写真現像業の用に供する自動式フィルム現像洗浄施設	1	0.00	-	0.00	0.00
68-2	病院で病床数が300以上であるものに設置される施設	5	0.01	0.02	0.05	0.00
69-	と畜業又は死亡獣畜取扱業の用に供する解体施設					
69-2	中央卸売市場に設置される施設					
69-3	地方卸売市場に設置される施設					
70-	廃油処理施設					
70-2	自動車分解整備事業の用に供する洗車施設					
71-	自動式車両洗浄施設					
71-2	科学技術の研究、試験、検査又は専門教育の用に供する施設	291	0.01	0.04	0.50	0.00
71-3	一般廃棄物処理施設である焼却施設	4	0.00	0.00	0.00	0.00
71-4	産業廃棄物処理施設	10	0.00	0.01	0.04	0.00
71-5	TCE、PCE又はジクロロメタンによる洗浄施設	5	0.02	0.02	0.05	0.00
71-6	TCE、PCE又はジクロロメタンの蒸留施設					
72-	し尿処理施設	10	0.03	0.06	0.20	0.00
73-	下水道終末処理施設	37	0.00	0.00	0.00	0.00
74-	特定事業場から排出される水の処理施設	24	0.01	0.02	0.05	0.00
81-	指定地域特定施設（し尿浄化槽201～500人槽）	2	0.02	0.02	0.04	0.00
91-	湖沼法みなし指定地域特定施設（病院）					
92-	湖沼法みなし指定地域特定施設（し尿浄化槽）					
	合計	1,423	0.03	0.07	0.80	0.00

表5.2(6) 代表特定施設別有害物質の排水濃度

砒素及びその化合物

単位：mg/l

代表特定施設		事業場数	平均値	標準偏差	最大値	最小値
1-	鉱業又は水洗炭業の用に供する施設	10	0.03	0.03	0.09	0.00
1-2	畜産農業又はサービス業の用に供する施設					
2-	畜産食料品製造業の用に供する施設					
3-	水産食料品製造業の用に供する施設					
4-	野菜又は果実を原料とする保存食料品製造業の用に供する施設					
5-	みそ、しょう油、食用アミノ酸等の製造業の用に供する施設					
6-	小麦粉製造業の用に供する洗浄施設					
7-	砂糖製造業の用に供する施設					
8-	パン・菓子の製造業又は製あん業の用に供する粗製あんの沈でんそう					
9-	米菓製造業又はこうじ製造業の用に供する洗米機					
10-	飲料製造業の用に供する施設	3	0.00	0.00	0.00	0.00
11-	動物系飼料又は有機質肥料の製造業の用に供する施設					
12-	動植物油脂製造業の用に供する施設					
13-	イースト製造業の用に供する施設					
14-	でん粉又は化工でん粉の製造業の用に供する施設					
15-	ぶどう糖又は水あめの製造業の用に供する施設					
16-	めん類製造業の用に供する湯煮施設					
17-	豆腐又は煮豆の製造業の用に供する湯煮施設					
18-	インスタントコーヒー製造業の用に供する抽出施設					
18-2	冷凍調理食品製造業の用に供する施設					
18-3	たばこ製造業の用に供する施設					
19-	紡績業又は繊維製品の製造業若しくは加工業の用に供する施設	1	0.01	-	0.01	0.00
20-	洗毛業の用に供する施設					
21-	化学繊維製造業の用に供する施設	2	0.00	0.00	0.00	0.00
21-2	一般製材業又は木材チップ製造業の用に供する湿式パーカー					
21-3	合板製造業の用に供する接着機洗浄施設					
21-4	パーティクルボード製造業の用に供する施設					
22-	木材薬品処理業の用に供する施設	3	0.01	0.01	0.01	0.00
23-	パルプ、紙又は紙加工品の製造業の用に供する施設					
23-2	新聞業、出版業、印刷業又は製版業の用に供する施設					
24-	化学肥料製造業の用に供する施設	2	0.02	0.02	0.04	0.00
25-	水銀電解法によるか性ソーダ又はか性カリの製造業の用に供する施設					
26-	無機顔料製造業の用に供する施設	1	0.02	-	0.02	0.00
27-	その他の無機化学工業製品製造業の用に供する施設	9	0.01	0.01	0.04	0.00
28-	カーバイド法アセチレン誘導品製造業の用に供する施設					
29-	コールタール製品製造業の用に供する施設					
30-	発酵工業の用に供する施設					
31-	メタン誘導品製造業の用に供する施設					
32-	有機顔料又は合成染料の製造業の用に供する施設					
33-	合成樹脂製造業の用に供する施設	1	0.02	-	0.02	0.00
34-	合成ゴム製造業の用に供する施設					
35-	有機ゴム薬品製造業の用に供する施設					
36-	合成洗剤製造業の用に供する施設					
37-	その他の石油化学工業の用に供する施設	1	0.00	-	0.00	0.00
38-	石けん製造業の用に供する施設					
39-	硬化油製造業の用に供する施設					
40-	脂肪酸製造業の用に供する蒸りゆう施設					
41-	香料製造業の用に供する施設					
42-	ゼラチン又はにかわの製造業の用に供する施設					
43-	写真感光材料製造業の用に供する感光剤洗浄施設					
44-	天然樹脂製品製造業の用に供する施設					
45-	木材化学工業の用に供するフルフラール蒸りゆう施設					
46-	その他の有機化学工業製品製造業の用に供する施設	3	0.00	0.00	0.00	0.00
47-	医薬品製造業の用に供する施設	11	0.00	0.00	0.01	0.00
48-	火薬製造業の用に供する洗浄施設	1	0.00	-	0.00	0.00
49-	農薬製造業の用に供する混合施設					

表5.2(6) 代表特定施設別有害物質の排水濃度

砒素及びその化合物

単位：mg/l

代表特定施設		事業場数	平均値	標準偏差	最大値	最小値
50-	試薬の製造業の用に供する試薬製造施設					
51-	石油精製業の用に供する施設	1	0.00	-	0.00	0.00
51-2	自動車用タイヤ等ゴム製品製造業の用に供する直接加硫施設					
51-3	医療・衛生用等ゴム製品製造業の用に供するラテックス成型型洗浄施設					
52-	皮革製造業の用に供する施設					
53-	ガラス又はガラス製品の製造業の用に供する施設	39	0.00	0.01	0.03	0.00
54-	セメント製品製造業の用に供する施設	1	0.00	-	0.00	0.00
55-	生コンクリート製造業の用に供するパツチャープラント					
56-	有機質砂かべ材製造業の用に供する混合施設					
57-	人造黒鉛電極製造業の用に供する成型施設					
58-	窯業原料の精製業の用に供する施設	1	0.00	-	0.00	0.00
59-	砕石業の用に供する施設					
60-	砂利採取業の用に供する水洗式分別施設					
61-	鉄鋼業の用に供する施設	1	0.00	-	0.00	0.00
62-	非鉄金属製造業の用に供する施設	16	0.02	0.02	0.08	0.00
63-	金属製品製造業又は機械器具製造業の用に供する施設	7	0.00	0.00	0.01	0.00
63-2	空きびん卸売業の用に供する自動式洗びん施設					
64-	ガス供給業又はコークス製造業の用に供する施設					
64-2	水道施設、工業用水道施設又は自家用工業用水道の浄水施設	13	0.00	0.00	0.00	0.00
65-	酸又はアルカリによる表面処理施設	44	0.01	0.01	0.06	0.00
66-	電気めっき施設	11	0.00	0.00	0.01	0.00
66-2	旅館業の用に供する施設	4	0.05	0.06	0.15	0.00
66-3	共同調理場に設置されるちゆう房施設					
66-4	弁当仕出屋又は弁当製造業の用に供するちゆう房施設					
66-5	飲食店に設置されるちゆう房施設					
66-6	そば店・うどん店・すし店・喫茶店等に設置されるちゆう房施設					
66-7	料亭・バー・キャバレー・ナイトクラブ等に設置されるちゆう房施設					
67-	洗たく業の用に供する洗浄施設					
68-	写真現像業の用に供する自動式フィルム現像洗浄施設					
68-2	病院で病床数が300以上であるものに設置される施設	5	0.01	0.01	0.02	0.00
69-	と畜業又は死亡獣畜取扱業の用に供する解体施設					
69-2	中央卸売市場に設置される施設					
69-3	地方卸売市場に設置される施設					
70-	廃油処理施設					
70-2	自動車分解整備事業の用に供する洗車施設					
71-	自動式車両洗浄施設					
71-2	科学技術の研究、試験、検査又は専門教育の用に供する施設	240	0.00	0.01	0.10	0.00
71-3	一般廃棄物処理施設である焼却施設	3	0.01	0.01	0.02	0.00
71-4	産業廃棄物処理施設	9	0.00	0.01	0.03	0.00
71-5	T C E、P C E又はジクロロメタンによる洗浄施設	4	0.03	0.02	0.05	0.00
71-6	T C E、P C E又はジクロロメタンの蒸留施設					
72-	し尿処理施設	6	0.02	0.04	0.10	0.00
73-	下水道終末処理施設	32	0.00	0.00	0.01	0.00
74-	特定事業場から排出される水の処理施設	11	0.00	0.01	0.03	0.00
81-	指定地域特定施設（し尿浄化槽201～500人槽）					
91-	湖沼法みなし指定地域特定施設（病院）					
92-	湖沼法みなし指定地域特定施設（し尿浄化槽）					
	合計	496	0.01	0.01	0.15	0.00

表5.2(7) 代表特定施設別有害物質の排水濃度

総水銀

単位：mg/l

代表特定施設		事業場数	平均値	標準偏差	最大値	最小値
1-	鉱業又は水洗炭業の用に供する施設	3	0.00	0.00	0.00	0.00
1-2	畜産農業又はサービス業の用に供する施設					
2-	畜産食料品製造業の用に供する施設					
3-	水産食料品製造業の用に供する施設					
4-	野菜又は果実を原料とする保存食料品製造業の用に供する施設					
5-	みそ、しょう油、食用アミノ酸等の製造業の用に供する施設					
6-	小麦粉製造業の用に供する洗浄施設					
7-	砂糖製造業の用に供する施設					
8-	パン・菓子の製造業又は製あん業の用に供する粗製あんの沈でんそう					
9-	米菓製造業又はこうじ製造業の用に供する洗米機					
10-	飲料製造業の用に供する施設	3	0.00	0.00	0.00	0.00
11-	動物系飼料又は有機質肥料の製造業の用に供する施設					
12-	動植物油脂製造業の用に供する施設					
13-	イースト製造業の用に供する施設					
14-	でん粉又は化工でん粉の製造業の用に供する施設					
15-	ぶどう糖又は水あめの製造業の用に供する施設					
16-	めん類製造業の用に供する湯煮施設					
17-	豆腐又は煮豆の製造業の用に供する湯煮施設					
18-	インスタントコーヒー製造業の用に供する抽出施設					
18-2	冷凍調理食品製造業の用に供する施設					
18-3	たばこ製造業の用に供する施設					
19-	紡績業又は繊維製品の製造業若しくは加工業の用に供する施設	1	0.00	-	0.00	0.00
20-	洗毛業の用に供する施設					
21-	化学繊維製造業の用に供する施設	1	0.00	-	0.00	0.00
21-2	一般製材業又は木材チップ製造業の用に供する湿式パーカー					
21-3	合板製造業の用に供する接着機洗浄施設					
21-4	パーティクルボード製造業の用に供する施設					
22-	木材薬品処理業の用に供する施設					
23-	パルプ、紙又は紙加工品の製造業の用に供する施設	1	0.00	-	0.00	0.00
23-2	新聞業、出版業、印刷業又は製版業の用に供する施設					
24-	化学肥料製造業の用に供する施設					
25-	水銀電解法によるか性ソーダ又はか性カリの製造業の用に供する施設	1	0.00	-	0.00	0.00
26-	無機顔料製造業の用に供する施設					
27-	その他の無機化学工業製品製造業の用に供する施設	1	0.00	-	0.00	0.00
28-	カーバイド法アセチレン誘導品製造業の用に供する施設					
29-	コールタール製品製造業の用に供する施設					
30-	発酵工業の用に供する施設					
31-	メタン誘導品製造業の用に供する施設					
32-	有機顔料又は合成染料の製造業の用に供する施設					
33-	合成樹脂製造業の用に供する施設					
34-	合成ゴム製造業の用に供する施設					
35-	有機ゴム薬品製造業の用に供する施設					
36-	合成洗剤製造業の用に供する施設					
37-	その他の石油化学工業の用に供する施設					
38-	石けん製造業の用に供する施設					
39-	硬化油製造業の用に供する施設					
40-	脂肪酸製造業の用に供する蒸りゆう施設					
41-	香料製造業の用に供する施設					
42-	ゼラチン又はにかわの製造業の用に供する施設					
43-	写真感光材料製造業の用に供する感光剤洗浄施設					
44-	天然樹脂製品製造業の用に供する施設					
45-	木材化学工業の用に供するフルフラール蒸りゆう施設					
46-	その他の有機化学工業製品製造業の用に供する施設	1	0.00	-	0.00	0.00
47-	医薬品製造業の用に供する施設	12	0.00	0.00	0.00	0.00
48-	火薬製造業の用に供する洗浄施設					
49-	農薬製造業の用に供する混合施設					

表5.2(7) 代表特定施設別有害物質の排水濃度

総水銀

単位：mg/l

代表特定施設		事業場数	平均値	標準偏差	最大値	最小値
50-	試薬の製造業の用に供する試薬製造施設					
51-	石油精製業の用に供する施設	1	0.00	-	0.00	0.00
51-2	自動車用タイヤ等ゴム製品製造業の用に供する直接加硫施設					
51-3	医療・衛生用等ゴム製品製造業の用に供するラテックス成型型洗浄施設					
52-	皮革製造業の用に供する施設					
53-	ガラス又はガラス製品の製造業の用に供する施設	1	0.00	-	0.00	0.00
54-	セメント製品製造業の用に供する施設	1	0.00	-	0.00	0.00
55-	生コンクリート製造業の用に供するパッチャープラント					
56-	有機質砂かべ材製造業の用に供する混合施設					
57-	人造黒鉛電極製造業の用に供する成型施設					
58-	窯業原料の精製業の用に供する施設	1	0.00	-	0.00	0.00
59-	砕石業の用に供する施設					
60-	砂利採取業の用に供する水洗式分別施設					
61-	鉄鋼業の用に供する施設					
62-	非鉄金属製造業の用に供する施設	5	0.00	0.00	0.00	0.00
63-	金属製品製造業又は機械器具製造業の用に供する施設	6	0.00	0.00	0.00	0.00
63-2	空きびん卸売業の用に供する自動式洗びん施設					
64-	ガス供給業又はコークス製造業の用に供する施設					
64-2	水道施設、工業用水道施設又は自家用工業用水道の浄水施設	11	0.00	0.00	0.00	0.00
65-	酸又はアルカリによる表面処理施設	18	0.00	0.00	0.00	0.00
66-	電気めっき施設	4	0.00	0.00	0.00	0.00
66-2	旅館業の用に供する施設					
66-3	共同調理場に設置されるちゅう房施設					
66-4	弁当仕出屋又は弁当製造業の用に供するちゅう房施設					
66-5	飲食店に設置されるちゅう房施設					
66-6	そば店・うどん店・すし店・喫茶店等に設置されるちゅう房施設					
66-7	料亭・バー・キャバレー・ナイトクラブ等に設置されるちゅう房施設					
67-	洗たく業の用に供する洗浄施設					
68-	写真現像業の用に供する自動式フィルム現像洗浄施設					
68-2	病院で病床数が300以上であるものに設置される施設	5	0.00	0.00	0.00	0.00
69-	と畜業又は死亡獣畜取扱業の用に供する解体施設					
69-2	中央卸売市場に設置される施設					
69-3	地方卸売市場に設置される施設					
70-	廃油処理施設					
70-2	自動車分解整備事業の用に供する洗車施設					
71-	自動式車両洗浄施設					
71-2	科学技術の研究、試験、検査又は専門教育の用に供する施設	264	0.00	0.00	0.01	0.00
71-3	一般廃棄物処理施設である焼却施設	5	0.00	0.00	0.01	0.00
71-4	産業廃棄物処理施設	8	0.00	0.00	0.00	0.00
71-5	T C E、P C E又はジクロロメタンによる洗浄施設	2	0.00	0.00	0.00	0.00
71-6	T C E、P C E又はジクロロメタンの蒸留施設					
72-	し尿処理施設	8	0.00	0.00	0.00	0.00
73-	下水道終末処理施設	33	0.00	0.00	0.00	0.00
74-	特定事業場から排出される水の処理施設	4	0.00	0.00	0.00	0.00
81-	指定地域特定施設（し尿浄化槽201～500人槽）	1	0.00	-	0.00	0.00
91-	湖沼法みなし指定地域特定施設（病院）					
92-	湖沼法みなし指定地域特定施設（し尿浄化槽）					
	合計	402	0.00	0.00	0.01	0.00

表5.2(8) 代表特定施設別有害物質の排水濃度

アルキル水銀化合物

単位：mg/l

代表特定施設		事業場数	平均値	標準偏差	最大値	最小値
1-	鉱業又は水洗炭業の用に供する施設					
1-2	畜産農業又はサービス業の用に供する施設					
2-	畜産食品製造業の用に供する施設					
3-	水産食品製造業の用に供する施設					
4-	野菜又は果実を原料とする保存食品製造業の用に供する施設					
5-	みそ、しょう油、食用アミノ酸等の製造業の用に供する施設					
6-	小麦粉製造業の用に供する洗浄施設					
7-	砂糖製造業の用に供する施設					
8-	パン・菓子の製造業又は製あん業の用に供する粗製あんの沈でんそう					
9-	米菓製造業又はこうじ製造業の用に供する洗米機					
10-	飲料製造業の用に供する施設					
11-	動物系飼料又は有機質肥料の製造業の用に供する施設					
12-	動植物油脂製造業の用に供する施設					
13-	イースト製造業の用に供する施設					
14-	でん粉又は化工でん粉の製造業の用に供する施設					
15-	ぶどう糖又は水あめの製造業の用に供する施設					
16-	めん類製造業の用に供する湯煮施設					
17-	豆腐又は煮豆の製造業の用に供する湯煮施設					
18-	インスタントコーヒー製造業の用に供する抽出施設					
18-2	冷凍調理食品製造業の用に供する施設					
18-3	たばこ製造業の用に供する施設					
19-	紡績業又は繊維製品の製造業若しくは加工業の用に供する施設					
20-	洗毛業の用に供する施設					
21-	化学繊維製造業の用に供する施設	1	0.00	-	0.00	0.00
21-2	一般製材業又は木材チップ製造業の用に供する湿式パーカー					
21-3	合板製造業の用に供する接着機洗浄施設					
21-4	パーティクルボード製造業の用に供する施設					
22-	木材薬品処理業の用に供する施設					
23-	パルプ、紙又は紙加工品の製造業の用に供する施設					
23-2	新聞業、出版業、印刷業又は製版業の用に供する施設					
24-	化学肥料製造業の用に供する施設					
25-	水銀電解法によるか性ソーダ又はか性カリの製造業の用に供する施設					
26-	無機顔料製造業の用に供する施設					
27-	その他の無機化学工業製品製造業の用に供する施設					
28-	カーバイド法アセチレン誘導品製造業の用に供する施設					
29-	コールタール製品製造業の用に供する施設					
30-	発酵工業の用に供する施設					
31-	メタン誘導品製造業の用に供する施設					
32-	有機顔料又は合成染料の製造業の用に供する施設					
33-	合成樹脂製造業の用に供する施設					
34-	合成ゴム製造業の用に供する施設					
35-	有機ゴム薬品製造業の用に供する施設					
36-	合成洗剤製造業の用に供する施設					
37-	その他の石油化学工業の用に供する施設					
38-	石けん製造業の用に供する施設					
39-	硬化油製造業の用に供する施設					
40-	脂肪酸製造業の用に供する蒸りゆう施設					
41-	香料製造業の用に供する施設					
42-	ゼラチン又はにかわの製造業の用に供する施設					
43-	写真感光材料製造業の用に供する感光剤洗浄施設					
44-	天然樹脂製品製造業の用に供する施設					
45-	木材化学工業の用に供するフルフラール蒸りゆう施設					
46-	その他の有機化学工業製品製造業の用に供する施設					
47-	医薬品製造業の用に供する施設	2	0.00	0.00	0.00	0.00
48-	火薬製造業の用に供する洗浄施設					
49-	農薬製造業の用に供する混合施設					

表5.2(8) 代表特定施設別有害物質の排水濃度

アルキル水銀化合物

単位：mg/l

代表特定施設		事業場数	平均値	標準偏差	最大値	最小値
50-	試薬の製造業の用に供する試薬製造施設					
51-	石油精製業の用に供する施設					
51-2	自動車用タイヤ等ゴム製品製造業の用に供する直接加硫施設					
51-3	医療・衛生用等ゴム製品製造業の用に供するラテックス成型型洗浄施設					
52-	皮革製造業の用に供する施設					
53-	ガラス又はガラス製品の製造業の用に供する施設					
54-	セメント製品製造業の用に供する施設	1	0.00	-	0.00	0.00
55-	生コンクリート製造業の用に供するパツチャープラント					
56-	有機質砂かべ材製造業の用に供する混合施設					
57-	人造黒鉛電極製造業の用に供する成型施設					
58-	窯業原料の精製業の用に供する施設					
59-	砕石業の用に供する施設					
60-	砂利採取業の用に供する水洗式分別施設					
61-	鉄鋼業の用に供する施設					
62-	非鉄金属製造業の用に供する施設	1	0.00	-	0.00	0.00
63-	金属製品製造業又は機械器具製造業の用に供する施設					
63-2	空きびん卸売業の用に供する自動式洗びん施設					
64-	ガス供給業又はコークス製造業の用に供する施設					
64-2	水道施設、工業用水道施設又は自家用工業用水道の浄水施設	3	0.00	0.00	0.00	0.00
65-	酸又はアルカリによる表面処理施設	1	0.00	-	0.00	0.00
66-	電気めっき施設					
66-2	旅館業の用に供する施設					
66-3	共同調理場に設置されるちゅう房施設					
66-4	弁当仕出屋又は弁当製造業の用に供するちゅう房施設					
66-5	飲食店に設置されるちゅう房施設					
66-6	そば店・うどん店・すし店・喫茶店等に設置されるちゅう房施設					
66-7	料亭・バー・キャバレー・ナイトクラブ等に設置されるちゅう房施設					
67-	洗たく業の用に供する洗浄施設					
68-	写真現像業の用に供する自動式フィルム現像洗浄施設					
68-2	病院で病床数が300以上であるものに設置される施設					
69-	と畜業又は死亡獣畜取扱業の用に供する解体施設					
69-2	中央卸売市場に設置される施設					
69-3	地方卸売市場に設置される施設					
70-	廃油処理施設					
70-2	自動車分解整備事業の用に供する洗車施設					
71-	自動式車両洗浄施設					
71-2	科学技術の研究、試験、検査又は専門教育の用に供する施設	103	0.00	0.00	0.00	0.00
71-3	一般廃棄物処理施設である焼却施設	3	0.00	0.00	0.00	0.00
71-4	産業廃棄物処理施設	4	0.00	0.00	0.00	0.00
71-5	TCE、PCE又はジクロロメタンによる洗浄施設					
71-6	TCE、PCE又はジクロロメタンの蒸留施設					
72-	し尿処理施設	3	0.00	0.00	0.00	0.00
73-	下水道終末処理施設	13	0.00	0.00	0.00	0.00
74-	特定事業場から排出される水の処理施設	2	0.00	0.00	0.00	0.00
81-	指定地域特定施設（し尿浄化槽201～500人槽）					
91-	湖沼法みなし指定地域特定施設（病院）					
92-	湖沼法みなし指定地域特定施設（し尿浄化槽）					
	合計	137	0.00	0.00	0.00	0.00

表5.2(9) 代表特定施設別有害物質の排水濃度

P C B

単位：mg/l

代表特定施設	事業場数	平均値	標準偏差	最大値	最小値
1- 鉱業又は水洗炭業の用に供する施設					
1-2 畜産農業又はサービス業の用に供する施設					
2- 畜産食料品製造業の用に供する施設					
3- 水産食料品製造業の用に供する施設					
4- 野菜又は果実を原料とする保存食料品製造業の用に供する施設					
5- みそ、しょう油、食用アミノ酸等の製造業の用に供する施設					
6- 小麦粉製造業の用に供する洗浄施設					
7- 砂糖製造業の用に供する施設					
8- パン・菓子の製造業又は製あん業の用に供する粗製あんの沈でんそう					
9- 米菓製造業又はこうじ製造業の用に供する洗米機					
10- 飲料製造業の用に供する施設					
11- 動物系飼料又は有機質肥料の製造業の用に供する施設					
12- 動植物油脂製造業の用に供する施設					
13- イースト製造業の用に供する施設					
14- でん粉又は化工でん粉の製造業の用に供する施設					
15- ぶどう糖又は水あめの製造業の用に供する施設					
16- めん類製造業の用に供する湯煮施設					
17- 豆腐又は煮豆の製造業の用に供する湯煮施設					
18- インスタントコーヒー製造業の用に供する抽出施設					
18-2 冷凍調理食品製造業の用に供する施設					
18-3 たばこ製造業の用に供する施設					
19- 紡績業又は繊維製品の製造業若しくは加工業の用に供する施設					
20- 洗毛業の用に供する施設					
21- 化学繊維製造業の用に供する施設	2	0.00	0.00	0.00	0.00
21-2 一般製材業又は木材チップ製造業の用に供する湿式パーカー					
21-3 合板製造業の用に供する接着機洗浄施設					
21-4 パーティクルボード製造業の用に供する施設					
22- 木材薬品処理業の用に供する施設					
23- パルプ、紙又は紙加工品の製造業の用に供する施設	2	0.00	0.00	0.00	0.00
23-2 新聞業、出版業、印刷業又は製版業の用に供する施設					
24- 化学肥料製造業の用に供する施設					
25- 水銀電解法によるか性ソーダ又はか性カリの製造業の用に供する施設					
26- 無機顔料製造業の用に供する施設					
27- その他の無機化学工業製品製造業の用に供する施設					
28- カーバイド法アセチレン誘導品製造業の用に供する施設	1	0.00	-	0.00	0.00
29- コールタール製品製造業の用に供する施設					
30- 発酵工業の用に供する施設					
31- メタン誘導品製造業の用に供する施設					
32- 有機顔料又は合成染料の製造業の用に供する施設					
33- 合成樹脂製造業の用に供する施設					
34- 合成ゴム製造業の用に供する施設					
35- 有機ゴム薬品製造業の用に供する施設					
36- 合成洗剤製造業の用に供する施設					
37- その他の石油化学工業の用に供する施設					
38- 石けん製造業の用に供する施設					
39- 硬化油製造業の用に供する施設					
40- 脂肪酸製造業の用に供する蒸りゆう施設					
41- 香料製造業の用に供する施設					
42- ゼラチン又はにかわの製造業の用に供する施設					
43- 写真感光材料製造業の用に供する感光剤洗浄施設					
44- 天然樹脂製品製造業の用に供する施設					
45- 木材化学工業の用に供するフルフラール蒸りゆう施設					
46- その他の有機化学工業製品製造業の用に供する施設					
47- 医薬品製造業の用に供する施設					
48- 火薬製造業の用に供する洗浄施設					
49- 農薬製造業の用に供する混合施設					

表5.2(9) 代表特定施設別有害物質の排水濃度

P C B

単位：mg/l

代表特定施設		事業場数	平均値	標準偏差	最大値	最小値
50-	試薬の製造業の用に供する試薬製造施設					
51-	石油精製業の用に供する施設	1	0.00	-	0.00	0.00
51-2	自動車用タイヤ等ゴム製品製造業の用に供する直接加硫施設					
51-3	医療・衛生用等ゴム製品製造業の用に供するラテックス成型型洗浄施設					
52-	皮革製造業の用に供する施設					
53-	ガラス又はガラス製品の製造業の用に供する施設					
54-	セメント製品製造業の用に供する施設					
55-	生コンクリート製造業の用に供するパツチャープラント					
56-	有機質砂かべ材製造業の用に供する混合施設					
57-	人造黒鉛電極製造業の用に供する成型施設					
58-	窯業原料の精製業の用に供する施設					
59-	砕石業の用に供する施設					
60-	砂利採取業の用に供する水洗式分別施設					
61-	鉄鋼業の用に供する施設					
62-	非鉄金属製造業の用に供する施設	2	0.00	0.00	0.00	0.00
63-	金属製品製造業又は機械器具製造業の用に供する施設	3	0.00	0.00	0.00	0.00
63-2	空きびん卸売業の用に供する自動式洗びん施設					
64-	ガス供給業又はコークス製造業の用に供する施設					
64-2	水道施設、工業用水道施設又は自家用工業用水道の浄水施設	5	0.00	0.00	0.00	0.00
65-	酸又はアルカリによる表面処理施設	4	0.00	0.00	0.00	0.00
66-	電気めっき施設	2	0.00	0.00	0.00	0.00
66-2	旅館業の用に供する施設					
66-3	共同調理場に設置されるちゅう房施設					
66-4	弁当仕出屋又は弁当製造業の用に供するちゅう房施設					
66-5	飲食店に設置されるちゅう房施設					
66-6	そば店・うどん店・すし店・喫茶店等に設置されるちゅう房施設					
66-7	料亭・バー・キャバレー・ナイトクラブ等に設置されるちゅう房施設					
67-	洗たく業の用に供する洗浄施設					
68-	写真現像業の用に供する自動式フィルム現像洗浄施設					
68-2	病院で病床数が300以上であるものに設置される施設					
69-	と畜業又は死亡獣畜取扱業の用に供する解体施設					
69-2	中央卸売市場に設置される施設					
69-3	地方卸売市場に設置される施設					
70-	廃油処理施設					
70-2	自動車分解整備事業の用に供する洗車施設					
71-	自動式車両洗浄施設					
71-2	科学技術の研究、試験、検査又は専門教育の用に供する施設	96	0.00	0.00	0.00	0.00
71-3	一般廃棄物処理施設である焼却施設	4	0.00	0.00	0.00	0.00
71-4	産業廃棄物処理施設	1	0.00	-	0.00	0.00
71-5	T C E、P C E又はジクロロメタンによる洗浄施設					
71-6	T C E、P C E又はジクロロメタンの蒸留施設					
72-	し尿処理施設					
73-	下水道終末処理施設	13	0.00	0.00	0.00	0.00
74-	特定事業場から排出される水の処理施設	2	0.00	0.00	0.00	0.00
81-	指定地域特定施設（し尿浄化槽201～500人槽）	1	0.00	-	0.00	0.00
91-	湖沼法みなし指定地域特定施設（病院）					
92-	湖沼法みなし指定地域特定施設（し尿浄化槽）					
	合計	139	0.00	0.00	0.00	0.00

表5.2(10) 代表特定施設別有害物質の排水濃度

トリクロロエチレン

単位：mg/l

代表特定施設		事業場数	平均値	標準偏差	最大値	最小値
1-	鉱業又は水洗炭業の用に供する施設					
1-2	畜産農業又はサービス業の用に供する施設					
2-	畜産食料品製造業の用に供する施設					
3-	水産食料品製造業の用に供する施設					
4-	野菜又は果実を原料とする保存食料品製造業の用に供する施設					
5-	みそ、しょう油、食用アミノ酸等の製造業の用に供する施設					
6-	小麦粉製造業の用に供する洗浄施設					
7-	砂糖製造業の用に供する施設					
8-	パン・菓子の製造業又は製あん業の用に供する粗製あんの沈でんそう					
9-	米菓製造業又はこうじ製造業の用に供する洗米機					
10-	飲料製造業の用に供する施設					
11-	動物系飼料又は有機質肥料の製造業の用に供する施設					
12-	動植物油脂製造業の用に供する施設					
13-	イースト製造業の用に供する施設					
14-	でん粉又は化工でん粉の製造業の用に供する施設					
15-	ぶどう糖又は水あめの製造業の用に供する施設					
16-	めん類製造業の用に供する湯煮施設					
17-	豆腐又は煮豆の製造業の用に供する湯煮施設					
18-	インスタントコーヒー製造業の用に供する抽出施設					
18-2	冷凍調理食品製造業の用に供する施設					
18-3	たばこ製造業の用に供する施設					
19-	紡績業又は繊維製品の製造業若しくは加工業の用に供する施設	8	0.01	0.03	0.09	0.00
20-	洗毛業の用に供する施設	1	0.04	-	0.04	0.00
21-	化学繊維製造業の用に供する施設	1	0.00	-	0.00	0.00
21-2	一般製材業又は木材チップ製造業の用に供する湿式パーカー					
21-3	合板製造業の用に供する接着機洗浄施設					
21-4	パーティクルボード製造業の用に供する施設					
22-	木材薬品処理業の用に供する施設					
23-	パルプ、紙又は紙加工品の製造業の用に供する施設	2	0.00	0.00	0.01	0.00
23-2	新聞業、出版業、印刷業又は製版業の用に供する施設					
24-	化学肥料製造業の用に供する施設	1	0.00	-	0.00	0.00
25-	水銀電解法によるか性ソーダ又はか性カリの製造業の用に供する施設					
26-	無機顔料製造業の用に供する施設					
27-	その他の無機化学工業製品製造業の用に供する施設	5	0.00	0.00	0.01	0.00
28-	カーバイド法アセチレン誘導品製造業の用に供する施設					
29-	コールタール製品製造業の用に供する施設					
30-	発酵工業の用に供する施設					
31-	メタン誘導品製造業の用に供する施設	2	0.01	0.01	0.02	0.00
32-	有機顔料又は合成染料の製造業の用に供する施設					
33-	合成樹脂製造業の用に供する施設	1	0.00	-	0.00	0.00
34-	合成ゴム製造業の用に供する施設					
35-	有機ゴム薬品製造業の用に供する施設	1	0.00	-	0.00	0.00
36-	合成洗剤製造業の用に供する施設					
37-	その他の石油化学工業の用に供する施設	6	0.00	0.01	0.02	0.00
38-	石けん製造業の用に供する施設					
39-	硬化油製造業の用に供する施設					
40-	脂肪酸製造業の用に供する蒸りゆう施設					
41-	香料製造業の用に供する施設					
42-	ゼラチン又はにかわの製造業の用に供する施設					
43-	写真感光材料製造業の用に供する感光剤洗浄施設					
44-	天然樹脂製品製造業の用に供する施設					
45-	木材化学工業の用に供するフルフラール蒸りゆう施設					
46-	その他の有機化学工業製品製造業の用に供する施設	6	0.00	0.00	0.01	0.00
47-	医薬品製造業の用に供する施設	6	0.00	0.00	0.00	0.00
48-	火薬製造業の用に供する洗浄施設	1	0.00	-	0.00	0.00
49-	農薬製造業の用に供する混合施設					

表5.2(10) 代表特定施設別有害物質の排水濃度

トリクロロエチレン

単位：mg/l

代表特定施設		事業場数	平均値	標準偏差	最大値	最小値
50-	試薬の製造業の用に供する試薬製造施設					
51-	石油精製業の用に供する施設	3	0.00	0.00	0.00	0.00
51-2	自動車用タイヤ等ゴム製品製造業の用に供する直接加硫施設	4	0.01	0.01	0.03	0.00
51-3	医療・衛生用等ゴム製品製造業の用に供するラテックス成型型洗浄施設					
52-	皮革製造業の用に供する施設					
53-	ガラス又はガラス製品の製造業の用に供する施設	29	0.02	0.04	0.16	0.00
54-	セメント製品製造業の用に供する施設					
55-	生コンクリート製造業の用に供するパッチャープラント	2	0.06	0.03	0.08	0.00
56-	有機質砂かべ材製造業の用に供する混合施設					
57-	人造黒鉛電極製造業の用に供する成型施設					
58-	窯業原料の精製業の用に供する施設					
59-	砕石業の用に供する施設					
60-	砂利採取業の用に供する水洗式分別施設					
61-	鉄鋼業の用に供する施設	6	0.00	0.00	0.00	0.00
62-	非鉄金属製造業の用に供する施設	3	0.00	0.00	0.00	0.00
63-	金属製品製造業又は機械器具製造業の用に供する施設	49	0.01	0.02	0.10	0.00
63-2	空きびん卸売業の用に供する自動式洗びん施設					
64-	ガス供給業又はコークス製造業の用に供する施設					
64-2	水道施設、工業用水道施設又は自家用工業用水道の浄水施設	11	0.00	0.00	0.00	0.00
65-	酸又はアルカリによる表面処理施設	80	0.01	0.02	0.12	0.00
66-	電気めっき施設	102	0.01	0.02	0.19	0.00
66-2	旅館業の用に供する施設					
66-3	共同調理場に設置されるちゅう房施設					
66-4	弁当仕出屋又は弁当製造業の用に供するちゅう房施設					
66-5	飲食店に設置されるちゅう房施設	2	0.00	0.00	0.00	0.00
66-6	そば店・うどん店・すし店・喫茶店等に設置されるちゅう房施設					
66-7	料亭・バー・キャバレー・ナイトクラブ等に設置されるちゅう房施設					
67-	洗たく業の用に供する洗浄施設	25	0.03	0.08	0.40	0.00
68-	写真現像業の用に供する自動式フィルム現像洗浄施設					
68-2	病院で病床数が300以上であるものに設置される施設					
69-	と畜業又は死亡獣畜取扱業の用に供する解体施設					
69-2	中央卸売市場に設置される施設					
69-3	地方卸売市場に設置される施設					
70-	廃油処理施設					
70-2	自動車分解整備事業の用に供する洗車施設					
71-	自動式車両洗浄施設					
71-2	科学技術の研究、試験、検査又は専門教育の用に供する施設	176	0.00	0.00	0.03	0.00
71-3	一般廃棄物処理施設である焼却施設	2	0.00	0.00	0.00	0.00
71-4	産業廃棄物処理施設	10	0.00	0.00	0.00	0.00
71-5	T C E、P C E又はジクロロメタンによる洗浄施設	131	0.02	0.04	0.30	0.00
71-6	T C E、P C E又はジクロロメタンの蒸留施設	13	0.04	0.07	0.25	0.00
72-	し尿処理施設	4	0.01	0.01	0.03	0.00
73-	下水道終末処理施設	14	0.00	0.00	0.00	0.00
74-	特定事業場から排出される水の処理施設	11	0.00	0.00	0.01	0.00
81-	指定地域特定施設（し尿浄化槽201～500人槽）					
91-	湖沼法みなし指定地域特定施設（病院）					
92-	湖沼法みなし指定地域特定施設（し尿浄化槽）					
	合計	718	0.01	0.03	0.40	0.00

表5.2(11) 代表特定施設別有害物質の排水濃度

テトラクロロエチレン

単位：mg/l

代表特定施設		事業場数	平均値	標準偏差	最大値	最小値
1-	鉱業又は水洗炭業の用に供する施設					
1-2	畜産農業又はサービス業の用に供する施設					
2-	畜産食料品製造業の用に供する施設					
3-	水産食料品製造業の用に供する施設					
4-	野菜又は果実を原料とする保存食料品製造業の用に供する施設					
5-	みそ、しょう油、食用アミノ酸等の製造業の用に供する施設					
6-	小麦粉製造業の用に供する洗浄施設					
7-	砂糖製造業の用に供する施設					
8-	パン・菓子の製造業又は製あん業の用に供する粗製あんの沈でんそう					
9-	米菓製造業又はこうじ製造業の用に供する洗米機					
10-	飲料製造業の用に供する施設					
11-	動物系飼料又は有機質肥料の製造業の用に供する施設					
12-	動植物油脂製造業の用に供する施設	1	0.00	-	0.00	0.00
13-	イースト製造業の用に供する施設					
14-	でん粉又は化工でん粉の製造業の用に供する施設					
15-	ぶどう糖又は水あめの製造業の用に供する施設					
16-	めん類製造業の用に供する湯煮施設					
17-	豆腐又は煮豆の製造業の用に供する湯煮施設					
18-	インスタントコーヒー製造業の用に供する抽出施設					
18-2	冷凍調理食品製造業の用に供する施設					
18-3	たばこ製造業の用に供する施設					
19-	紡績業又は繊維製品の製造業若しくは加工業の用に供する施設	17	0.00	0.00	0.01	0.00
20-	洗毛業の用に供する施設					
21-	化学繊維製造業の用に供する施設	2	0.00	0.00	0.00	0.00
21-2	一般製材業又は木材チップ製造業の用に供する湿式パーカー					
21-3	合板製造業の用に供する接着機洗浄施設					
21-4	パーティクルボード製造業の用に供する施設					
22-	木材薬品処理業の用に供する施設					
23-	パルプ、紙又は紙加工品の製造業の用に供する施設					
23-2	新聞業、出版業、印刷業又は製版業の用に供する施設					
24-	化学肥料製造業の用に供する施設					
25-	水銀電解法によるか性ソーダ又はか性カリの製造業の用に供する施設	1	0.00	-	0.00	0.00
26-	無機顔料製造業の用に供する施設					
27-	その他の無機化学工業製品製造業の用に供する施設	4	0.00	0.00	0.00	0.00
28-	カーバイド法アセチレン誘導品製造業の用に供する施設					
29-	コールタール製品製造業の用に供する施設					
30-	発酵工業の用に供する施設					
31-	メタン誘導品製造業の用に供する施設	3	0.00	0.00	0.01	0.00
32-	有機顔料又は合成染料の製造業の用に供する施設	1	0.00	-	0.00	0.00
33-	合成樹脂製造業の用に供する施設	1	0.00	-	0.00	0.00
34-	合成ゴム製造業の用に供する施設					
35-	有機ゴム薬品製造業の用に供する施設					
36-	合成洗剤製造業の用に供する施設					
37-	その他の石油化学工業の用に供する施設	3	0.00	0.00	0.00	0.00
38-	石けん製造業の用に供する施設					
39-	硬化油製造業の用に供する施設					
40-	脂肪酸製造業の用に供する蒸りゆう施設					
41-	香料製造業の用に供する施設					
42-	ゼラチン又はにかわの製造業の用に供する施設					
43-	写真感光材料製造業の用に供する感光剤洗浄施設					
44-	天然樹脂製品製造業の用に供する施設					
45-	木材化学工業の用に供するフルフラール蒸りゆう施設					
46-	その他の有機化学工業製品製造業の用に供する施設	6	0.00	0.00	0.01	0.00
47-	医薬品製造業の用に供する施設	1	0.00	-	0.00	0.00
48-	火薬製造業の用に供する洗浄施設	1	0.00	-	0.00	0.00
49-	農薬製造業の用に供する混合施設					

表5.2(11) 代表特定施設別有害物質の排水濃度

テトラクロロエチレン

単位：mg/l

代表特定施設	事業場数	平均値	標準偏差	最大値	最小値
50- 試薬の製造業の用に供する試薬製造施設					
51- 石油精製業の用に供する施設	1	0.00	-	0.00	0.00
51-2 自動車用タイヤ等ゴム製品製造業の用に供する直接加硫施設	2	0.00	0.00	0.00	0.00
51-3 医療・衛生用等ゴム製品製造業の用に供するラテックス成型型洗浄施設					
52- 皮革製造業の用に供する施設	2	0.02	0.02	0.03	0.00
53- ガラス又はガラス製品の製造業の用に供する施設	4	0.00	0.00	0.00	0.00
54- セメント製品製造業の用に供する施設					
55- 生コンクリート製造業の用に供するパツチャープラント					
56- 有機質砂かべ材製造業の用に供する混合施設					
57- 人造黒鉛電極製造業の用に供する成型施設					
58- 窯業原料の精製業の用に供する施設					
59- 砕石業の用に供する施設					
60- 砂利採取業の用に供する水洗式分別施設					
61- 鉄鋼業の用に供する施設	5	0.00	0.00	0.00	0.00
62- 非鉄金属製造業の用に供する施設	4	0.00	0.00	0.00	0.00
63- 金属製品製造業又は機械器具製造業の用に供する施設	12	0.00	0.00	0.00	0.00
63-2 空きびん卸売業の用に供する自動式洗びん施設					
64- ガス供給業又はコークス製造業の用に供する施設					
64-2 水道施設、工業用水道施設又は自家用工業用水道の浄水施設	11	0.00	0.00	0.00	0.00
65- 酸又はアルカリによる表面処理施設	35	0.00	0.01	0.07	0.00
66- 電気めっき施設	9	0.00	0.00	0.01	0.00
66-2 旅館業の用に供する施設					
66-3 共同調理場に設置されるちゆう房施設					
66-4 弁当仕出屋又は弁当製造業の用に供するちゆう房施設					
66-5 飲食店に設置されるちゆう房施設					
66-6 そば店・うどん店・すし店・喫茶店等に設置されるちゆう房施設					
66-7 料亭・バー・キャバレー・ナイトクラブ等に設置されるちゆう房施設					
67- 洗たく業の用に供する洗浄施設	259	0.02	0.06	0.89	0.00
68- 写真現像業の用に供する自動式フィルム現像洗浄施設					
68-2 病院で病床数が300以上であるものに設置される施設					
69- と畜業又は死亡獣畜取扱業の用に供する解体施設					
69-2 中央卸売市場に設置される施設					
69-3 地方卸売市場に設置される施設					
70- 廃油処理施設					
70-2 自動車分解整備事業の用に供する洗車施設					
71- 自動式車両洗浄施設					
71-2 科学技術の研究、試験、検査又は専門教育の用に供する施設	167	0.00	0.00	0.01	0.00
71-3 一般廃棄物処理施設である焼却施設	2	0.00	0.00	0.00	0.00
71-4 産業廃棄物処理施設	10	0.00	0.00	0.00	0.00
71-5 T C E、P C E 又はジクロロメタンによる洗浄施設	31	0.01	0.02	0.10	0.00
71-6 T C E、P C E 又はジクロロメタンの蒸留施設	8	0.01	0.02	0.05	0.00
72- し尿処理施設	4	0.00	0.00	0.01	0.00
73- 下水道終末処理施設	14	0.00	0.00	0.00	0.00
74- 特定事業場から排出される水の処理施設	9	0.00	0.00	0.00	0.00
81- 指定地域特定施設（し尿浄化槽201～500人槽）					
91- 湖沼法みなし指定地域特定施設（病院）					
92- 湖沼法みなし指定地域特定施設（し尿浄化槽）					
合計	630	0.01	0.04	0.89	0.00

表5.2(12) 代表特定施設別有害物質の排水濃度

ジクロロメタン

単位：mg/l

代表特定施設	事業場数	平均値	標準偏差	最大値	最小値
1- 鉱業又は水洗炭業の用に供する施設	1	0.00	-	0.00	0.00
1-2 畜産農業又はサービス業の用に供する施設					
2- 畜産食料品製造業の用に供する施設					
3- 水産食料品製造業の用に供する施設					
4- 野菜又は果実を原料とする保存食料品製造業の用に供する施設	1	0.00	-	0.00	0.00
5- みそ、しょう油、食用アミノ酸等の製造業の用に供する施設					
6- 小麦粉製造業の用に供する洗浄施設					
7- 砂糖製造業の用に供する施設					
8- パン・菓子の製造業又は製あん業の用に供する粗製あんの沈でんそう					
9- 米菓製造業又はこうじ製造業の用に供する洗米機					
10- 飲料製造業の用に供する施設	4	0.00	0.01	0.02	0.00
11- 動物系飼料又は有機質肥料の製造業の用に供する施設					
12- 動植物油脂製造業の用に供する施設	1	0.00	-	0.00	0.00
13- イースト製造業の用に供する施設					
14- でん粉又は化工でん粉の製造業の用に供する施設					
15- ぶどう糖又は水あめの製造業の用に供する施設					
16- めん類製造業の用に供する湯煮施設					
17- 豆腐又は煮豆の製造業の用に供する湯煮施設					
18- インスタントコーヒー製造業の用に供する抽出施設					
18-2 冷凍調理食品製造業の用に供する施設					
18-3 たばこ製造業の用に供する施設					
19- 紡績業又は繊維製品の製造業若しくは加工業の用に供する施設	6	0.00	0.01	0.02	0.00
20- 洗毛業の用に供する施設					
21- 化学繊維製造業の用に供する施設	7	0.02	0.04	0.11	0.00
21-2 一般製材業又は木材チップ製造業の用に供する湿式パーカー					
21-3 合板製造業の用に供する接着機洗浄施設					
21-4 パーティクルボード製造業の用に供する施設					
22- 木材薬品処理業の用に供する施設					
23- パルプ、紙又は紙加工品の製造業の用に供する施設	1	0.04	-	0.04	0.00
23-2 新聞業、出版業、印刷業又は製版業の用に供する施設	4	0.01	0.01	0.02	0.00
24- 化学肥料製造業の用に供する施設	4	0.01	0.01	0.02	0.00
25- 水銀電解法によるか性ソーダ又はか性カリの製造業の用に供する施設	1	0.00	-	0.00	0.00
26- 無機顔料製造業の用に供する施設	1	0.01	-	0.01	0.00
27- その他の無機化学工業製品製造業の用に供する施設	11	0.01	0.01	0.03	0.00
28- カーバイド法アセチレン誘導品製造業の用に供する施設					
29- コールタール製品製造業の用に供する施設					
30- 発酵工業の用に供する施設					
31- メタン誘導品製造業の用に供する施設	1	0.00	-	0.00	0.00
32- 有機顔料又は合成染料の製造業の用に供する施設	2	0.01	0.01	0.02	0.00
33- 合成樹脂製造業の用に供する施設	10	0.00	0.00	0.01	0.00
34- 合成ゴム製造業の用に供する施設	3	0.00	0.00	0.00	0.00
35- 有機ゴム薬品製造業の用に供する施設	1	0.04	-	0.04	0.00
36- 合成洗剤製造業の用に供する施設	1	0.00	-	0.00	0.00
37- その他の石油化学工業の用に供する施設	7	0.02	0.02	0.06	0.00
38- 石けん製造業の用に供する施設					
39- 硬化油製造業の用に供する施設					
40- 脂肪酸製造業の用に供する蒸りゆう施設	1	0.02	-	0.02	0.00
41- 香料製造業の用に供する施設	3	0.00	0.00	0.00	0.00
42- ゼラチン又はにかわの製造業の用に供する施設					
43- 写真感光材料製造業の用に供する感光剤洗浄施設	1	0.01	-	0.01	0.00
44- 天然樹脂製品製造業の用に供する施設					
45- 木材化学工業の用に供するフルフラール蒸りゆう施設					
46- その他の有機化学工業製品製造業の用に供する施設	30	0.02	0.05	0.18	0.00
47- 医薬品製造業の用に供する施設	40	0.01	0.03	0.16	0.00
48- 火薬製造業の用に供する洗浄施設	1	0.00	-	0.00	0.00
49- 農薬製造業の用に供する混合施設	2	0.00	0.00	0.00	0.00

表5.2(12) 代表特定施設別有害物質の排水濃度

ジクロロメタン

単位：mg/l

代表特定施設		事業場数	平均値	標準偏差	最大値	最小値
50-	試薬の製造業の用に供する試薬製造施設					
51-	石油精製業の用に供する施設	1	0.00	-	0.00	0.00
51-2	自動車用タイヤ等ゴム製品製造業の用に供する直接加硫施設	4	0.00	0.00	0.00	0.00
51-3	医療・衛生用等ゴム製品製造業の用に供するラテックス成型型洗浄施設					
52-	皮革製造業の用に供する施設					
53-	ガラス又はガラス製品の製造業の用に供する施設	27	0.03	0.05	0.17	0.00
54-	セメント製品製造業の用に供する施設					
55-	生コンクリート製造業の用に供するパッチャープラント					
56-	有機質砂かべ材製造業の用に供する混合施設					
57-	人造黒鉛電極製造業の用に供する成型施設					
58-	窯業原料の精製業の用に供する施設	1	0.02	-	0.02	0.00
59-	砕石業の用に供する施設					
60-	砂利採取業の用に供する水洗式分別施設					
61-	鉄鋼業の用に供する施設	10	0.00	0.00	0.00	0.00
62-	非鉄金属製造業の用に供する施設	4	0.01	0.01	0.02	0.00
63-	金属製品製造業又は機械器具製造業の用に供する施設	59	0.01	0.02	0.12	0.00
63-2	空きびん卸売業の用に供する自動式洗びん施設					
64-	ガス供給業又はコークス製造業の用に供する施設					
64-2	水道施設、工業用水道施設又は自家用工業用水道の浄水施設	11	0.00	0.00	0.00	0.00
65-	酸又はアルカリによる表面処理施設	124	0.02	0.04	0.18	0.00
66-	電気めっき施設	72	0.03	0.12	1.00	0.00
66-2	旅館業の用に供する施設					
66-3	共同調理場に設置されるちゆう房施設					
66-4	弁当仕出屋又は弁当製造業の用に供するちゆう房施設					
66-5	飲食店に設置されるちゆう房施設					
66-6	そば店・うどん店・すし店・喫茶店等に設置されるちゆう房施設					
66-7	料亭・バー・キャバレー・ナイトクラブ等に設置されるちゆう房施設					
67-	洗たく業の用に供する洗浄施設	1	0.02	-	0.02	0.00
68-	写真現像業の用に供する自動式フィルム現像洗浄施設					
68-2	病院で病床数が300以上であるものに設置される施設	1	0.00	-	0.00	0.00
69-	と畜業又は死亡獣畜取扱業の用に供する解体施設					
69-2	中央卸売市場に設置される施設					
69-3	地方卸売市場に設置される施設					
70-	廃油処理施設					
70-2	自動車分解整備事業の用に供する洗車施設					
71-	自動式車両洗浄施設	1	0.02	-	0.02	0.00
71-2	科学技術の研究、試験、検査又は専門教育の用に供する施設	236	0.01	0.02	0.21	0.00
71-3	一般廃棄物処理施設である焼却施設	2	0.00	0.00	0.00	0.00
71-4	産業廃棄物処理施設	7	0.01	0.02	0.06	0.00
71-5	TCE、PCE又はジクロロメタンによる洗浄施設	71	0.01	0.03	0.12	0.00
71-6	TCE、PCE又はジクロロメタンの蒸留施設	12	0.02	0.03	0.09	0.00
72-	し尿処理施設	7	0.02	0.03	0.10	0.00
73-	下水道終末処理施設	11	0.01	0.02	0.08	0.00
74-	特定事業場から排出される水の処理施設	15	0.02	0.03	0.11	0.00
81-	指定地域特定施設（し尿浄化槽201～500人槽）	1	0.00	-	0.00	0.00
91-	湖沼法みなし指定地域特定施設（病院）					
92-	湖沼法みなし指定地域特定施設（し尿浄化槽）					
	合計	823	0.01	0.04	1.00	0.00

表5.2(13) 代表特定施設別有害物質の排水濃度

四塩化炭素

単位：mg/l

代表特定施設		事業場数	平均値	標準偏差	最大値	最小値
1-	鉱業又は水洗炭業の用に供する施設					
1-2	畜産農業又はサービス業の用に供する施設					
2-	畜産食料品製造業の用に供する施設					
3-	水産食料品製造業の用に供する施設					
4-	野菜又は果実を原料とする保存食料品製造業の用に供する施設					
5-	みそ、しょう油、食用アミノ酸等の製造業の用に供する施設					
6-	小麦粉製造業の用に供する洗浄施設					
7-	砂糖製造業の用に供する施設					
8-	パン・菓子の製造業又は製あん業の用に供する粗製あんの沈でんそう					
9-	米菓製造業又はこうじ製造業の用に供する洗米機					
10-	飲料製造業の用に供する施設	1	0.00	-	0.00	0.00
11-	動物系飼料又は有機質肥料の製造業の用に供する施設					
12-	動植物油脂製造業の用に供する施設	2	0.00	0.00	0.00	0.00
13-	イースト製造業の用に供する施設					
14-	でん粉又は化工でん粉の製造業の用に供する施設					
15-	ぶどう糖又は水あめの製造業の用に供する施設					
16-	めん類製造業の用に供する湯煮施設					
17-	豆腐又は煮豆の製造業の用に供する湯煮施設					
18-	インスタントコーヒー製造業の用に供する抽出施設					
18-2	冷凍調理食品製造業の用に供する施設					
18-3	たばこ製造業の用に供する施設					
19-	紡績業又は繊維製品の製造業若しくは加工業の用に供する施設	3	0.00	0.00	0.01	0.00
20-	洗毛業の用に供する施設					
21-	化学繊維製造業の用に供する施設	3	0.00	0.00	0.00	0.00
21-2	一般製材業又は木材チップ製造業の用に供する湿式パーカー					
21-3	合板製造業の用に供する接着機洗浄施設					
21-4	パーティクルボード製造業の用に供する施設					
22-	木材薬品処理業の用に供する施設					
23-	パルプ、紙又は紙加工品の製造業の用に供する施設					
23-2	新聞業、出版業、印刷業又は製版業の用に供する施設					
24-	化学肥料製造業の用に供する施設					
25-	水銀電解法によるか性ソーダ又はか性カリの製造業の用に供する施設	1	0.00	-	0.00	0.00
26-	無機顔料製造業の用に供する施設					
27-	その他の無機化学工業製品製造業の用に供する施設	5	0.00	0.00	0.00	0.00
28-	カーバイド法アセチレン誘導品製造業の用に供する施設	1	0.00	-	0.00	0.00
29-	コールタール製品製造業の用に供する施設					
30-	発酵工業の用に供する施設					
31-	メタン誘導品製造業の用に供する施設					
32-	有機顔料又は合成染料の製造業の用に供する施設	1	0.00	-	0.00	0.00
33-	合成樹脂製造業の用に供する施設	2	0.00	0.00	0.00	0.00
34-	合成ゴム製造業の用に供する施設					
35-	有機ゴム薬品製造業の用に供する施設					
36-	合成洗剤製造業の用に供する施設	1	0.00	-	0.00	0.00
37-	その他の石油化学工業の用に供する施設	3	0.00	0.00	0.00	0.00
38-	石けん製造業の用に供する施設					
39-	硬化油製造業の用に供する施設					
40-	脂肪酸製造業の用に供する蒸りゆう施設					
41-	香料製造業の用に供する施設	1	0.00	-	0.00	0.00
42-	ゼラチン又はにかわの製造業の用に供する施設					
43-	写真感光材料製造業の用に供する感光剤洗浄施設					
44-	天然樹脂製品製造業の用に供する施設					
45-	木材化学工業の用に供するフルフラール蒸りゆう施設					
46-	その他の有機化学工業製品製造業の用に供する施設	6	0.00	0.00	0.01	0.00
47-	医薬品製造業の用に供する施設	8	0.00	0.00	0.00	0.00
48-	火薬製造業の用に供する洗浄施設	1	0.00	-	0.00	0.00
49-	農薬製造業の用に供する混合施設	1	0.00	-	0.00	0.00

表5.2(13) 代表特定施設別有害物質の排水濃度

四塩化炭素

単位：mg/l

代表特定施設		事業場数	平均値	標準偏差	最大値	最小値
50-	試薬の製造業の用に供する試薬製造施設					
51-	石油精製業の用に供する施設	1	0.00	-	0.00	0.00
51-2	自動車用タイヤ等ゴム製品製造業の用に供する直接加硫施設	1	0.00	-	0.00	0.00
51-3	医療・衛生用等ゴム製品製造業の用に供するラテックス成型型洗浄施設					
52-	皮革製造業の用に供する施設					
53-	ガラス又はガラス製品の製造業の用に供する施設					
54-	セメント製品製造業の用に供する施設					
55-	生コンクリート製造業の用に供するパツチャープラント					
56-	有機質砂かべ材製造業の用に供する混合施設					
57-	人造黒鉛電極製造業の用に供する成型施設					
58-	窯業原料の精製業の用に供する施設					
59-	砕石業の用に供する施設					
60-	砂利採取業の用に供する水洗式分別施設					
61-	鉄鋼業の用に供する施設	1	0.00	-	0.00	0.00
62-	非鉄金属製造業の用に供する施設					
63-	金属製品製造業又は機械器具製造業の用に供する施設	3	0.00	0.00	0.00	0.00
63-2	空きびん卸売業の用に供する自動式洗びん施設					
64-	ガス供給業又はコークス製造業の用に供する施設					
64-2	水道施設、工業用水道施設又は自家用工業用水道の浄水施設	11	0.00	0.00	0.00	0.00
65-	酸又はアルカリによる表面処理施設	10	0.00	0.00	0.00	0.00
66-	電気めっき施設					
66-2	旅館業の用に供する施設					
66-3	共同調理場に設置されるちゆう房施設					
66-4	弁当仕出屋又は弁当製造業の用に供するちゆう房施設					
66-5	飲食店に設置されるちゆう房施設					
66-6	そば店・うどん店・すし店・喫茶店等に設置されるちゆう房施設					
66-7	料亭・バー・キャバレー・ナイトクラブ等に設置されるちゆう房施設					
67-	洗たく業の用に供する洗浄施設	4	0.00	0.00	0.00	0.00
68-	写真現像業の用に供する自動式フィルム現像洗浄施設					
68-2	病院で病床数が300以上であるものに設置される施設	1	0.00	-	0.00	0.00
69-	と畜業又は死亡獣畜取扱業の用に供する解体施設					
69-2	中央卸売市場に設置される施設					
69-3	地方卸売市場に設置される施設					
70-	廃油処理施設					
70-2	自動車分解整備事業の用に供する洗車施設					
71-	自動式車両洗浄施設					
71-2	科学技術の研究、試験、検査又は専門教育の用に供する施設	216	0.00	0.00	0.01	0.00
71-3	一般廃棄物処理施設である焼却施設	2	0.00	0.00	0.00	0.00
71-4	産業廃棄物処理施設	5	0.00	0.00	0.00	0.00
71-5	T C E、P C E又はジクロロメタンによる洗浄施設					
71-6	T C E、P C E又はジクロロメタンの蒸留施設					
72-	し尿処理施設	3	0.00	0.00	0.00	0.00
73-	下水道終末処理施設	15	0.00	0.00	0.00	0.00
74-	特定事業場から排出される水の処理施設	7	0.00	0.00	0.00	0.00
81-	指定地域特定施設（し尿浄化槽201～500人槽）	1	0.00	-	0.00	0.00
91-	湖沼法みなし指定地域特定施設（病院）					
92-	湖沼法みなし指定地域特定施設（し尿浄化槽）					
	合計	321	0.00	0.00	0.01	0.00

表5.2(14) 代表特定施設別有害物質の排水濃度

1,2-ジクロロエタン

単位：mg/l

代表特定施設	事業場数	平均値	標準偏差	最大値	最小値
1- 鉱業又は水洗炭業の用に供する施設					
1-2 畜産農業又はサービス業の用に供する施設					
2- 畜産食料品製造業の用に供する施設					
3- 水産食料品製造業の用に供する施設					
4- 野菜又は果実を原料とする保存食料品製造業の用に供する施設					
5- みそ、しょう油、食用アミノ酸等の製造業の用に供する施設					
6- 小麦粉製造業の用に供する洗浄施設					
7- 砂糖製造業の用に供する施設					
8- パン・菓子の製造業又は製あん業の用に供する粗製あんの沈でんそう					
9- 米菓製造業又はこうじ製造業の用に供する洗米機					
10- 飲料製造業の用に供する施設	2	0.00	0.00	0.00	0.00
11- 動物系飼料又は有機質肥料の製造業の用に供する施設					
12- 動植物油脂製造業の用に供する施設					
13- イースト製造業の用に供する施設					
14- でん粉又は化工でん粉の製造業の用に供する施設					
15- ぶどう糖又は水あめの製造業の用に供する施設					
16- めん類製造業の用に供する湯煮施設					
17- 豆腐又は煮豆の製造業の用に供する湯煮施設					
18- インスタントコーヒー製造業の用に供する抽出施設					
18-2 冷凍調理食品製造業の用に供する施設					
18-3 たばこ製造業の用に供する施設					
19- 紡績業又は繊維製品の製造業若しくは加工業の用に供する施設	2	0.00	0.00	0.00	0.00
20- 洗毛業の用に供する施設					
21- 化学繊維製造業の用に供する施設					
21-2 一般製材業又は木材チップ製造業の用に供する湿式パーカー					
21-3 合板製造業の用に供する接着機洗浄施設					
21-4 パーティクルボード製造業の用に供する施設					
22- 木材薬品処理業の用に供する施設					
23- パルプ、紙又は紙加工品の製造業の用に供する施設					
23-2 新聞業、出版業、印刷業又は製版業の用に供する施設					
24- 化学肥料製造業の用に供する施設	2	0.00	0.00	0.00	0.00
25- 水銀電解法によるか性ソーダ又はか性カリの製造業の用に供する施設					
26- 無機顔料製造業の用に供する施設	1	0.00	-	0.00	0.00
27- その他の無機化学工業製品製造業の用に供する施設	7	0.00	0.00	0.01	0.00
28- カーバイド法アセチレン誘導品製造業の用に供する施設					
29- コールタール製品製造業の用に供する施設					
30- 発酵工業の用に供する施設					
31- メタン誘導品製造業の用に供する施設	1	0.00	-	0.00	0.00
32- 有機顔料又は合成染料の製造業の用に供する施設	1	0.00	-	0.00	0.00
33- 合成樹脂製造業の用に供する施設	7	0.01	0.01	0.04	0.00
34- 合成ゴム製造業の用に供する施設	2	0.01	0.01	0.02	0.00
35- 有機ゴム薬品製造業の用に供する施設					
36- 合成洗剤製造業の用に供する施設					
37- その他の石油化学工業の用に供する施設	5	0.00	0.01	0.02	0.00
38- 石けん製造業の用に供する施設					
39- 硬化油製造業の用に供する施設					
40- 脂肪酸製造業の用に供する蒸りゆう施設					
41- 香料製造業の用に供する施設	1	0.00	-	0.00	0.00
42- ゼラチン又はにかわの製造業の用に供する施設					
43- 写真感光材料製造業の用に供する感光剤洗浄施設					
44- 天然樹脂製品製造業の用に供する施設					
45- 木材化学工業の用に供するフルフラール蒸りゆう施設					
46- その他の有機化学工業製品製造業の用に供する施設	16	0.01	0.02	0.09	0.00
47- 医薬品製造業の用に供する施設	14	0.00	0.00	0.01	0.00
48- 火薬製造業の用に供する洗浄施設					
49- 農薬製造業の用に供する混合施設					

表5.2(14) 代表特定施設別有害物質の排水濃度

1,2-ジクロロエタン

単位：mg/l

代表特定施設	事業場数	平均値	標準偏差	最大値	最小値
50- 試薬の製造業の用に供する試薬製造施設					
51- 石油精製業の用に供する施設	1	0.00	-	0.00	0.00
51-2 自動車用タイヤ等ゴム製品製造業の用に供する直接加硫施設					
51-3 医療・衛生用等ゴム製品製造業の用に供するラテックス成型型洗浄施設					
52- 皮革製造業の用に供する施設					
53- ガラス又はガラス製品の製造業の用に供する施設					
54- セメント製品製造業の用に供する施設					
55- 生コンクリート製造業の用に供するパッチャープラント					
56- 有機質砂かべ材製造業の用に供する混合施設					
57- 人造黒鉛電極製造業の用に供する成型施設					
58- 窯業原料の精製業の用に供する施設					
59- 砕石業の用に供する施設					
60- 砂利採取業の用に供する水洗式分別施設					
61- 鉄鋼業の用に供する施設					
62- 非鉄金属製造業の用に供する施設					
63- 金属製品製造業又は機械器具製造業の用に供する施設	1	0.00	-	0.00	0.00
63-2 空きびん卸売業の用に供する自動式洗びん施設					
64- ガス供給業又はコークス製造業の用に供する施設					
64-2 水道施設、工業用水道施設又は自家用工業用水道の浄水施設	11	0.00	0.00	0.00	0.00
65- 酸又はアルカリによる表面処理施設	4	0.00	0.00	0.00	0.00
66- 電気めっき施設	2	0.00	0.00	0.00	0.00
66-2 旅館業の用に供する施設					
66-3 共同調理場に設置されるちゆう房施設					
66-4 弁当仕出屋又は弁当製造業の用に供するちゆう房施設					
66-5 飲食店に設置されるちゆう房施設					
66-6 そば店・うどん店・すし店・喫茶店等に設置されるちゆう房施設					
66-7 料亭・バー・キャバレー・ナイトクラブ等に設置されるちゆう房施設					
67- 洗たく業の用に供する洗浄施設	1	0.00	-	0.00	0.00
68- 写真現像業の用に供する自動式フィルム現像洗浄施設					
68-2 病院で病床数が300以上であるものに設置される施設	1	0.00	-	0.00	0.00
69- と畜業又は死亡獣畜取扱業の用に供する解体施設					
69-2 中央卸売市場に設置される施設					
69-3 地方卸売市場に設置される施設					
70- 廃油処理施設					
70-2 自動車分解整備事業の用に供する洗車施設					
71- 自動式車両洗浄施設					
71-2 科学技術の研究、試験、検査又は専門教育の用に供する施設	161	0.00	0.00	0.02	0.00
71-3 一般廃棄物処理施設である焼却施設	2	0.00	0.00	0.00	0.00
71-4 産業廃棄物処理施設	5	0.00	0.00	0.01	0.00
71-5 T C E、P C E 又はジクロロメタンによる洗浄施設					
71-6 T C E、P C E 又はジクロロメタンの蒸留施設					
72- し尿処理施設	1	0.00	-	0.00	0.00
73- 下水道終末処理施設	11	0.00	0.00	0.00	0.00
74- 特定事業場から排出される水の処理施設	9	0.01	0.01	0.02	0.00
81- 指定地域特定施設（し尿浄化槽201～500人槽）					
91- 湖沼法みなし指定地域特定施設（病院）					
92- 湖沼法みなし指定地域特定施設（し尿浄化槽）					
合計	271	0.00	0.01	0.09	0.00

表5.2(15) 代表特定施設別有害物質の排水濃度

1,1-ジクロロエチレン

単位：mg/l

代表特定施設	事業場数	平均値	標準偏差	最大値	最小値
1- 鉱業又は水洗炭業の用に供する施設					
1-2 畜産農業又はサービス業の用に供する施設					
2- 畜産食品製造業の用に供する施設					
3- 水産食品製造業の用に供する施設					
4- 野菜又は果実を原料とする保存食品製造業の用に供する施設					
5- みそ、しょう油、食用アミノ酸等の製造業の用に供する施設					
6- 小麦粉製造業の用に供する洗浄施設					
7- 砂糖製造業の用に供する施設					
8- パン・菓子の製造業又は製あん業の用に供する粗製あんの沈でんそう					
9- 米菓製造業又はこうじ製造業の用に供する洗米機					
10- 飲料製造業の用に供する施設					
11- 動物系飼料又は有機質肥料の製造業の用に供する施設					
12- 動植物油脂製造業の用に供する施設					
13- イースト製造業の用に供する施設					
14- でん粉又は化工でん粉の製造業の用に供する施設					
15- ぶどう糖又は水あめの製造業の用に供する施設					
16- めん類製造業の用に供する湯煮施設					
17- 豆腐又は煮豆の製造業の用に供する湯煮施設					
18- インスタントコーヒー製造業の用に供する抽出施設					
18-2 冷凍調理食品製造業の用に供する施設					
18-3 たばこ製造業の用に供する施設					
19- 紡績業又は繊維製品の製造業若しくは加工業の用に供する施設	2	0.01	0.01	0.02	0.00
20- 洗毛業の用に供する施設					
21- 化学繊維製造業の用に供する施設					
21-2 一般製材業又は木材チップ製造業の用に供する湿式パーカー					
21-3 合板製造業の用に供する接着機洗浄施設					
21-4 パーティクルボード製造業の用に供する施設					
22- 木材薬品処理業の用に供する施設					
23- パルプ、紙又は紙加工品の製造業の用に供する施設					
23-2 新聞業、出版業、印刷業又は製版業の用に供する施設					
24- 化学肥料製造業の用に供する施設					
25- 水銀電解法によるか性ソーダ又はか性カリの製造業の用に供する施設					
26- 無機顔料製造業の用に供する施設					
27- その他の無機化学工業製品製造業の用に供する施設	4	0.00	0.00	0.00	0.00
28- カーバイド法アセチレン誘導品製造業の用に供する施設					
29- コールタール製品製造業の用に供する施設					
30- 発酵工業の用に供する施設					
31- メタン誘導品製造業の用に供する施設					
32- 有機顔料又は合成染料の製造業の用に供する施設					
33- 合成樹脂製造業の用に供する施設	2	0.00	0.00	0.00	0.00
34- 合成ゴム製造業の用に供する施設					
35- 有機ゴム薬品製造業の用に供する施設					
36- 合成洗剤製造業の用に供する施設					
37- その他の石油化学工業の用に供する施設					
38- 石けん製造業の用に供する施設					
39- 硬化油製造業の用に供する施設					
40- 脂肪酸製造業の用に供する蒸りゆう施設					
41- 香料製造業の用に供する施設					
42- ゼラチン又はにかわの製造業の用に供する施設					
43- 写真感光材料製造業の用に供する感光剤洗浄施設					
44- 天然樹脂製品製造業の用に供する施設					
45- 木材化学工業の用に供するフルフラール蒸りゆう施設					
46- その他の有機化学工業製品製造業の用に供する施設	2	0.01	0.01	0.02	0.00
47- 医薬品製造業の用に供する施設					
48- 火薬製造業の用に供する洗浄施設					
49- 農薬製造業の用に供する混合施設					

表5.2(15) 代表特定施設別有害物質の排水濃度

1,1-ジクロロエチレン

単位：mg/l

代表特定施設	事業場数	平均値	標準偏差	最大値	最小値
50- 試薬の製造業の用に供する試薬製造施設					
51- 石油精製業の用に供する施設					
51-2 自動車用タイヤ等ゴム製品製造業の用に供する直接加硫施設					
51-3 医療・衛生用等ゴム製品製造業の用に供するラテックス成型型洗浄施設					
52- 皮革製造業の用に供する施設					
53- ガラス又はガラス製品の製造業の用に供する施設					
54- セメント製品製造業の用に供する施設					
55- 生コンクリート製造業の用に供するパッチャープラント					
56- 有機質砂かべ材製造業の用に供する混合施設					
57- 人造黒鉛電極製造業の用に供する成型施設					
58- 窯業原料の精製業の用に供する施設					
59- 砕石業の用に供する施設					
60- 砂利採取業の用に供する水洗式分別施設					
61- 鉄鋼業の用に供する施設					
62- 非鉄金属製造業の用に供する施設					
63- 金属製品製造業又は機械器具製造業の用に供する施設	1	0.00	-	0.00	0.00
63-2 空きびん卸売業の用に供する自動式洗びん施設					
64- ガス供給業又はコークス製造業の用に供する施設					
64-2 水道施設、工業用水道施設又は自家用工業用水道の浄水施設	11	0.00	0.00	0.00	0.00
65- 酸又はアルカリによる表面処理施設	1	0.00	-	0.00	0.00
66- 電気めっき施設					
66-2 旅館業の用に供する施設					
66-3 共同調理場に設置されるちゆう房施設					
66-4 弁当仕出屋又は弁当製造業の用に供するちゆう房施設					
66-5 飲食店に設置されるちゆう房施設					
66-6 そば店・うどん店・すし店・喫茶店等に設置されるちゆう房施設					
66-7 料亭・バー・キャバレー・ナイトクラブ等に設置されるちゆう房施設					
67- 洗たく業の用に供する洗浄施設	1	0.02	-	0.02	0.00
68- 写真現像業の用に供する自動式フィルム現像洗浄施設					
68-2 病院で病床数が300以上であるものに設置される施設	1	0.00	-	0.00	0.00
69- と畜業又は死亡獣畜取扱業の用に供する解体施設					
69-2 中央卸売市場に設置される施設					
69-3 地方卸売市場に設置される施設					
70- 廃油処理施設					
70-2 自動車分解整備事業の用に供する洗車施設					
71- 自動式車両洗浄施設					
71-2 科学技術の研究、試験、検査又は専門教育の用に供する施設	123	0.00	0.00	0.02	0.00
71-3 一般廃棄物処理施設である焼却施設	2	0.00	0.00	0.00	0.00
71-4 産業廃棄物処理施設	5	0.00	0.00	0.00	0.00
71-5 T C E、P C E 又はジクロロメタンによる洗浄施設					
71-6 T C E、P C E 又はジクロロメタンの蒸留施設					
72- し尿処理施設					
73- 下水道終末処理施設	11	0.00	0.00	0.00	0.00
74- 特定事業場から排出される水の処理施設	1	0.00	-	0.00	0.00
81- 指定地域特定施設（し尿浄化槽201～500人槽）					
91- 湖沼法みなし指定地域特定施設（病院）					
92- 湖沼法みなし指定地域特定施設（し尿浄化槽）					
合計	167	0.00	0.00	0.02	0.00

表5.2(16) 代表特定施設別有害物質の排水濃度

シス-1,2-ジクロロエチレン

単位: mg/l

代表特定施設	事業場数	平均値	標準偏差	最大値	最小値
1- 鉱業又は水洗炭業の用に供する施設					
1-2 畜産農業又はサービス業の用に供する施設					
2- 畜産食料品製造業の用に供する施設					
3- 水産食料品製造業の用に供する施設					
4- 野菜又は果実を原料とする保存食料品製造業の用に供する施設					
5- みそ、しょう油、食用アミノ酸等の製造業の用に供する施設					
6- 小麦粉製造業の用に供する洗浄施設					
7- 砂糖製造業の用に供する施設					
8- パン・菓子の製造業又は製あん業の用に供する粗製あんの沈でんそう					
9- 米菓製造業又はこうじ製造業の用に供する洗米機					
10- 飲料製造業の用に供する施設					
11- 動物系飼料又は有機質肥料の製造業の用に供する施設					
12- 動植物油脂製造業の用に供する施設					
13- イースト製造業の用に供する施設					
14- でん粉又は化工でん粉の製造業の用に供する施設					
15- ぶどう糖又は水あめの製造業の用に供する施設					
16- めん類製造業の用に供する湯煮施設					
17- 豆腐又は煮豆の製造業の用に供する湯煮施設					
18- インスタントコーヒー製造業の用に供する抽出施設					
18-2 冷凍調理食品製造業の用に供する施設					
18-3 たばこ製造業の用に供する施設					
19- 紡績業又は繊維製品の製造業若しくは加工業の用に供する施設	2	0.02	0.02	0.04	0.00
20- 洗毛業の用に供する施設					
21- 化学繊維製造業の用に供する施設					
21-2 一般製材業又は木材チップ製造業の用に供する湿式パーカー					
21-3 合板製造業の用に供する接着機洗浄施設					
21-4 パーティクルボード製造業の用に供する施設					
22- 木材薬品処理業の用に供する施設					
23- パルプ、紙又は紙加工品の製造業の用に供する施設					
23-2 新聞業、出版業、印刷業又は製版業の用に供する施設					
24- 化学肥料製造業の用に供する施設					
25- 水銀電解法によるか性ソーダ又はか性カリの製造業の用に供する施設					
26- 無機顔料製造業の用に供する施設					
27- その他の無機化学工業製品製造業の用に供する施設	1	0.00	-	0.00	0.00
28- カーバイド法アセチレン誘導品製造業の用に供する施設					
29- コールタール製品製造業の用に供する施設					
30- 発酵工業の用に供する施設					
31- メタン誘導品製造業の用に供する施設					
32- 有機顔料又は合成染料の製造業の用に供する施設					
33- 合成樹脂製造業の用に供する施設					
34- 合成ゴム製造業の用に供する施設					
35- 有機ゴム薬品製造業の用に供する施設					
36- 合成洗剤製造業の用に供する施設					
37- その他の石油化学工業の用に供する施設					
38- 石けん製造業の用に供する施設					
39- 硬化油製造業の用に供する施設					
40- 脂肪酸製造業の用に供する蒸りゆう施設					
41- 香料製造業の用に供する施設					
42- ゼラチン又はにかわの製造業の用に供する施設					
43- 写真感光材料製造業の用に供する感光剤洗浄施設					
44- 天然樹脂製品製造業の用に供する施設					
45- 木材化学工業の用に供するフルフラール蒸りゆう施設					
46- その他の有機化学工業製品製造業の用に供する施設					
47- 医薬品製造業の用に供する施設					
48- 火薬製造業の用に供する洗浄施設					
49- 農薬製造業の用に供する混合施設					

表5.2(16) 代表特定施設別有害物質の排水濃度

シス-1,2-ジクロロエチレン

単位：mg/l

代表特定施設	事業場数	平均値	標準偏差	最大値	最小値
50- 試薬の製造業の用に供する試薬製造施設					
51- 石油精製業の用に供する施設					
51-2 自動車用タイヤ等ゴム製品製造業の用に供する直接加硫施設					
51-3 医療・衛生用等ゴム製品製造業の用に供するラテックス成型型洗浄施設					
52- 皮革製造業の用に供する施設					
53- ガラス又はガラス製品の製造業の用に供する施設					
54- セメント製品製造業の用に供する施設					
55- 生コンクリート製造業の用に供するパツチャープラント					
56- 有機質砂かべ材製造業の用に供する混合施設					
57- 人造黒鉛電極製造業の用に供する成型施設					
58- 窯業原料の精製業の用に供する施設					
59- 砕石業の用に供する施設					
60- 砂利採取業の用に供する水洗式分別施設					
61- 鉄鋼業の用に供する施設					
62- 非鉄金属製造業の用に供する施設					
63- 金属製品製造業又は機械器具製造業の用に供する施設	1	0.00	-	0.00	0.00
63-2 空きびん卸売業の用に供する自動式洗びん施設					
64- ガス供給業又はコークス製造業の用に供する施設					
64-2 水道施設、工業用水道施設又は自家用工業用水道の浄水施設	11	0.00	0.00	0.00	0.00
65- 酸又はアルカリによる表面処理施設	2	0.00	0.00	0.00	0.00
66- 電気めっき施設					
66-2 旅館業の用に供する施設					
66-3 共同調理場に設置されるちゆう房施設					
66-4 弁当仕出屋又は弁当製造業の用に供するちゆう房施設					
66-5 飲食店に設置されるちゆう房施設					
66-6 そば店・うどん店・すし店・喫茶店等に設置されるちゆう房施設					
66-7 料亭・バー・キャバレー・ナイトクラブ等に設置されるちゆう房施設					
67- 洗たく業の用に供する洗浄施設	1	0.09	-	0.09	0.00
68- 写真現像業の用に供する自動式フィルム現像洗浄施設					
68-2 病院で病床数が300以上であるものに設置される施設					
69- と畜業又は死亡獣畜取扱業の用に供する解体施設					
69-2 中央卸売市場に設置される施設					
69-3 地方卸売市場に設置される施設					
70- 廃油処理施設					
70-2 自動車分解整備事業の用に供する洗車施設					
71- 自動式車両洗浄施設					
71-2 科学技術の研究、試験、検査又は専門教育の用に供する施設	119	0.00	0.01	0.14	0.00
71-3 一般廃棄物処理施設である焼却施設	2	0.00	0.00	0.00	0.00
71-4 産業廃棄物処理施設	5	0.00	0.00	0.00	0.00
71-5 T C E、P C E 又はジクロロメタンによる洗浄施設					
71-6 T C E、P C E 又はジクロロメタンの蒸留施設					
72- し尿処理施設					
73- 下水道終末処理施設	11	0.00	0.00	0.00	0.00
74- 特定事業場から排出される水の処理施設	1	0.00	-	0.00	0.00
81- 指定地域特定施設（し尿浄化槽201～500人槽）					
91- 湖沼法みなし指定地域特定施設（病院）					
92- 湖沼法みなし指定地域特定施設（し尿浄化槽）					
合計	156	0.00	0.01	0.14	0.00

表5.2(17) 代表特定施設別有害物質の排水濃度

1,1,1-トリクロロエタン

単位：mg/l

代表特定施設	事業場数	平均値	標準偏差	最大値	最小値
1- 鉱業又は水洗炭業の用に供する施設					
1-2 畜産農業又はサービス業の用に供する施設					
2- 畜産食品製造業の用に供する施設					
3- 水産食品製造業の用に供する施設					
4- 野菜又は果実を原料とする保存食品製造業の用に供する施設	1	0.01	-	0.01	0.00
5- みそ、しょう油、食用アミノ酸等の製造業の用に供する施設					
6- 小麦粉製造業の用に供する洗浄施設					
7- 砂糖製造業の用に供する施設					
8- パン・菓子の製造業又は製あん業の用に供する粗製あんの沈でんそう					
9- 米菓製造業又はこうじ製造業の用に供する洗米機					
10- 飲料製造業の用に供する施設					
11- 動物系飼料又は有機質肥料の製造業の用に供する施設					
12- 動植物油脂製造業の用に供する施設	1	0.00	-	0.00	0.00
13- イースト製造業の用に供する施設					
14- でん粉又は化工でん粉の製造業の用に供する施設					
15- ぶどう糖又は水あめの製造業の用に供する施設					
16- めん類製造業の用に供する湯煮施設					
17- 豆腐又は煮豆の製造業の用に供する湯煮施設					
18- インスタントコーヒー製造業の用に供する抽出施設					
18-2 冷凍調理食品製造業の用に供する施設					
18-3 たばこ製造業の用に供する施設					
19- 紡績業又は繊維製品の製造業若しくは加工業の用に供する施設	5	0.06	0.12	0.30	0.00
20- 洗毛業の用に供する施設					
21- 化学繊維製造業の用に供する施設	1	0.00	-	0.00	0.00
21-2 一般製材業又は木材チップ製造業の用に供する湿式パーカー					
21-3 合板製造業の用に供する接着機洗浄施設					
21-4 パーティクルボード製造業の用に供する施設					
22- 木材薬品処理業の用に供する施設					
23- パルプ、紙又は紙加工品の製造業の用に供する施設					
23-2 新聞業、出版業、印刷業又は製版業の用に供する施設	2	0.00	0.00	0.01	0.00
24- 化学肥料製造業の用に供する施設					
25- 水銀電解法によるか性ソーダ又はか性カリの製造業の用に供する施設					
26- 無機顔料製造業の用に供する施設					
27- その他の無機化学工業製品製造業の用に供する施設	3	0.00	0.00	0.00	0.00
28- カーバイド法アセチレン誘導品製造業の用に供する施設					
29- コールタール製品製造業の用に供する施設					
30- 発酵工業の用に供する施設					
31- メタン誘導品製造業の用に供する施設					
32- 有機顔料又は合成染料の製造業の用に供する施設					
33- 合成樹脂製造業の用に供する施設					
34- 合成ゴム製造業の用に供する施設					
35- 有機ゴム薬品製造業の用に供する施設					
36- 合成洗剤製造業の用に供する施設					
37- その他の石油化学工業の用に供する施設	3	0.01	0.01	0.02	0.00
38- 石けん製造業の用に供する施設					
39- 硬化油製造業の用に供する施設					
40- 脂肪酸製造業の用に供する蒸りゆう施設					
41- 香料製造業の用に供する施設					
42- ゼラチン又はにかわの製造業の用に供する施設					
43- 写真感光材料製造業の用に供する感光剤洗浄施設					
44- 天然樹脂製品製造業の用に供する施設					
45- 木材化学工業の用に供するフルフラール蒸りゆう施設					
46- その他の有機化学工業製品製造業の用に供する施設	3	0.00	0.00	0.00	0.00
47- 医薬品製造業の用に供する施設					
48- 火薬製造業の用に供する洗浄施設	1	0.00	-	0.00	0.00
49- 農薬製造業の用に供する混合施設					

表5.2(17) 代表特定施設別有害物質の排水濃度

1,1,1-トリクロロエタン

単位：mg/l

代表特定施設	事業場数	平均値	標準偏差	最大値	最小値
50- 試薬の製造業の用に供する試薬製造施設					
51- 石油精製業の用に供する施設					
51-2 自動車用タイヤ等ゴム製品製造業の用に供する直接加硫施設					
51-3 医療・衛生用等ゴム製品製造業の用に供するラテックス成型型洗浄施設					
52- 皮革製造業の用に供する施設					
53- ガラス又はガラス製品の製造業の用に供する施設	2	0.15	0.15	0.30	0.00
54- セメント製品製造業の用に供する施設					
55- 生コンクリート製造業の用に供するパッチャープラント	1	0.00	-	0.00	0.00
56- 有機質砂かべ材製造業の用に供する混合施設					
57- 人造黒鉛電極製造業の用に供する成型施設					
58- 窯業原料の精製業の用に供する施設					
59- 砕石業の用に供する施設					
60- 砂利採取業の用に供する水洗式分別施設					
61- 鉄鋼業の用に供する施設	1	0.00	-	0.00	0.00
62- 非鉄金属製造業の用に供する施設	2	0.00	0.00	0.00	0.00
63- 金属製品製造業又は機械器具製造業の用に供する施設	4	0.08	0.13	0.30	0.00
63-2 空きびん卸売業の用に供する自動式洗びん施設					
64- ガス供給業又はコークス製造業の用に供する施設					
64-2 水道施設、工業用水道施設又は自家用工業用水道の浄水施設	11	0.00	0.00	0.00	0.00
65- 酸又はアルカリによる表面処理施設	13	0.01	0.01	0.05	0.00
66- 電気めっき施設	14	0.00	0.01	0.02	0.00
66-2 旅館業の用に供する施設					
66-3 共同調理場に設置されるちゅう房施設					
66-4 弁当仕出屋又は弁当製造業の用に供するちゅう房施設					
66-5 飲食店に設置されるちゅう房施設					
66-6 そば店・うどん店・すし店・喫茶店等に設置されるちゅう房施設					
66-7 料亭・バー・キャバレー・ナイトクラブ等に設置されるちゅう房施設					
67- 洗たく業の用に供する洗浄施設	16	0.08	0.13	0.30	0.00
68- 写真現像業の用に供する自動式フィルム現像洗浄施設					
68-2 病院で病床数が300以上であるものに設置される施設					
69- と畜業又は死亡獣畜取扱業の用に供する解体施設					
69-2 中央卸売市場に設置される施設					
69-3 地方卸売市場に設置される施設					
70- 廃油処理施設					
70-2 自動車分解整備事業の用に供する洗車施設					
71- 自動式車両洗浄施設					
71-2 科学技術の研究、試験、検査又は専門教育の用に供する施設	151	0.00	0.03	0.30	0.00
71-3 一般廃棄物処理施設である焼却施設	2	0.00	0.00	0.00	0.00
71-4 産業廃棄物処理施設	8	0.00	0.00	0.00	0.00
71-5 T C E、P C E 又はジクロロメタンによる洗浄施設	1	0.00	-	0.00	0.00
71-6 T C E、P C E 又はジクロロメタンの蒸留施設	6	0.00	0.00	0.01	0.00
72- し尿処理施設	3	0.20	0.14	0.30	0.00
73- 下水道終末処理施設	12	0.00	0.00	0.00	0.00
74- 特定事業場から排出される水の処理施設	5	0.00	0.00	0.00	0.00
81- 指定地域特定施設（し尿浄化槽201～500人槽）					
91- 湖沼法みなし指定地域特定施設（病院）					
92- 湖沼法みなし指定地域特定施設（し尿浄化槽）					
合計	272	0.01	0.06	0.30	0.00

表5.2(18) 代表特定施設別有害物質の排水濃度

1,1,2-トリクロロエタン

単位：mg/l

代表特定施設	事業場数	平均値	標準偏差	最大値	最小値
1- 鉱業又は水洗炭業の用に供する施設					
1-2 畜産農業又はサービス業の用に供する施設					
2- 畜産食料品製造業の用に供する施設					
3- 水産食料品製造業の用に供する施設					
4- 野菜又は果実を原料とする保存食料品製造業の用に供する施設					
5- みそ、しょう油、食用アミノ酸等の製造業の用に供する施設					
6- 小麦粉製造業の用に供する洗浄施設					
7- 砂糖製造業の用に供する施設					
8- パン・菓子の製造業又は製あん業の用に供する粗製あんの沈でんそう					
9- 米菓製造業又はこうじ製造業の用に供する洗米機					
10- 飲料製造業の用に供する施設					
11- 動物系飼料又は有機質肥料の製造業の用に供する施設					
12- 動植物油脂製造業の用に供する施設					
13- イースト製造業の用に供する施設					
14- でん粉又は化工でん粉の製造業の用に供する施設					
15- ぶどう糖又は水あめの製造業の用に供する施設					
16- めん類製造業の用に供する湯煮施設					
17- 豆腐又は煮豆の製造業の用に供する湯煮施設					
18- インスタントコーヒー製造業の用に供する抽出施設					
18-2 冷凍調理食品製造業の用に供する施設					
18-3 たばこ製造業の用に供する施設					
19- 紡績業又は繊維製品の製造業若しくは加工業の用に供する施設	2	0.01	0.00	0.01	0.00
20- 洗毛業の用に供する施設					
21- 化学繊維製造業の用に供する施設					
21-2 一般製材業又は木材チップ製造業の用に供する湿式パーカー					
21-3 合板製造業の用に供する接着機洗浄施設					
21-4 パーティクルボード製造業の用に供する施設					
22- 木材薬品処理業の用に供する施設					
23- パルプ、紙又は紙加工品の製造業の用に供する施設					
23-2 新聞業、出版業、印刷業又は製版業の用に供する施設					
24- 化学肥料製造業の用に供する施設					
25- 水銀電解法によるか性ソーダ又はか性カリの製造業の用に供する施設					
26- 無機顔料製造業の用に供する施設					
27- その他の無機化学工業製品製造業の用に供する施設	5	0.00	0.00	0.00	0.00
28- カーバイド法アセチレン誘導品製造業の用に供する施設					
29- コールタール製品製造業の用に供する施設					
30- 発酵工業の用に供する施設					
31- メタン誘導品製造業の用に供する施設					
32- 有機顔料又は合成染料の製造業の用に供する施設					
33- 合成樹脂製造業の用に供する施設					
34- 合成ゴム製造業の用に供する施設	1	0.01	-	0.01	0.00
35- 有機ゴム薬品製造業の用に供する施設					
36- 合成洗剤製造業の用に供する施設					
37- その他の石油化学工業の用に供する施設	2	0.02	0.01	0.03	0.00
38- 石けん製造業の用に供する施設					
39- 硬化油製造業の用に供する施設					
40- 脂肪酸製造業の用に供する蒸りゆう施設					
41- 香料製造業の用に供する施設					
42- ゼラチン又はにかわの製造業の用に供する施設					
43- 写真感光材料製造業の用に供する感光剤洗浄施設					
44- 天然樹脂製品製造業の用に供する施設					
45- 木材化学工業の用に供するフルフラール蒸りゆう施設					
46- その他の有機化学工業製品製造業の用に供する施設	1	0.00	-	0.00	0.00
47- 医薬品製造業の用に供する施設					
48- 火薬製造業の用に供する洗浄施設					
49- 農薬製造業の用に供する混合施設					

表5.2(18) 代表特定施設別有害物質の排水濃度

1,1,2-トリクロロエタン

単位：mg/l

代表特定施設	事業場数	平均値	標準偏差	最大値	最小値
50- 試薬の製造業の用に供する試薬製造施設					
51- 石油精製業の用に供する施設	1	0.00	-	0.00	0.00
51-2 自動車用タイヤ等ゴム製品製造業の用に供する直接加硫施設					
51-3 医療・衛生用等ゴム製品製造業の用に供するラテックス成型型洗浄施設					
52- 皮革製造業の用に供する施設					
53- ガラス又はガラス製品の製造業の用に供する施設					
54- セメント製品製造業の用に供する施設					
55- 生コンクリート製造業の用に供するパッチャープラント					
56- 有機質砂かべ材製造業の用に供する混合施設					
57- 人造黒鉛電極製造業の用に供する成型施設					
58- 窯業原料の精製業の用に供する施設					
59- 砕石業の用に供する施設					
60- 砂利採取業の用に供する水洗式分別施設					
61- 鉄鋼業の用に供する施設					
62- 非鉄金属製造業の用に供する施設					
63- 金属製品製造業又は機械器具製造業の用に供する施設	1	0.00	-	0.00	0.00
63-2 空きびん卸売業の用に供する自動式洗びん施設					
64- ガス供給業又はコークス製造業の用に供する施設					
64-2 水道施設、工業用水道施設又は自家用工業用水道の浄水施設	11	0.00	0.00	0.00	0.00
65- 酸又はアルカリによる表面処理施設	1	0.00	-	0.00	0.00
66- 電気めっき施設					
66-2 旅館業の用に供する施設					
66-3 共同調理場に設置されるちゆう房施設					
66-4 弁当仕出屋又は弁当製造業の用に供するちゆう房施設					
66-5 飲食店に設置されるちゆう房施設					
66-6 そば店・うどん店・すし店・喫茶店等に設置されるちゆう房施設					
66-7 料亭・バー・キャバレー・ナイトクラブ等に設置されるちゆう房施設					
67- 洗たく業の用に供する洗浄施設	4	0.00	0.00	0.01	0.00
68- 写真現像業の用に供する自動式フィルム現像洗浄施設					
68-2 病院で病床数が300以上であるものに設置される施設					
69- と畜業又は死亡獣畜取扱業の用に供する解体施設					
69-2 中央卸売市場に設置される施設					
69-3 地方卸売市場に設置される施設					
70- 廃油処理施設					
70-2 自動車分解整備事業の用に供する洗車施設					
71- 自動式車両洗浄施設					
71-2 科学技術の研究、試験、検査又は専門教育の用に供する施設	123	0.00	0.00	0.01	0.00
71-3 一般廃棄物処理施設である焼却施設	2	0.00	0.00	0.00	0.00
71-4 産業廃棄物処理施設	6	0.00	0.00	0.00	0.00
71-5 T C E、P C E 又はジクロロメタンによる洗浄施設	1	0.00	-	0.00	0.00
71-6 T C E、P C E 又はジクロロメタンの蒸留施設					
72- し尿処理施設					
73- 下水道終末処理施設	11	0.00	0.00	0.00	0.00
74- 特定事業場から排出される水の処理施設	1	0.00	-	0.00	0.00
81- 指定地域特定施設（し尿浄化槽201～500人槽）					
91- 湖沼法みなし指定地域特定施設（病院）					
92- 湖沼法みなし指定地域特定施設（し尿浄化槽）					
合計	173	0.00	0.00	0.03	0.00

表5.2(19) 代表特定施設別有害物質の排水濃度

1,3-ジクロロプロペン

単位：mg/l

代表特定施設	事業場数	平均値	標準偏差	最大値	最小値
1- 鉱業又は水洗炭業の用に供する施設					
1-2 畜産農業又はサービス業の用に供する施設					
2- 畜産食品製造業の用に供する施設					
3- 水産食品製造業の用に供する施設					
4- 野菜又は果実を原料とする保存食品製造業の用に供する施設					
5- みそ、しょう油、食用アミノ酸等の製造業の用に供する施設					
6- 小麦粉製造業の用に供する洗浄施設					
7- 砂糖製造業の用に供する施設					
8- パン・菓子の製造業又は製あん業の用に供する粗製あんの沈でんそう					
9- 米菓製造業又はこうじ製造業の用に供する洗米機					
10- 飲料製造業の用に供する施設					
11- 動物系飼料又は有機質肥料の製造業の用に供する施設					
12- 動植物油製造業の用に供する施設					
13- イースト製造業の用に供する施設					
14- でん粉又は化工でん粉の製造業の用に供する施設					
15- ぶどう糖又は水あめの製造業の用に供する施設					
16- めん類製造業の用に供する湯煮施設					
17- 豆腐又は煮豆の製造業の用に供する湯煮施設					
18- インスタントコーヒー製造業の用に供する抽出施設					
18-2 冷凍調理食品製造業の用に供する施設					
18-3 たばこ製造業の用に供する施設					
19- 紡績業又は繊維製品の製造業若しくは加工業の用に供する施設	2	0.00	0.00	0.00	0.00
20- 洗毛業の用に供する施設					
21- 化学繊維製造業の用に供する施設					
21-2 一般製材業又は木材チップ製造業の用に供する湿式パーカー					
21-3 合板製造業の用に供する接着機洗浄施設					
21-4 パーティクルボード製造業の用に供する施設					
22- 木材薬品処理業の用に供する施設					
23- パルプ、紙又は紙加工品の製造業の用に供する施設					
23-2 新聞業、出版業、印刷業又は製版業の用に供する施設					
24- 化学肥料製造業の用に供する施設					
25- 水銀電解法によるか性ソーダ又はか性カリの製造業の用に供する施設					
26- 無機顔料製造業の用に供する施設					
27- その他の無機化学工業製品製造業の用に供する施設	3	0.00	0.00	0.01	0.00
28- カーバイド法アセチレン誘導品製造業の用に供する施設					
29- コールタール製品製造業の用に供する施設					
30- 発酵工業の用に供する施設					
31- メタン誘導品製造業の用に供する施設					
32- 有機顔料又は合成染料の製造業の用に供する施設					
33- 合成樹脂製造業の用に供する施設					
34- 合成ゴム製造業の用に供する施設					
35- 有機ゴム薬品製造業の用に供する施設					
36- 合成洗剤製造業の用に供する施設					
37- その他の石油化学工業の用に供する施設					
38- 石けん製造業の用に供する施設					
39- 硬化油製造業の用に供する施設					
40- 脂肪酸製造業の用に供する蒸りゆう施設					
41- 香料製造業の用に供する施設					
42- ゼラチン又はにかわの製造業の用に供する施設					
43- 写真感光材料製造業の用に供する感光剤洗浄施設					
44- 天然樹脂製品製造業の用に供する施設					
45- 木材化学工業の用に供するフルフラール蒸りゆう施設					
46- その他の有機化学工業製品製造業の用に供する施設					
47- 医薬品製造業の用に供する施設					
48- 火薬製造業の用に供する洗浄施設					
49- 農薬製造業の用に供する混合施設	1	0.00	-	0.00	0.00

表5.2(19) 代表特定施設別有害物質の排水濃度

1,3-ジクロロプロペン

単位：mg/l

代表特定施設	事業場数	平均値	標準偏差	最大値	最小値
50- 試薬の製造業の用に供する試薬製造施設					
51- 石油精製業の用に供する施設					
51-2 自動車用タイヤ等ゴム製品製造業の用に供する直接加硫施設					
51-3 医療・衛生用等ゴム製品製造業の用に供するラテックス成型型洗浄施設					
52- 皮革製造業の用に供する施設					
53- ガラス又はガラス製品の製造業の用に供する施設					
54- セメント製品製造業の用に供する施設					
55- 生コンクリート製造業の用に供するパツチャープラント					
56- 有機質砂かべ材製造業の用に供する混合施設					
57- 人造黒鉛電極製造業の用に供する成型施設					
58- 窯業原料の精製業の用に供する施設					
59- 砕石業の用に供する施設					
60- 砂利採取業の用に供する水洗式分別施設					
61- 鉄鋼業の用に供する施設					
62- 非鉄金属製造業の用に供する施設					
63- 金属製品製造業又は機械器具製造業の用に供する施設	1	0.00	-	0.00	0.00
63-2 空きびん卸売業の用に供する自動式洗びん施設					
64- ガス供給業又はコークス製造業の用に供する施設					
64-2 水道施設、工業用水道施設又は自家用工業用水道の浄水施設	11	0.00	0.00	0.00	0.00
65- 酸又はアルカリによる表面処理施設	1	0.00	-	0.00	0.00
66- 電気めっき施設					
66-2 旅館業の用に供する施設					
66-3 共同調理場に設置されるちゆう房施設					
66-4 弁当仕出屋又は弁当製造業の用に供するちゆう房施設					
66-5 飲食店に設置されるちゆう房施設					
66-6 そば店・うどん店・すし店・喫茶店等に設置されるちゆう房施設					
66-7 料亭・バー・キャバレー・ナイトクラブ等に設置されるちゆう房施設					
67- 洗たく業の用に供する洗浄施設	1	0.00	-	0.00	0.00
68- 写真現像業の用に供する自動式フィルム現像洗浄施設					
68-2 病院で病床数が300以上であるものに設置される施設					
69- と畜業又は死亡獣畜取扱業の用に供する解体施設					
69-2 中央卸売市場に設置される施設					
69-3 地方卸売市場に設置される施設					
70- 廃油処理施設					
70-2 自動車分解整備事業の用に供する洗車施設					
71- 自動式車両洗浄施設					
71-2 科学技術の研究、試験、検査又は専門教育の用に供する施設	113	0.00	0.00	0.00	0.00
71-3 一般廃棄物処理施設である焼却施設	2	0.00	0.00	0.00	0.00
71-4 産業廃棄物処理施設	5	0.00	0.00	0.00	0.00
71-5 T C E、P C E 又はジクロロメタンによる洗浄施設					
71-6 T C E、P C E 又はジクロロメタンの蒸留施設					
72- し尿処理施設					
73- 下水道終末処理施設	11	0.00	0.00	0.00	0.00
74- 特定事業場から排出される水の処理施設	1	0.00	-	0.00	0.00
81- 指定地域特定施設（し尿浄化槽201～500人槽）					
91- 湖沼法みなし指定地域特定施設（病院）					
92- 湖沼法みなし指定地域特定施設（し尿浄化槽）					
合計	152	0.00	0.00	0.01	0.00

表5.2(20) 代表特定施設別有害物質の排水濃度

チウラム

単位：mg/l

代表特定施設		事業場数	平均値	標準偏差	最大値	最小値
1-	鉱業又は水洗炭業の用に供する施設					
1-2	畜産農業又はサービス業の用に供する施設					
2-	畜産食料品製造業の用に供する施設					
3-	水産食料品製造業の用に供する施設					
4-	野菜又は果実を原料とする保存食料品製造業の用に供する施設					
5-	みそ、しょう油、食用アミノ酸等の製造業の用に供する施設					
6-	小麦粉製造業の用に供する洗浄施設					
7-	砂糖製造業の用に供する施設					
8-	パン・菓子の製造業又は製あん業の用に供する粗製あんの沈でんそう					
9-	米菓製造業又はこうじ製造業の用に供する洗米機					
10-	飲料製造業の用に供する施設					
11-	動物系飼料又は有機質肥料の製造業の用に供する施設					
12-	動植物油脂製造業の用に供する施設					
13-	イースト製造業の用に供する施設					
14-	でん粉又は化工でん粉の製造業の用に供する施設					
15-	ぶどう糖又は水あめの製造業の用に供する施設					
16-	めん類製造業の用に供する湯煮施設					
17-	豆腐又は煮豆の製造業の用に供する湯煮施設					
18-	インスタントコーヒー製造業の用に供する抽出施設					
18-2	冷凍調理食品製造業の用に供する施設					
18-3	たばこ製造業の用に供する施設					
19-	紡績業又は繊維製品の製造業若しくは加工業の用に供する施設					
20-	洗毛業の用に供する施設					
21-	化学繊維製造業の用に供する施設					
21-2	一般製材業又は木材チップ製造業の用に供する湿式パーカー					
21-3	合板製造業の用に供する接着機洗浄施設					
21-4	パーティクルボード製造業の用に供する施設					
22-	木材薬品処理業の用に供する施設					
23-	パルプ、紙又は紙加工品の製造業の用に供する施設	1	0.00	-	0.00	0.00
23-2	新聞業、出版業、印刷業又は製版業の用に供する施設					
24-	化学肥料製造業の用に供する施設					
25-	水銀電解法によるか性ソーダ又はか性カリの製造業の用に供する施設					
26-	無機顔料製造業の用に供する施設					
27-	その他の無機化学工業製品製造業の用に供する施設	2	0.00	0.00	0.00	0.00
28-	カーバイド法アセチレン誘導品製造業の用に供する施設					
29-	コールタール製品製造業の用に供する施設					
30-	発酵工業の用に供する施設					
31-	メタン誘導品製造業の用に供する施設					
32-	有機顔料又は合成染料の製造業の用に供する施設					
33-	合成樹脂製造業の用に供する施設					
34-	合成ゴム製造業の用に供する施設					
35-	有機ゴム薬品製造業の用に供する施設	1	0.00	-	0.00	0.00
36-	合成洗剤製造業の用に供する施設					
37-	その他の石油化学工業の用に供する施設					
38-	石けん製造業の用に供する施設					
39-	硬化油製造業の用に供する施設					
40-	脂肪酸製造業の用に供する蒸りゆう施設					
41-	香料製造業の用に供する施設					
42-	ゼラチン又はにかわの製造業の用に供する施設					
43-	写真感光材料製造業の用に供する感光剤洗浄施設					
44-	天然樹脂製品製造業の用に供する施設					
45-	木材化学工業の用に供するフルフラール蒸りゆう施設					
46-	その他の有機化学工業製品製造業の用に供する施設	1	0.00	-	0.00	0.00
47-	医薬品製造業の用に供する施設					
48-	火薬製造業の用に供する洗浄施設					
49-	農薬製造業の用に供する混合施設	9	0.00	0.00	0.00	0.00

表5.2(20) 代表特定施設別有害物質の排水濃度

チウラム

単位：mg/l

代表特定施設	事業場数	平均値	標準偏差	最大値	最小値
50- 試薬の製造業の用に供する試薬製造施設					
51- 石油精製業の用に供する施設					
51-2 自動車用タイヤ等ゴム製品製造業の用に供する直接加硫施設	11	0.00	0.01	0.02	0.00
51-3 医療・衛生用等ゴム製品製造業の用に供するラテックス成型洗浄施設					
52- 皮革製造業の用に供する施設					
53- ガラス又はガラス製品の製造業の用に供する施設					
54- セメント製品製造業の用に供する施設					
55- 生コンクリート製造業の用に供するパッチャープラント					
56- 有機質砂かべ材製造業の用に供する混合施設					
57- 人造黒鉛電極製造業の用に供する成型施設					
58- 窯業原料の精製業の用に供する施設					
59- 砕石業の用に供する施設					
60- 砂利採取業の用に供する水洗式分別施設					
61- 鉄鋼業の用に供する施設					
62- 非鉄金属製造業の用に供する施設					
63- 金属製品製造業又は機械器具製造業の用に供する施設	1	0.00	-	0.00	0.00
63-2 空きびん卸売業の用に供する自動式洗びん施設					
64- ガス供給業又はコークス製造業の用に供する施設					
64-2 水道施設、工業用水道施設又は自家用工業用水道の浄水施設	10	0.00	0.00	0.00	0.00
65- 酸又はアルカリによる表面処理施設	4	0.00	0.00	0.01	0.00
66- 電気めっき施設					
66-2 旅館業の用に供する施設	2	0.00	0.00	0.00	0.00
66-3 共同調理場に設置されるちゆう房施設					
66-4 弁当仕出屋又は弁当製造業の用に供するちゆう房施設					
66-5 飲食店に設置されるちゆう房施設	4	0.00	0.00	0.01	0.00
66-6 そば店・うどん店・すし店・喫茶店等に設置されるちゆう房施設					
66-7 料亭・バー・キャバレー・ナイトクラブ等に設置されるちゆう房施設					
67- 洗たく業の用に供する洗浄施設					
68- 写真現像業の用に供する自動式フィルム現像洗浄施設					
68-2 病院で病床数が300以上であるものに設置される施設					
69- と畜業又は死亡獣畜取扱業の用に供する解体施設					
69-2 中央卸売市場に設置される施設					
69-3 地方卸売市場に設置される施設					
70- 廃油処理施設					
70-2 自動車分解整備事業の用に供する洗車施設					
71- 自動式車両洗浄施設					
71-2 科学技術の研究、試験、検査又は専門教育の用に供する施設	100	0.00	0.00	0.01	0.00
71-3 一般廃棄物処理施設である焼却施設	1	0.00	-	0.00	0.00
71-4 産業廃棄物処理施設	3	0.00	0.00	0.01	0.00
71-5 T C E、P C E又はジクロロメタンによる洗浄施設	3	0.00	0.00	0.01	0.00
71-6 T C E、P C E又はジクロロメタンの蒸留施設					
72- し尿処理施設	1	0.00	-	0.00	0.00
73- 下水道終末処理施設	9	0.00	0.00	0.00	0.00
74- 特定事業場から排出される水の処理施設	2	0.02	0.02	0.04	0.00
81- 指定地域特定施設（し尿浄化槽201～500人槽）	2	0.00	0.00	0.00	0.00
91- 湖沼法みなし指定地域特定施設（病院）					
92- 湖沼法みなし指定地域特定施設（し尿浄化槽）					
合計	167	0.00	0.00	0.04	0.00

表5.2(21) 代表特定施設別有害物質の排水濃度

シマジン

単位：mg/l

代表特定施設	事業場数	平均値	標準偏差	最大値	最小値
1- 鉱業又は水洗炭業の用に供する施設					
1-2 畜産農業又はサービス業の用に供する施設					
2- 畜産食料品製造業の用に供する施設					
3- 水産食料品製造業の用に供する施設					
4- 野菜又は果実を原料とする保存食料品製造業の用に供する施設					
5- みそ、しょう油、食用アミノ酸等の製造業の用に供する施設					
6- 小麦粉製造業の用に供する洗浄施設					
7- 砂糖製造業の用に供する施設					
8- パン・菓子の製造業又は製あん業の用に供する粗製あんの沈でんそう					
9- 米菓製造業又はこうじ製造業の用に供する洗米機					
10- 飲料製造業の用に供する施設					
11- 動物系飼料又は有機質肥料の製造業の用に供する施設					
12- 動植物油脂製造業の用に供する施設					
13- イースト製造業の用に供する施設					
14- でん粉又は化工でん粉の製造業の用に供する施設					
15- ぶどう糖又は水あめの製造業の用に供する施設					
16- めん類製造業の用に供する湯煮施設					
17- 豆腐又は煮豆の製造業の用に供する湯煮施設					
18- インスタントコーヒー製造業の用に供する抽出施設					
18-2 冷凍調理食品製造業の用に供する施設					
18-3 たばこ製造業の用に供する施設					
19- 紡績業又は繊維製品の製造業若しくは加工業の用に供する施設					
20- 洗毛業の用に供する施設					
21- 化学繊維製造業の用に供する施設					
21-2 一般製材業又は木材チップ製造業の用に供する湿式パーカー					
21-3 合板製造業の用に供する接着機洗浄施設					
21-4 パーティクルボード製造業の用に供する施設					
22- 木材薬品処理業の用に供する施設					
23- パルプ、紙又は紙加工品の製造業の用に供する施設					
23-2 新聞業、出版業、印刷業又は製版業の用に供する施設					
24- 化学肥料製造業の用に供する施設					
25- 水銀電解法によるか性ソーダ又はか性カリの製造業の用に供する施設					
26- 無機顔料製造業の用に供する施設					
27- その他の無機化学工業製品製造業の用に供する施設	1	0.00	-	0.00	0.00
28- カーバイド法アセチレン誘導品製造業の用に供する施設					
29- コールタール製品製造業の用に供する施設					
30- 発酵工業の用に供する施設					
31- メタン誘導品製造業の用に供する施設					
32- 有機顔料又は合成染料の製造業の用に供する施設					
33- 合成樹脂製造業の用に供する施設					
34- 合成ゴム製造業の用に供する施設					
35- 有機ゴム薬品製造業の用に供する施設					
36- 合成洗剤製造業の用に供する施設					
37- その他の石油化学工業の用に供する施設					
38- 石けん製造業の用に供する施設					
39- 硬化油製造業の用に供する施設					
40- 脂肪酸製造業の用に供する蒸りゆう施設					
41- 香料製造業の用に供する施設					
42- ゼラチン又はにかわの製造業の用に供する施設					
43- 写真感光材料製造業の用に供する感光剤洗浄施設					
44- 天然樹脂製品製造業の用に供する施設					
45- 木材化学工業の用に供するフルフラール蒸りゆう施設					
46- その他の有機化学工業製品製造業の用に供する施設	1	0.00	-	0.00	0.00
47- 医薬品製造業の用に供する施設					
48- 火薬製造業の用に供する洗浄施設					
49- 農薬製造業の用に供する混合施設	4	0.00	0.00	0.01	0.00

表5.2(21) 代表特定施設別有害物質の排水濃度

シマジン

単位：mg/l

代表特定施設		事業場数	平均値	標準偏差	最大値	最小値
50-	試薬の製造業の用に供する試薬製造施設					
51-	石油精製業の用に供する施設					
51-2	自動車用タイヤ等ゴム製品製造業の用に供する直接加硫施設					
51-3	医療・衛生用等ゴム製品製造業の用に供するラテックス成型型洗浄施設					
52-	皮革製造業の用に供する施設					
53-	ガラス又はガラス製品の製造業の用に供する施設					
54-	セメント製品製造業の用に供する施設					
55-	生コンクリート製造業の用に供するパツチャープラント					
56-	有機質砂かべ材製造業の用に供する混合施設					
57-	人造黒鉛電極製造業の用に供する成型施設					
58-	窯業原料の精製業の用に供する施設					
59-	砕石業の用に供する施設					
60-	砂利採取業の用に供する水洗式分別施設					
61-	鉄鋼業の用に供する施設					
62-	非鉄金属製造業の用に供する施設					
63-	金属製品製造業又は機械器具製造業の用に供する施設	1	0.00	-	0.00	0.00
63-2	空きびん卸売業の用に供する自動式洗びん施設					
64-	ガス供給業又はコークス製造業の用に供する施設					
64-2	水道施設、工業用水道施設又は自家用工業用水道の浄水施設	10	0.00	0.00	0.00	0.00
65-	酸又はアルカリによる表面処理施設					
66-	電気めっき施設					
66-2	旅館業の用に供する施設					
66-3	共同調理場に設置されるちゆう房施設					
66-4	弁当仕出屋又は弁当製造業の用に供するちゆう房施設					
66-5	飲食店に設置されるちゆう房施設	2	0.00	0.00	0.00	0.00
66-6	そば店・うどん店・すし店・喫茶店等に設置されるちゆう房施設					
66-7	料亭・バー・キャバレー・ナイトクラブ等に設置されるちゆう房施設					
67-	洗たく業の用に供する洗浄施設					
68-	写真現像業の用に供する自動式フィルム現像洗浄施設					
68-2	病院で病床数が300以上であるものに設置される施設					
69-	と畜業又は死亡獣畜取扱業の用に供する解体施設					
69-2	中央卸売市場に設置される施設					
69-3	地方卸売市場に設置される施設					
70-	廃油処理施設					
70-2	自動車分解整備事業の用に供する洗車施設					
71-	自動式車両洗浄施設					
71-2	科学技術の研究、試験、検査又は専門教育の用に供する施設	106	0.00	0.00	0.00	0.00
71-3	一般廃棄物処理施設である焼却施設	2	0.00	0.00	0.00	0.00
71-4	産業廃棄物処理施設	3	0.00	0.00	0.00	0.00
71-5	T C E、P C E又はジクロロメタンによる洗浄施設					
71-6	T C E、P C E又はジクロロメタンの蒸留施設					
72-	し尿処理施設	1	0.00	-	0.00	0.00
73-	下水道終末処理施設	10	0.00	0.00	0.00	0.00
74-	特定事業場から排出される水の処理施設	1	0.00	-	0.00	0.00
81-	指定地域特定施設（し尿浄化槽201～500人槽）					
91-	湖沼法みなし指定地域特定施設（病院）					
92-	湖沼法みなし指定地域特定施設（し尿浄化槽）					
	合計	142	0.00	0.00	0.01	0.00

表5.2(22) 代表特定施設別有害物質の排水濃度

チオベンカルブ

単位：mg/l

代表特定施設	事業場数	平均値	標準偏差	最大値	最小値
1- 鉱業又は水洗炭業の用に供する施設					
1-2 畜産農業又はサービス業の用に供する施設					
2- 畜産食品製造業の用に供する施設					
3- 水産食品製造業の用に供する施設					
4- 野菜又は果実を原料とする保存食品製造業の用に供する施設					
5- みそ、しょう油、食用アミノ酸等の製造業の用に供する施設					
6- 小麦粉製造業の用に供する洗浄施設					
7- 砂糖製造業の用に供する施設					
8- パン・菓子の製造業又は製あん業の用に供する粗製あんの沈でんそう					
9- 米菓製造業又はこうじ製造業の用に供する洗米機					
10- 飲料製造業の用に供する施設					
11- 動物系飼料又は有機質肥料の製造業の用に供する施設					
12- 動植物油脂製造業の用に供する施設					
13- イースト製造業の用に供する施設					
14- でん粉又は化工でん粉の製造業の用に供する施設					
15- ぶどう糖又は水あめの製造業の用に供する施設					
16- めん類製造業の用に供する湯煮施設					
17- 豆腐又は煮豆の製造業の用に供する湯煮施設					
18- インスタントコーヒー製造業の用に供する抽出施設					
18-2 冷凍調理食品製造業の用に供する施設					
18-3 たばこ製造業の用に供する施設					
19- 紡績業又は繊維製品の製造業若しくは加工業の用に供する施設					
20- 洗毛業の用に供する施設					
21- 化学繊維製造業の用に供する施設					
21-2 一般製材業又は木材チップ製造業の用に供する湿式パーカー					
21-3 合板製造業の用に供する接着機洗浄施設					
21-4 パーティクルボード製造業の用に供する施設					
22- 木材薬品処理業の用に供する施設					
23- パルプ、紙又は紙加工品の製造業の用に供する施設					
23-2 新聞業、出版業、印刷業又は製版業の用に供する施設					
24- 化学肥料製造業の用に供する施設					
25- 水銀電解法によるか性ソーダ又はか性カリの製造業の用に供する施設					
26- 無機顔料製造業の用に供する施設					
27- その他の無機化学工業製品製造業の用に供する施設	1	0.00	-	0.00	0.00
28- カーバイド法アセチレン誘導品製造業の用に供する施設					
29- コールタール製品製造業の用に供する施設					
30- 発酵工業の用に供する施設					
31- メタン誘導品製造業の用に供する施設					
32- 有機顔料又は合成染料の製造業の用に供する施設					
33- 合成樹脂製造業の用に供する施設					
34- 合成ゴム製造業の用に供する施設					
35- 有機ゴム薬品製造業の用に供する施設					
36- 合成洗剤製造業の用に供する施設					
37- その他の石油化学工業の用に供する施設					
38- 石けん製造業の用に供する施設					
39- 硬化油製造業の用に供する施設					
40- 脂肪酸製造業の用に供する蒸りゆう施設					
41- 香料製造業の用に供する施設					
42- ゼラチン又はにかわの製造業の用に供する施設					
43- 写真感光材料製造業の用に供する感光剤洗浄施設					
44- 天然樹脂製品製造業の用に供する施設					
45- 木材化学工業の用に供するフルフラール蒸りゆう施設					
46- その他の有機化学工業製品製造業の用に供する施設	2	0.00	0.00	0.00	0.00
47- 医薬品製造業の用に供する施設					
48- 火薬製造業の用に供する洗浄施設					
49- 農薬製造業の用に供する混合施設	2	0.02	0.01	0.03	0.00

表5.2(22) 代表特定施設別有害物質の排水濃度

チオベンカルブ

単位：mg/l

代表特定施設		事業場数	平均値	標準偏差	最大値	最小値
50-	試薬の製造業の用に供する試薬製造施設					
51-	石油精製業の用に供する施設					
51-2	自動車用タイヤ等ゴム製品製造業の用に供する直接加硫施設					
51-3	医療・衛生用等ゴム製品製造業の用に供するラテックス成型型洗浄施設					
52-	皮革製造業の用に供する施設					
53-	ガラス又はガラス製品の製造業の用に供する施設					
54-	セメント製品製造業の用に供する施設					
55-	生コンクリート製造業の用に供するパッチャープラント					
56-	有機質砂かべ材製造業の用に供する混合施設					
57-	人造黒鉛電極製造業の用に供する成型施設					
58-	窯業原料の精製業の用に供する施設					
59-	砕石業の用に供する施設					
60-	砂利採取業の用に供する水洗式分別施設					
61-	鉄鋼業の用に供する施設					
62-	非鉄金属製造業の用に供する施設					
63-	金属製品製造業又は機械器具製造業の用に供する施設	1	0.00	-	0.00	0.00
63-2	空きびん卸売業の用に供する自動式洗びん施設					
64-	ガス供給業又はコークス製造業の用に供する施設					
64-2	水道施設、工業用水道施設又は自家用工業用水道の浄水施設	10	0.00	0.00	0.00	0.00
65-	酸又はアルカリによる表面処理施設					
66-	電気めっき施設					
66-2	旅館業の用に供する施設					
66-3	共同調理場に設置されるちゆう房施設					
66-4	弁当仕出屋又は弁当製造業の用に供するちゆう房施設					
66-5	飲食店に設置されるちゆう房施設					
66-6	そば店・うどん店・すし店・喫茶店等に設置されるちゆう房施設					
66-7	料亭・バー・キャバレー・ナイトクラブ等に設置されるちゆう房施設					
67-	洗たく業の用に供する洗浄施設					
68-	写真現像業の用に供する自動式フィルム現像洗浄施設					
68-2	病院で病床数が300以上であるものに設置される施設					
69-	と畜業又は死亡獣畜取扱業の用に供する解体施設					
69-2	中央卸売市場に設置される施設					
69-3	地方卸売市場に設置される施設					
70-	廃油処理施設					
70-2	自動車分解整備事業の用に供する洗車施設					
71-	自動式車両洗浄施設					
71-2	科学技術の研究、試験、検査又は専門教育の用に供する施設	101	0.00	0.00	0.02	0.00
71-3	一般廃棄物処理施設である焼却施設	2	0.00	0.00	0.00	0.00
71-4	産業廃棄物処理施設	3	0.00	0.00	0.00	0.00
71-5	T C E、P C E又はジクロロメタンによる洗浄施設					
71-6	T C E、P C E又はジクロロメタンの蒸留施設					
72-	し尿処理施設					
73-	下水道終末処理施設	9	0.00	0.00	0.00	0.00
74-	特定事業場から排出される水の処理施設	1	0.00	-	0.00	0.00
81-	指定地域特定施設（し尿浄化槽201～500人槽）					
91-	湖沼法みなし指定地域特定施設（病院）					
92-	湖沼法みなし指定地域特定施設（し尿浄化槽）					
	合計	132	0.00	0.00	0.03	0.00

表5.2(23) 代表特定施設別有害物質の排水濃度

ベンゼン

単位：mg/l

代表特定施設	事業場数	平均値	標準偏差	最大値	最小値
1- 鉱業又は水洗炭業の用に供する施設	2	0.01	0.01	0.02	0.00
1-2 畜産農業又はサービス業の用に供する施設					
2- 畜産食料品製造業の用に供する施設					
3- 水産食料品製造業の用に供する施設					
4- 野菜又は果実を原料とする保存食料品製造業の用に供する施設					
5- みそ、しょう油、食用アミノ酸等の製造業の用に供する施設					
6- 小麦粉製造業の用に供する洗浄施設					
7- 砂糖製造業の用に供する施設					
8- パン・菓子の製造業又は製あん業の用に供する粗製あんの沈でんそう					
9- 米菓製造業又はこうじ製造業の用に供する洗米機					
10- 飲料製造業の用に供する施設	4	0.00	0.00	0.01	0.00
11- 動物系飼料又は有機質肥料の製造業の用に供する施設					
12- 動植物油脂製造業の用に供する施設	2	0.01	0.01	0.02	0.00
13- イースト製造業の用に供する施設					
14- でん粉又は化工でん粉の製造業の用に供する施設					
15- ぶどう糖又は水あめの製造業の用に供する施設					
16- めん類製造業の用に供する湯煮施設					
17- 豆腐又は煮豆の製造業の用に供する湯煮施設					
18- インスタントコーヒー製造業の用に供する抽出施設					
18-2 冷凍調理食品製造業の用に供する施設					
18-3 たばこ製造業の用に供する施設					
19- 紡績業又は繊維製品の製造業若しくは加工業の用に供する施設	2	0.01	0.00	0.01	0.00
20- 洗毛業の用に供する施設					
21- 化学繊維製造業の用に供する施設	3	0.00	0.00	0.00	0.00
21-2 一般製材業又は木材チップ製造業の用に供する湿式パーカー					
21-3 合板製造業の用に供する接着機洗浄施設					
21-4 パーティクルボード製造業の用に供する施設					
22- 木材薬品処理業の用に供する施設					
23- パルプ、紙又は紙加工品の製造業の用に供する施設	3	0.00	0.00	0.00	0.00
23-2 新聞業、出版業、印刷業又は製版業の用に供する施設					
24- 化学肥料製造業の用に供する施設	3	0.01	0.01	0.03	0.00
25- 水銀電解法によるか性ソーダ又はか性カリの製造業の用に供する施設	1	0.00	-	0.00	0.00
26- 無機顔料製造業の用に供する施設					
27- その他の無機化学工業製品製造業の用に供する施設	10	0.01	0.02	0.05	0.00
28- カーバイド法アセチレン誘導品製造業の用に供する施設					
29- コールタール製品製造業の用に供する施設	3	0.00	0.00	0.00	0.00
30- 発酵工業の用に供する施設					
31- メタン誘導品製造業の用に供する施設					
32- 有機顔料又は合成染料の製造業の用に供する施設	1	0.00	-	0.00	0.00
33- 合成樹脂製造業の用に供する施設	5	0.01	0.02	0.05	0.00
34- 合成ゴム製造業の用に供する施設	2	0.00	0.00	0.00	0.00
35- 有機ゴム薬品製造業の用に供する施設					
36- 合成洗剤製造業の用に供する施設					
37- その他の石油化学工業の用に供する施設	12	0.01	0.01	0.03	0.00
38- 石けん製造業の用に供する施設					
39- 硬化油製造業の用に供する施設					
40- 脂肪酸製造業の用に供する蒸りゆう施設					
41- 香料製造業の用に供する施設	3	0.00	0.00	0.00	0.00
42- ゼラチン又はにかわの製造業の用に供する施設					
43- 写真感光材料製造業の用に供する感光剤洗浄施設					
44- 天然樹脂製品製造業の用に供する施設					
45- 木材化学工業の用に供するフルフラール蒸りゆう施設					
46- その他の有機化学工業製品製造業の用に供する施設	11	0.00	0.00	0.01	0.00
47- 医薬品製造業の用に供する施設	15	0.00	0.00	0.01	0.00
48- 火薬製造業の用に供する洗浄施設	2	0.00	0.00	0.00	0.00
49- 農薬製造業の用に供する混合施設	1	0.00	-	0.00	0.00

表5.2(23) 代表特定施設別有害物質の排水濃度

ベンゼン

単位：mg/l

代表特定施設	事業場数	平均値	標準偏差	最大値	最小値
50- 試薬の製造業の用に供する試薬製造施設					
51- 石油精製業の用に供する施設	20	0.01	0.02	0.10	0.00
51-2 自動車用タイヤ等ゴム製品製造業の用に供する直接加硫施設	1	0.00	-	0.00	0.00
51-3 医療・衛生用等ゴム製品製造業の用に供するラテックス成型型洗浄施設					
52- 皮革製造業の用に供する施設					
53- ガラス又はガラス製品の製造業の用に供する施設	2	0.01	0.00	0.01	0.00
54- セメント製品製造業の用に供する施設					
55- 生コンクリート製造業の用に供するパツチャープラント					
56- 有機質砂かべ材製造業の用に供する混合施設					
57- 人造黒鉛電極製造業の用に供する成型施設					
58- 窯業原料の精製業の用に供する施設					
59- 砕石業の用に供する施設					
60- 砂利採取業の用に供する水洗式分別施設					
61- 鉄鋼業の用に供する施設	2	0.00	0.00	0.00	0.00
62- 非鉄金属製造業の用に供する施設	3	0.00	0.00	0.01	0.00
63- 金属製品製造業又は機械器具製造業の用に供する施設	5	0.00	0.00	0.01	0.00
63-2 空きびん卸売業の用に供する自動式洗びん施設					
64- ガス供給業又はコークス製造業の用に供する施設	1	0.00	-	0.00	0.00
64-2 水道施設、工業用水道施設又は自家用工業用水道の浄水施設	11	0.00	0.00	0.00	0.00
65- 酸又はアルカリによる表面処理施設	10	0.00	0.01	0.02	0.00
66- 電気めっき施設					
66-2 旅館業の用に供する施設					
66-3 共同調理場に設置されるちゆう房施設					
66-4 弁当仕出屋又は弁当製造業の用に供するちゆう房施設					
66-5 飲食店に設置されるちゆう房施設					
66-6 そば店・うどん店・すし店・喫茶店等に設置されるちゆう房施設					
66-7 料亭・バー・キャバレー・ナイトクラブ等に設置されるちゆう房施設					
67- 洗たく業の用に供する洗浄施設	2	0.04	0.03	0.06	0.00
68- 写真現像業の用に供する自動式フィルム現像洗浄施設					
68-2 病院で病床数が300以上であるものに設置される施設	2	0.00	0.00	0.00	0.00
69- と畜業又は死亡獣畜取扱業の用に供する解体施設					
69-2 中央卸売市場に設置される施設					
69-3 地方卸売市場に設置される施設					
70- 廃油処理施設					
70-2 自動車分解整備事業の用に供する洗車施設					
71- 自動式車両洗浄施設					
71-2 科学技術の研究、試験、検査又は専門教育の用に供する施設	222	0.00	0.01	0.07	0.00
71-3 一般廃棄物処理施設である焼却施設	2	0.00	0.00	0.00	0.00
71-4 産業廃棄物処理施設	5	0.00	0.00	0.00	0.00
71-5 T C E、P C E 又はジクロロメタンによる洗浄施設	1	0.00	-	0.00	0.00
71-6 T C E、P C E 又はジクロロメタンの蒸留施設					
72- し尿処理施設	6	0.00	0.00	0.01	0.00
73- 下水道終末処理施設	16	0.00	0.00	0.00	0.00
74- 特定事業場から排出される水の処理施設	12	0.00	0.00	0.01	0.00
81- 指定地域特定施設（し尿浄化槽201～500人槽）	1	0.00	-	0.00	0.00
91- 湖沼法みなし指定地域特定施設（病院）					
92- 湖沼法みなし指定地域特定施設（し尿浄化槽）					
合計	409	0.00	0.01	0.10	0.00

表5.2(24) 代表特定施設別有害物質の排水濃度

セレン及びその化合物

単位：mg/l

代表特定施設		事業場数	平均値	標準偏差	最大値	最小値
1-	鉱業又は水洗炭業の用に供する施設	7	0.09	0.07	0.23	0.00
1-2	畜産農業又はサービス業の用に供する施設					
2-	畜産食料品製造業の用に供する施設					
3-	水産食料品製造業の用に供する施設					
4-	野菜又は果実を原料とする保存食料品製造業の用に供する施設					
5-	みそ、しょう油、食用アミノ酸等の製造業の用に供する施設					
6-	小麦粉製造業の用に供する洗浄施設					
7-	砂糖製造業の用に供する施設					
8-	パン・菓子の製造業又は製あん業の用に供する粗製あんの沈でんそう					
9-	米菓製造業又はこうじ製造業の用に供する洗米機					
10-	飲料製造業の用に供する施設					
11-	動物系飼料又は有機質肥料の製造業の用に供する施設					
12-	動植物油脂製造業の用に供する施設					
13-	イースト製造業の用に供する施設					
14-	でん粉又は化工でん粉の製造業の用に供する施設					
15-	ぶどう糖又は水あめの製造業の用に供する施設					
16-	めん類製造業の用に供する湯煮施設					
17-	豆腐又は煮豆の製造業の用に供する湯煮施設					
18-	インスタントコーヒー製造業の用に供する抽出施設					
18-2	冷凍調理食品製造業の用に供する施設					
18-3	たばこ製造業の用に供する施設					
19-	紡績業又は繊維製品の製造業若しくは加工業の用に供する施設					
20-	洗毛業の用に供する施設					
21-	化学繊維製造業の用に供する施設					
21-2	一般製材業又は木材チップ製造業の用に供する湿式パーカー					
21-3	合板製造業の用に供する接着機洗浄施設					
21-4	パーティクルボード製造業の用に供する施設					
22-	木材薬品処理業の用に供する施設					
23-	パルプ、紙又は紙加工品の製造業の用に供する施設	2	0.00	0.00	0.00	0.00
23-2	新聞業、出版業、印刷業又は製版業の用に供する施設					
24-	化学肥料製造業の用に供する施設					
25-	水銀電解法によるか性ソーダ又はか性カリの製造業の用に供する施設					
26-	無機顔料製造業の用に供する施設	1	0.01	-	0.01	0.00
27-	その他の無機化学工業製品製造業の用に供する施設	6	0.01	0.01	0.02	0.00
28-	カーバイド法アセチレン誘導品製造業の用に供する施設					
29-	コールタール製品製造業の用に供する施設					
30-	発酵工業の用に供する施設					
31-	メタン誘導品製造業の用に供する施設					
32-	有機顔料又は合成染料の製造業の用に供する施設					
33-	合成樹脂製造業の用に供する施設					
34-	合成ゴム製造業の用に供する施設					
35-	有機ゴム薬品製造業の用に供する施設					
36-	合成洗剤製造業の用に供する施設					
37-	その他の石油化学工業の用に供する施設					
38-	石けん製造業の用に供する施設					
39-	硬化油製造業の用に供する施設					
40-	脂肪酸製造業の用に供する蒸りゆう施設					
41-	香料製造業の用に供する施設					
42-	ゼラチン又はにかわの製造業の用に供する施設					
43-	写真感光材料製造業の用に供する感光剤洗浄施設	1	0.00	-	0.00	0.00
44-	天然樹脂製品製造業の用に供する施設					
45-	木材化学工業の用に供するフルフラール蒸りゆう施設					
46-	その他の有機化学工業製品製造業の用に供する施設					
47-	医薬品製造業の用に供する施設	5	0.00	0.00	0.00	0.00
48-	火薬製造業の用に供する洗浄施設					
49-	農薬製造業の用に供する混合施設					

表5.2(24) 代表特定施設別有害物質の排水濃度

セレン及びその化合物

単位：mg/l

代表特定施設		事業場数	平均値	標準偏差	最大値	最小値
50-	試薬の製造業の用に供する試薬製造施設					
51-	石油精製業の用に供する施設					
51-2	自動車用タイヤ等ゴム製品製造業の用に供する直接加硫施設	1	0.00	-	0.00	0.00
51-3	医療・衛生用等ゴム製品製造業の用に供するラテックス成型洗浄施設					
52-	皮革製造業の用に供する施設					
53-	ガラス又はガラス製品の製造業の用に供する施設	10	0.02	0.06	0.19	0.00
54-	セメント製品製造業の用に供する施設					
55-	生コンクリート製造業の用に供するパッチャープラント					
56-	有機質砂かべ材製造業の用に供する混合施設					
57-	人造黒鉛電極製造業の用に供する成型施設					
58-	窯業原料の精製業の用に供する施設	5	0.00	0.00	0.01	0.00
59-	砕石業の用に供する施設					
60-	砂利採取業の用に供する水洗式分別施設					
61-	鉄鋼業の用に供する施設	4	0.00	0.00	0.00	0.00
62-	非鉄金属製造業の用に供する施設	9	0.10	0.16	0.50	0.00
63-	金属製品製造業又は機械器具製造業の用に供する施設	5	0.00	0.00	0.01	0.00
63-2	空きびん卸売業の用に供する自動式洗びん施設					
64-	ガス供給業又はコークス製造業の用に供する施設					
64-2	水道施設、工業用水道施設又は自家用工業用水道の浄水施設	12	0.00	0.00	0.00	0.00
65-	酸又はアルカリによる表面処理施設	10	0.00	0.00	0.01	0.00
66-	電気めっき施設	9	0.00	0.00	0.01	0.00
66-2	旅館業の用に供する施設					
66-3	共同調理場に設置されるちゅう房施設					
66-4	弁当仕出屋又は弁当製造業の用に供するちゅう房施設					
66-5	飲食店に設置されるちゅう房施設					
66-6	そば店・うどん店・すし店・喫茶店等に設置されるちゅう房施設					
66-7	料亭・バー・キャバレー・ナイトクラブ等に設置されるちゅう房施設					
67-	洗たく業の用に供する洗浄施設					
68-	写真現像業の用に供する自動式フィルム現像洗浄施設					
68-2	病院で病床数が300以上であるものに設置される施設					
69-	と畜業又は死亡獣畜取扱業の用に供する解体施設					
69-2	中央卸売市場に設置される施設					
69-3	地方卸売市場に設置される施設					
70-	廃油処理施設					
70-2	自動車分解整備事業の用に供する洗車施設					
71-	自動式車両洗浄施設					
71-2	科学技術の研究、試験、検査又は専門教育の用に供する施設	159	0.00	0.00	0.05	0.00
71-3	一般廃棄物処理施設である焼却施設	2	0.00	0.00	0.00	0.00
71-4	産業廃棄物処理施設	6	0.00	0.01	0.02	0.00
71-5	TCE、PCE又はジクロロメタンによる洗浄施設	1	0.02	-	0.02	0.00
71-6	TCE、PCE又はジクロロメタンの蒸留施設					
72-	し尿処理施設	3	0.00	0.00	0.01	0.00
73-	下水道終末処理施設	15	0.00	0.00	0.00	0.00
74-	特定事業場から排出される水の処理施設	6	0.00	0.00	0.00	0.00
81-	指定地域特定施設（し尿浄化槽201～500人槽）					
91-	湖沼法みなし指定地域特定施設（病院）					
92-	湖沼法みなし指定地域特定施設（し尿浄化槽）					
	合計	279	0.01	0.04	0.50	0.00